

**男女共同参画社会づくりのための県民意識調査  
報告書**

**平成13年3月**

**宮崎県生活環境部女性青少年課**

## はじめに

いよいよ21世紀の幕が上がりました。

少子・高齢化の進展や社会経済情勢の変化に対応し、豊かで活力ある新世紀の社会を築いていくためには、女性と男性が、互いに人権を尊重し、性別にとらわれないこと、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現することが極めて重要な課題です。

国においては、平成11年6月に公布、施行された男女共同参画社会基本法を受けて、昨年12月に男女共同参画基本計画が閣議決定されるとともに、本年1月の中央省庁等改革において、新たに設置された内閣府に男女共同参画会議や男女共同参画局が設置されるなど、男女共同参画社会づくりに向けた取組体制が充実・強化されました。

本県におきましても、「男女共同参画社会づくり」を県政の重要課題として位置付け、平成9年2月に策定した「ひむか女性プラン」に基づき、各種施策を総合的に推進してまいりました。

この調査は、男女平等や女性の人権、家庭・地域生活などに関する意識と実態を把握し、男女共同参画社会づくりに向けた施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的として実施いたしました。この調査結果が、男女共同参画社会実現のため、関係機関、団体等をはじめ、県民の皆様幅広く御活用いただければ幸いに存じます。

終わりに、調査の実施に当たりまして、御協力いただきました県民の皆様に対し、心からお礼を申し上げますとともに、今後とも男女共同参画社会実現に向けた施策の推進に対する御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成13年3月

宮崎県生活環境部長 浜田 範 幸

# 目 次

## 第1章 アンケート調査概要

1. 調査の目的	1
2. 調査の設計と内容	1
3. 調査項目一覧	2
4. 報告書の見方	3
5. 他調査との比較について	4
6. 調査回答者の属性	
(1) 性別	5
(2) 年齢	5
(3) 婚姻の有無	6
(4) 家族構成	6
(5) 共働きの状況	7
(6) 就業状況	8

## 第2章 アンケート調査結果の概要 9

## 第3章 アンケート調査結果の分析

1. 家庭生活に関する意識と実態	
(1) 家庭生活での夫婦の役割分担状況	15
(2) 理想とする家庭生活での夫婦の役割分担	25
(3) 結婚観	37
(4) 女性と男性の望ましい生き方	44
2. 地域社会での実態	50
3. 老後の生活に関する意識	52
4. 就業に関する意識と実態	
(1) 共働きの実態	54
(2) 就業状況	56
(3) 仕事に就いている理由	58
(4) 仕事に就く意思	60
(5) 仕事に就いていない理由	61
(6) 女性の就業についての意識	63
(7) 女性の就業のために必要なこと	67

5．女性の人権に関する意識と実態	
（１）女性の人権についての意識	69
（２）夫・妻・恋人からの暴力に対する意識	81
（３）夫・妻・恋人から暴力を受けた経験	92
（４）夫・妻・恋人から暴力を受けたときの相談先	94
（５）相談しなかった理由	96
（６）メディアにおける性・暴力表現についての意識	98
（７）子どもを産むかどうか判断する際の決定権	100
6．政策の企画・方針決定に関する意識	101
7．男女平等に関する意識	
（１）男女の役割分担意識についての考え方	104
（２）男女の平等感	106
（３）男女平等になるために重要なこと	114
8．男女共同参画社会づくりに関する意識と実態	
（１）「みやざき女性交流活動センター」事業の認知状況	116
（２）「みやざき女性交流活動センター」の利用状況	117
（３）「みやざき女性交流活動センター」を利用しない理由	118
（４）「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能	120
（５）男女共同参画社会づくりに関する言葉の認知状況	122
（６）男女共同参画社会づくりに関する言葉の情報源	132
（７）行政機関への期待	133
9．自由記入	135
10．（資料）アンケートの調査票と集計結果	147
<b>第4章 グループインタビュー調査</b>	
1．グループインタビュー調査概要	
（１）調査の目的	159
（２）調査の設計と内容	159
2．グループインタビュー調査結果	
子育て期女性に対するグループインタビュー	160
農業に従事する女性に対するグループインタビュー	166

# 第1章 アンケート調査概要

# 第1章 アンケート調査概要

## 1. 調査の目的

宮崎県における男女共同参画に関する意識と実態を統計的に把握し、今後の男女共同参画施策の一層の推進を図るための基礎資料を得ることを目的とし実施した。

## 2. 調査の設計と内容

調査地域：宮崎県全域

調査対象：宮崎県在住の20歳以上の男女3,000人（男女各1,500人）

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配布・郵送回収、督促状1回

調査時期：平成12年9月

調査内容：家庭生活、地域社会、老後、就業、女性の人権、政策の企画・方針決定、男女平等、男女共同参画社会づくり 等

回収状況：

・ 標本数	3,000
・ 回収数（回収率）	1,423（47.4%）
・ 有効回収数（有効回収率）	1,417（47.2%）

調査機関：株式会社 社会調査研究所

調査監修：江原由美子（東京都立大学人文学部助教授）

### 3. 調査項目一覧

分類	問	調査項目	比較分析	
			前回	全国
属性	F	基本属性（性別・年齢・未既婚・家族構成・居住地）		
家庭	1	家庭生活での夫婦の役割分担状況		
	2	理想とする家庭生活での夫婦の役割分担		
	3	結婚観		*
	4	女性と男性の望ましい生き方		
地域	5	地域社会での実態		
老後	6	老後の生活に関する意識		
就業	7	共働きの実態		
	8	就業状況		
	9	仕事に就いている理由		
	10 1	仕事に就く意志		
	10 2	仕事に就いていない理由		
	11	女性の就業についての意識		
	12	女性の就業のために必要なこと		
人権	13	女性の人権についての意識		
	14	夫・妻・恋人からの暴力に対する意識		
	15	夫・妻・恋人から暴力を受けた経験		
	16	夫・妻・恋人から暴力を受けた時の相談先		
	17	相談しなかった理由		
	18	メディアにおける性・暴力表現についての意識		
	19	子供を産むかどうか判断する際の決定権		
政策決定	20	政策の企画・方針決定に関する意識		
男女平等	21	男女の役割分担意識についての考え方		
	22	男女の平等感		
	23	男女平等になるために重要なこと		
男女共同 参画社会 づくり	24	「みやざき女性交流活動センター」事業の認知状況		
	25 1	「みやざき女性交流活動センター」の利用状況		
	25 2	「みやざき女性交流活動センター」を利用しない理由		
	26	「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能		
	27	男女共同参画社会づくりに関する言葉の認知状況		*
	28	男女共同参画社会づくりに関する言葉の情報源		
	29	行政機関への期待		

\*印は、設問の一部を比較分析

## 4. 報告書の見方

調査結果の数値は回答率(%)で示している。%の母数は、その質問項目に該当する回答者総数、あるいは分類別の回答者数であり、その数はNで示している。

百分率は小数点第2位で四捨五入し、小数点第1位までを示した。よって、単一回答(答えが1つだけのもの)の回答比率の合計値は100.0%にならない場合がある。

回答比率は、その設問の回答者総数、あるいは分類別の回答者数を基数として算出しており、複数回答(2つ以上の回答を認めたもの)の設問の場合には、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

本文やグラフ・数表上の選択肢表記は場合によっては語句を簡略化してある。

数表の中に○の印があるものは、クロス集計の結果TOTALに対して多い傾向のみられるもの、同様に△の印は少ない傾向のみられるものを示している。特に印のない数表においては、統計的に優位な差はみられなかったことを意味する。

標本誤差SEは下式によって求められる。今回は下表のとおりであり、「ある設問の回答者数が1,417人で、その設問中の選択肢の回答比率が50%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも±2.6%である」というようにみる。

$$SE = 1.96 \times \sqrt{P(100 - P) / n}$$

P：調査結果のパーセント  
n：調査対象者数  
SE：標本誤差

回答の比率(P) 基数(n)	10%または 90%前後	20%または 80%前後	30%または 70%前後	40%または 60%前後	50%前後
総計(1,417)	±1.6	±2.1	±2.4	±2.6	±2.6
女性計(796)	±2.1	±2.8	±3.2	±3.4	±3.5
男性計(621)	±2.4	±3.1	±3.6	±3.9	±3.9

調査結果の「平均」は、下記のような各選択肢を得点化する方法により算出しているものであり、「平均」表示があるものは同様の処理を行っている。

\* 「平均」の算出方法例(問1の場合)

主に妻が行っている	..... +2
主に妻が行い、夫が一部を負担している	..... +1
夫と妻が同程度分担している	..... 0
主に夫が行い、妻が一部を分担している	..... -1
主に夫が行っている	..... -2

各選択肢に設定した得点と、それぞれ回答した人数を掛け合わせ、回答総数で割ったものが「平均」である。問1では、平均が高いほど「妻が行っている」場合が多いことを示す。



## 5 . 他調査との比較について

県民意識調査の分析にあたり、他調査との比較を行っている。使用した資料の出典は以下のとおりである。

前 回 調 査：宮崎県「男女共同社会づくりのための調査」比較分析

対 象：宮崎県内に在住する20歳以上の男女 合計3,500人（男女各1,750人）

調査方法：郵送配布・郵送回収法

調査時期：平成7年8月中旬～9月上旬

回収状況：有効回収率36.0%

総理府調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」比較分析

対 象：全国20歳以上の男女 5,000人

調査方法：調査員による面接聴取

調査時期：平成9年9月

回収状況：有効回収率71.5%

総理府調査：「男女間における暴力に関する調査」比較分析

対 象：全国20歳以上の男女 4,500人

調査方法：郵送留置訪問回収法

調査時期：平成11年9月

回収状況：有効回収率75.7%

総理府調査：「男女共同参画社会に関する世論調査」比較分析

対 象：全国20歳以上の男女 5,000人

調査方法：調査員による面接聴取

調査時期：平成12年2月

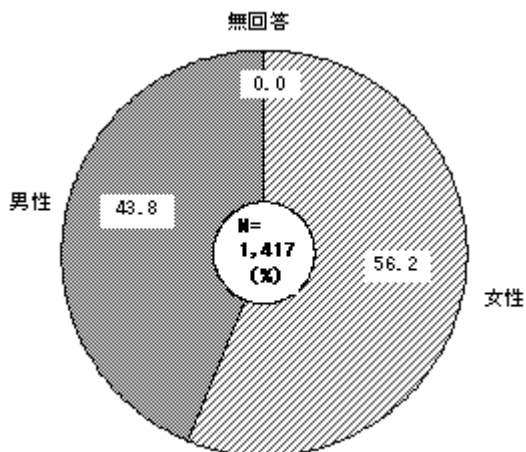
回収状況：有効回収率67.6%

## 6. 調査回答者の属性

### (1) 性別

有効回答数1,417件のうち、女性56.2%、男性43.8%の割合となっている。

図表1-1 性別

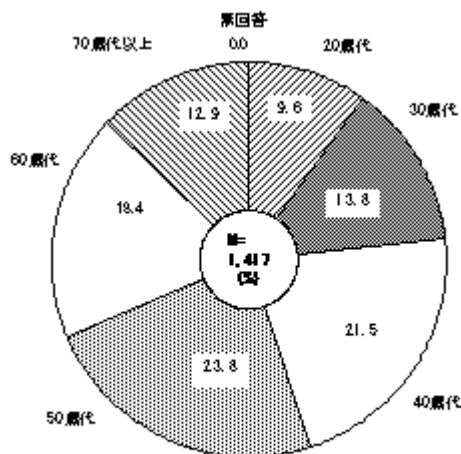


REPORT.NO:001	TOTAL	1 女性	2 男性	3 無回答
1段目 度数 2段目 横%				
0002: F 2 年齢				
0) TOTAL	1,417 100.0	796 56.2	621 43.8	0 0.0
1) 20歳代	136 100.0	88 64.7	48 35.3	0 0.0
2) 30歳代	196 100.0	113 57.7	83 42.3	0 0.0
3) 40歳代	304 100.0	176 57.9	128 42.1	0 0.0
4) 50歳代	337 100.0	191 56.7	146 43.3	0 0.0
5) 60歳代	261 100.0	137 52.5	124 47.5	0 0.0
6) 70歳代以上	183 100.0	91 49.7	92 50.3	0 0.0

### (2) 年齢

もっとも回答が多かった年代は50歳代（23.8%）となっており、次いで40歳代（21.5%）となっている。

図表1-2 年齢

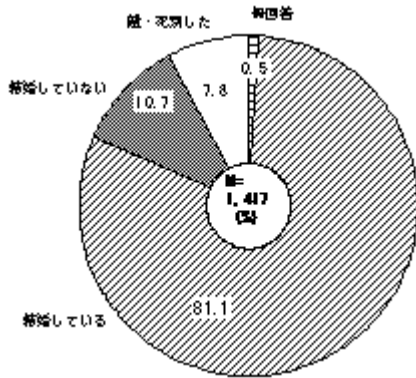


REPORT.NO:0002	TOTAL	1 20歳代	2 30歳代	3 40歳代	4 50歳代	5 60歳代	6 70歳代以上	7 無回答
1段目 度数 2段目 横%								
0001: F 1 性別								
0) TOTAL	1,417 100.0	136 9.6	196 13.8	304 21.5	337 23.8	261 18.4	183 12.9	0 0.0
1) 女性	796 100.0	88 11.1	113 14.2	176 22.1	191 24.0	137 17.2	91 11.4	0 0.0
2) 男性	621 100.0	48 7.7	83 13.4	128 20.6	146 23.5	124 20.0	92 14.8	0 0.0

(3) 婚姻の有無

「結婚している（事実婚も含む）」者は、全体の8割（81.1%）となっている。

図表1-3 婚姻の有無



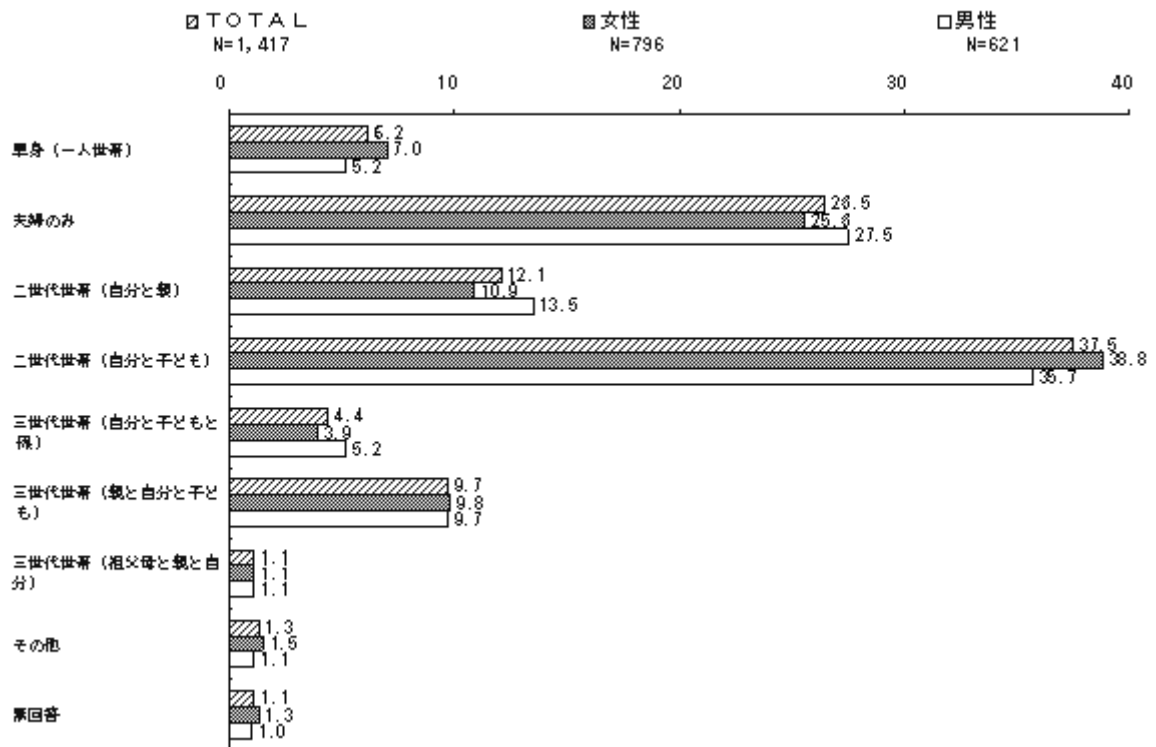
REPORT.NO:0004	TOTAL	1 結婚している	2 結婚していない	3 離婚・死別した	4 無回答
1段目 度数					
2段目 横%					
0001: F 1 性別					
0) TOTAL	1,417	1,149	151	110	7
	100.0	81.1	10.7	7.8	0.5
1) 女性	796	628	77	86	5
	100.0	78.9	9.7	10.8	0.6
2) 男性	621	521	74	24	2
	100.0	83.9	11.9	3.9	0.3

(4) 家族構成

「二世世代世帯（自分と子ども）」が最も多く、37.5%を占めている。次いで、「夫婦のみ」世帯（26.5%）が多い。

また、年齢別にみると、20歳代は「二世世代世帯（自分と親）」、30歳代は「二世世代世帯（自分と子ども）」、40歳代は「二世世代世帯（自分と子ども）」および「三世世代世帯（親と自分と子ども）」の割合が多い。50歳代以上では性別により違いがみられ、男性において60歳以上に「夫婦のみ」が多いのに対し、女性は50～60歳代において「夫婦のみ」、70歳以上では「単身（一人世帯）」が多い傾向となっている。

図表1-4 家族構成

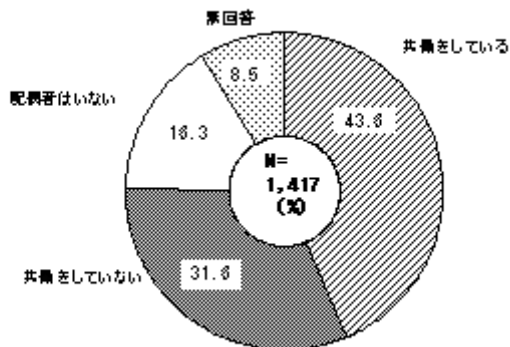


REPORT.NO:0006 1 段目 度数 2 段目 横%	TOTAL	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		単身(一人世帯)	夫婦のみ	二世帯世帯(自分と親)	二世帯世帯(自分と子ども)	三世帯世帯(自分と子どもと孫)	三世帯世帯(親と自分と子ども)	三世帯世帯(祖父母と親と自分)	その他	無回答
0003: 性別×年齢										
0) TOTAL	1,417 100.0	88 6.2	375 26.5	171 12.1	531 37.5	63 4.4	138 9.7	16 1.1	19 1.3	16 1.1
1) 女性 計	796 100.0	56 7.0	204 25.6	87 10.9	309 38.8	31 3.9	78 9.8	9 1.1	12 1.5	10 1.3
2) 20歳代女性	88 100.0	5 5.7	12 13.6	29 33.0	23 26.1	0 0.0	3 3.4	8 9.1	5 5.7	3 3.4
3) 30歳代女性	113 100.0	5 4.4	9 8.0	15 13.3	65 57.5	0 0.0	16 14.2	0 0.0	2 1.8	1 0.9
4) 40歳代女性	176 100.0	5 2.8	9 5.1	10 5.7	109 61.9	1 0.6	38 21.6	1 0.6	0 0.0	3 1.7
5) 50歳代女性	191 100.0	8 4.2	69 36.1	24 12.6	67 35.1	4 2.1	17 8.9	0 0.0	1 0.5	1 0.5
6) 60歳代女性	137 100.0	11 8.0	76 55.5	9 6.6	26 19.0	7 5.1	4 2.9	0 0.0	2 1.5	2 1.5
7) 70歳以上女性	91 100.0	22 24.2	29 31.9	0 0.0	19 20.9	19 20.9	0 0.0	0 0.0	2 2.2	0 0.0
8) 男性 計	621 100.0	32 5.2	171 27.5	84 13.5	222 35.7	32 5.2	60 9.7	7 1.1	7 1.1	6 1.0
9) 20歳代男性	48 100.0	5 10.4	5 10.4	30 62.5	4 8.3	0 0.0	0 0.0	4 8.3	0 0.0	0 0.0
10) 30歳代男性	83 100.0	2 2.4	8 9.6	11 13.3	50 60.2	0 0.0	8 9.6	2 2.4	2 2.4	0 0.0
11) 40歳代男性	128 100.0	6 4.7	9 7.0	13 10.2	67 52.3	0 0.0	30 23.4	0 0.0	2 1.6	1 0.8
12) 50歳代男性	146 100.0	6 4.1	32 21.9	18 12.3	61 41.8	5 3.4	17 11.6	1 0.7	2 1.4	4 2.7
13) 60歳代男性	124 100.0	7 5.6	67 54.0	9 7.3	26 21.0	9 7.3	5 4.0	0 0.0	0 0.0	1 0.8
14) 70歳以上男性	92 100.0	6 6.5	50 54.3	3 3.3	14 15.2	18 19.6	0 0.0	0 0.0	1 1.1	0 0.0

(5) 共働きの状況

「共働きしている」者は、約4割強(43.6%)となっている。

図表1-5 共働きの状況



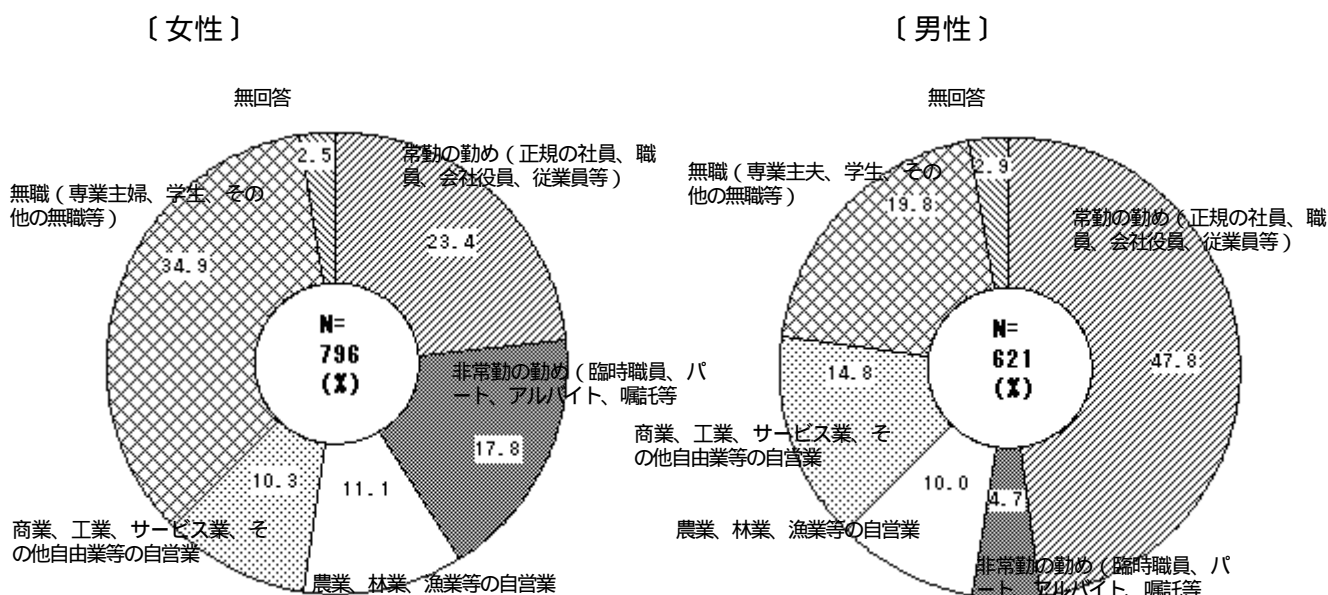
REPORT.NO:0034 1 段目 度数 2 段目 横%	TOTAL	1 共働きして いる	2 共働きして いない	3 配偶者はい ない	4 無回答
0001: F 1 性別					
0) TOTAL	1,417 100.0	618 43.6	448 31.6	231 16.3	120 8.5
1) 女性	796 100.0	368 46.2	217 27.3	149 18.7	62 7.8
2) 男性	621 100.0	250 40.3	231 37.2	82 13.2	58 9.3

(6) 就業状況

女性の場合、「無職」が34.9%と最も多く、次いで「常勤の勤め」(23.4%)、「非常勤の勤め」(17.8%)の順となっている。有職者は62.6%を占める。

男性の場合、「常勤の勤め」が最も多く、47.8%と半数近くを占めている。有職者は77.3%と8割弱の割合となっている。

図表1-6 就業状態



REPORT.NO:0036 1段目 度数 2段目 横%	TOTAL	1	2	3	4	5	6
		常勤の勤め (正規の社員、職員、 会社役員、従業員等)	非常勤の勤め (臨時職員、パート、 アルバイト、嘱託等)	農業 林業 、漁業等の 自営業	商業、工業、サービス業、 その他自由業等の 自営業	無職(専業主婦、 学生、その他の 無職等)	無回答
0001: F 1 性別							
0) TOTAL	1,417	483	171	150	174	401	38
	100.0	34.1	12.1	10.6	12.3	28.3	2.7
1) 女性	796	186	142	88	82	278	20
	100.0	23.4	17.8	11.1	10.3	34.9	2.5
2) 男性	621	297	29	62	92	123	18
	100.0	47.8	4.7	10.0	14.8	19.8	2.9

## **第2章 アンケート調査結果の概要**

## 第2章 アンケート調査結果の概要

### 1. 家庭生活に関する意識と実態

～子どもや親の世話は「夫婦が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

家庭生活における夫婦の役割分担状況（実態）を見ると、「家事」「家計の管理」「育児、子どものしつけや勉強指導」および「介護」は妻の役割、「家計を支える」のは夫の役割と、明確な分担傾向が表れている。また、「高額商品や土地・家屋の購入の決定」および「家庭問題の最終的な決定」は、夫と妻が同程度分担している割合が高いものの、夫側の役割とされている場合が多い。

さらに、理想的な家庭生活での夫婦の役割分担では、夫と妻が同程度分担を支持する割合が実態よりも多くなっており、特に子どもや親に関することにその傾向が強く表れている。一方で、家計を支えるのは夫の役割とする傾向が実態と同程度となっており、収入面では男性中心を理想とする意識がうかがえる。

結婚観については、「女性は結婚するほうがよい」「男性は結婚して一人前」「結婚したら子どもをもつべき」等の考え方に賛同する割合が高い。ただし、若年層になるほど賛成派よりも反対派が多い傾向となっており、年代による意識の違いが表れている。

望ましい生き方については、女性の場合、「仕事にも携わるが、あくまでも家庭生活を優先」、男性の場合、「家庭生活にも携わるが、あくまで仕事を優先」とする考え方がそれぞれ半数を超えており、平成9年の全国値と比べ高い割合を示している。

### 2. 地域社会での実態

～地域活動においても女性は家事の延長、男性は行事運営担当

地域における催し事（集会、祭り等）では、依然として「女性の役割＝家庭生活における家事の延長（お茶くみ、調理等）」との実態が浮き彫りとなった。

特に、50歳代女性において、地域でのお茶くみ・調理等は女性の役割とされる割合が高い（78.5%）。

一方で、若年層（20～30歳代）においては、地域の行事運営・企画等は男性の役割とされる割合は比較的低く、地域における性別役割の意識はそれほど強いものではないようである。

### 3．老後の生活に関する意識

～介護を配偶者に期待する男性が多い

老後は「配偶者にみてもらいたい」と回答する割合が最も高く（37.3%）、次いで「施設で介護職員にみてもらいたい」（21.1%）となっている。

男性は「配偶者にみてもらいたい」とする傾向が顕著で、女性の約2倍の割合となっており、特に若年層（20～30歳代）においては約6割と高い割合を占める。

女性では、配偶者、施設の介護職員、娘へ期待する割合が高く、特に40歳代では娘にみてもらいたいとする傾向が顕著であり、その点で男性との意識の差が明らかである。

### 4．就業に関する意識と実態

～女性の働き方の理想として、支持が高い「中断再就職型」

就業状況は、「常勤の勤め」が最も多く（34.1%）、次いで「無職」（28.3%）となっている。「常勤の勤め」の人は、祖父母と親と同居している人（三世代世帯）、子どもと同居している人（二世帯世帯）、または親と同居している人（二世帯世帯）が多く、「無職」の人は、60歳以上の高齢者の割合が高く、一人暮らし、または子・孫と同居している人（三世代世帯）が多い傾向となっている。

本調査の回答者の5割近く（47.6%）が共働きとなっており、特に、40～50歳代の女性、40歳代の男性で6割を超える値を示している。また、男女ともに30歳代は共働きしていない割合が高く、30歳代が主な子育て期にあたることとその背景として考えられる。また、前回調査（宮崎県平成7年「男女共同社会づくりのための調査」）と比較するため、無職および無回答を除いた就業者のみの数値をみると、共働きの割合は65.0%であり、前回調査よりも4.3ポイント高く、共働きが増加している。

仕事に就く理由としては、「生活費を得るため」との回答が最も多く、平成7年の前回調査より6.4ポイント増加している。特に、30～50歳代の男性において、家計を支える者としての意識が強い傾向がある。一方、20～40歳代の女性では、「家計の足しや将来の貯蓄のため」との家計を補助的に支えるという意識が強い。

また、未就業者の今後の就業意向としては、「仕事に就きたくない（または就けない）」との回答が45.5%となっており、平成7年の前回調査と比較して4.3ポイント減であった。



仕事に就いていない回答者の中で、仕事に就く予定、又は仕事に就く意思があるのは約4割（40.6%）を占める。現在仕事に就いていない理由としては、第一に体力面での不安をあげている。20～30歳代の子育て期の女性においては家事・育児のため、また50歳代女性では介護面等の理由が多く、家事・育児、介護は女性の手に委ねられている現状が垣間見える。

本県の特徴として、女性の就業について「中断再就職型」を望む割合が53.6%と高く、平成12年の全国値よりもプラス16.0ポイントとなっている。「中断再就職型」は、既婚女性や非常勤の勤めをする回答者において支持される割合が高い。家事・育児のため仕事に就いていないとの理由をあげる回答者においても、中断再就職型を選択する傾向があり、就業しながらの家事・育児は負担との思いがうかがえる。

女性の就業のための要件として、「家族・夫の理解、協力」や「育児・介護休業制度の普及」、「保育所・学童保育など子育て環境の整備・充実」等を望む割合は6割を超え、特に、20～30歳代女性からの強い要望がある。さらに、30歳代の男女、または常勤の勤めをしている人からは、「子育て環境の整備充実」や「労働条件の整備」へのニーズが高く、実際の子育て期世代は、就労しながら子育てしやすい環境を望んでいると言えよう。

## 5. 女性の人権に関する意識と実態

～何らかの暴力を受けた経験は、女性の場合2人に1人

女性の人権が尊重されていないと比較的感じられているものは、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」「買春」であり、身体面におよぶ暴力となっている。全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）と比べると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」等の身体面におよぶ暴力については、人権が尊重されていないとする人が、それぞれ2～3倍以上と高い割合を占めており、意識の高さがうかがえる。

一方、「女性だけに用いられる言葉（令夫人、女史等）」や「ミス・コンテスト」等は、女性の人権が尊重されていないとは思わないとの回答が半数近くにのぼる。また、言葉やミス・コンテスト、広告、ヌード写真を掲載した雑誌などに対する人権意識は、特に20～30歳代の男女で差が表れており、若い世代における女性の人権に対する意識に男女でギャップがあることがわかった。

夫・妻・恋人からの暴力として、身体におよぶものに対しては8割強以上が暴力と感じているが、「大声でどなる」や「交友関係・電話の監視」等、精神的な圧迫を暴力ととらえる回答は比較的少数である。

対象者のうち、実際に何らかの暴力を受けたとの回答は4割を超える(41.0%)が、全国値(平成11年9月「男女間における暴力に関する調査」と比較すると、各暴力に対する経験率は低い割合を示している。男性に比べて女性で暴力を受けた経験のある人の割合(48.4%)は高いが、男性でも約3割(31.7%)の人に経験があり、その内容は「大声でどなられる」(20.6%)、「何を言っても無視され続ける」(9.2%)などの精神的な暴力が主である。身体面におよぶ暴力の経験は、女性の割合が高い傾向となっている。さらに、60歳代女性では「あなたはいやがっているのに性的な行為を強要される」経験(17.5%)、20歳代男性では「交友関係や電話を細かく監視される」経験(12.5%)の割合が高い傾向となっている。

また、夫・妻・恋人からの暴力を受けた際の相談先として、友人・知人、家族が多いものの、やはりその割合は平成11年の全国値よりも低く、どこにも、だれにも相談しなかった割合が5割強(52.1%)と全国値に比べ11.2ポイント高く表れている。

どこにも、だれにも相談しなかった理由としては、「相談するほどのことではない(63.7%)」が最も多く、全国値と比べてプラス27.1ポイントであった。また、「医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた」人では、「自分さえ我慢すればこのままやっていけると思った(50.0%)」「恥ずかしくて誰にも言えなかった(29.4%)」の割合が高く、なかなか言い出せない、もしくは他人へ伝えることに抵抗感をもつ傾向が強く、暴力についての意識啓発が求められる。

メディアにおける性・暴力表現についての意識としては、「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」、「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」と考える人が多いが、20~30歳代の男性では「社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている」および「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」と考える人の割合が同年代の女性に比べて低く、特に、20歳代男性の16.7%は「特に問題はない」と考えている。メディアにおける性・暴力表現については、若い世代の男女の意識が違うことがわかる。

「性と生殖に関する健康、権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」に関わる、子どもを産むかどうかの決定権については、出産の主な年齢層である20~40歳代の女性において、9割以上が女性が決定するほうがよいとしているが、20歳代および50~60歳代の男性において、男性が決定するほうがよいとの考え方が2割前後と比較的高い割合で表れており、男女による意識の差が明らかである。

## 6. 政策の企画・方針決定に関する意識

～「男性優位の組織運営」や「積極的な行動が少ないこと」が女性参画の少ない理由

政策・方針決定の場における女性の参画が少ない理由としては、「男女優位の組織運営」を問題ととらえる割合（54.8%）が最も高く、全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）と比較すると、プラス4.7ポイントとなっている。

また、「女性の参画を積極的に進めよう意識する人が少ない」又は「女性側の積極性が十分でない」という積極的行動が少ないことを要因と考える割合がそれぞれ4割を超え、平成12年の全国値よりも高い傾向となっている。

その他、「家庭・職場・地域における性別役割分担や性差別の意識があるため」と考える割合は、20～30歳代女性（4割前後）、又はフルタイム（常勤）で働く女性（36.0%）に比較的多く、参画以前に、実生活の中での性別役割や性差別の意識からの改善が求められていると言える。

## 7. 男女平等に関する意識

～特に男性に根強い性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、賛成派は33.1%、反対派は32.6%であり、全国値（平成12年2月「男女共同参画社会に関する世論調査」）よりも賛成派が8.1ポイント多く、宮崎県の特徴的な傾向といえる。

男女の平等感について、学校教育以外のあらゆる場において、約半数以上が「男性の方が優遇されている」との意識をもっている。特に、前回調査（宮崎県平成7年「男女共同社会づくりのための調査」）および平成12年全国値より、男性の方が優遇されていると感じる割合が増加したのは「職場」、「学校教育」、「政治、法律や制度上」であり、問題意識の芽生えがあるためか、不満が高まっているといえる。

男女平等のためには、「女性を取り巻く偏見や、社会通念、慣習、しきたりを改める」ことや、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」ことが重要と意識されている。また、女性では「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」、男性では「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」ことが比較的高い割合で支持されている。

## 8. 男女共同参画社会づくりに関する意識と実態

～20～30歳代の女性から望まれる、拠点施設の充実および働きやすい環境の整備

男女共同参画社会づくりのための拠点である「みやざき女性交流活動センター」について、6割強（63.0%）がその存在を知らず、その名称も約3割に知られる程度となっている。利用経験は回答者全体の18.5%にとどまっており、その存在が知られていないことが利用率の低さに影響している。

「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能として、相談事業やキャリアアップ支援があげられており、特に、20～30歳代の女性が望んでいる。

男女共同参画の施策に関わる言葉の認知状況は、育児・介護休業法が9割と最も高い割合となっているが、その他の言葉は、ほとんど認知されておらず、男女共同参画社会基本法および女子差別撤廃条約、ひむか女性プランの言葉を耳にした割合は4割程度にとどまっている。また、全体的に男性のほうが言葉を認知しており、さまざまな場面で情報に接する機会および頻度が女性より多いことが伺える。

男女共同参画社会にかかわる言葉の情報源として、マスメディアが約8割を占めている。県や市町村主催の研修会・フォーラム等では、育児・介護休業法、男女共同参画社会基本法、ひむか女性プランが比較的知られているようである。

今後の男女共同参画社会実現へ向けて、働きやすい環境の整備および介護問題等の福祉充実、学校教育における男女平等教育の推進等が行政の役割として期待されている。特に、20～30歳代女性、有職の女性から「働きやすい環境の整備」、60歳以上の女性、無職の女性から「介護問題等の福祉の充実」のニーズが顕著であり、女性の就労環境の充実や介護問題への取り組みが、一層求められている。また、前回調査と比べて、学校教育における男女平等教育の推進や啓発事業、男性への意識啓発などへのニーズが増えており、これらの意識へ働きかける施策がより一層求められる傾向となっている。

## **第3章 アンケート調査結果の分析**

## 第3章 アンケート調査結果の分析

### 1. 家庭生活に関する意識と実態

#### (1) 家庭生活での夫婦の役割分担状況

～「家事」「家計の管理」は妻の役割、「家計を支える」のは夫の役割

<現在結婚されている方（事実婚の方もお答えください）におたずねします。>

それ以外の方は問3へお進みください。

問1 あなたのご家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。それぞれの項目ごとに1～5（また1～6）の中からあてはまる番号を1つずつお答えください。

ただし、育児や子どもの教育、親の介護等については、現在該当しなくても過去にご経験があればそれをもとにお答えください。対象者がいない場合は6に をつけてください。

( はそれぞれ1つずつ)

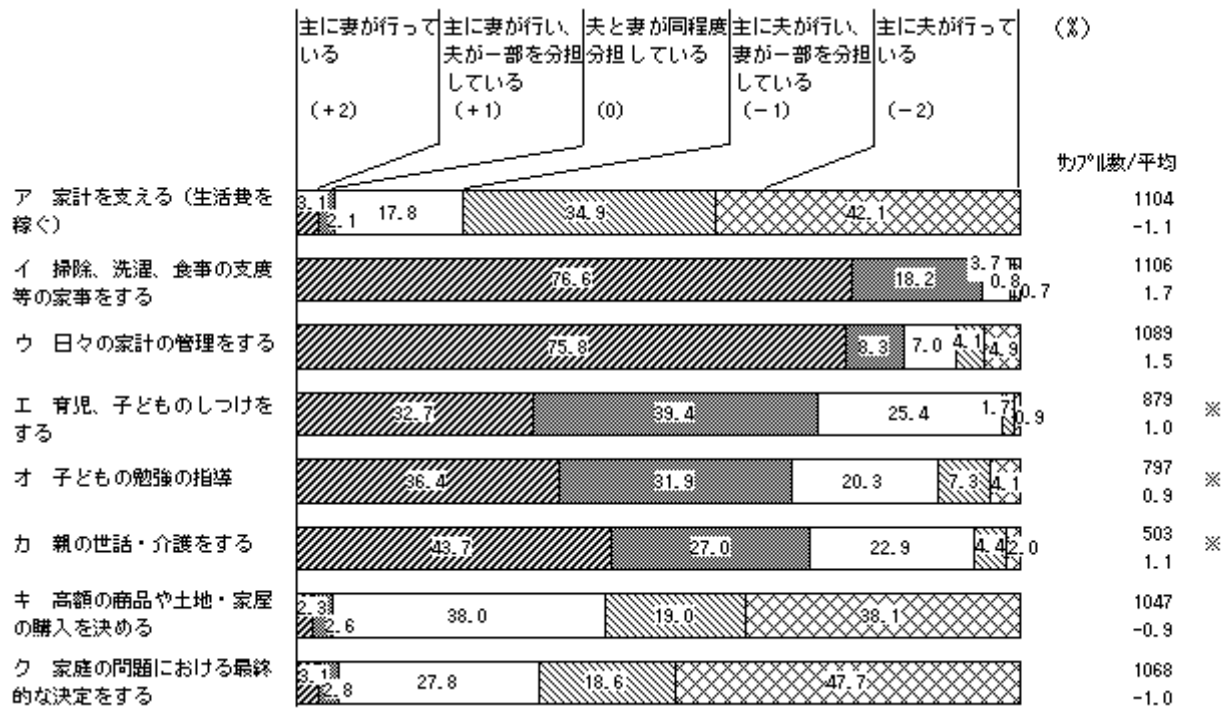
	主に妻が行っている	主に妻が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同程度分担している	主に夫が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	対象者がいない（現在も過去も該当しない）
家計を支える（生活費を稼ぐ）	→▶1	2	3	4	5	
掃除、洗濯、食事の支度等の家事をする	→▶1	2	3	4	5	
日々の家計の管理をする	→▶1	2	3	4	5	
育児、子どものしつけをする	→▶1	2	3	4	5	6
子どもの勉強の指導	→▶1	2	3	4	5	6
親の世話・介護をする	→▶1	2	3	4	5	6
高額の商品や土地・家屋の購入を決める	→▶1	2	3	4	5	
家庭の問題における最終的な決定をする	→▶1	2	3	4	5	

「主に妻が行っている」又は「主に妻が行い、夫が一部を分担している」との回答が多いのは、家事（94.8%）、家計の管理（84.1%）であり、8～9割が妻の役割としている。

一方、「主に夫が行っている」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担している」との回答が最も多いのは、家計を支える（77.0%）であり、約8割が夫の役割としている。

また、「夫と妻が同程度分担している」との回答は、高額商品や土地・家屋購入の決定（38.0%）、家庭問題の最終的な決定（27.8%）に比較的多くみられるものの、平均はそれぞれマイナス0.9、マイナス1.0となっており、夫の役割とされる傾向がある。

図表3-1 家庭生活での夫婦の役割分担状況



「該当なし」の回答数は母数から除いて集計  
 全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

以下、問1ア～クの個別の傾向を分析する。

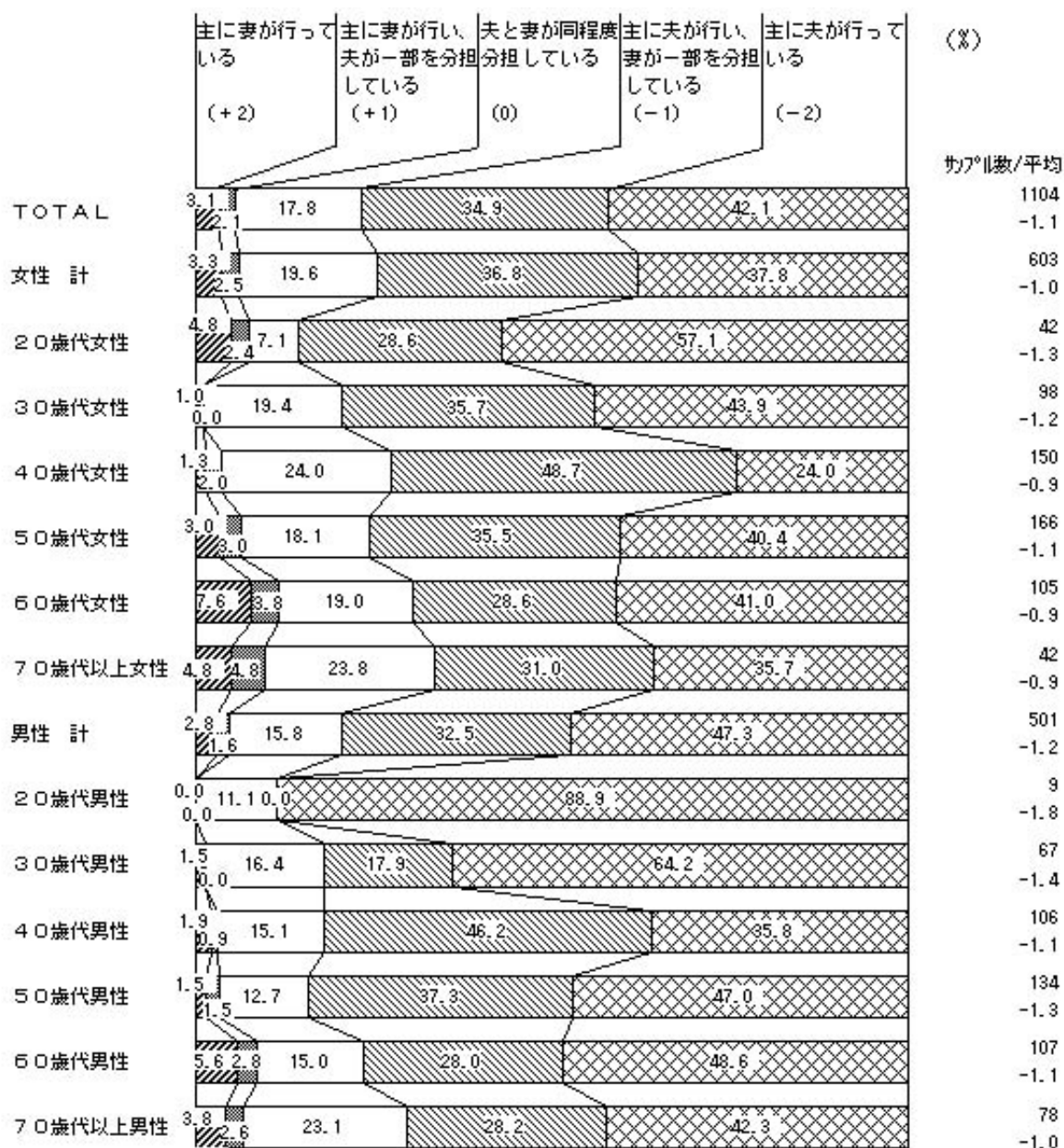
～ア 家計を支える～

～7割が「主に夫の役割」

「主に夫が行っている」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担している」割合は、合わせて77.0%であり、主に夫の役割とする傾向が強い。

性・年齢別にみると、30歳代では「主に夫が行っている」との割合は女性では43.9%であるのに対し、男性では64.2%と女性に比べて20.3ポイント高い。一方、女性では35.7%が「主に夫が行い、妻が一部を分担している」と回答しているのに対し、男性では17.9%にとどまっている。また、40歳代では、「主に夫が行い、妻が一部を分担している」割合が男女とも5割弱（女性48.7%、男性46.2%）を占める。

図表 3-1-ア 家計を支える（性・年齢別）





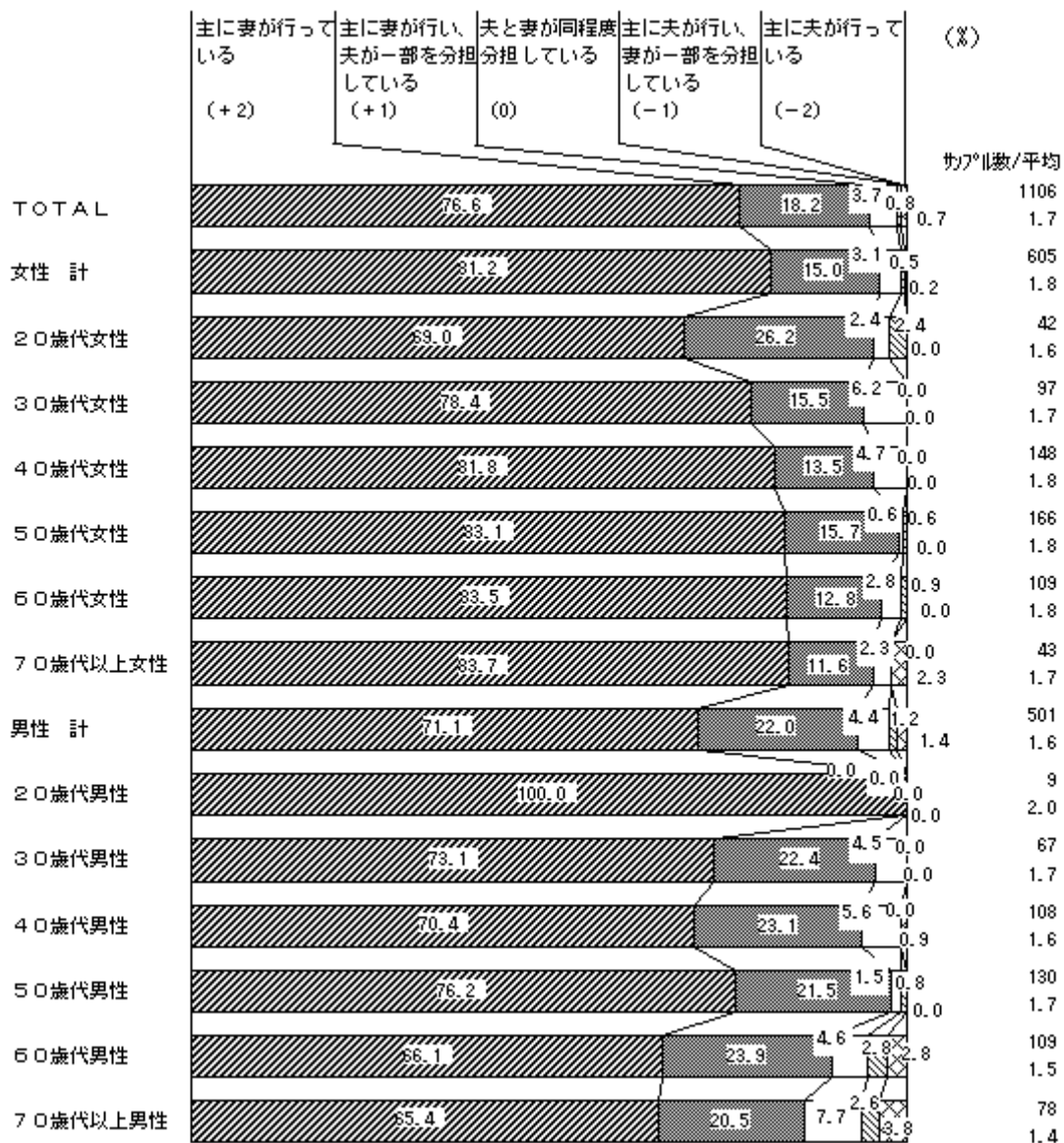
～イ 家事～

～約9割は「主に妻」

「主に妻が行っている」又は「主に妻が行い、夫が一部を分担している」という回答は、全体の約9割を占める。

性別にみると、「主に妻が行い、夫が一部を分担している」という回答は、女性（15.0%）より男性（22.0%）の方が高い割合を示している。

図表3-1-イ 家事（性・年齢別）



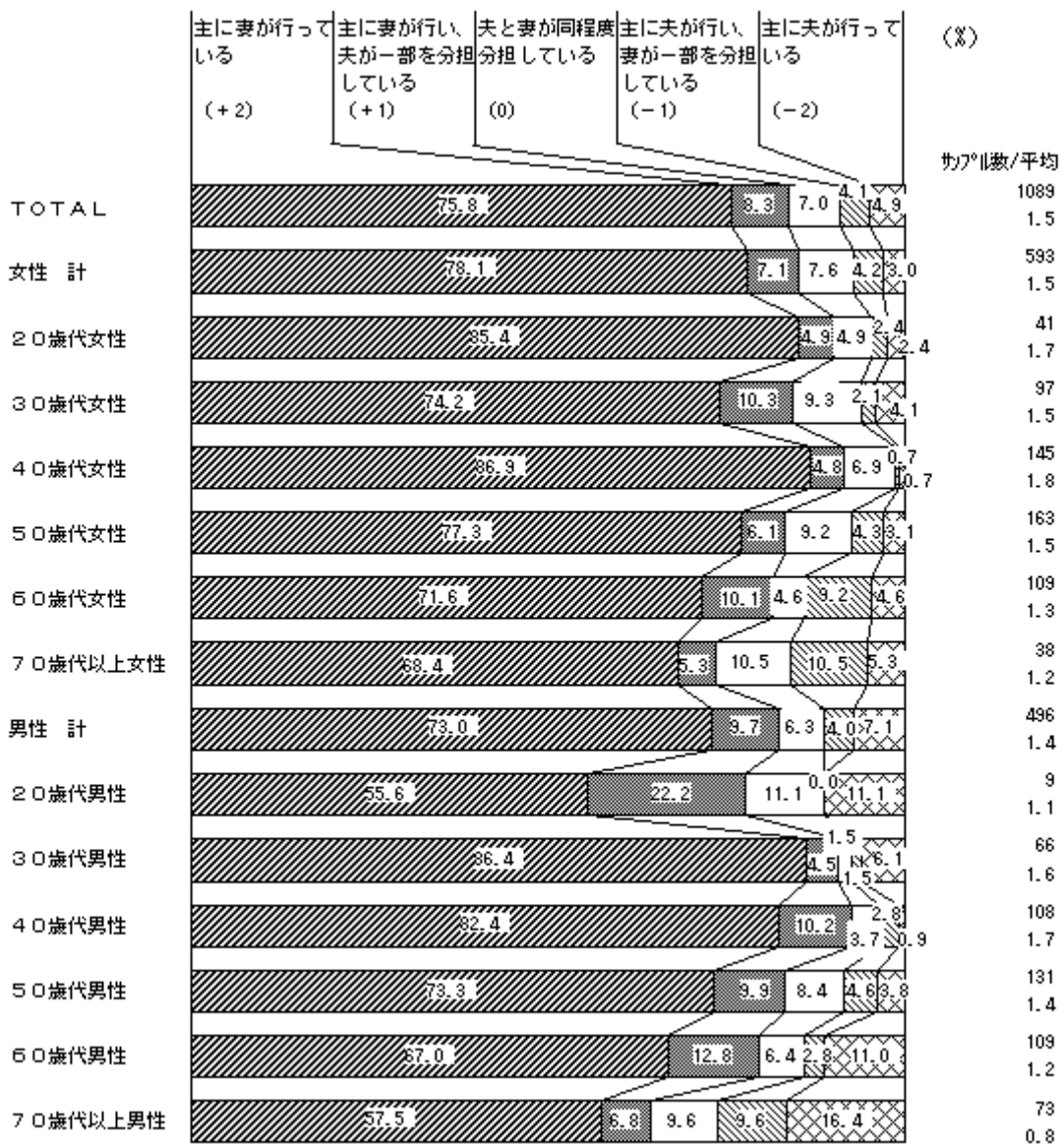
～ウ 家計の管理～

～男女とも8割は「主に妻」

「主に妻が行っている」又は「主に妻が行い、夫が一部を分担している」割合が高く、男女とも8割強を占める。

性・年齢別で見ると、女性では40歳代から、男性では30歳代から年代が上がるにつれて「主に妻が行っている」割合が減少している。70歳代以上男性では「主に夫が行い、妻が一部を分担している(9.6%)」および「主に夫が行っている(16.4%)」を合わせると、4人に1人(26.0%)が「夫が行っている」ということが分かった。

図表3-1-ウ 家計の管理(性・年齢別)



～エ 育児、子どものしつけ～

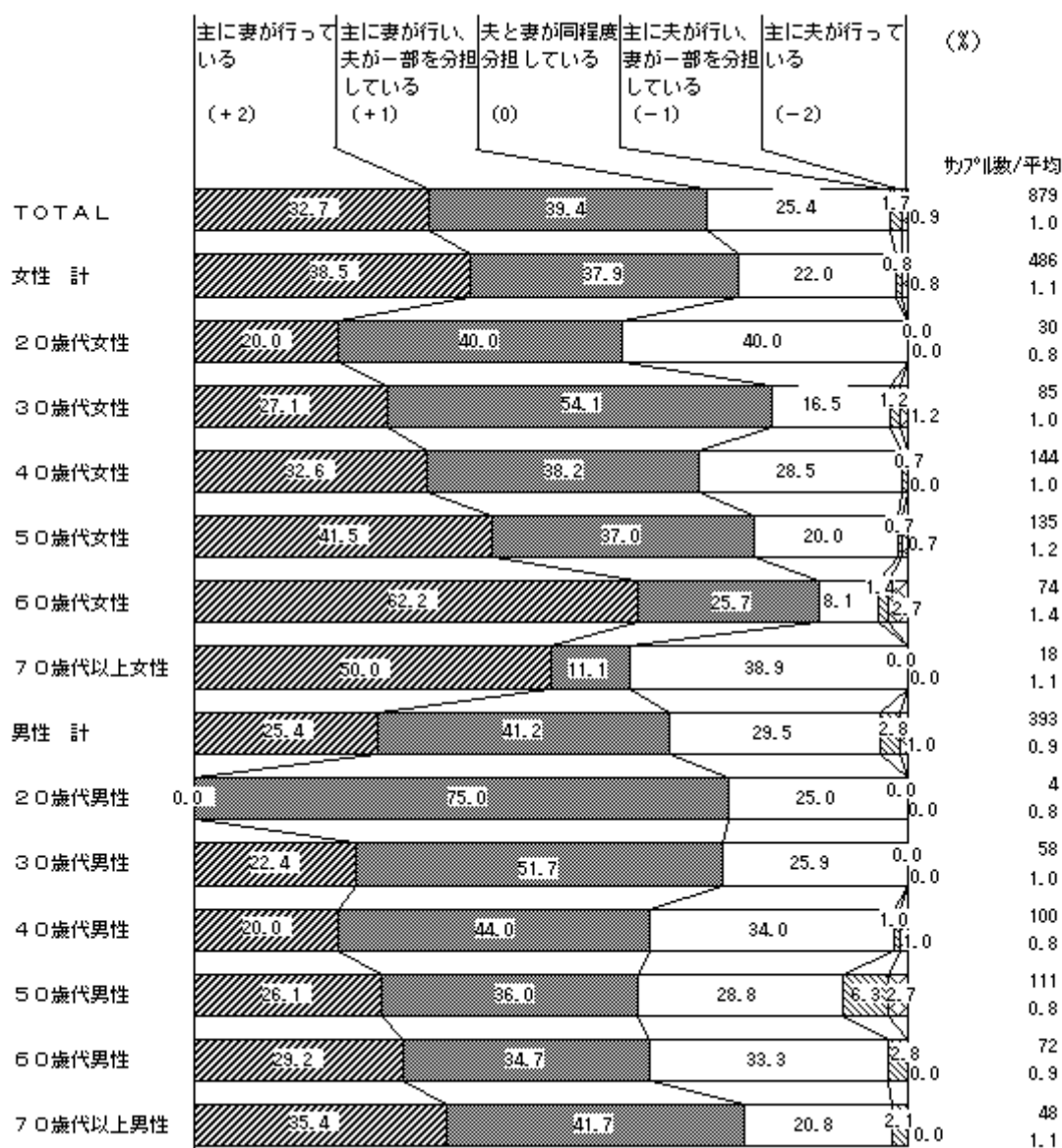
～子育て期の30歳代は「主に妻、夫が一部分担」

「主に夫が行っている」又は「主に夫が行い、妻が一部分を分担している」割合が低く、「主に妻」の役割の傾向がある。

性別にみると、「主に妻が行っている」と回答する割合は、男性(25.4%)に比べて女性(38.5%)が13.1ポイント高くなっている。

性・年齢別では、男女ともに30歳代において、「主に妻が行い、夫が一部分を分担している」割合が半数を超えている(女性54.1%、男性51.7%)。

図表3-1-エ 育児、子どものしつけ(性・年齢別)



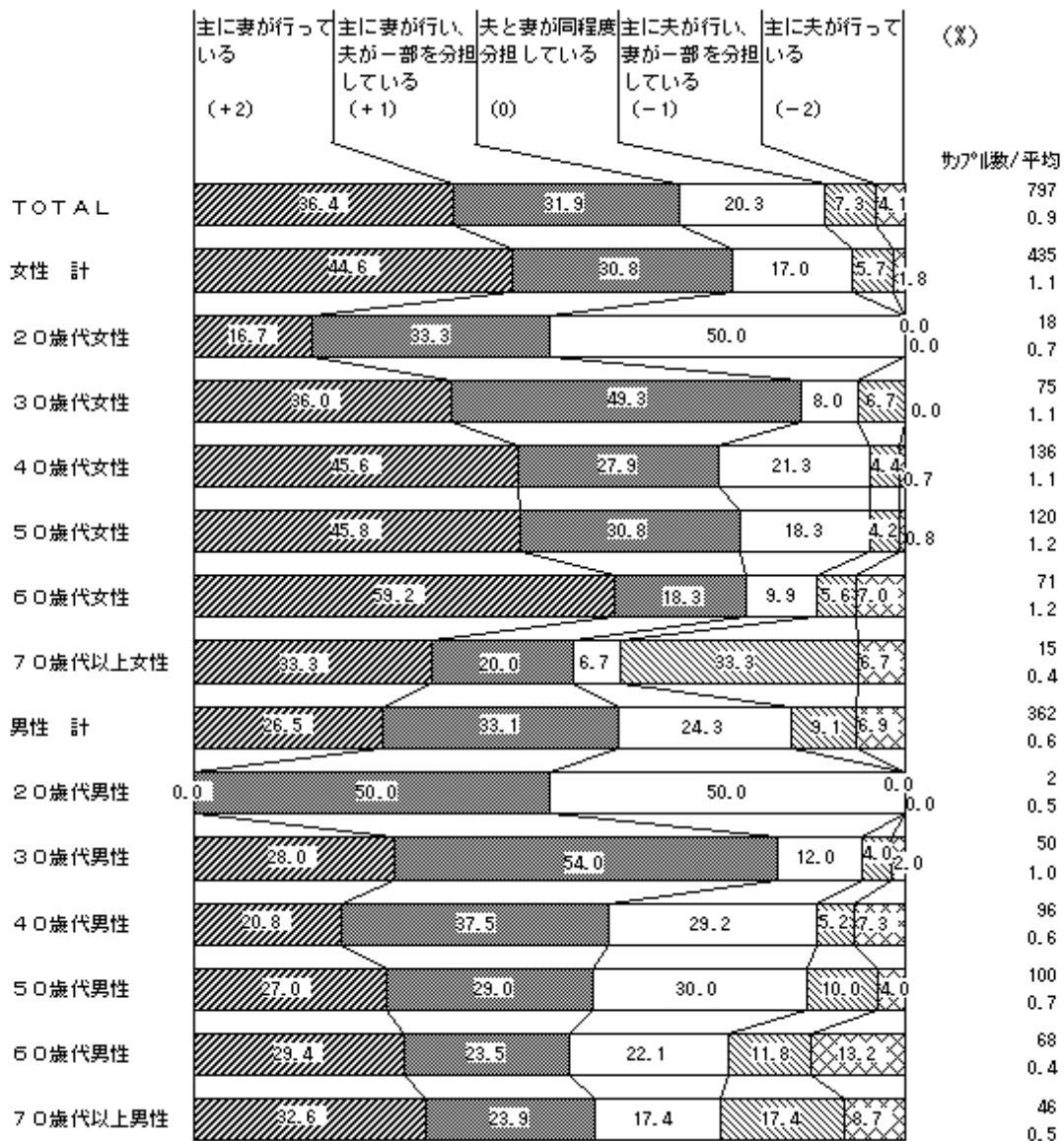
～オ 子どもの勉強の指導～

～子どもが小さい頃は「主に妻が行い、夫が一部分担」

約7割（68.3%）が「主に妻」の役割としている。

性・年齢別にみると、子どもが乳幼児から小学生程度と予想される30歳代において、男女とも「主に妻が行い、夫が一部を分担している」との回答が5割前後（女性49.3%、男性54.0%）となっている。また、60歳代では「主に妻が行っている」と答えた人の割合が、女性では6割（59.2%）を占めるのに対して、男性では3割（29.4%）にとどまっている。

図表3-1-オ 子どもの勉強の指導（性・年齢別）



～カ 親の世話・介護～

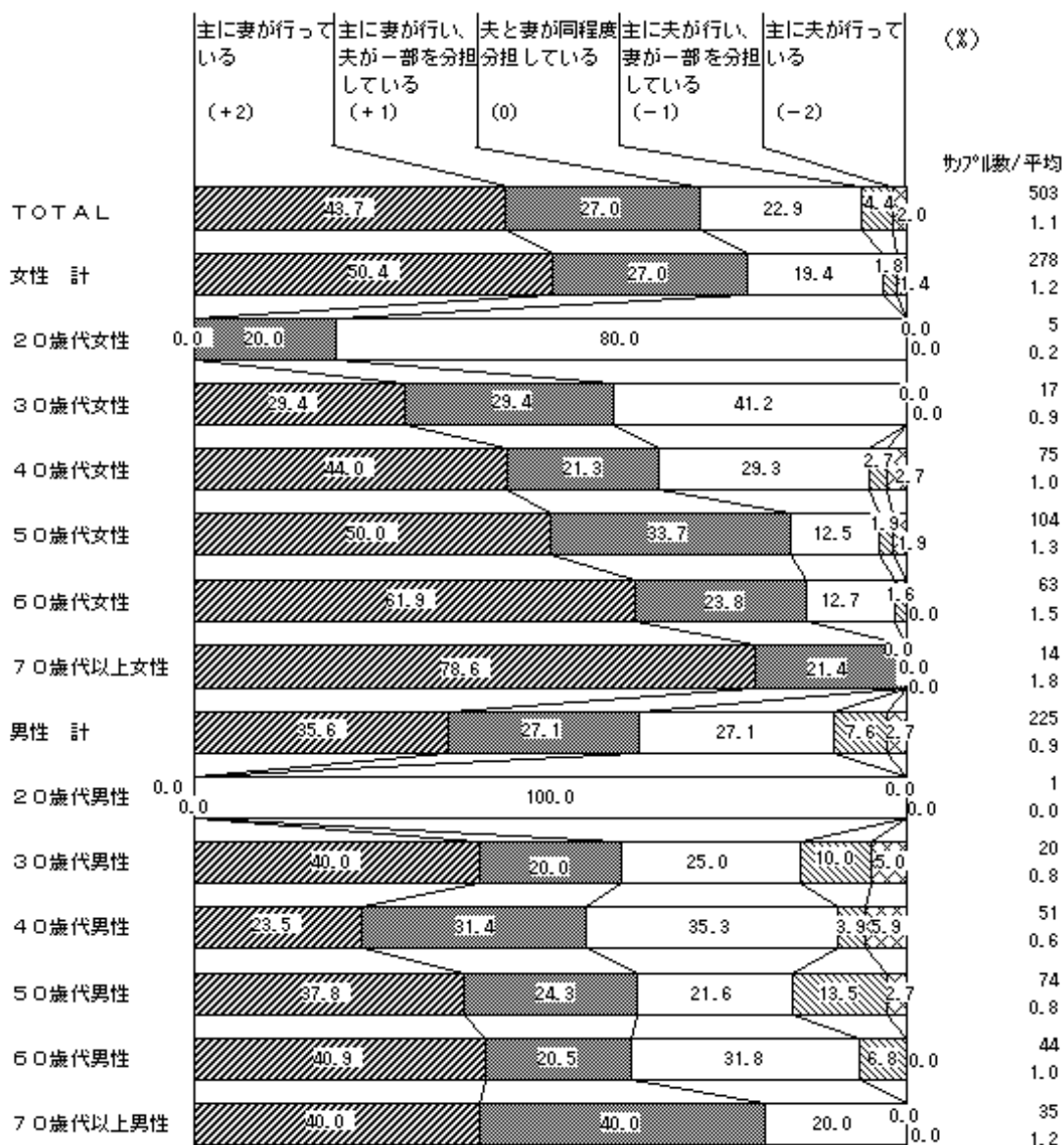
～40歳代以上の女性は「主に妻」の割合が高い

「主に妻」の役割と考える割合は、70.7%と高くなっている。

性別にみると、女性では「主に妻が行っている」との回答が半数（50.4%）占めるのに対し、男性では4割弱（35.6%）にとどまっている。

また、性・年齢別にみると、女性は「主に妻が行っている」との回答は年齢があがるにつれて高くなる傾向がみられ、60歳代女性では6割（61.9%）を占めている。一方で60歳代男性では4割（40.9%）にとどまり、21.0ポイントの差がみられた。

図表3-1-カ 親の世話・介護（性・年齢別）



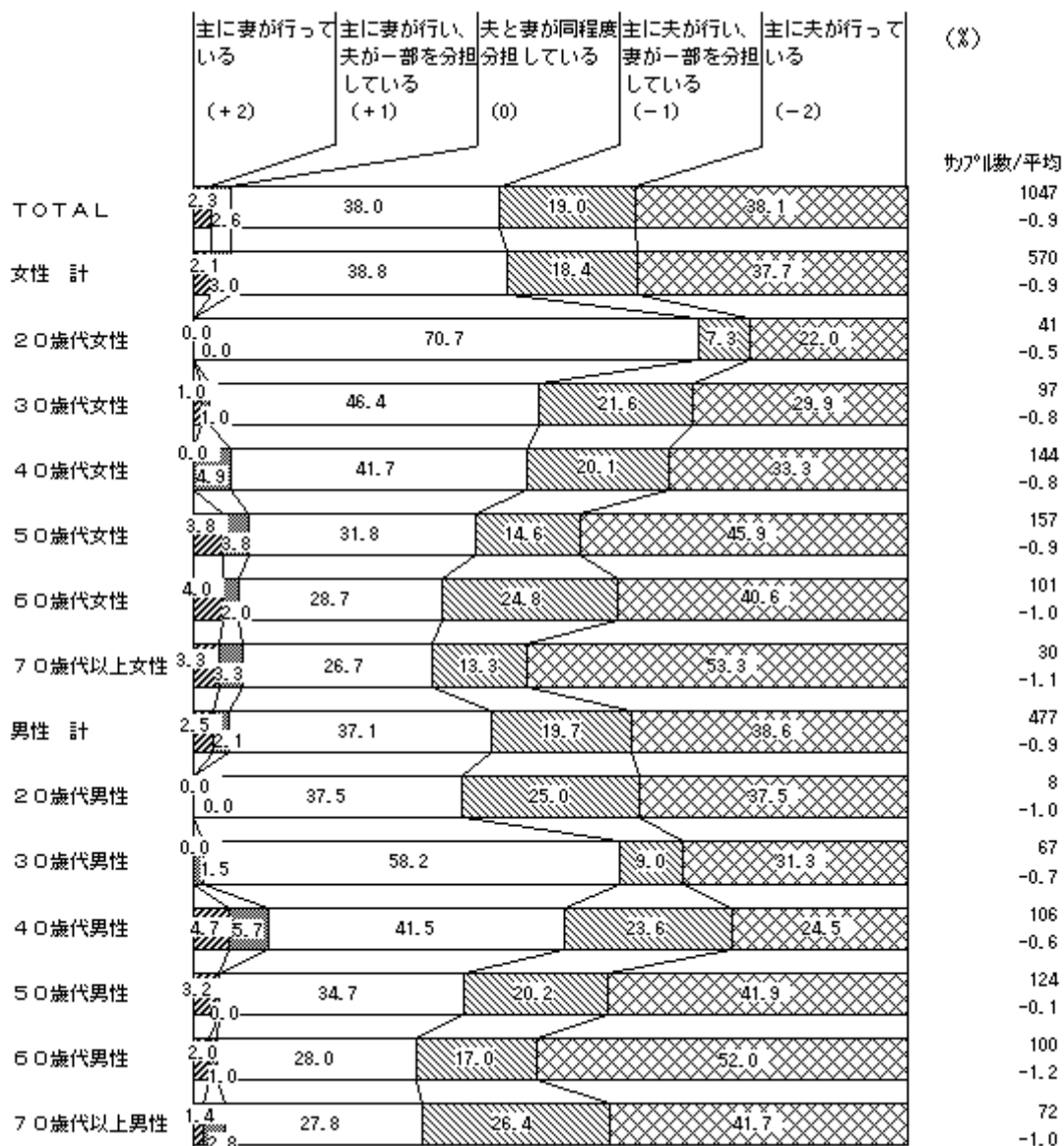
～キ 高額商品や土地・家屋購入の決定～

～若年層ほど「夫と妻が同程度分担」

「夫と妻が同程度分担」が38.0%と他より高い割合にあるものの、「主に夫」と考える割合が高く、約6割（57.1%）を占めている。

性・年齢別にみると、男女とも「夫と妻が同程度分担している」割合が若年層では高く、高年層になるほど低くなっている。20歳代女性では「夫と妻が同程度分担している」と答えた人は7割（70.7%）であるのに対し、70歳代女性では3割未満（26.7%）であった。

図表3-1-キ 高額商品や土地・家屋購入の決定（性・年齢別）



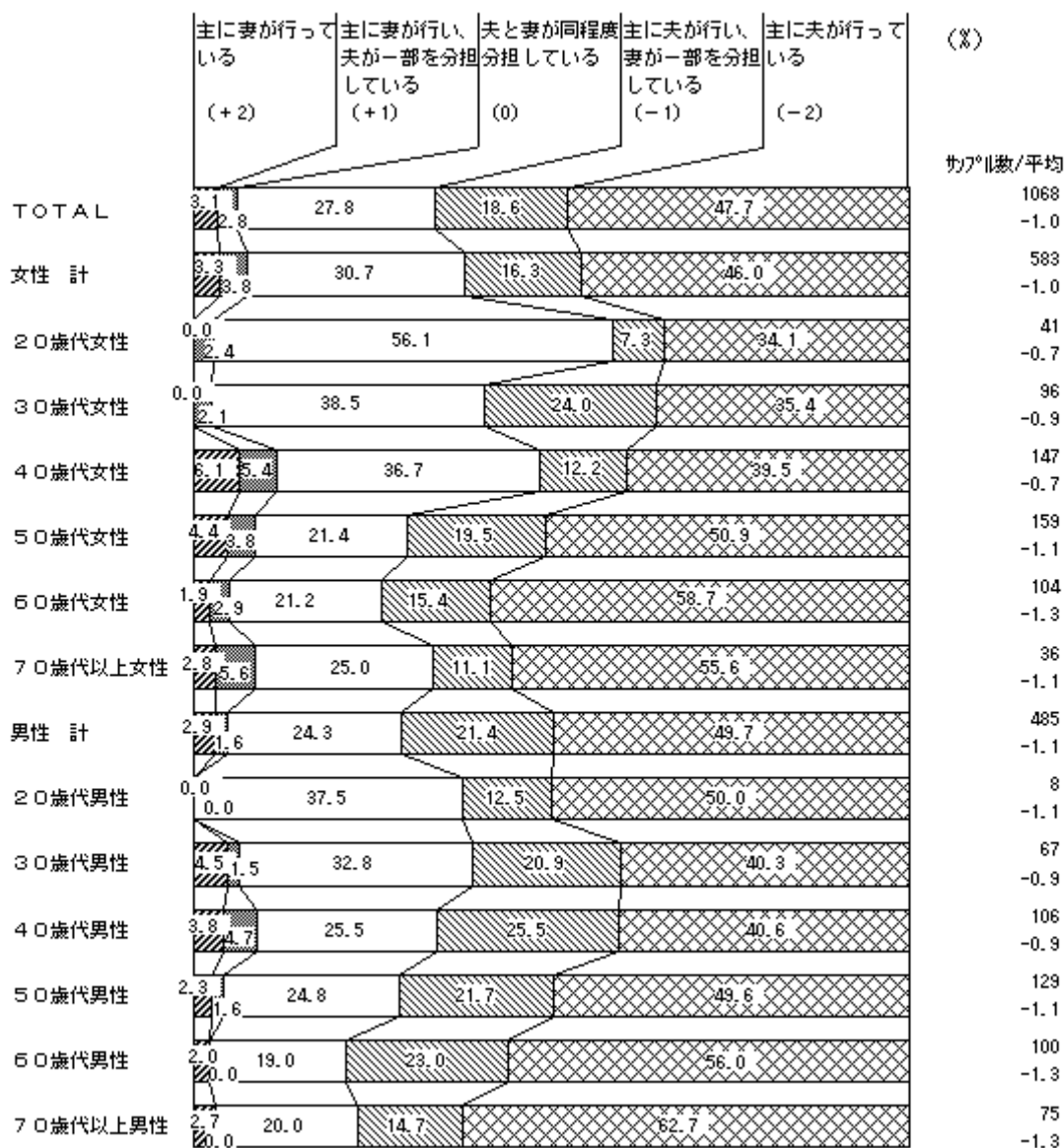
～ク 家庭の問題の最終的な決定～

～高年層になるほど「主に夫」

「主に夫」の役割とする割合が高く、66.3%の人が支持している。

性・年齢別にみると、男女とも「主に夫が行っている」割合は若年層では低く、高年層になるほど高くなっている。

図表3-1-ク 家庭の問題の最終的な決定（性・年齢別）



## (2) 理想とする家庭生活での夫婦の役割分担

～子ども・親に関することは「夫と妻が同程度分担」、家計を支えるのは「主に夫」が理想

問2 では、理想としては、どのように分担するのがよいとお考えですか。それぞれの項目ごとに1～5の中からあてはまる番号を1つずつお答えください。(はそれぞれ1つずつ)

	主に妻が行う	主に妻が行い、夫が一部を分担する	夫と妻が同程度分担する	主に夫が行い、妻が一部を分担する	主に夫が行う
(はそれぞれ1つずつ)					
家計を支える(生活費を稼ぐ)	1	2	3	4	5
掃除、洗濯、食事の支度等の家事をする	1	2	3	4	5
日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5
育児、子どものしつけをする	1	2	3	4	5
子どもの勉強の指導	1	2	3	4	5
親の世話・介護をする	1	2	3	4	5
高額の商品や土地・家屋の購入を決める	1	2	3	4	5
家庭の問題における最終的な決定をする	1	2	3	4	5

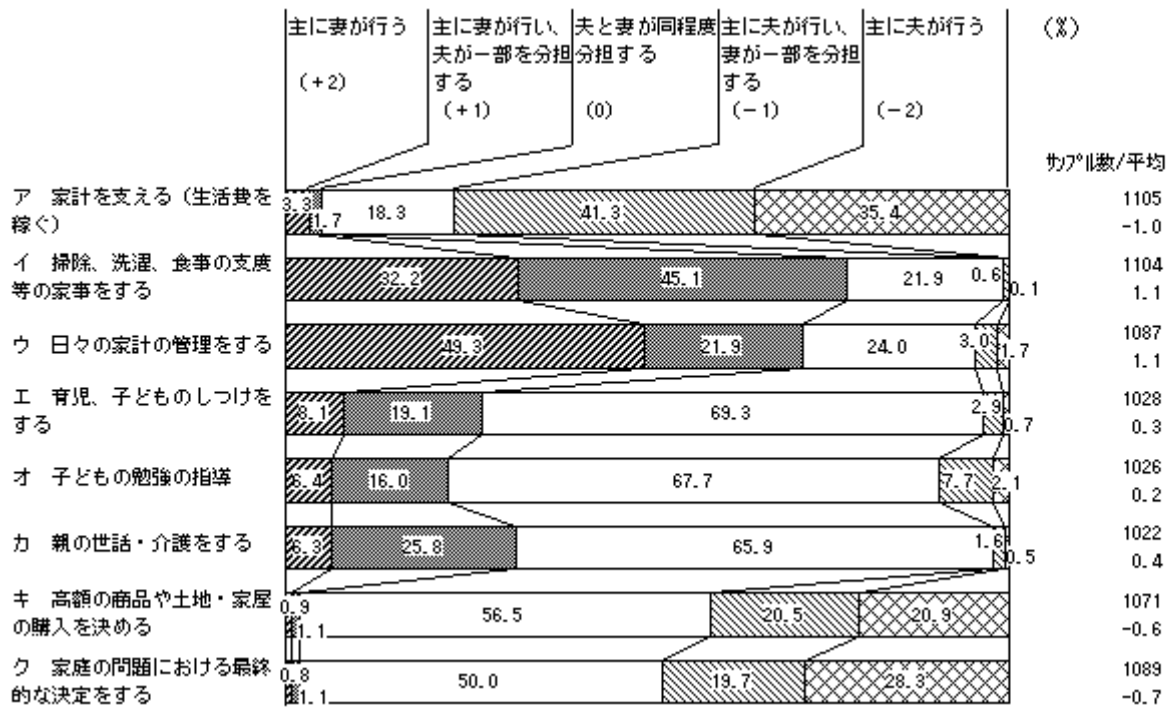
理想的な役割分担として、「夫と妻が同程度分担する」を支持する割合が特に高くなっているのは、育児、子どものしつけ(69.3%)、子どもの勉強指導(67.7%)、老親の介護・看護(65.9%)と、子どもや親に関することで傾向が強く表れている。

また、高額商品や土地・家屋購入の決定や家庭の問題における最終決定においても実態に比べて、理想では「夫と妻が同程度分担する」が5割を超えている。(各56.5%、50.0%)。妻が行うことを理想とする回答は実態よりも少なくなり、「主に夫が行う」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担する」の支持が高いために、平均は各マイナス0.6、マイナス0.7と「主に夫が行う」ほうがよいとの傾向を示している。同様に、家事をすることや日々の家計管理をすることについても、実態に比べて「夫と妻が同程度分担する」と答えた割合は高くなっているものの、その割合は2割強(各21.9%、24.0%)にとどまり、「主に妻が行う」と「主に妻が行い、夫が一部を分担する」と答えた人を合わせると、7割以上(各77.3%、71.2%)が妻が行うことを理想と答えている。

一方、家計を支えるについては、「主に夫が行う」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担する」への支持が高く、実態と同様の傾向がみられた。



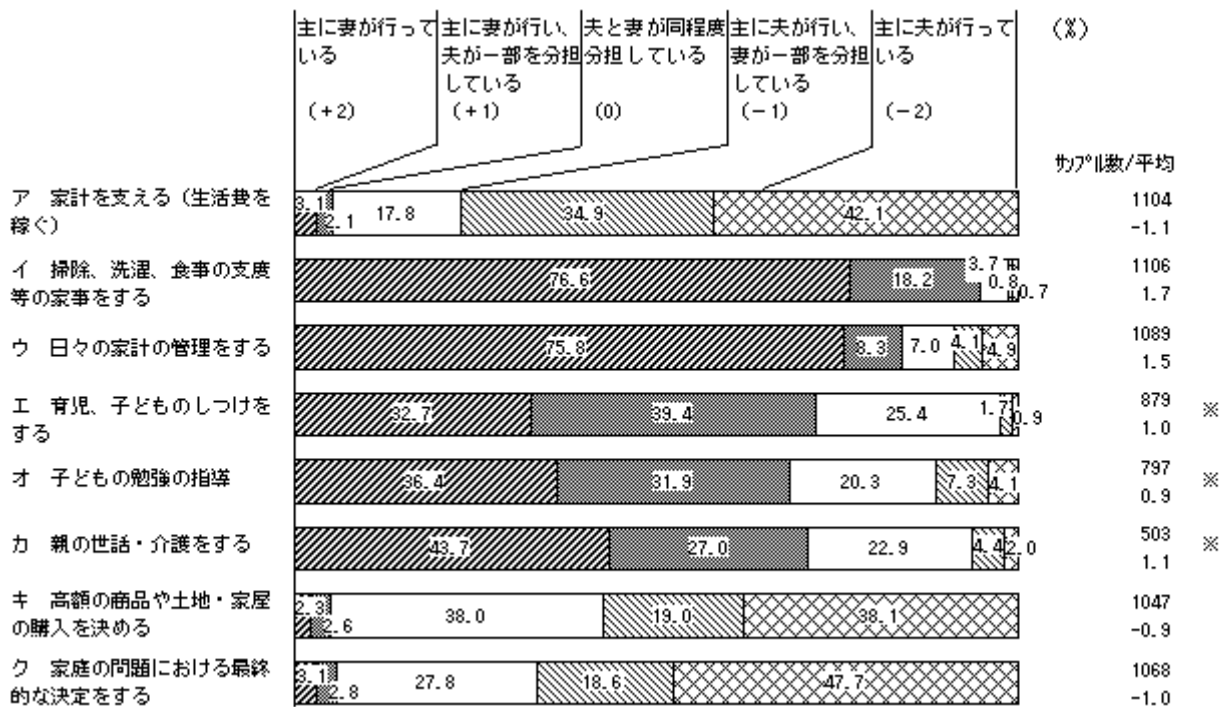
図表3-2 理想的な家庭生活での夫婦の役割分担



全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

< 再掲 >

図表3-1 家庭生活での夫婦の役割分担状況



「該当なし」の回答数は母数から除いて集計  
 全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

以下、問2ア～クの個別の傾向を分析する。

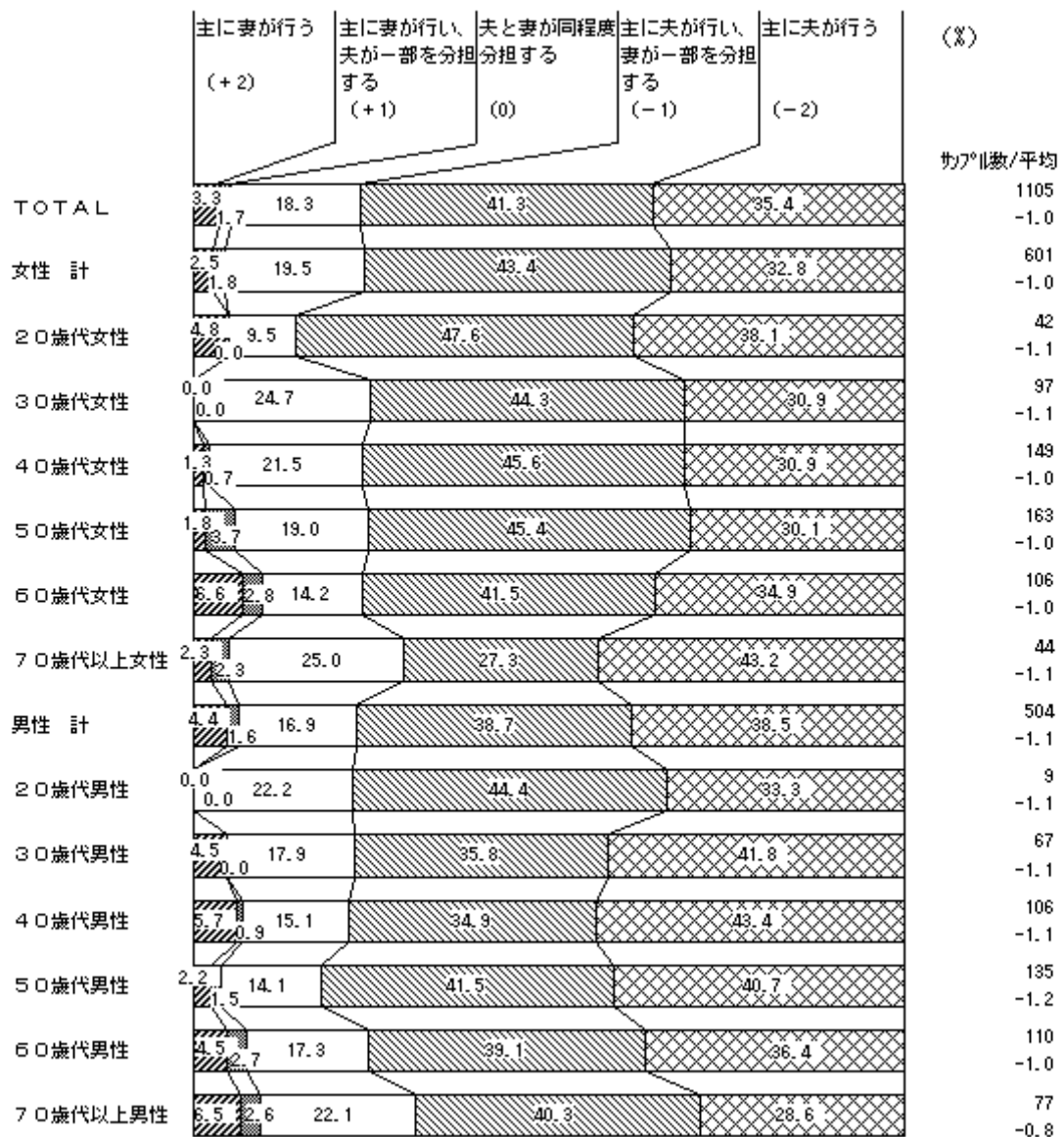
～ア 家計を支える～

～20歳代女性、50歳代男性8割超は「主に夫」が理想

性別で見ると、男女とも「主に夫が行う」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担する」への支持が8割弱（女性76.2%、男性77.2%）となっている。

一方、性・年齢別で見ると、20歳代女性で「夫と妻が同程度分担する」と答えた人は1割弱（9.5%）であるのに対し、30歳代女性では、2割強（24.7%）と15.2ポイントの差がみられた。

図表 3-2-ア 家計を支える（性・年齢別）



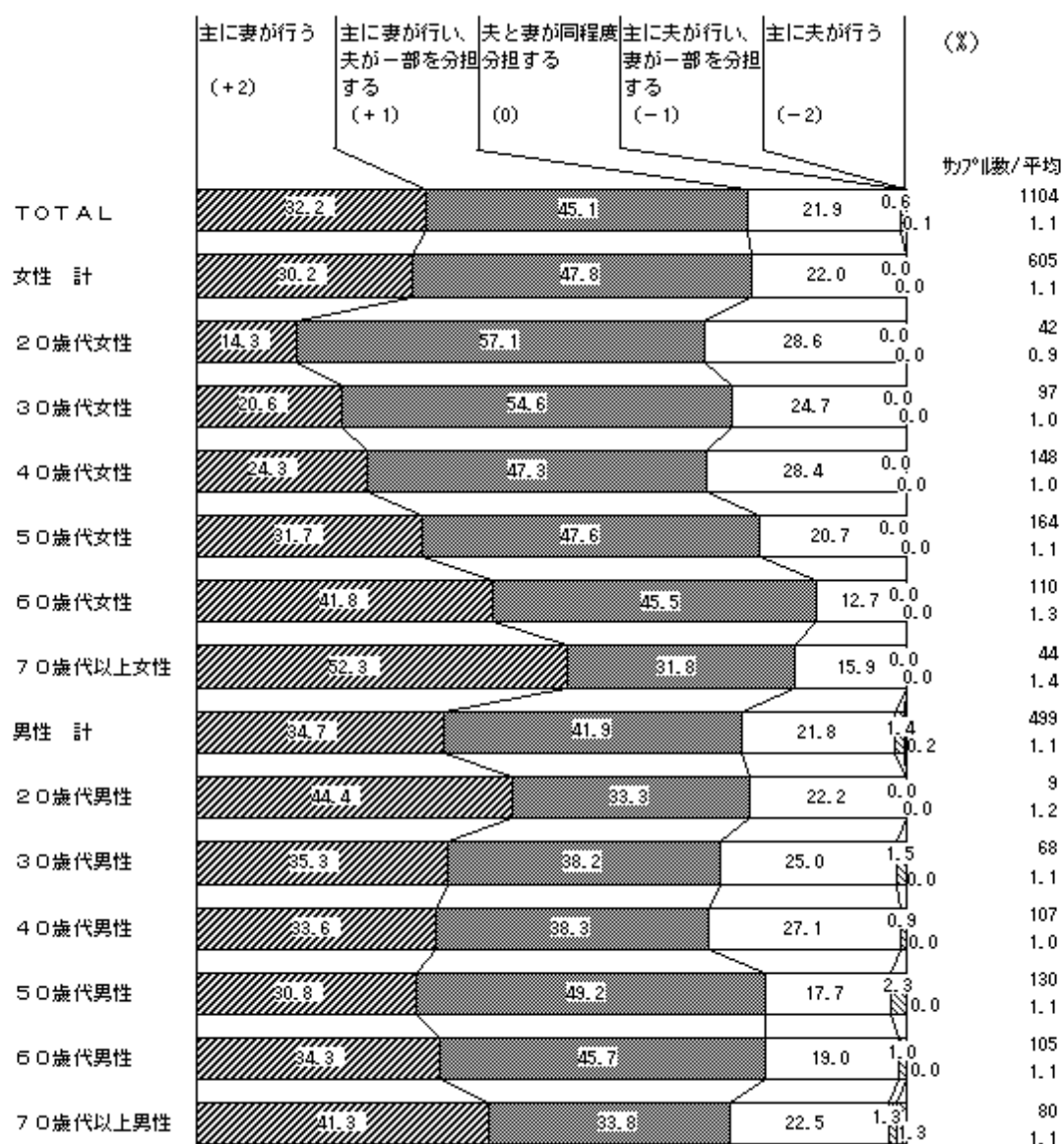
～イ 家事～

～夫の参画があるほうが理想

「主に妻が行い、夫が一部を分担する」（45.1%）への支持が多く、多少なりとも夫の参画があるほうが理想との傾向を示しているものの、妻が行うことを理想とするものは7割を超えている（77.3%）。

性・年齢別にみると、女性では、若年層になるほど「主に妻が行い、夫が一部を分担する」を支持し、高年層になるほど「主に妻が行う」を支持する傾向となっている。また、30歳代女性では半数以上（54.6%）が「主に妻が行い、夫が一部を分担する」と答えているのに比べて、30歳代男性では4割未満（38.2%）にとどまり、16.4ポイントの差がみられた。

図表3-2-イ 家事（性・年齢別）



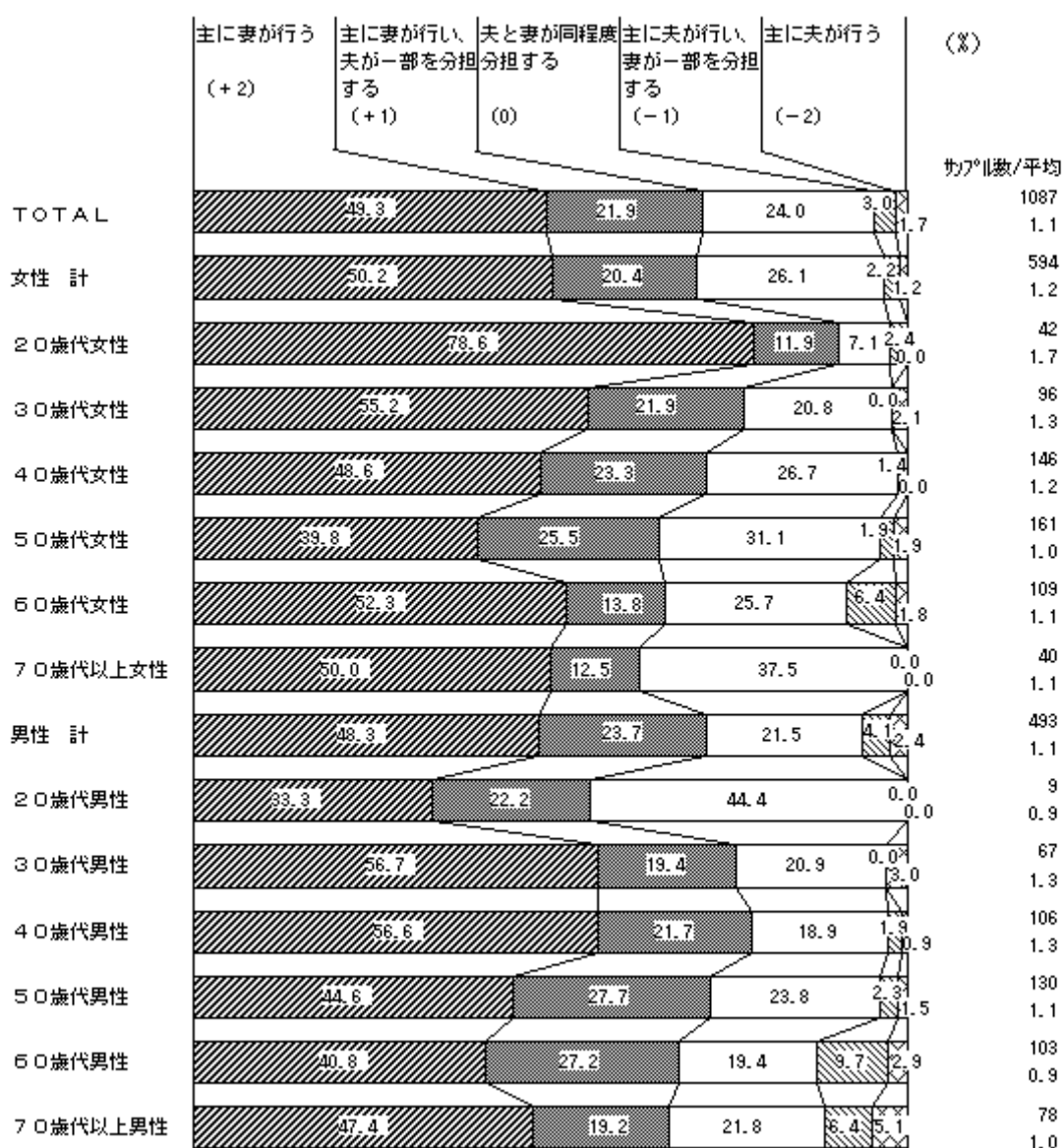
～ウ 家計の管理～

～20歳代女性は「主に妻」が理想

「主に妻が行い、夫が一部を分担する」が21.9%、「夫と妻が同程度分担する」が24.0%と、理想として夫の参画を望む傾向があるものの、「主に妻が行う」ことを望む割合が49.3%と5割弱を占めている。

性・年齢別では、特に20歳代女性が「主に妻が行う」を理想とする割合が高く、「主に妻が行う」および「主に妻が行い、夫が一部を分担する」を合わせて9割（90.5%）となっており、特徴的な傾向を示している。一方、「夫と妻が同程度分担する」を支持する割合は年代があがるにつれて高くなる傾向がみられ、20歳代で1割未満（7.1%）にとどまるのに対し、70歳代女性では4割弱（37.5%）となっている。

図表3-2-ウ 家計の管理（性・年齢別）



～エ 育児、子どものしつけ～

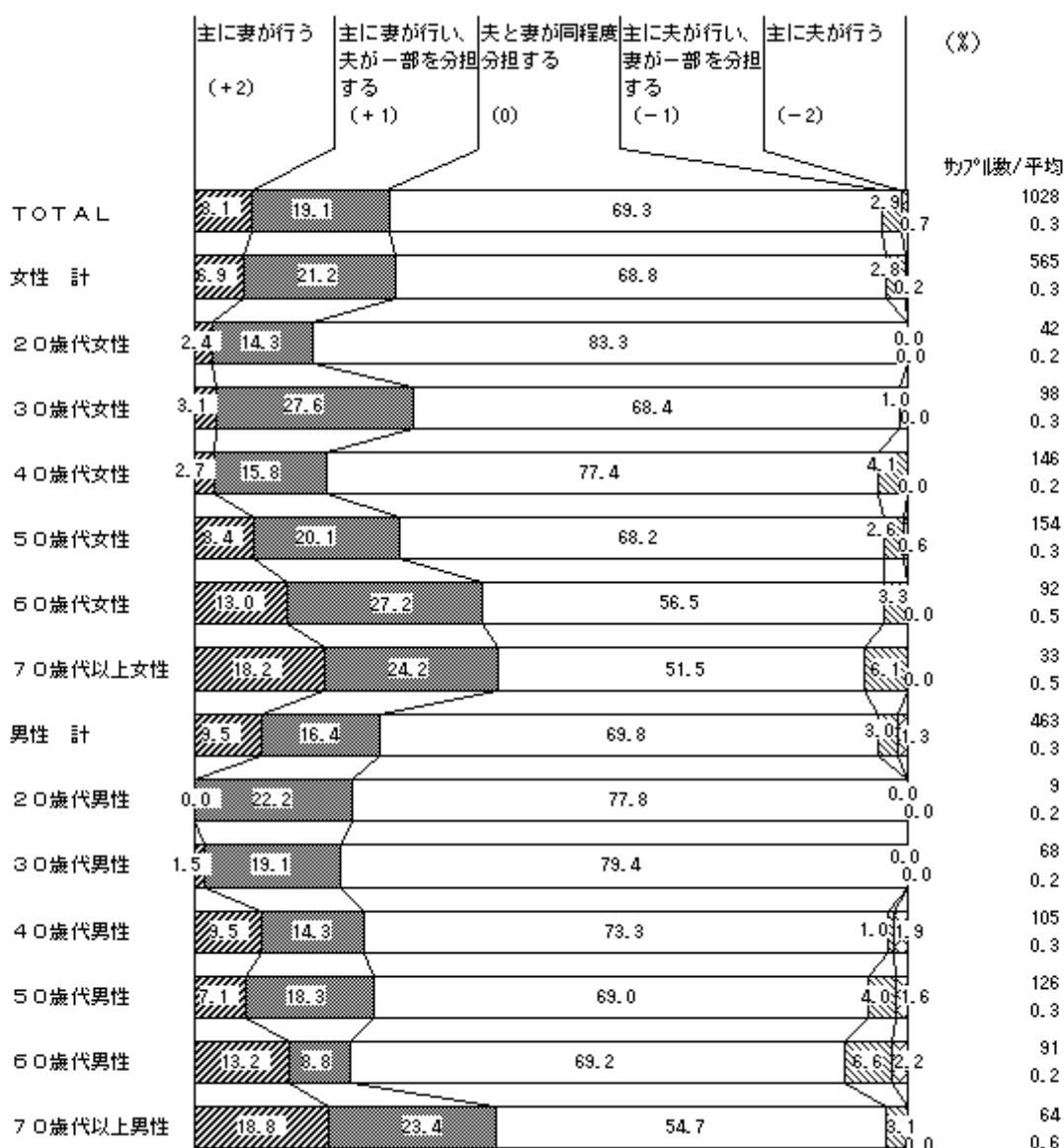
～ 7割が「夫と妻が同程度分担する」が理想

「夫と妻が同程度分担する」への支持が約7割（69.3%）と比較的高い割合を占めている。

性・年齢別では、20歳代女性、30歳代男性の約8割が「夫と妻が同程度分担」するのが理想としている。（83.3%、79.4%）

全体としては女性では年代があがるにつれて「夫と妻が同程度分担する」が減少し、妻が行うことを理想とする割合が高くなる傾向がみられるものの、子育て期の30歳代女性においては、「主に妻が行い、夫が一部を分担する」を支持する割合が27.6%となっており、前後の年代に比べて高く、妻主導が理想と考える者が比較的多い傾向がうかがえる。

図表3-2-エ 育児、子どものしつけ（性・年齢別）



～オ 子どもの勉強の指導～

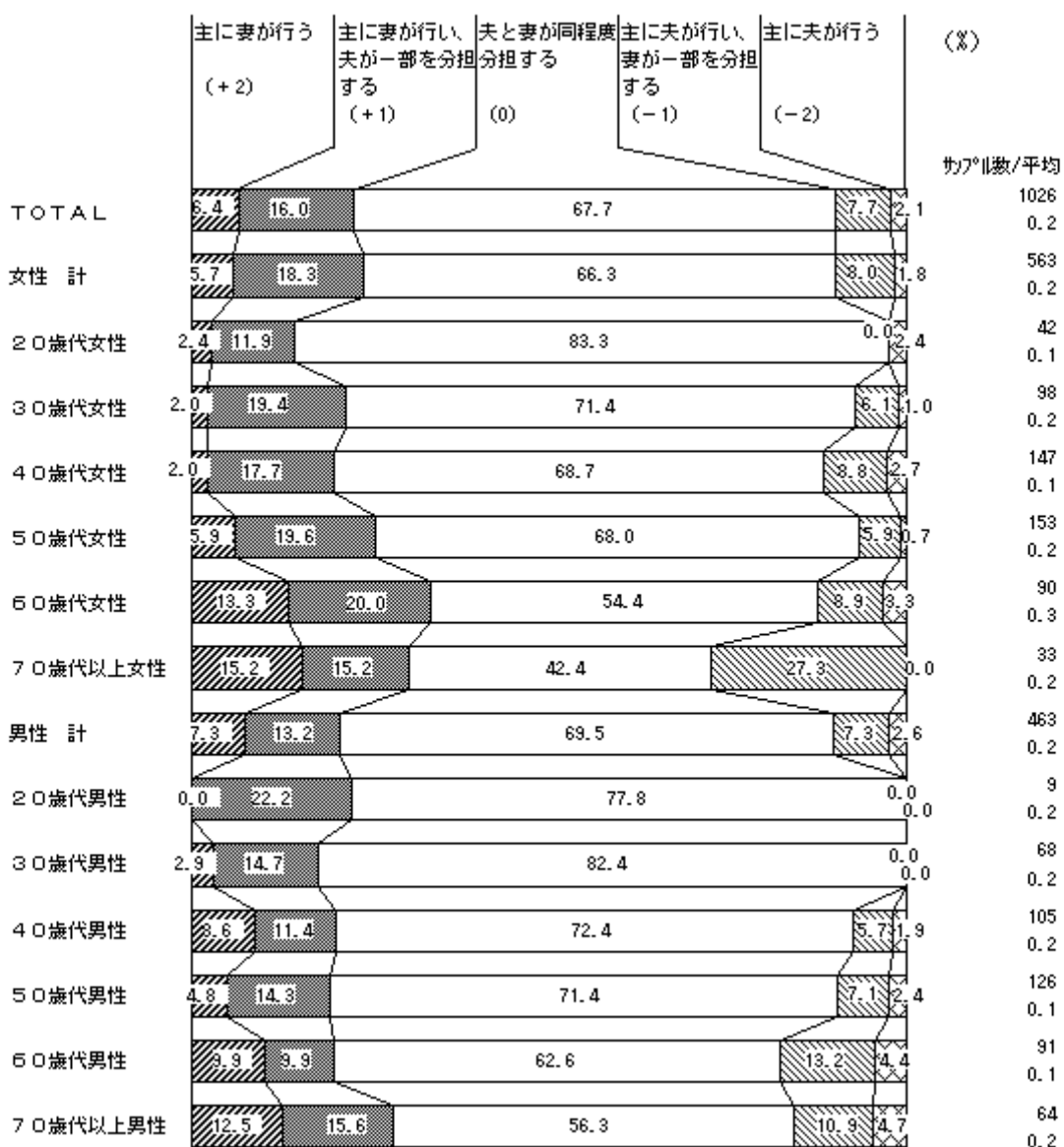
～子育て期男女の8割は「夫と妻が同程度分担」が理想

「夫と妻が同程度分担」への支持が高く、67.7%となっている。

特に、性・年齢別でみると、子育て期の20～30歳代女性および30～40歳代男性において「夫と妻が同程度分担する」を理想とする傾向が強く、20歳代女性、30歳代男性では8割を超えている（83.3%、82.4%）。

一方で、70歳代以上女性では、「夫と妻が同程度分担する」と答えた人は4割（42.4%）にとどまり、「主に夫が行い、妻が一部を分担する」と答えた人が3割弱（27.3%）と全体に比べて高くなっている。

図表3-2-オ 子どもの勉強の指導（性・年齢別）



～カ 親の世話・介護～

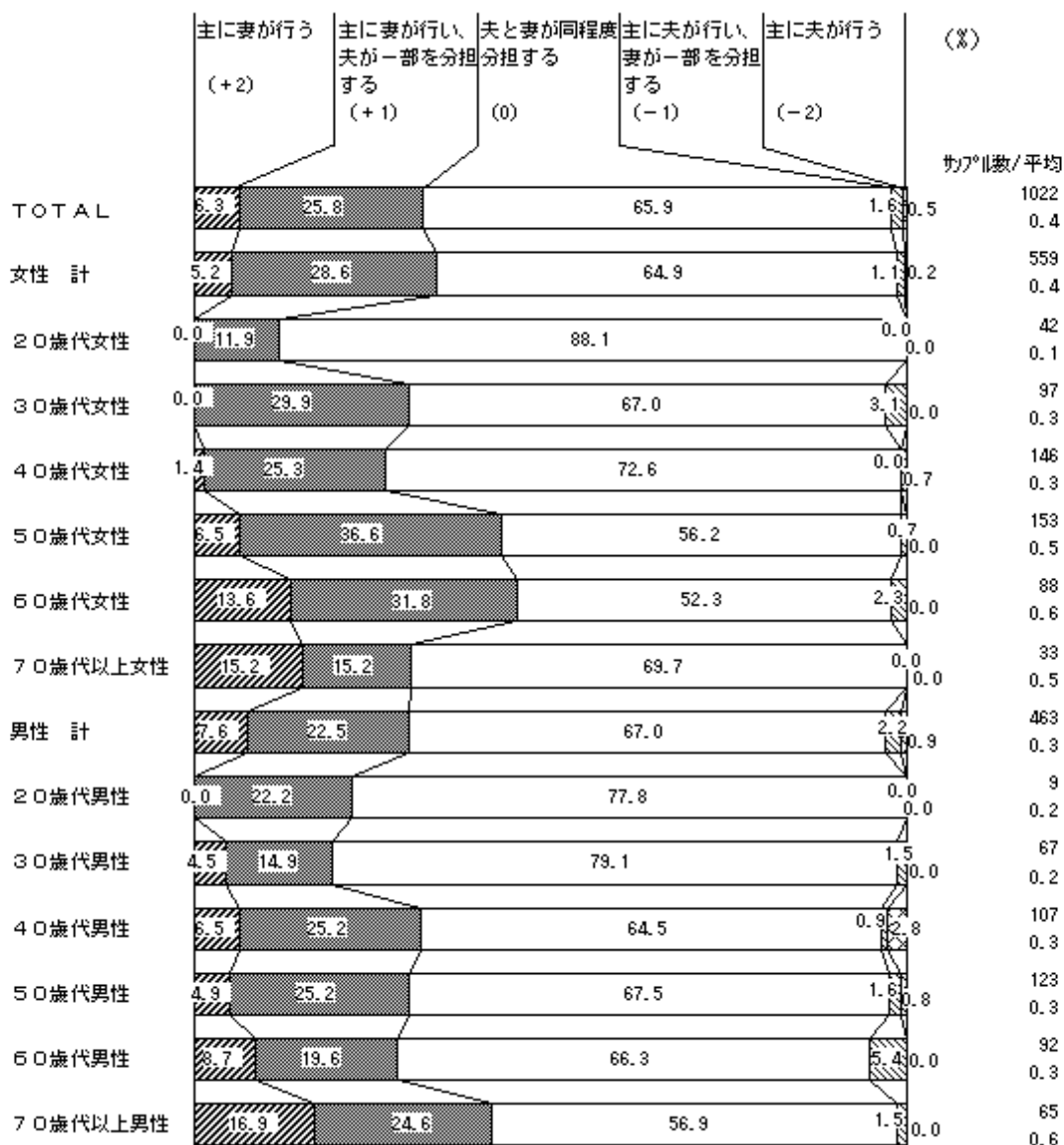
～全体の約6割強は「夫と妻が同程度分担」が理想

「夫と妻が同程度分担」するのが理想とする割合が65.9%を占めている。

性・年齢別で見ると、「夫と妻が同程度分担」を理想とするのは、20歳代女性（88.1%）および30歳代男性（79.1%）において多い。

しかし、実際の介護・看護の担い手が多いと思われる50歳代・60歳代女性では、「主に妻が行う」又は「主に妻が行い、夫が一部を分担する」と答えた妻主導型を理想とする割合が若干高く表れている。

図表3-2-カ 親の世話・介護（性・年齢別）



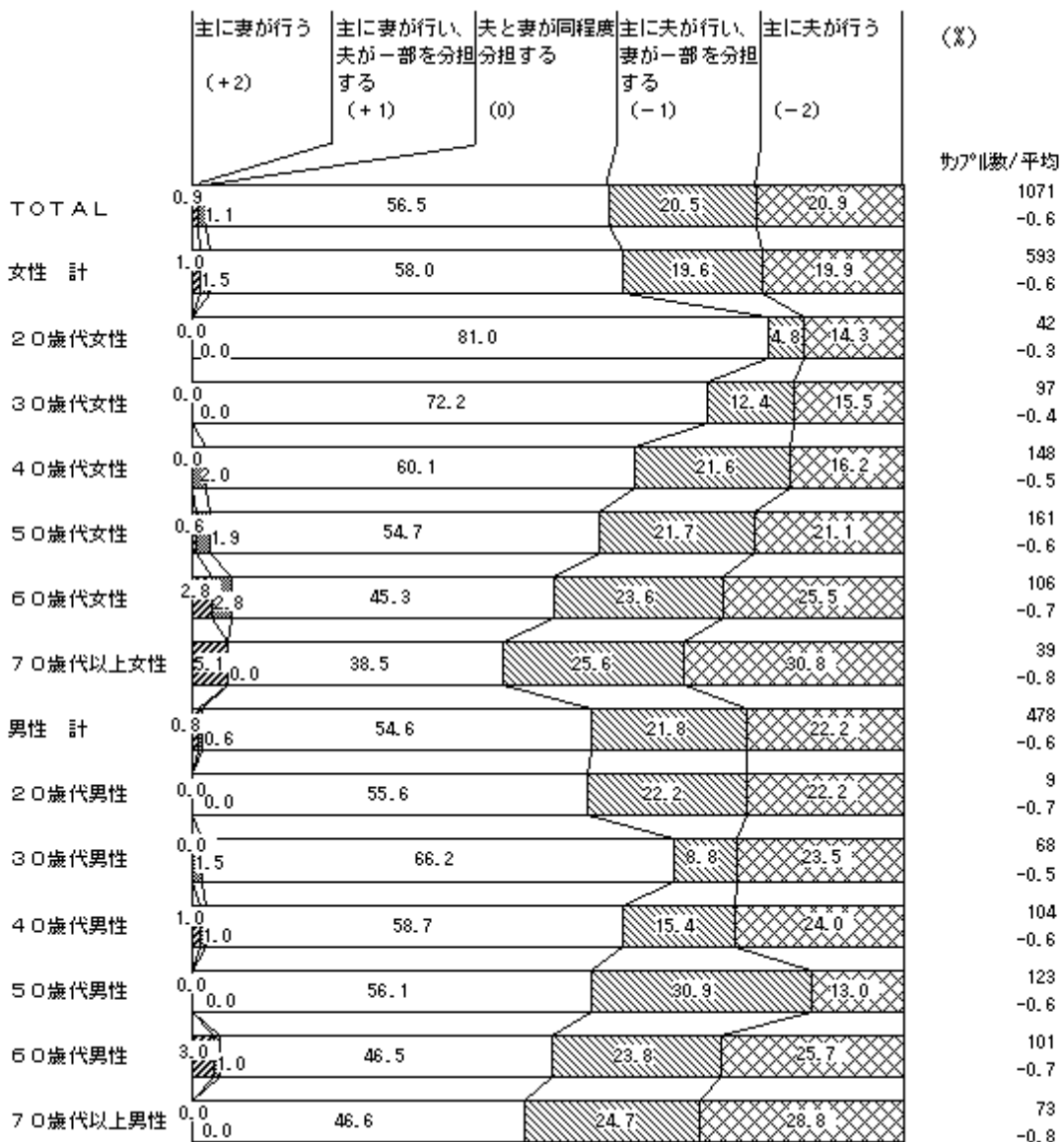
～キ 高額商品や土地・家屋購入の決定～

～20歳代女性、30歳代男性は「夫と妻が同程度分担」が理想

6割弱（56.5%）が「夫と妻が同程度分担する」を支持しているが、4割（41.4%）が「主に夫が行う」又は「主に夫が行い、妻が一部を分担する」を支持しているため、平均はマイナス0.6となっており、夫主導型を理想とする傾向を示している。

性・年齢別で見ると、男女ともに若い年代ほど「夫と妻が同程度分担する」を理想とする割合が高い。

図表3-2-キ 高額商品・家屋購入の決定（性・年齢別）





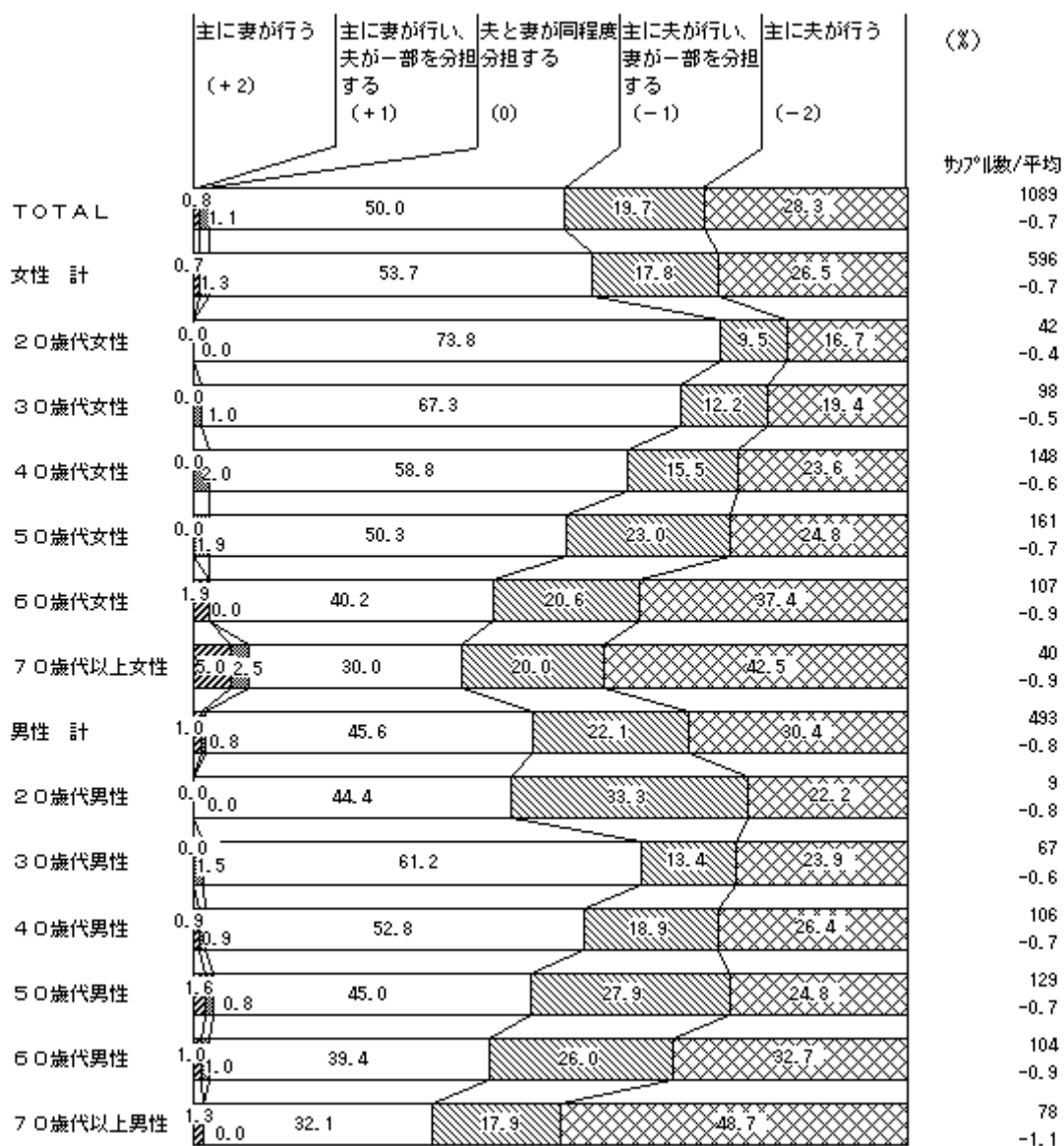
～ク 家庭の問題の最終的な決定～

～若年層は「夫と妻が同程度分担」、高年層は「主に夫が行う」が理想

全体の半数（50.0%）が「夫と妻が同程度分担する」を理想としているものの、「主に夫が行う」又は「夫が行い、妻が一部を分担する」を理想とする割合もほぼ半数（48.0%）を占めており、平均はマイナス0.7と夫主導型を理想とする傾向を示している。

性・年齢別では、男女ともに若年層になるほど「夫と妻が同程度分担」を理想とし、高年層になるほど「主に夫が行う」を理想とする傾向がある。

図表3-2-ク 家庭の問題の最終的な決定（性・年齢別）



### < 実態・理想の比較 >

\* 家庭生活での夫婦の役割の『問1 分担状況(実態)』と『問2 理想』の両方に回答した人を対象として集計した結果は次ページ図表3 参考図表 のとおりであり、その集計結果を用いて実態と理想の比較を行った。

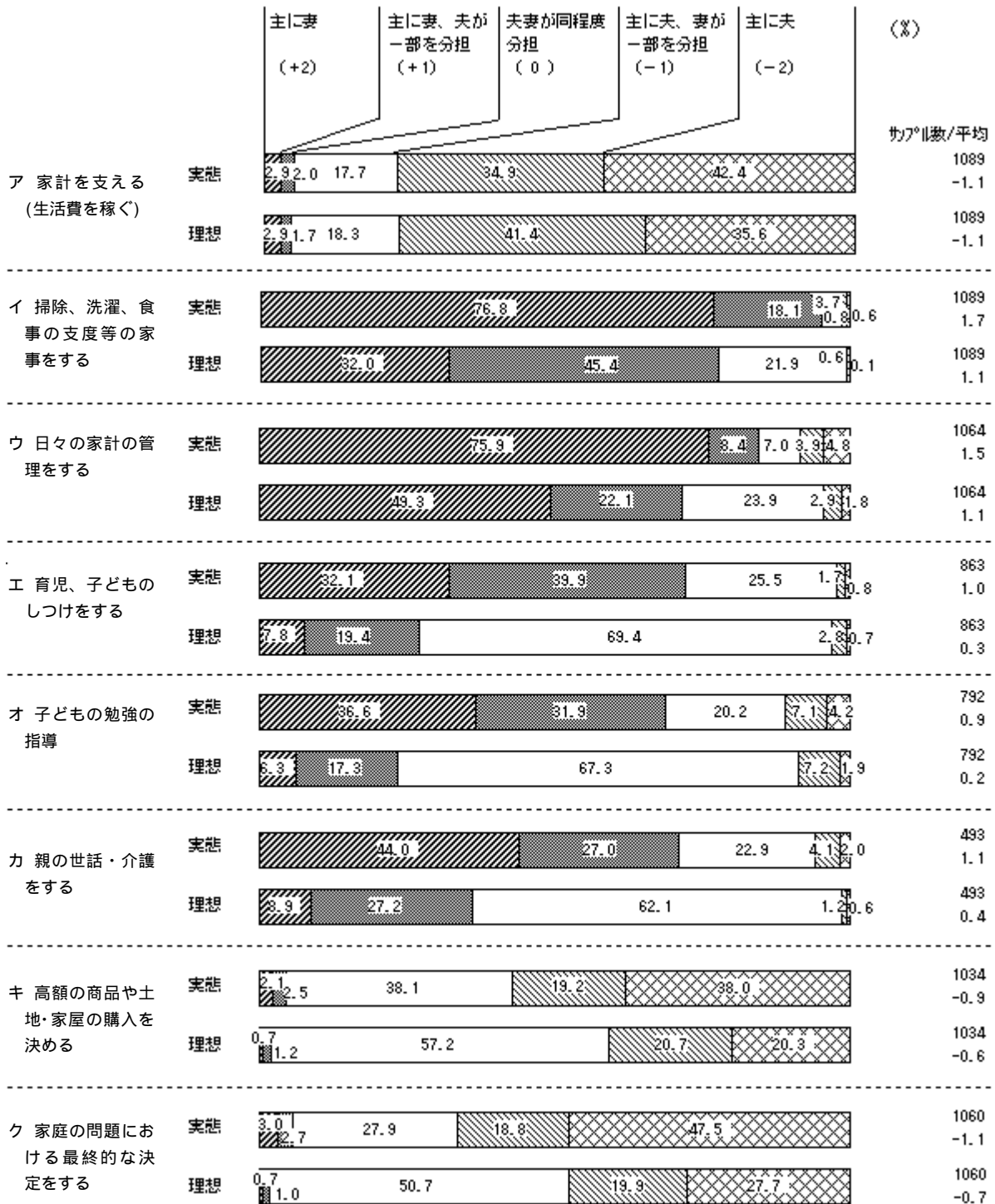
子どもや親の世話については、実態と比べて「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高く、全体の6割を超えている。

一方、高額商品や土地・家屋の購入決定、および家庭問題における最終決定については、実態より「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高くなっているが、「主に夫」が行うことを理想とする割合も4割を超えている。

家事や家計の管理についても、実態より「夫婦が同程度分担」することを理想とする割合が高く、「主に妻」が行うことを理想とする割合が高いことがわかる。

また、家計を支えるのは、理想と実態ともに「主に夫」が行うことを支持する割合が約8割と高くなっている。

図表3《参考図表》 家庭生活での夫婦の役割分担（実態・理想）



各項目、「実態」と「理想」の両方に回答した人を対象として集計

### (3) 結婚観

問3 次にあげるような考え方について、あなたの御意見にもっとも近いものはどれですか。

それぞれの項目ごとに1～4の中から1つずつお答えください。

	賛成	どちらかと いえば賛成	どちらかと いえば反対	反対
( はそれぞれ1つずつ)				
女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚する方がよい	→ 1	2	3	4
男性は結婚して一人前である	→ 1	2	3	4
結婚したら子どもをもつべきだ	→ 1	2	3	4

#### ～ア 女性の幸福は結婚だから、女性は結婚するほうがよい～

～ 8割弱が賛成派

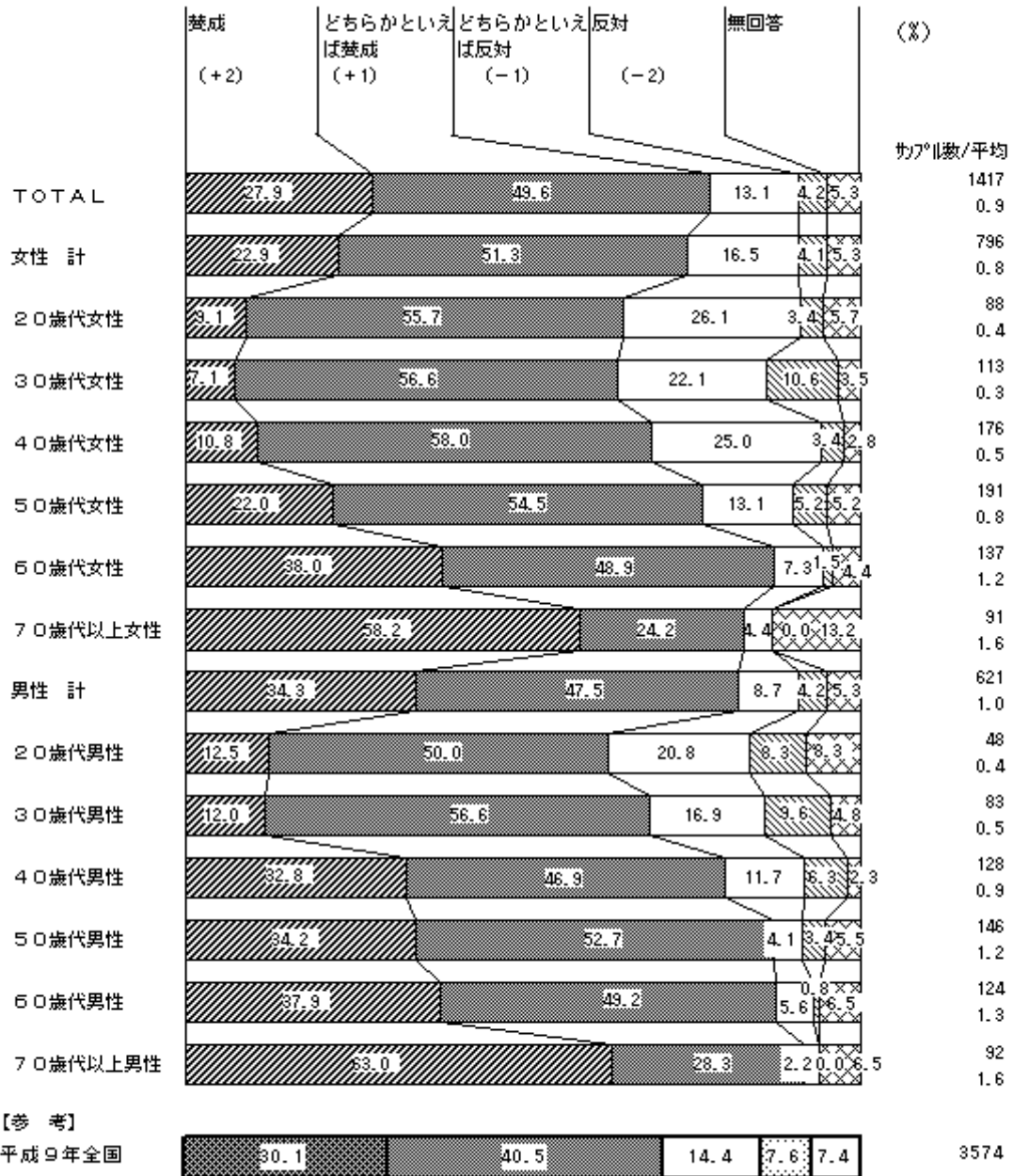
『賛成派』（「賛成」又は「どちらからといえば賛成」の合計）は、全体の8割弱（77.5%）を占めている。平成9年の全国調査と比べると、本県の『賛成派』の割合が6.9ポイント高く（全国70.6%）、「女性の幸福は結婚」と考える割合が高い。

性・年齢別に見ると、男性に『賛成派』が多く、81.8%と女性の『賛成派』（74.2%）よりも7.6ポイント高くなっている。また、男女とも年齢層が上がるほど『賛成派』は多く、『反対派』（「反対」又は「どちらかといえば反対」の合計）は若年層に多い。

婚姻の有無別では、未婚者の『反対派』が目立ち、その割合は31.2%を占めている。

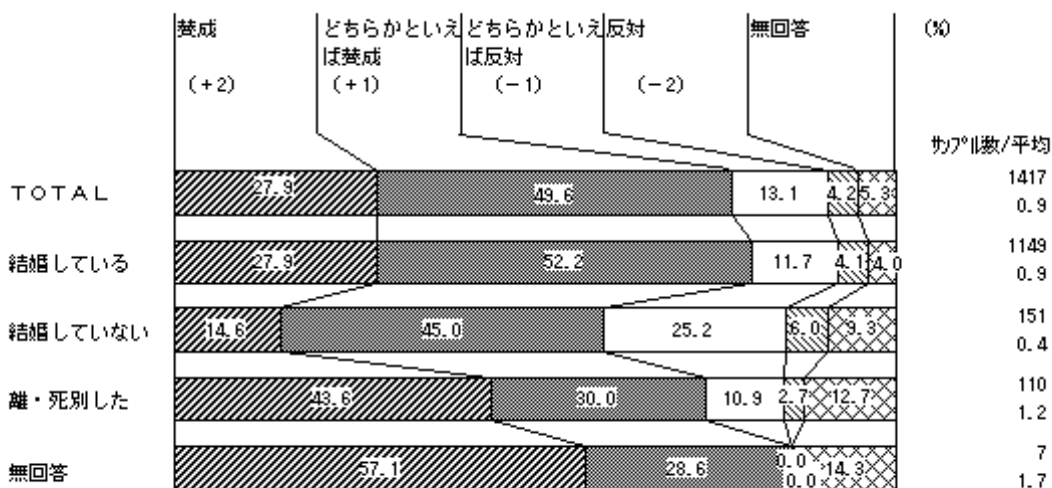
また、就業状況別では、『賛成派』は農・林・漁業の自営業に多く（86.7%）、『反対派』は非常勤の勤めに多い（28.1%）のが特徴的である。

図表3-3-ア(1) 女性の幸福は結婚だから、女性は結婚するほうがよい(性・年齢別)

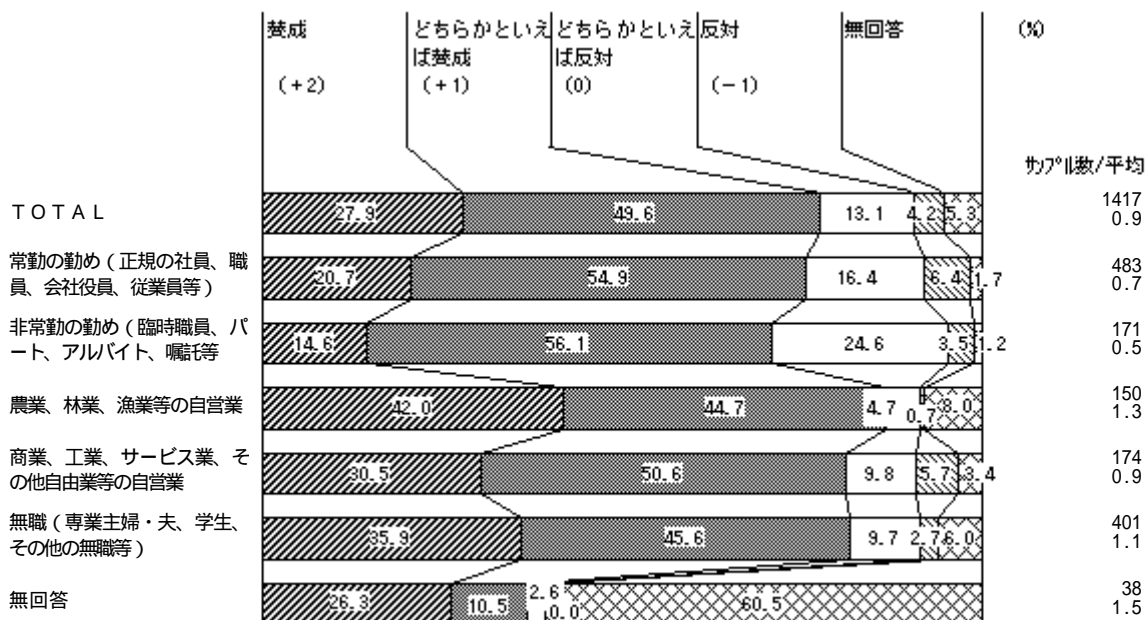


全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査(平成9年、総理府調査)  
注：全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

図表3-3-ア(2) 女性の幸福は結婚だから、女性は結婚するほうがよい(婚姻の有無別)



図表3-3-ア(3) 女性の幸福は結婚だから、女性は結婚するほうがよい(就業状況別)



～イ 男性は結婚して一人前である～

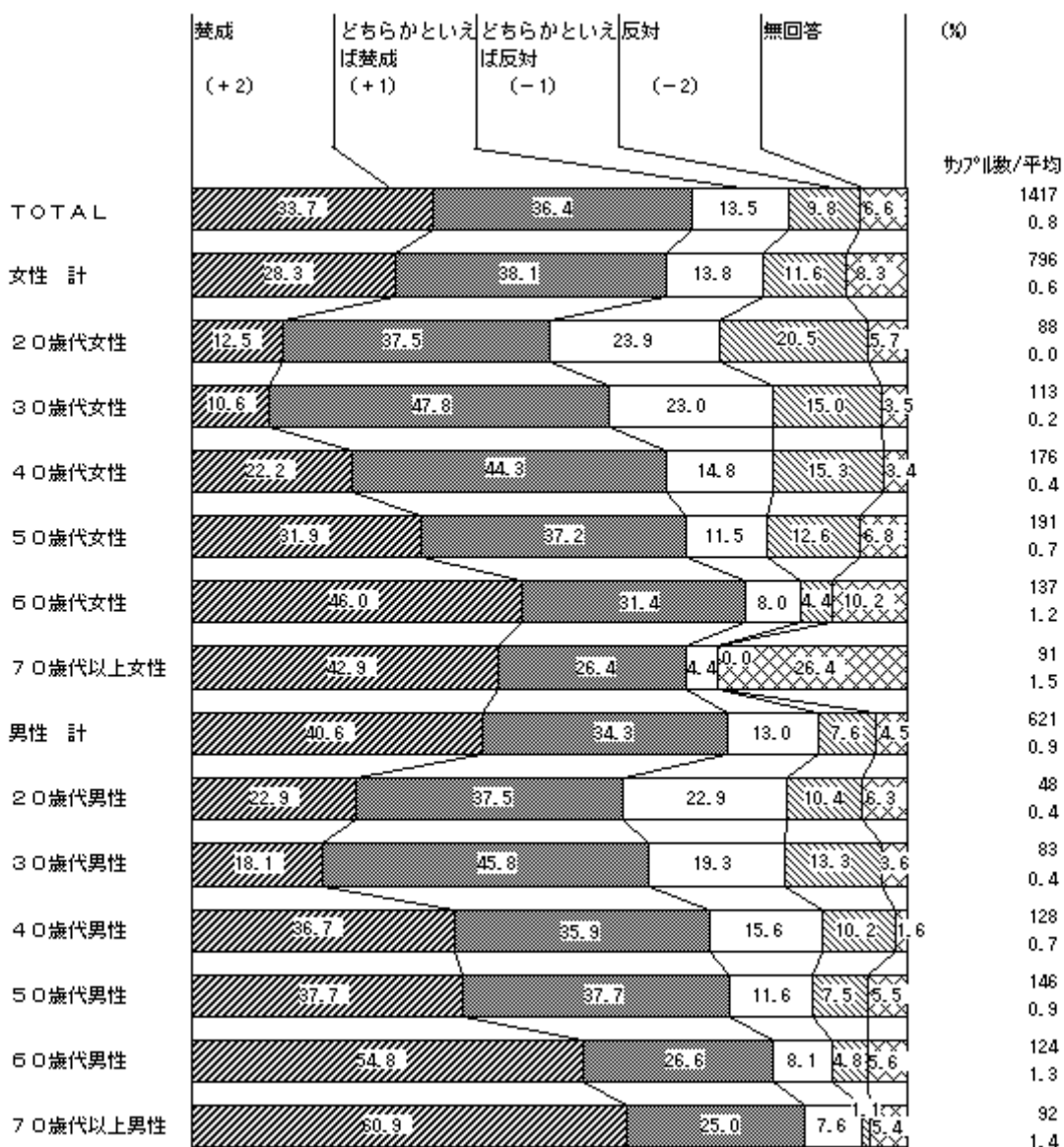
～8割の男性が賛成派

全体の70.1%が『賛成派』となっている。

性別に見ると、『賛成派』は女性66.4%、男性74.9%で、女性よりも男性がプラス8.5ポイントとなっており、男性自身からの支持が多い。

また、年齢別では、年齢層が低いほど『反対派』であり、年齢層が高いほど『賛成派』で、その傾向は顕著に見られる。

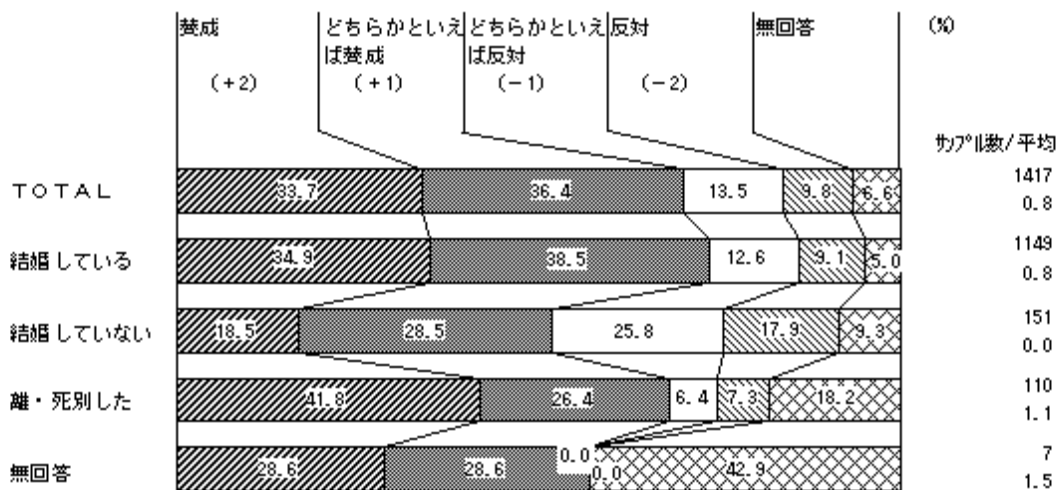
図表3-3-イ(1) 男性は結婚して一人前である(性・年齢別)



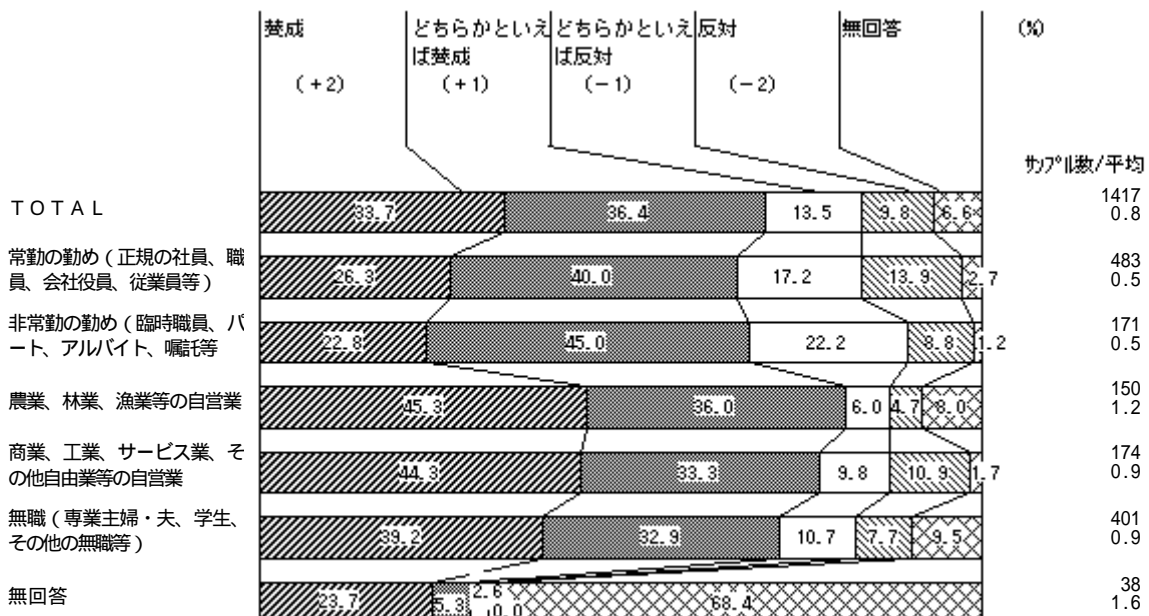
婚姻の有無別では、未婚者において半数近くの43.7%を『反対派』が占め、既婚者や離・死別した人の傾向とは異なっているのが特徴的である。

就業状態別に見ると、自営業者において『賛成派』が約8割程度と多く、常勤・非常勤の勤めにおいては比較的『反対派』が多い(約3割程度)傾向となっており、差が見られる。

図表1-3-イ(2) 男性は結婚して一人前である(婚姻の有無別)



図表3-3-イ(3) 男性は結婚して一人前である(就業状況別)





～ウ 結婚したら子どもをもつべきだ～

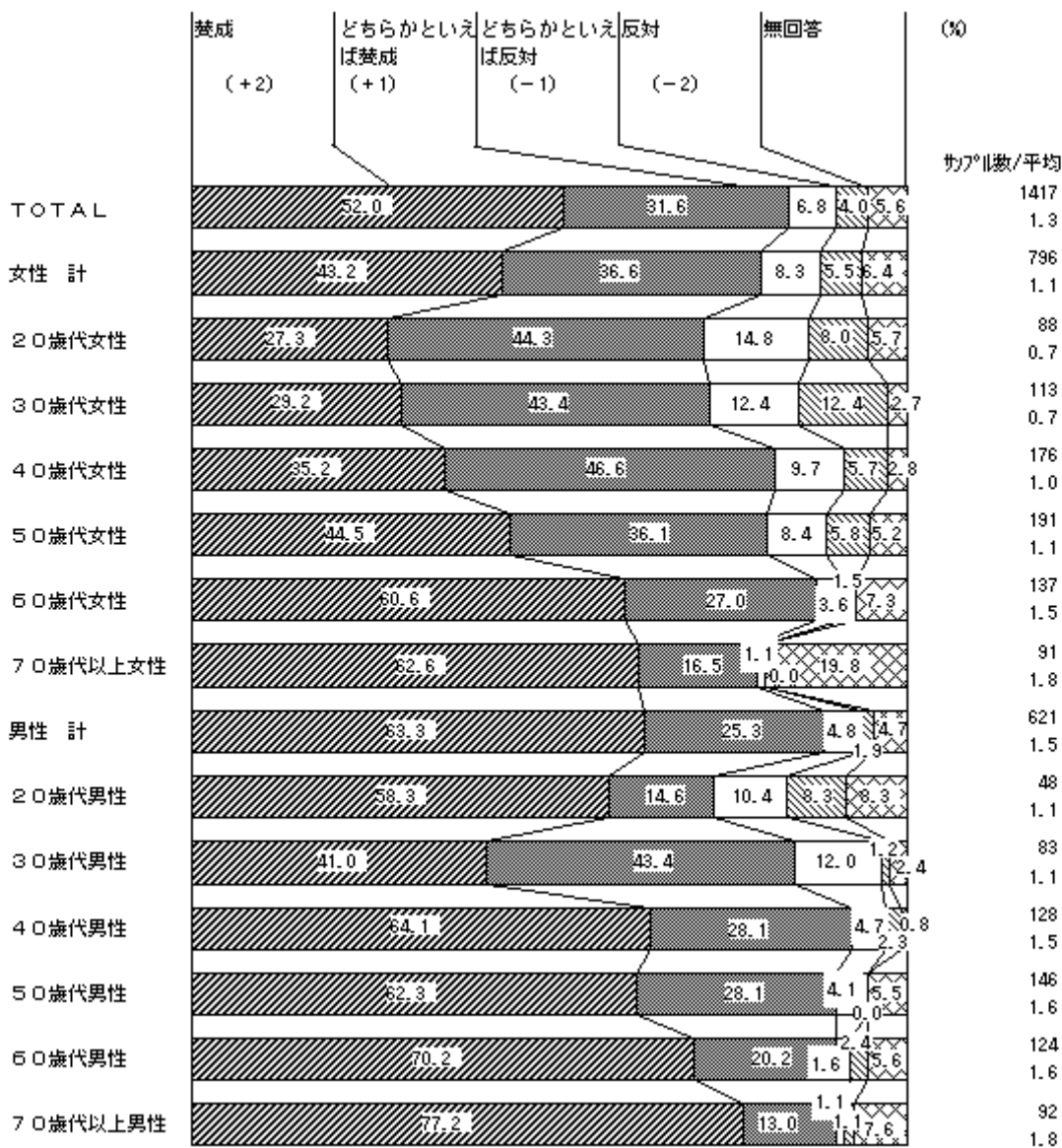
～男性に『賛成派』多い

全体の8割強(83.6%)が『賛成派』である。

性別に見ると、男性に『賛成派』が多く(88.6%)、女性の79.8%に比べるとプラス8.8ポイントとなっている。

また、年齢別にみると、20～30歳代の若年層において『反対派』の割合が高い。

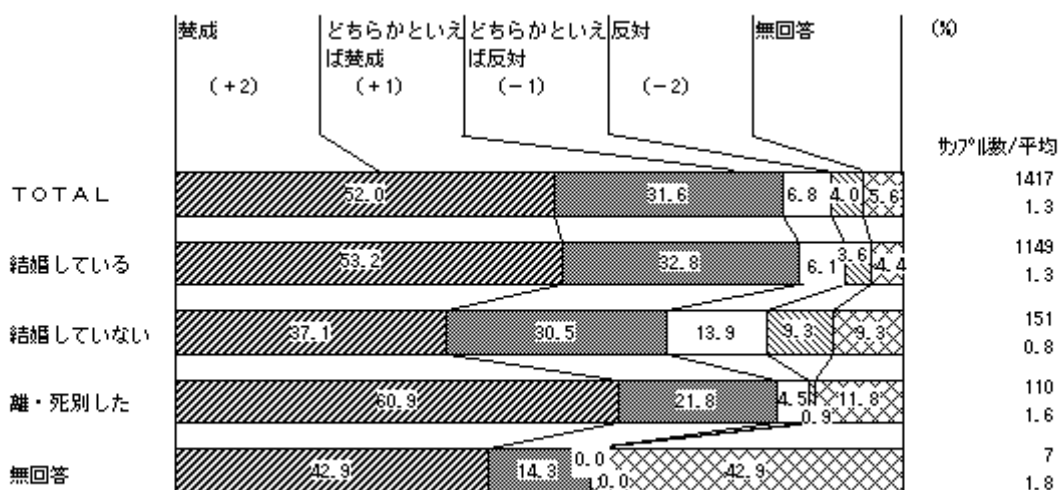
図表3-3-ウ(1) 結婚したら子どもをもつべきだ(性・年齢別)



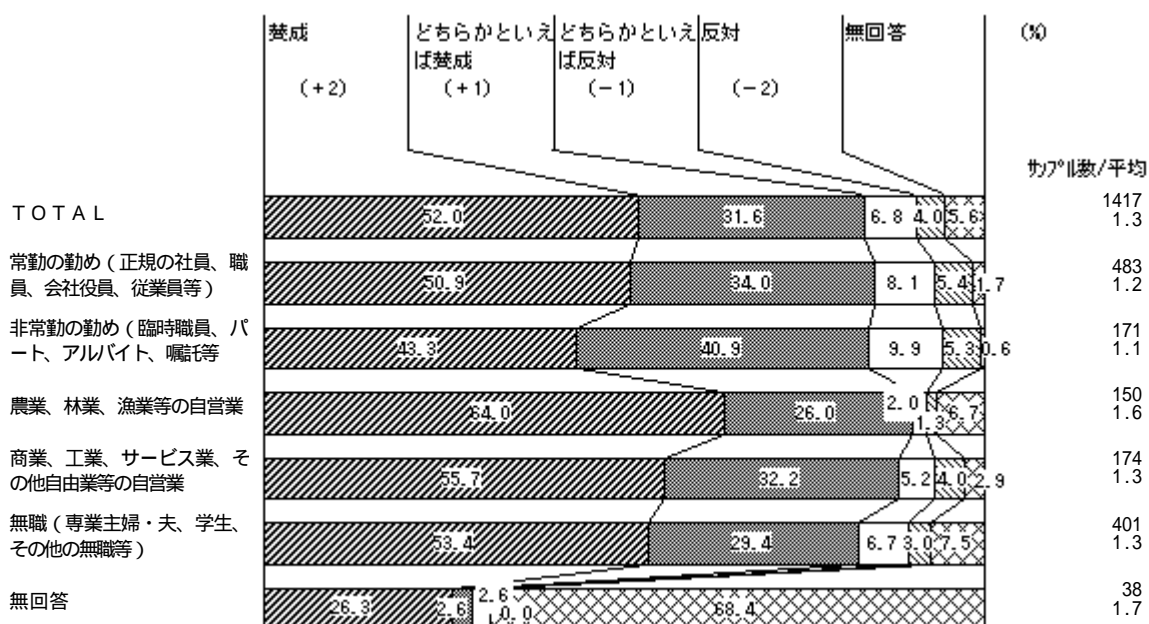
また、婚姻の有無別では、未婚者と他との差が顕著であり、未婚者の『反対派』は23.2%にものぼる。

就業状況別では、農・林・漁業の自営業において『賛成派』が若干多い(90.0%)ほかは、さほど差は見られない。

図表3-3-ウ(2) 結婚したら子どもをもつべきだ(婚姻の有無別)



図表3-3-ウ(3) 結婚したら子どもをもつべきだ(就業状況別)



## (4) 女性と男性の望ましい生き方

問4 仕事と家庭生活のバランスについて、女性や男性の生き方としてあなたが望ましいと思うのはどのような生き方でしょうか。あなたの考えにもっとも近いものを女性の生き方・男性の生き方それぞれ1～5の中からお答えください。

(1) 女性の生き方としては...(男性の方もお答えください。) (は1つだけ)

- 1 家庭生活よりも「仕事に専念」する
- 2 家庭生活にも携わるが「あくまで仕事を優先」させる
- 3 家庭生活と仕事を「同じように両立」させる
- 4 仕事にも携わるが「あくまで家庭生活を優先」させる
- 5 仕事よりも「家庭生活に専念」する

(2) 男性の生き方としては...(女性の方もお答えください。) (は1つだけ)

- 1 家庭生活よりも「仕事に専念」する
- 2 家庭生活にも携わるが「あくまで仕事を優先」させる
- 3 家庭生活と仕事を「同じように両立」させる
- 4 仕事にも携わるが「あくまで家庭生活を優先」させる
- 5 仕事よりも「家庭生活に専念」する

### - 女性の生き方 -

～「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことを半数が支持

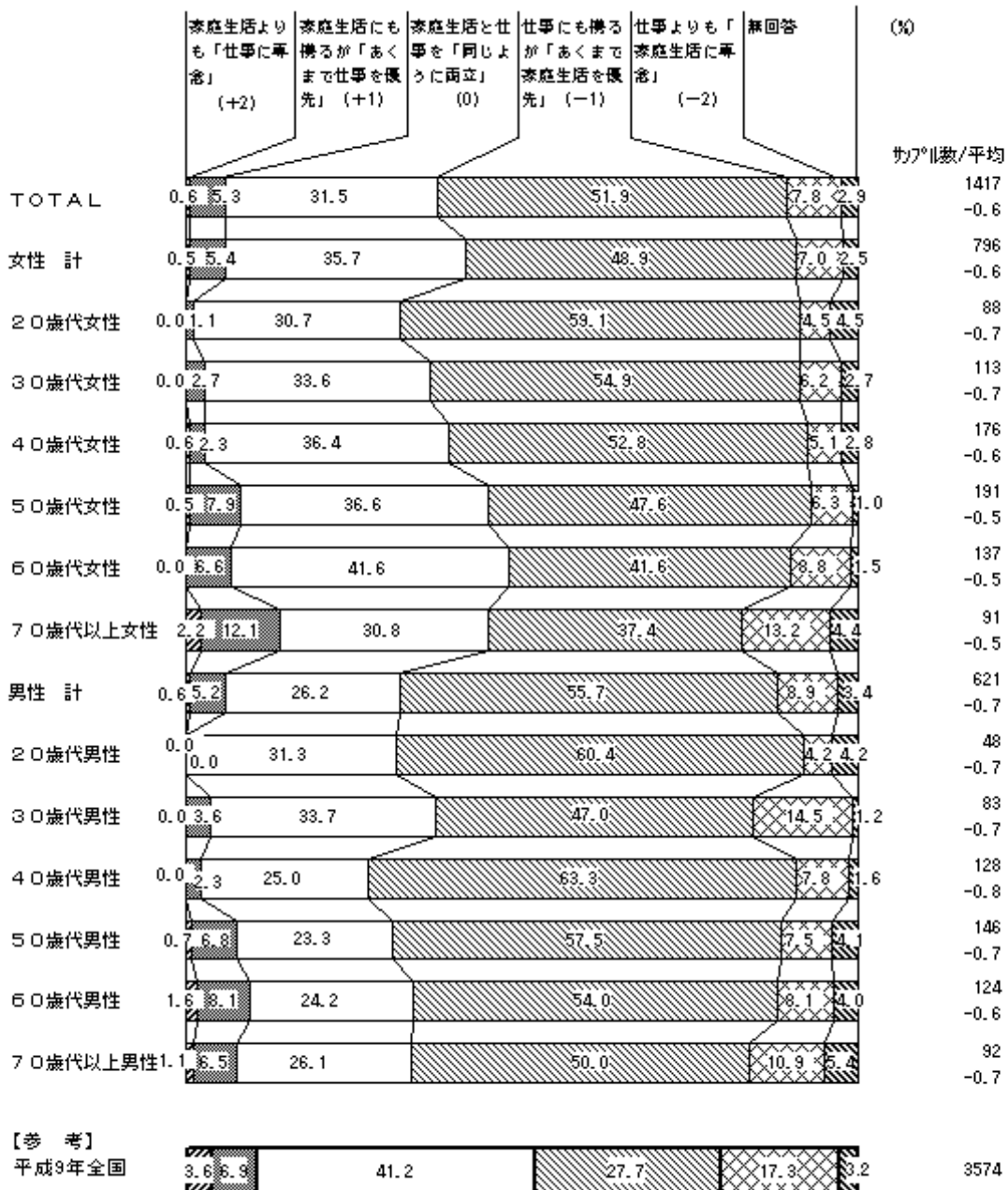
「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことが望ましいと考える割合が高く、51.9%と過半数を超え、全国値(平成9年)よりも24.2ポイント高い。

性別で見ると、男性のほうが「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことが望ましいと考える割合が高く(55.7%)、女性では「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合は、35.7%と男性よりも高くなっている。

特に、性・年齢別で見ると、「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことが望ましいと考える割合は、20歳代女性(59.1%)、20歳代男性(60.4%)、40歳代男性(63.3%)で高い。

一方、60歳代女性で「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合が41.6%と比較的高い。

図表3-4-1 女性と男性の望ましい生き方 [女性の生き方] (性・年齢別)

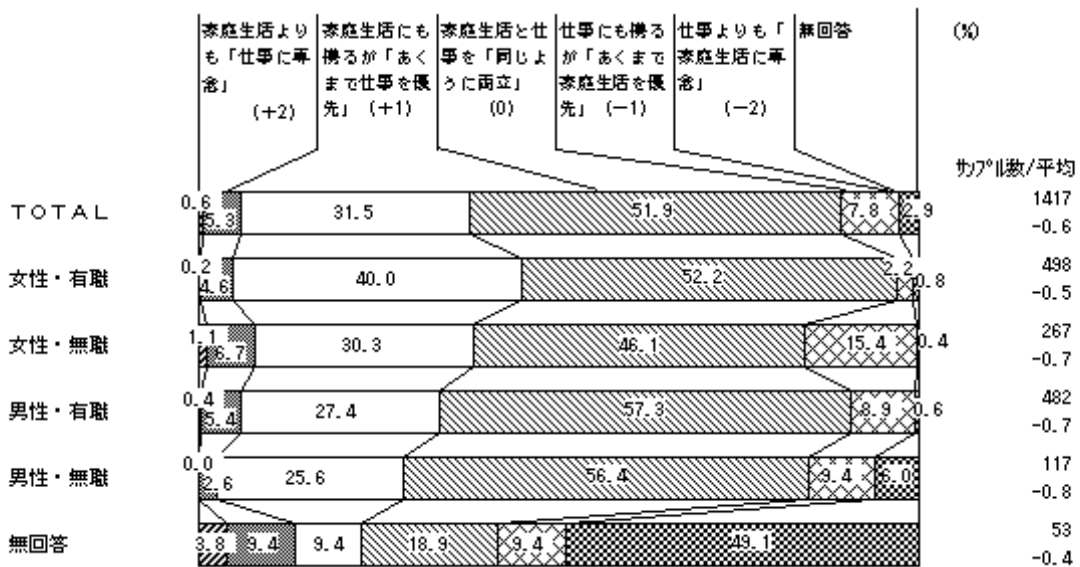


全国データ:男女共同参画社会に関する世論調査(平成9年、総理府調査)  
 注:全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

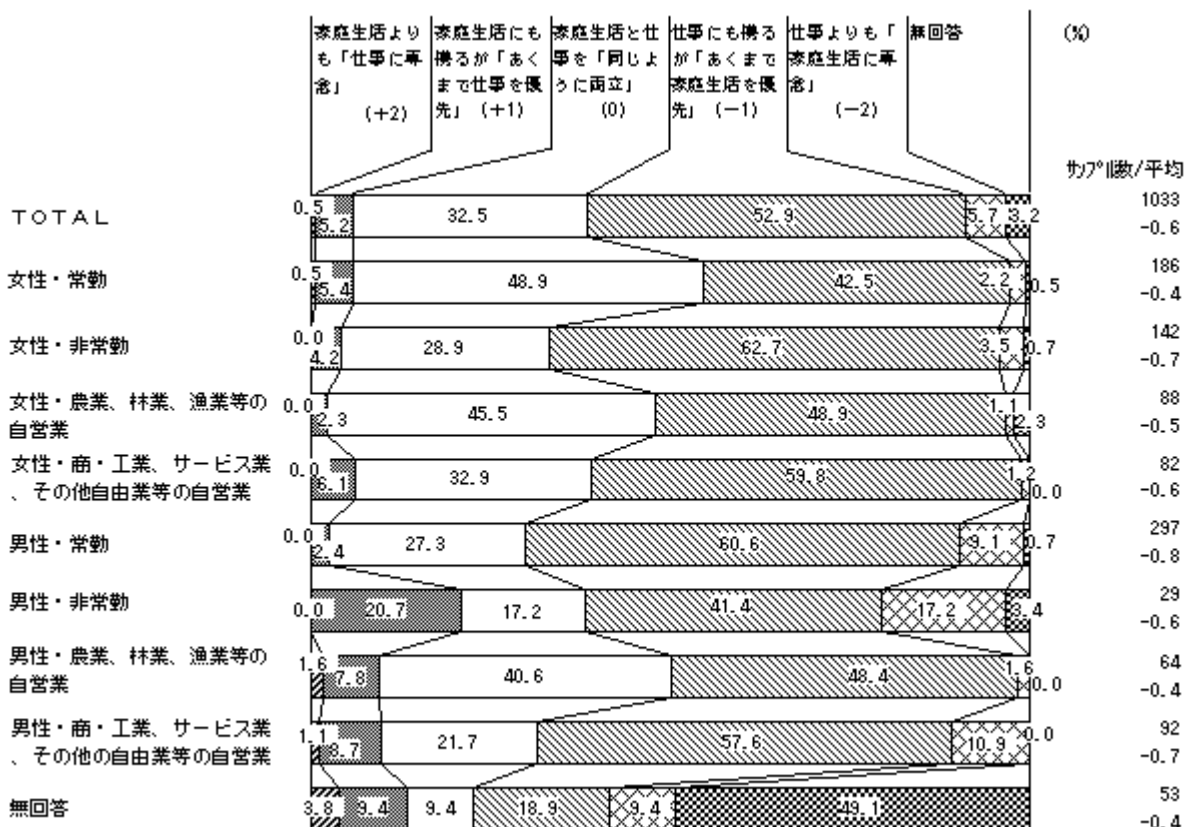
性・就業状況別では、有職女性において、「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合が高く、4割(40.0%)にのぼる。

また、性・就業形態別では、常勤の女性、農・林・漁業等自営業の男女において、「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合が高く、それぞれ4～5割を占めている。一方、非常勤女性は、「仕事にも携わるが、あくまで家庭生活を優先させる」ことが望ましいと考える割合が高い(62.7%)。

図表3-4-2 女性と男性の望ましい生き方[女性の生き方](性・就業状況別)



図表3-4-3 女性と男性の望ましい生き方[女性の生き方](性・就業形態別)



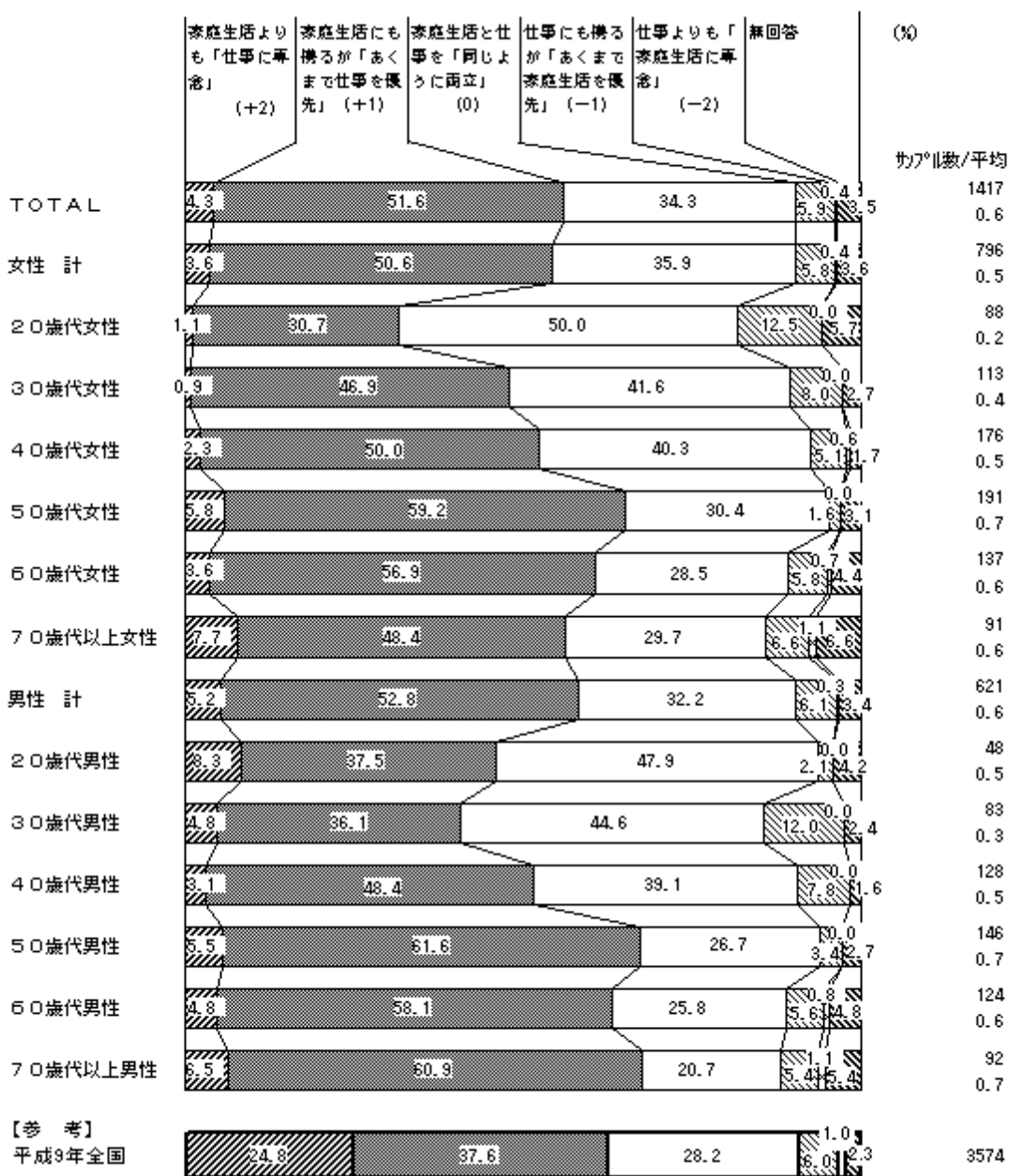
- 男性の生き方 -

～過半数が「家庭生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」ことを支持

「家庭生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」ことが望ましいと考える割合が最も高く、51.6%と過半数を超え、全国値（平成9年）よりも14.0ポイント高い傾向となっている。

性・年齢別にみると、特に50歳代女性（59.2%）、50歳代男性（61.6%）及び70歳代以上男性（60.9%）で「家庭生活にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」ことが望ましいと考える割合が高く、それぞれ6割前後を占めている。一方、「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合は、年代が若年になるほど高く、特に20歳代の男女でその割合は5割前後と高い。

図表3-4-4 女性と男性の望ましい生き方[男性の生き方]（性・年齢別）

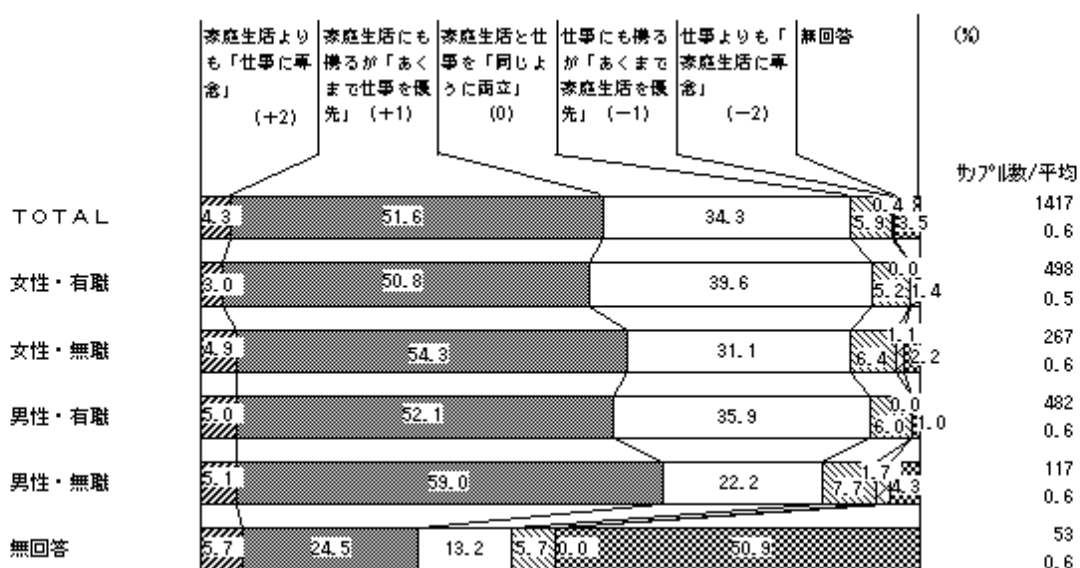


全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成9年、総理府調査）  
注：全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

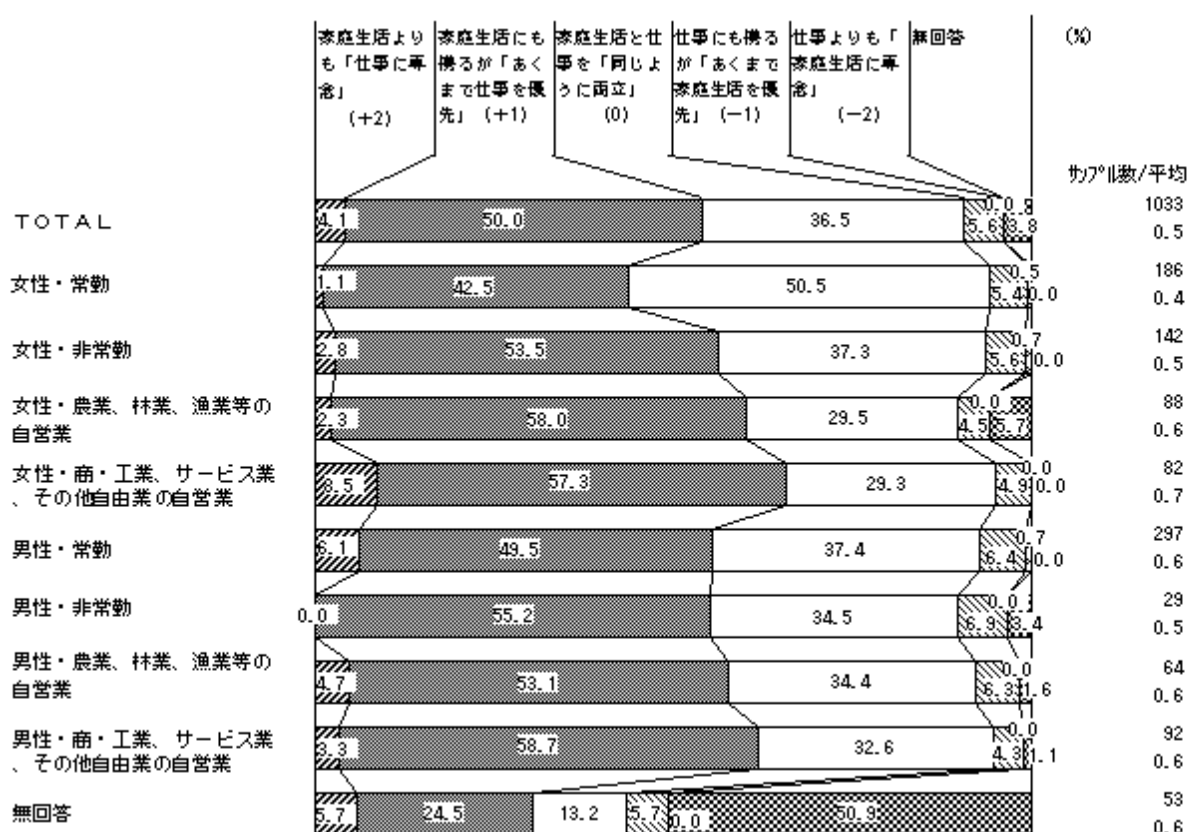
性・就業状況別にみると、無職男性において「家庭生活にも携わるがあくまで仕事を優先させる」ことが望ましいと考える割合が約6割（59.0%）にのぼる。一方、有職女性では、「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合が約4割（39.6%）と高くなっている。

性・就業形態別では、女性の常勤において「家庭生活と仕事を同じように両立させる」ことが望ましいと考える割合が半数（50.5%）を占めている。また、自営業者において「家庭生活にも携わるがあくまで仕事を優先させる」ことが望ましいと考える割合が5～6割と高い傾向を示している。

図表3-4-5 女性と男性の望ましい生き方[男性の生き方]（性・就業状況別）



図表3-4-6 女性と男性の望ましい生き方[男性の生き方]（性・就業形態別）



- 望ましい生き方の一致状況 -

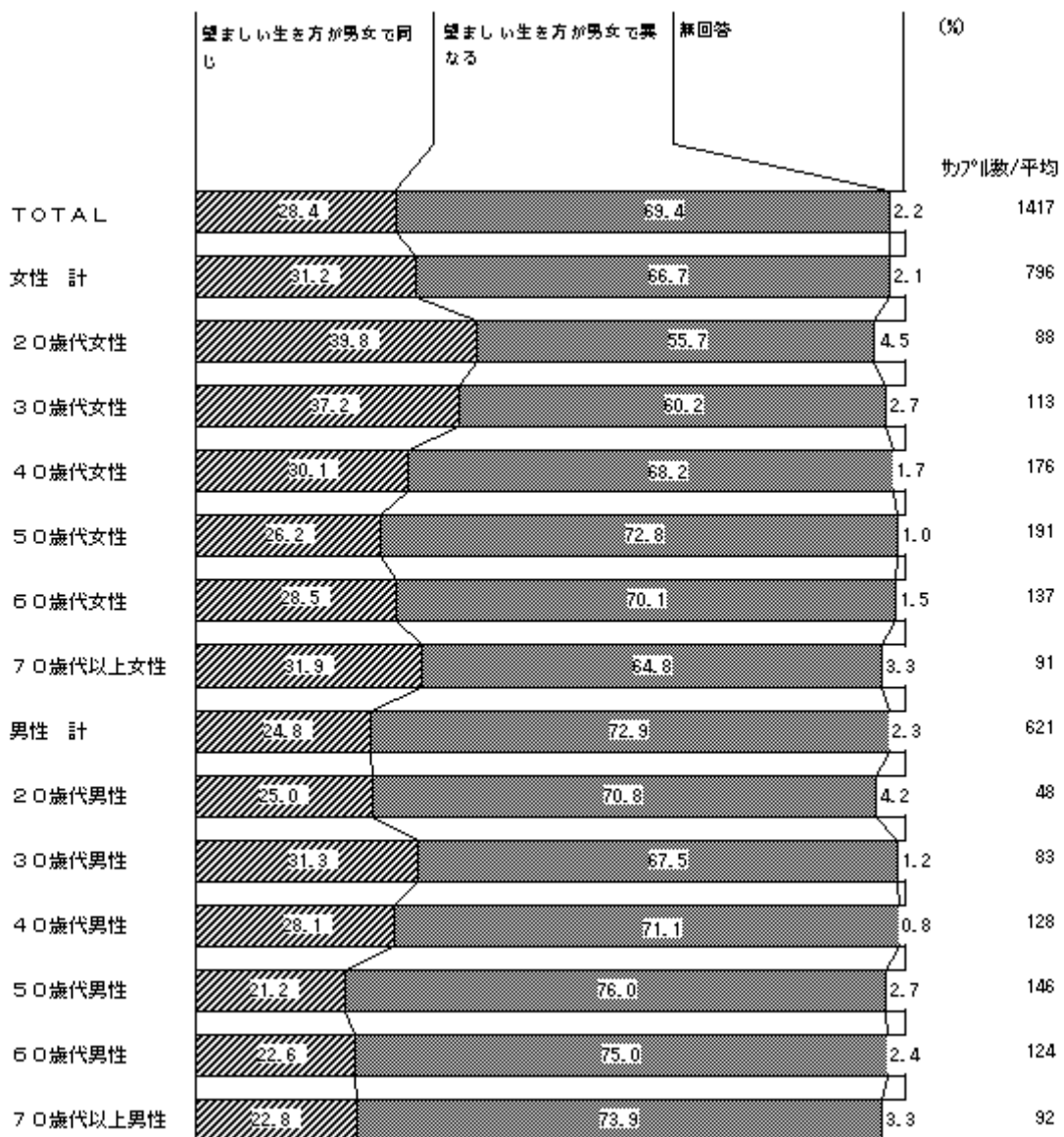
～「望ましい生き方が男女で異なる」割合は、約7割

ここでは、女性の生き方・男性の生き方それぞれに対する回答が、一致するか・異なるかについて見てみた。ここでいう、「望ましい生き方が男女で同じ」とは、例えば女性の生き方としても男性の生き方としても「家庭を優先」と同じように回答しているということである。「望ましい生き方が男女で異なる」とは、男性の生き方としては「仕事を優先」、女性の生き方としては「家庭を優先」というように、異なる回答をしているということを指す。

「望ましい生き方が男女で同じ」割合は全体の約3割(28.4%)、「望ましい生き方が男女で異なる」割合は7割弱(69.4%)であった。

性別で見ると、「男女で一致する」割合は6.4ポイント差で女性が高くなっており(女性31.2%、男性24.8%)、性・年齢別で見ると、20歳代女性で「望ましい生き方が男女で同じ」と回答する割合が高く、4割弱(39.8%)を超えており、全体に比べて高い割合を示す一方で、男性の50歳代、60歳代では2割程度と低くなっている(21.2%、22.6%)。

図表3-4-7 女性と男性の望ましい生き方[望ましい生き方の一致状況](性・年齢別)





## 2. 地域社会での実態

～ 女性は家事担当、男性は行事運営担当の傾向がある

問5 あなたの地域では次のようなことがありますか。(はいいくつでも)

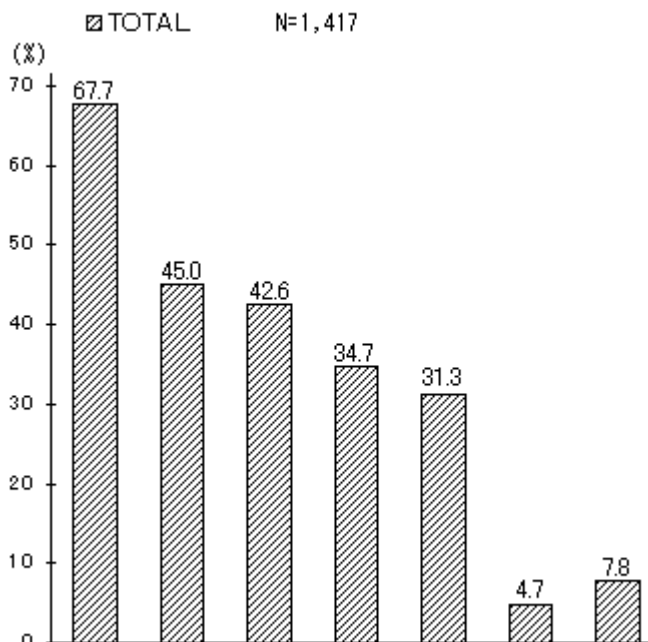
- 1 役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする
- 2 集会などにおいては、男性が上座に座る
- 3 祭りや葬儀などは男性が取り仕切る
- 4 清掃、草刈などの地域の作業には女性が参加する
- 5 集会でのお茶くみ、調理等は女性がする
- 6 その他(具体的に )

地域における男女の役割として、「集会でのお茶くみ、調理等は女性がする」が7割弱(67.7%)と最も高く、家庭生活における家事の延長として女性の役割とみなされている実態がうかがえる。

性・年齢別にみると、特に50歳代女性において「集会でのお茶くみ、調理等は女性がする」(78.5%)との回答が比較的高くなっており、20歳代男性において「役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする」(22.9%)との回答が低くなっている。

また、「役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする」、「祭りや葬儀などは男性が取り仕切る」などは、70歳以上男性の回答が6割前後と高くなっており、反対に20歳女性においては2割強程度と低くなっており、差が顕著である。

図表3-5 地域活動での実態 地域活動での男女の役割（性・年齢別）



* 性別 × 年齢	N	5	1	3	4	2	6	7
		女性がする 集会でのお茶くみ 調理等は 女性がお茶くみ 調理等は	定は主に男性がする 役員や催し物の企画などの決	祭りや葬儀などは男性が取り 仕切る	清掃、草刈などの地域の作業 には女性が参加する	集会上座に座る 集会などにおいては、男性が	その他	無回答
0 TOTAL	1,417	67.7	45.0	42.6	34.7	31.3	4.7	7.8
1 女性 計	796	71.1	42.2	40.6	34.7	30.5	5.2	7.8
2 20歳代女性	88	61.4	△ 26.1	△ 23.9	22.7	△ 15.9	11.4	17.0
3 30歳代女性	113	69.0	35.4	31.0	31.0	25.7	8.0	14.2
4 40歳代女性	176	72.2	40.9	39.2	31.8	32.4	3.4	6.3
5 50歳代女性	191	78.5	45.0	49.2	41.9	35.1	2.6	4.2
6 60歳代女性	137	72.3	54.7	45.3	38.0	35.0	3.6	3.6
7 70歳代以上女性	91	63.7	44.0	46.2	36.3	30.8	6.6	7.7
8 男性 計	621	63.4	48.5	45.2	34.6	32.2	4.0	7.7
9 20歳代男性	48	50.0	△ 22.9	37.5	27.1	16.7	6.3	20.8
10 30歳代男性	83	57.8	36.1	34.9	30.1	27.7	3.6	14.5
11 40歳代男性	128	69.5	50.0	50.8	39.1	42.2	0.8	4.7
12 50歳代男性	146	67.8	52.1	48.6	32.9	33.6	3.4	5.5
13 60歳代男性	124	△ 55.6	51.6	36.3	32.3	26.6	8.1	5.6
14 70歳代以上男性	92	70.7	60.9	57.6	42.4	35.9	3.3	5.4

### 3 . 老後の生活に関する意識

～約半数の男性が「配偶者にみてもらいたい」と希望

問 6 あなたが高齢になって、もし日常生活が不自由になったときどうしたいですか。( は1つだけ)

- |                  |                        |
|------------------|------------------------|
| 1 配偶者にみてもらいたい    | 6 その他の親族にみてもらいたい       |
| 2 娘にみてもらいたい      | 7 自宅でホームヘルパーなどにみてもらいたい |
| 3 息子にみてもらいたい     | 8 施設で介護職員などにみてもらいたい    |
| 4 娘の配偶者にみてもらいたい  | 9 その他(具体的に )           |
| 5 息子の配偶者にみてもらいたい |                        |

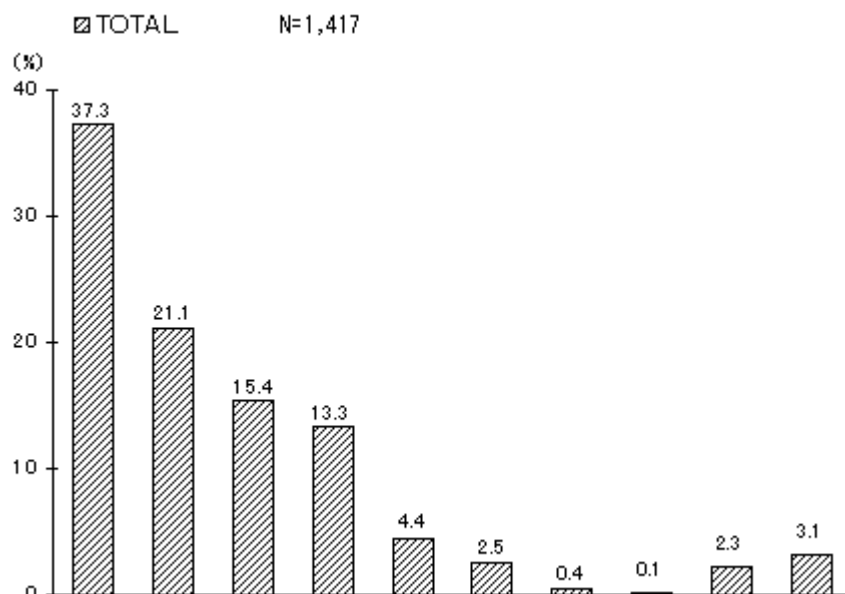
「配偶者にみてもらいたい」と回答する割合が最も高く、4割弱(37.3%)を占めている。

性別では、男性において「配偶者にみてもらいたい」が過半数(51.9%)を超え、女性の26.0%と比べてプラス25.9ポイントとその差が大きくひらいている。

性・年齢別にみると、特に、20～30歳代男性において「配偶者にみてもらいたい」との回答が約6割(58.3%、59.0%)と比較的高い割合を占める。

また、40歳代女性において、「娘にみてもらいたい」という回答が多く、26.7%にのぼっている。

図表3-6 老後の生活に関する意識 高齢になったときに介護してほしい人(性・年齢別)



* 性別×年齢	N	介護してほしい人									
		1 介護者に みてもらいたい	8 施設で介護職員などに みてもらいたい	7 自宅でホームヘルパーなどに みてもらいたい	2 娘にみてもらいたい	3 息子にみてもらいたい	5 息子の配偶者にみてもらいた い	6 その他の親族にみてもらいた い	4 娘の配偶者にみてもらいたい	9 その他	10 無回答
0 TOTAL	1,417	37.3	21.1	15.4	13.3	4.4	2.5	0.4	0.1	2.3	3.1
1 女性 計	796	26.0	25.0	18.1	18.1	3.4	3.4	0.6	0.1	1.9	3.4
2 20歳代女性	88	35.2	27.3	11.4	14.8	1.1	0.0	1.1	0.0	2.3	6.8
3 30歳代女性	113	32.7	27.4	19.5	11.5	0.9	0.0	0.0	0.0	5.3	2.7
4 40歳代女性	176	22.2	23.9	21.6	26.7	0.6	0.0	1.1	0.0	0.0	4.0
5 50歳代女性	191	25.1	28.8	16.2	15.7	5.2	3.7	0.0	0.0	2.1	3.1
6 60歳代女性	137	24.8	21.9	21.2	16.8	5.8	5.1	0.0	0.7	1.5	2.2
7 70歳代以上女性	91	19.8	18.7	15.4	19.8	6.6	14.3	2.2	0.0	1.1	2.2
8 男性 計	621	51.9	16.1	11.9	7.2	5.6	1.4	0.0	0.2	2.9	2.7
9 20歳代男性	48	58.3	12.5	8.3	10.4	2.1	2.1	0.0	0.0	2.1	4.2
10 30歳代男性	83	59.0	12.0	10.8	6.0	3.6	1.2	0.0	0.0	6.0	1.2
11 40歳代男性	128	51.6	25.0	12.5	3.9	3.9	0.8	0.0	0.0	1.6	0.8
12 50歳代男性	146	47.3	21.2	8.9	9.6	5.5	1.4	0.0	0.0	2.7	3.4
13 60歳代男性	124	49.2	10.5	16.9	5.6	10.5	1.6	0.0	0.0	3.2	2.4
14 70歳代以上男性	92	53.3	8.7	12.0	9.8	5.4	2.2	0.0	1.1	2.2	5.4

## 4. 就業に関する意識と実態

### (1) 共働きの実態

～共働き率は約5割

問7 現在、夫婦共働き（パート、アルバイト、内職等を含む）をしていますか。（は1つだけ）

1 共働きしている

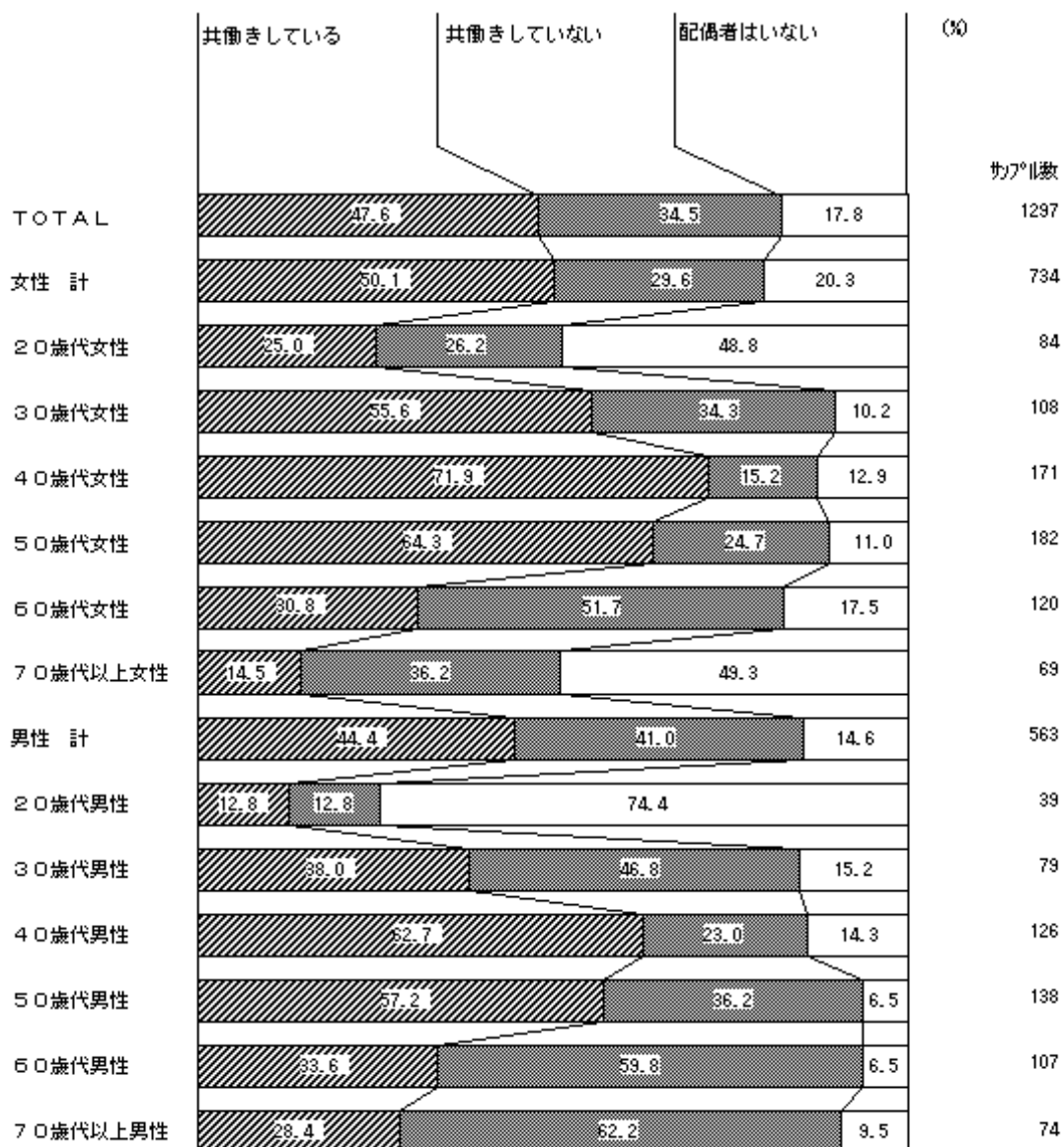
2 共働きしていない

3 配偶者はいない

「無回答」は母数から除いて集計

「共働きしている」人は全体の約5割（47.6%）であり、「共働きをしていない」人（34.5%）よりも多くなっている。

図表3-7-1 共働きの実態（性・年齢別）

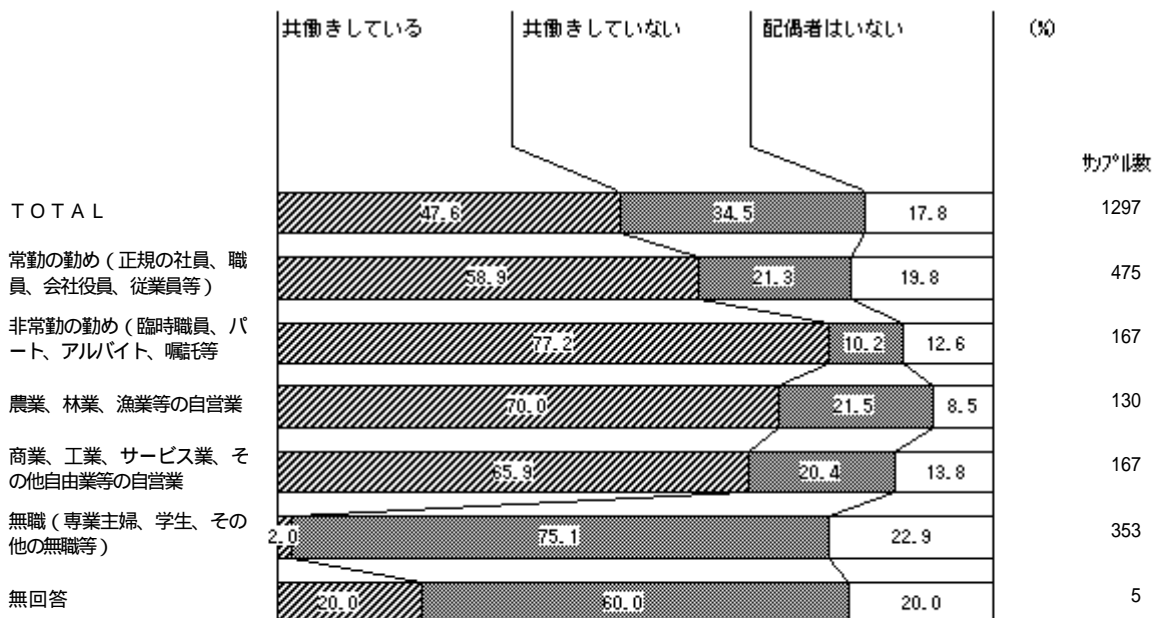


性・年齢別にみると、40～50歳代女性および40歳代男性で「共働きしている」割合が6割を超えている。一方、30歳代では「共働きしていない」割合が高く表れている。

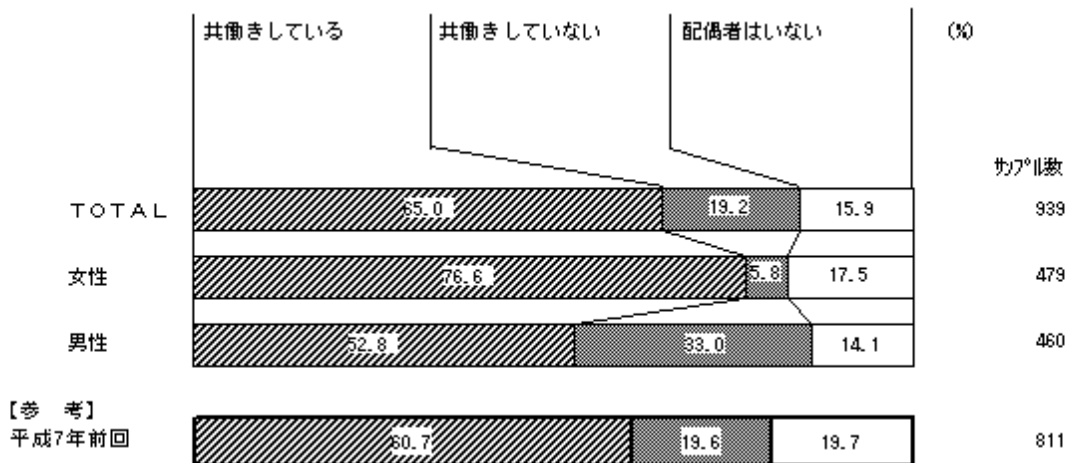
就業形態別では、非常勤の勤めにおいて「共働きしている」人が8割弱（77.2%）とその割合は高く、次いで農業・林業・漁業等の自営業が70.0%と高い割合となっている。

また、前回調査（平成7年宮崎県「男女共同社会づくりのための調査」）では、本問は就業者のみの集計結果となっており、今回調査においても無職および無回答を除いた同様の集計を行なうと、「共働きしている」割合は65.0%であり、前回調査（60.7%）よりも4.3ポイント高い結果となった。

図表3-7-2 共働きの実態（就業形態別）



図表3-7-3 共働きの実態（就業者のみ）



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）

## (2) 就業状況

～「常勤の勤め」が3割強、「無職」が約3割の構成

問8 あなたの職業は何ですか。

(は1つだけ)

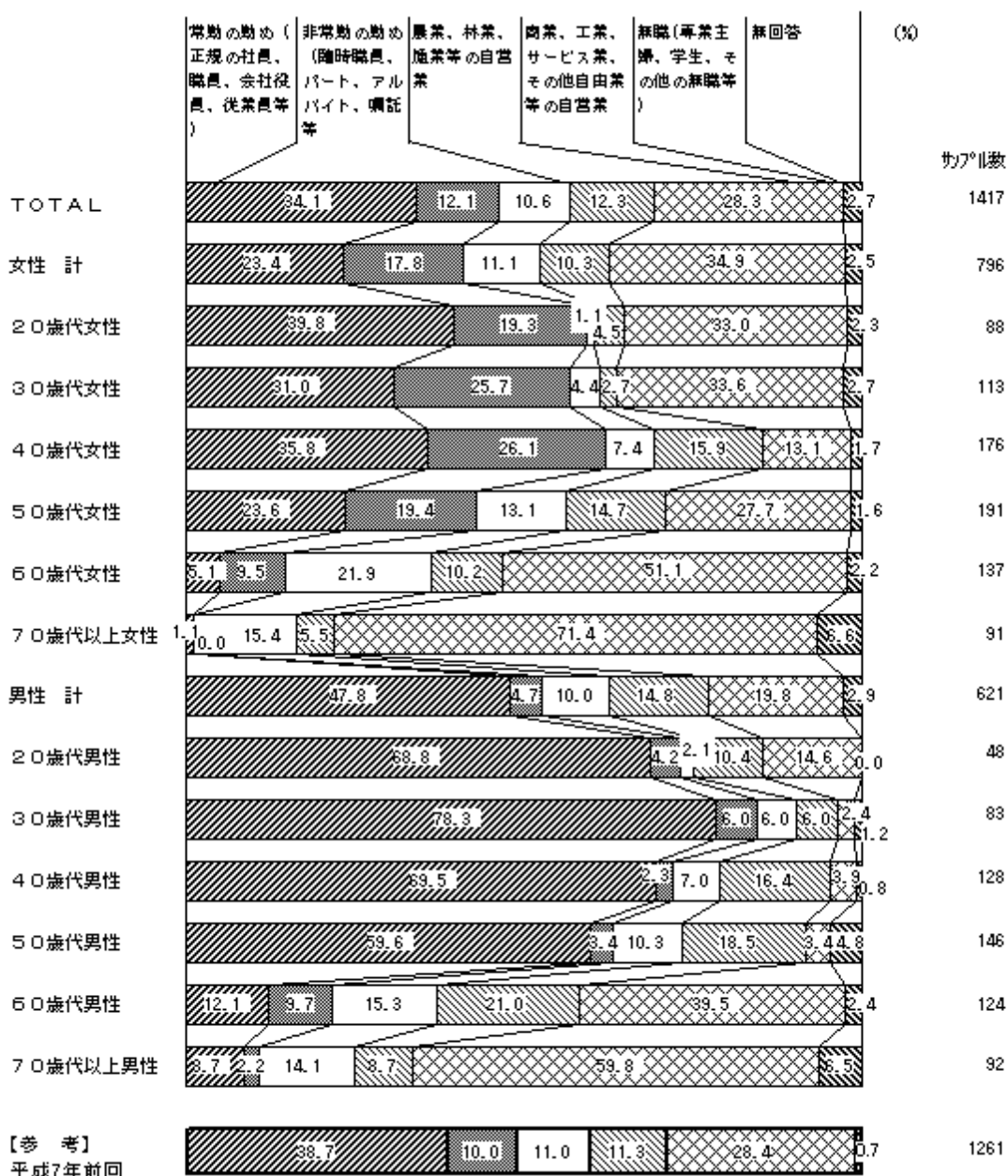
- 1 常勤の勤め(正規の社員、職員、会社役員、従業員等)
- 2 非常勤の勤め(臨時職員、パート、アルバイト、嘱託等)
- 3 農業、林業、漁業等の自営業
- 4 商業、工業、サービス業、その他自由業等の自営業
- 5 無職(専業主婦、学生、その他の無職等)

→ 1～4に がついた場合は問9へ

→ 5に がついた場合は問10-1へ

就業状況は、「常勤の勤め」が最も多く34.1%、次いで「無職」(28.3%)が多くなっている。

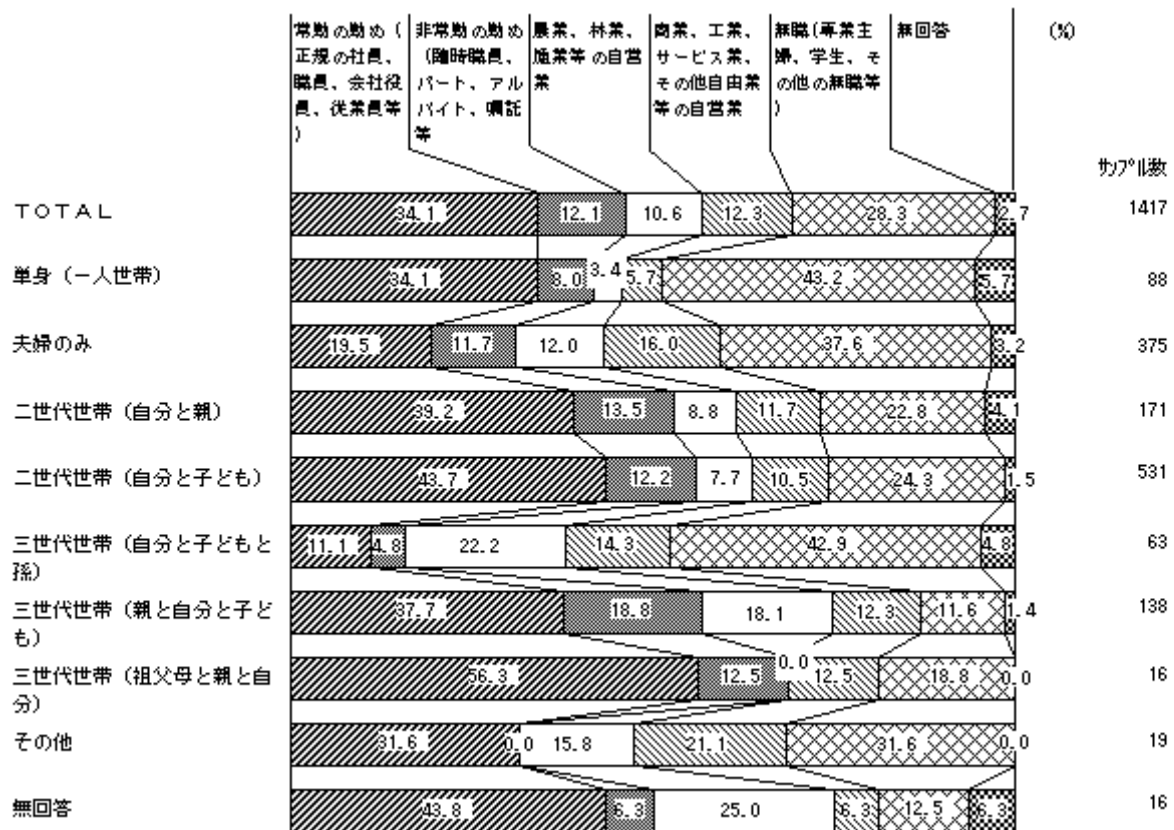
図表3-8-1 就業状況(性・年齢別)



前回データ:男女共同社会づくりのための調査(平成7年、宮崎県)

家族構成別にみると、祖父母と親と同居している人（三世代世帯：祖父母と親と自分）および子どもと同居している人（二世世代世帯：自分と子ども）において「常勤の勤め」が多い傾向となっており、それぞれ56.3%、43.7%と高い割合を占めている。また、一人暮らしの人および子・孫と同居している人（三世代世帯：自分と子どもと孫）では、60歳以上の高年齢者が多いため「無職」の割合が高く、4割を超えている。

図表3-8-2 就業状況（家族構成別）





### (3) 仕事に就いている理由

～男性は「生活費を得るため」、女性は「家計の足しや将来の貯蓄のため」との意識が強い

#### 現在仕事に就いてる方（問8で1～4とお答えの方）におたずねします。

問9 あなたご自身が、現在仕事に就いておられるのは、主にどのような理由からでしょうか。次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。（は3つまで）

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1 仕事に就くのは当然だから       | 7 多くの友人、仲間ができるから |
| 2 生活費を得るため           | 8 社会とのつながりができるから |
| 3 家計の足しや将来の貯蓄のため     | 9 働くことが生きがいであるから |
| 4 自由になるお金を得るため       | 10 時間に余裕があるから    |
| 5 才能や能力、知識や技術を生かすため  | 11 家業だから、やむを得ず   |
| 6 社会的な経験を積み、視野を広げるため | 12 その他（具体的に )    |

「無回答」は母数から除いて集計

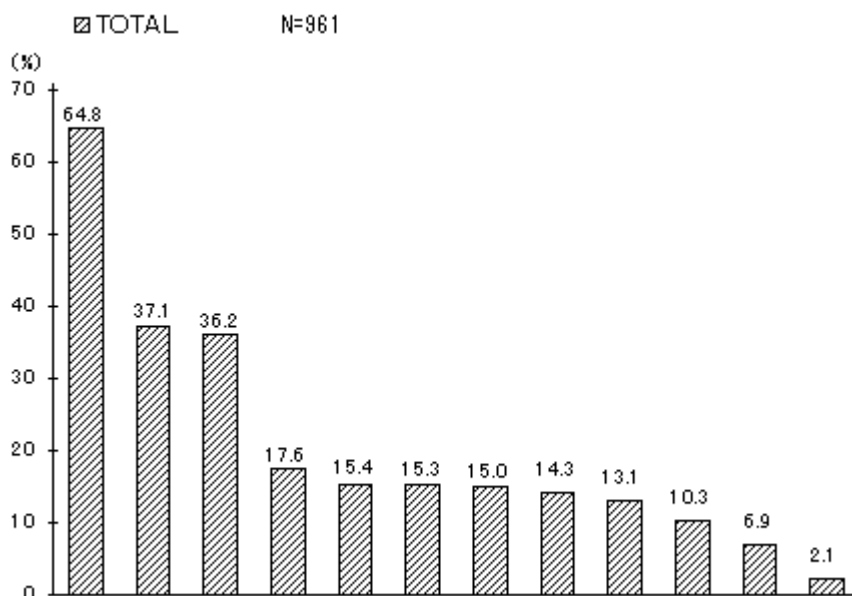
就業者の仕事に就いている理由としては、「生活費を得るため」との回答が最も多く、6割強（64.8%）を占めており、前回調査（平成7年宮崎県「男女共同社会づくりのための調査」）よりプラス6.4ポイントとなっている。

性・年齢別にみると、30～50歳代の男性において、「生活費を得るため」、「仕事に就くのは当然だから」との意識が強く、家計を支える者としての意識を強くもつ傾向がうかがえる。一方、20～40歳代の女性において、「家計の足しや将来の貯蓄のため」との割合が高く、家計を補助的に支える意識が強い。

50～60歳代の女性では、「家業だから、やむを得ず」との割合が高い傾向にある。

また、「働くことが生きがいであるから」との割合は男女とも60～70歳代で高く、また「自由になるお金を得るため」との割合が、20歳代女性に高く表れている(43.9%)。

図表3-9 仕事に就いている理由(性・年齢別)



* 性別×年齢	N	2	3	1	9	8	5	6	11	4	7	10	12
		生活費を得るため	家計の足しや将来の貯蓄のため	仕事に就くのは当然だから	働くことが生きがいであるか	社会とのつながりができるか	才能や能力、知識や技術を生かすため	社会的な経験を積み、視野を広げるため	家業だから、やむを得ず	自由になるお金を得るため	多くの友人、仲間ができるか	時間に余裕があるから	その他
0 TOTAL	961	64.8	37.1	36.2	17.6	15.4	15.3	15.0	14.3	13.1	10.3	6.9	2.1
1 女性 計	486	△53.7	△46.5	△22.4	17.3	16.0	13.4	16.0	19.3	17.3	13.0	△11.1	2.1
2 20歳代女性	57	50.9	△57.9	40.4	7.0	14.0	15.8	△29.8	△1.8	△43.9	8.8	7.0	0.0
3 30歳代女性	72	65.3	△52.8	△15.3	8.3	20.8	22.2	20.8	12.5	20.8	15.3	6.9	2.8
4 40歳代女性	150	62.0	48.7	△16.7	9.3	18.7	14.7	15.3	18.7	13.3	12.0	△14.7	2.7
5 50歳代女性	131	△47.3	△45.8	△22.9	22.1	19.1	7.6	13.7	△23.7	12.2	16.0	11.5	2.3
6 60歳代女性	57	△47.4	33.3	26.3	△40.4	△1.8	12.3	8.8	△28.7	12.3	12.3	14.0	0.0
7 70歳代以上女性	19	△15.8	15.8	26.3	△42.7	5.3	5.3	0.0	△47.4	5.3	5.3	0.0	5.3
8 男性 計	475	△76.2	△27.6	△50.3	17.9	14.7	17.3	13.9	△9.1	8.8	7.6	△2.5	2.1
9 20歳代男性	41	70.7	26.8	51.2	7.3	17.1	△31.7	△31.7	7.3	14.6	9.8	0.0	2.4
10 30歳代男性	80	△90.0	△18.8	△53.8	△5.0	17.5	17.5	22.5	5.0	8.8	5.0	3.8	3.8
11 40歳代男性	122	△89.3	30.3	△57.4	13.1	14.8	16.4	14.8	8.2	9.0	4.1	△0.8	0.8
12 50歳代男性	133	△78.9	31.6	△60.9	18.0	10.5	15.8	9.8	△5.3	6.0	9.0	△0.8	1.5
13 60歳代男性	69	52.2	29.0	△20.3	△31.9	15.9	15.9	4.3	14.5	11.6	14.5	7.2	1.4
14 70歳代以上男性	30	△36.7	20.0	33.3	△53.3	20.0	10.0	3.3	30.0	6.7	3.3	6.7	6.7

【参考】平成7年前回	920	58.4	35.1	36.1	20.9	14.5	13.3	16.7	12.1	13.4	14.8	6.7	2.9
------------	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----

前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）

## (4) 仕事に就く意志

～ 4割強が「仕事に就きたくない(または就けない)」と回答

現在仕事に就いていない方(問8で5とお答えの方)におたずねします。

問10-1 今後仕事に就きたいとお考えですか。( は1つだけ)

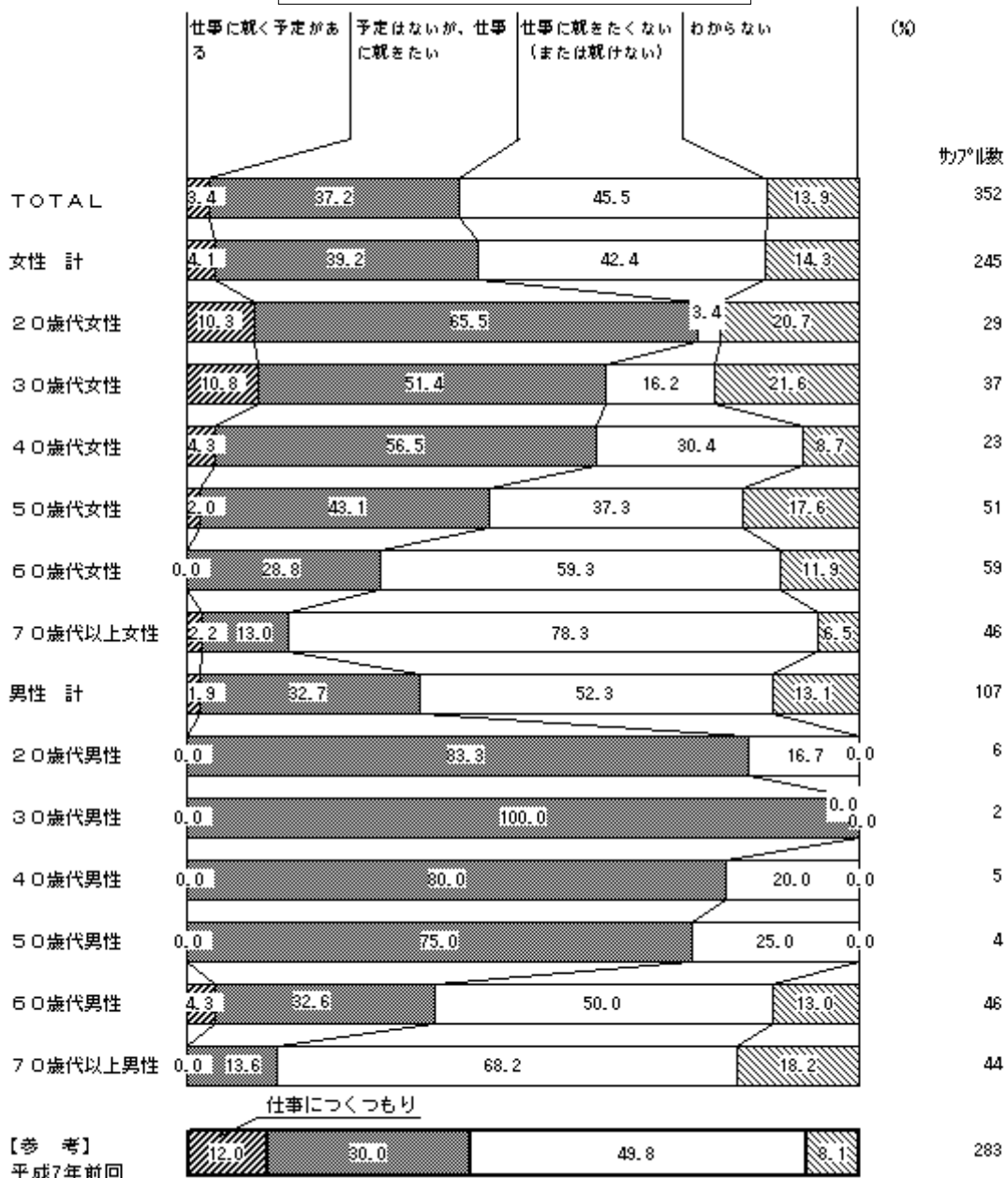
- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1 仕事に就く予定がある     | 3 仕事に就きたくない(または就けない) |
| 2 予定はないが、仕事に就きたい | 4 わからない              |

「無回答」は母数から除いて集計

未就業者において、今後、「仕事に就きたくない(または就けない)」とする割合は45.5%であり、前回調査より4.3ポイント減となっている。

性・年齢別では、女性において年齢が上がるにつれ「予定はないが、仕事に就きたい」とする割合が減少していることがわかる。

図表3-10-1 仕事に就く意志(性・年齢別)



前回データ:男女共同社会づくりのための調査(平成7年、宮崎県)

## (5) 仕事に就いていない理由

～ 2割強が「健康や体力の面での不安があるから」と回答

問10-2 現在仕事についていないのは、主にどのような理由からですか。（ は1つだけ）

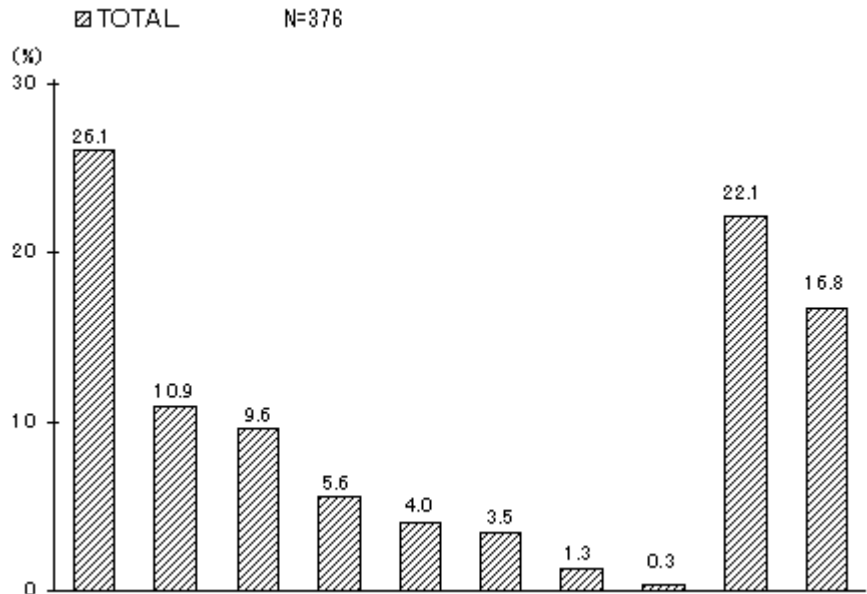
- |    |                         |   |
|----|-------------------------|---|
| 1  | 希望する就職先（職種、条件、場所等）がないから |   |
| 2  | 家事や育児に手がかかるから           |   |
| 3  | 介護の必要な家族・親類等がいるから       |   |
| 4  | 家族や周囲の理解がないから           |   |
| 5  | 仕事に就くための技術・能力が不十分だから    |   |
| 6  | 健康や体力の面で不安があるから         |   |
| 7  | 仕事の募集がないから              |   |
| 8  | 現在、就学中だから               |   |
| 9  | その他（具体的に                | ） |
| 10 | 特に理由はない                 |   |

「無回答」は母数から除いて集計

未就業者の仕事に就いていない理由としては、「健康や体力の面での不安があるから」との回答が最も多く、26.1%となっている。

性・年齢別にみると、特に、20～30歳代女性において、「家事や育児に手がかかるから」とする割合が高く、それぞれ5割前後が回答している。また、50歳代女性においても、「介護の必要な家族・親類等がいるから」との回答が多い（17.3%）。男性よりも女性の未就業者が多い背景には、男性よりも女性が家事・育児・介護へ深く関わっていることが影響していることがわかる。

図表3-10-2 仕事に就いていない理由(性・年齢別)



* 性別 × 年齢	N	6	2	1	3	5	7	8	4	9	10
		健康や体力の面で不安がある	家事や育児に手がかかるから	希望する就職先・職種・条件、場所等がないから	介護の必要な家族・親族等がいるから	仕事に就くための技術・能力が不十分だから	仕事の募集がないから	現在、就学中だから	家族や周囲の理解がないから	その他	特に理由はない
0 TOTAL	376	26.1	10.9	9.6	5.6	4.0	3.5	1.3	0.3	22.1	16.8
1 女性 計	260	23.5	15.4	10.0	6.2	4.6	3.1	0.8	0.4	20.0	16.2
2 20歳代女性	29	6.9	48.3	17.2	0.0	0.0	3.4	6.9	0.0	10.3	6.9
3 30歳代女性	37	10.8	56.8	8.1	0.0	8.1	0.0	0.0	0.0	16.2	0.0
4 40歳代女性	23	30.4	8.7	26.1	0.0	21.7	0.0	0.0	0.0	4.3	8.7
5 50歳代女性	52	23.1	5.8	17.3	17.3	1.9	3.8	0.0	0.0	11.5	19.2
6 60歳代女性	64	35.9	0.0	4.7	7.8	3.1	6.3	0.0	1.6	25.0	15.6
7 70歳代以上女性	55	23.6	0.0	0.0	3.6	1.8	1.8	0.0	0.0	36.4	32.7
8 男性 計	116	31.9	0.9	8.6	4.3	2.6	4.3	2.6	0.0	26.7	18.1
9 20歳代男性	6	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	50.0	0.0	16.7	0.0
10 30歳代男性	2	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11 40歳代男性	5	40.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0
12 50歳代男性	5	20.0	20.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	0.0
13 60歳代男性	48	33.3	0.0	10.4	8.3	2.1	4.2	0.0	0.0	25.0	16.7
14 70歳代以上男性	50	34.0	0.0	2.0	2.0	0.0	6.0	0.0	0.0	30.0	26.0

## (6) 女性の就業についての意識

～「中断再就職型」を望む傾向が強い

すべての方におたずねします。

問11 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。( は1つだけ)

- 1 女性は職業をもたない方がよい
- 2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 6 その他(具体的に)

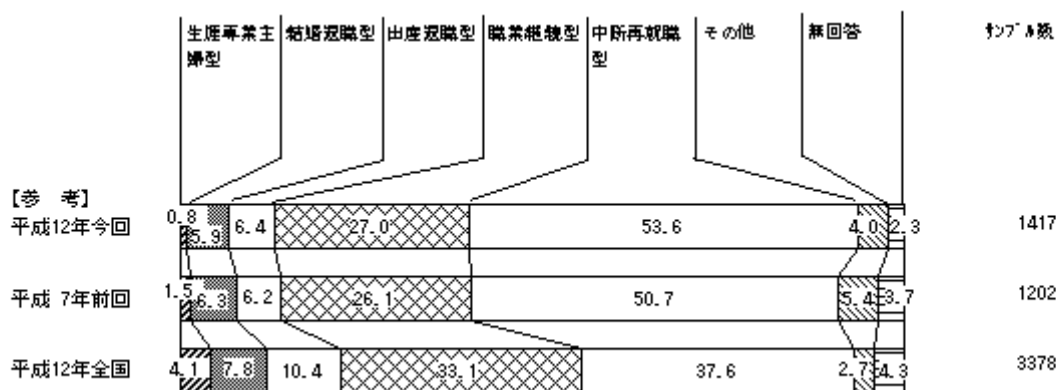
\* 各選択肢をそれぞれ以下の言葉に置き換えて分析している。

【選択肢】	【置き換えた言葉】
1 女性は職業をもたない方がよい.....	生涯専業主婦型
2 結婚するまでは、職業をもつ方がよい.....	結婚退職型
3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい.....	出産退職型
4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい.....	職業維持型
5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	中断再就職型

「中断再就職型」を支持する割合が53.6%と半数を超え、前回調査(平成7年宮崎県「男女共同社会づくりのための調査」)よりも2.9ポイント増となっている。また、平成12年の全国値(平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」)と比べて、「中断再就職型」は16.0ポイントも高く、本県の特徴の一つとしてあげられる。

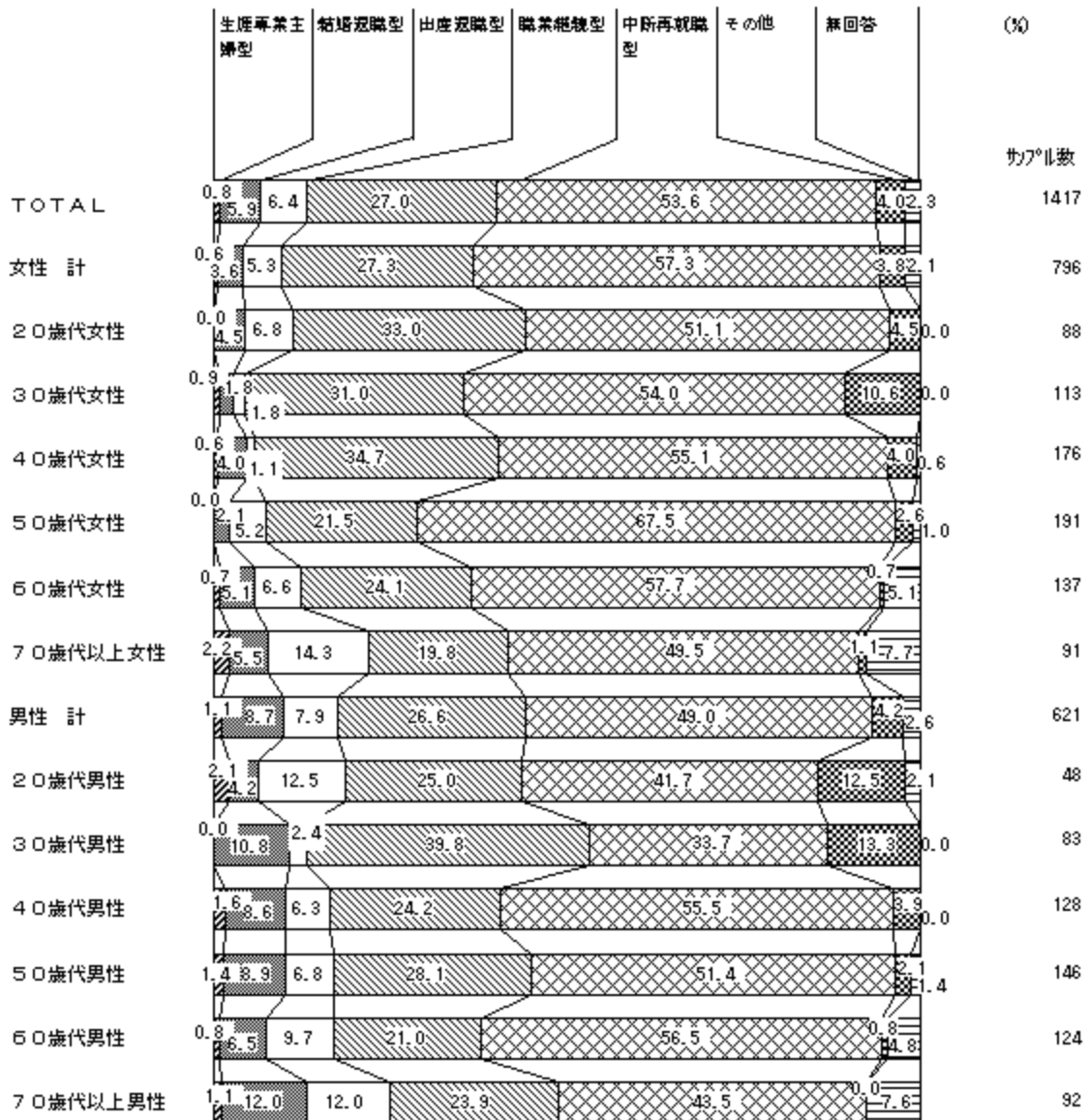
性・年齢別では、「中断再就職型」は50歳代女性において支持される割合が高く、約7割(67.5%)を示している。一方で、「職業継続型」を望むのは、20～40歳代女性および30歳代男性に多く表れている。

図表3-11-1 女性の就業に就いての意識



前回データ：男女共同社会づくりのための調査(平成7年、宮崎県)  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年、総理府調査)  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

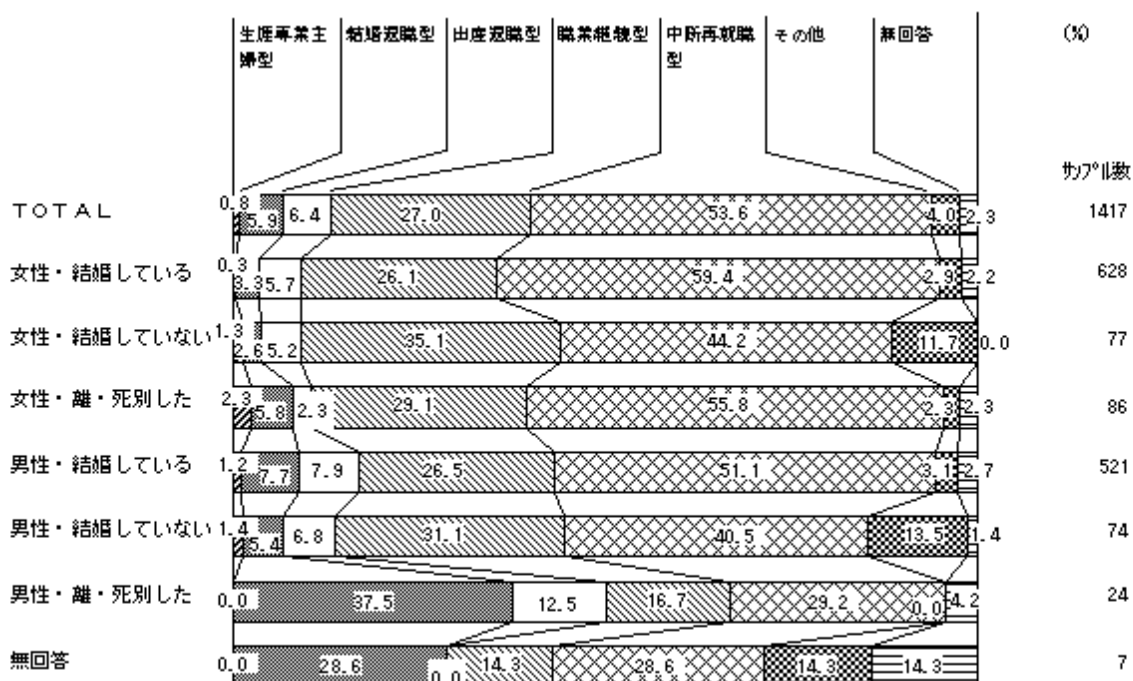
図表3-11-2 女性の就業についての意識（性・年齢別）



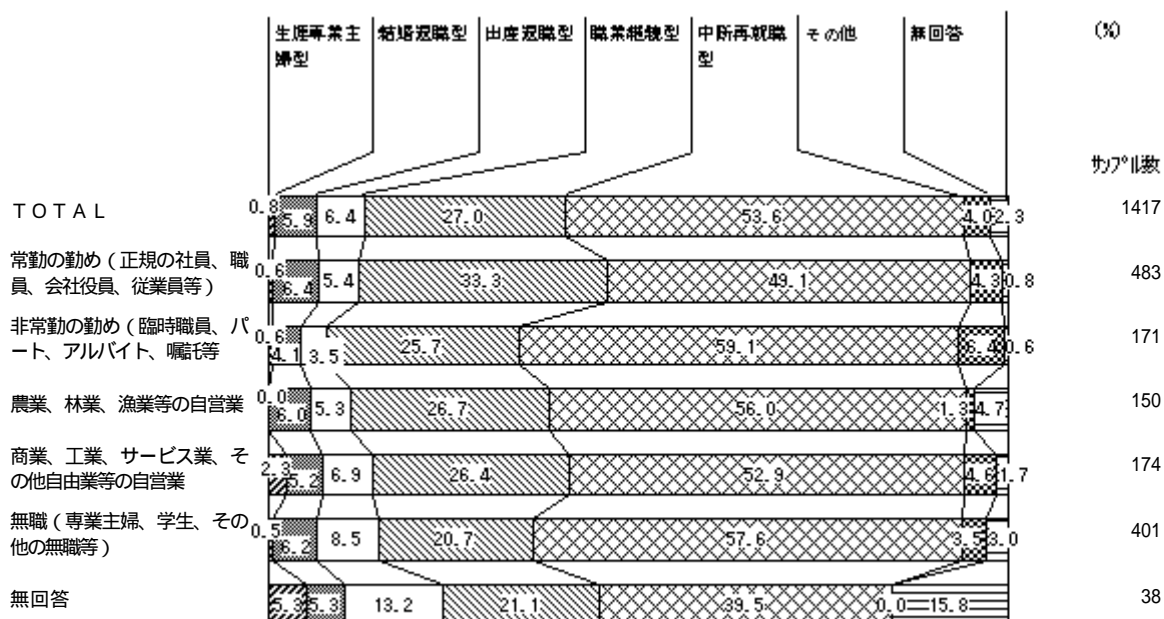
性・婚姻の有無別では、既婚女性において「中断再就職型」を望む割合が高く、59.4%を占める。一方、未婚女性において、「職業継続型」を望む割合が高い傾向となっており、35.1%を示している。

就業状況別を見ると、非常勤の勤めにおいて「中断再就職型」（59.1%）が、常勤の勤めにおいて「職業継続型」（33.3%）の割合が比較的高く表れている。

図表3-11-3 女性の就業についての意識（性・婚姻の有無別）



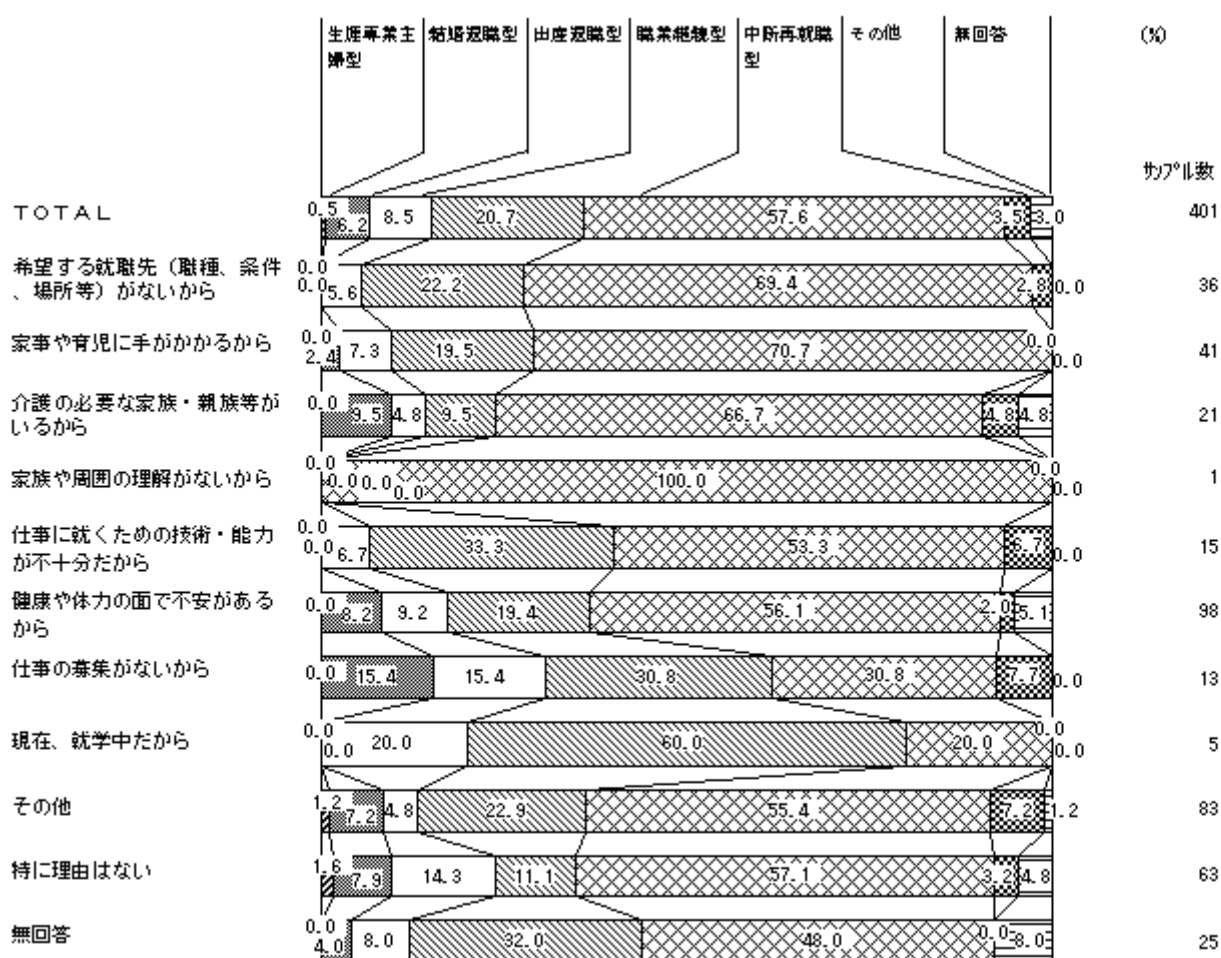
図表3-11-4 女性の就業についての意識（就業状況別）





また、未就業者の仕事に就いていない理由別にみると、「中断再就職型」を希望するのは、希望する就職先がないため、家事や育児に手がかかるため、介護の必要な家族・親族等がいるためとの理由をあげた人に多くなっており、それぞれ約7割が回答している。子育て・介護と仕事の両立は難しく、仕事を継続できないと感じるために、「中断再就職型」の選択が行なわれていることがうかがえる。

図表3 - 11 - 5 女性の就業についての意識（仕事に就いていない理由別）



## (7) 女性の就業のために必要なこと

～6割が「家族や夫の理解・協力」、「育児や介護の改善・整備」を必要としている

問 11で2～6とお答えの方におたずねします。

それ以外の方は問 13へお進みください。

問12 あなたは、女性が職業をもつために、どのようなことが必要だとお考えですか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。(はいくつでも)

- 1 雇用機会の創出・再雇用制度の促進
- 2 育児・介護休業制度の普及
- 3 労働条件の整備(労働時間短縮、フレックスタイム制 の普及等)
- 4 保育所・学童保育など子育て環境の整備充実
- 5 職場における女性の積極的な活用
- 6 結婚退職、出産退職の慣行をなくす
- 7 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分業意識をなくす
- 8 家族や夫の理解・協力
- 9 昇進や賃金、教育訓練など職場における男女平等の徹底
- 10 ホームヘルパーなどの在宅福祉の充実と特別養護老人ホームなどの施設福祉の充実
- 11 女性自身の就業意識の向上
- 12 上司や同僚などの理解
- 13 その他(具体的に )

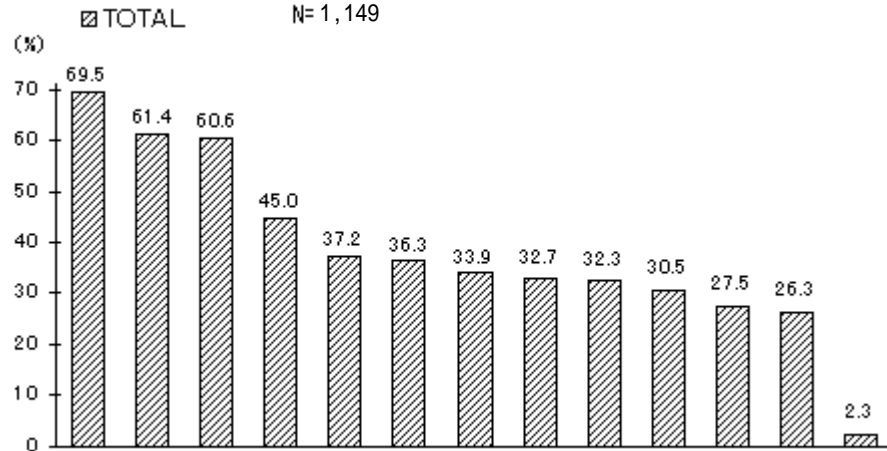
「無回答」は母数から除いて集計

女性の就業のためには、「家族や夫の理解・協力」が必要と考える割合が最も高く、69.5%となっている。次いで、「育児・介護休業制度の普及」(61.4%)、「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」(60.6%)などが6割を超えており、それぞれ前回調査(平成7年「男女共同社会づくりのための調査」)よりもポイントが高く、育児や介護環境の改善、整備が不可欠であるとの意識が強くなっている。

性・年齢別では、30～40歳代女性において「家族や夫の理解・協力」、20～30歳代女性において「育児・介護休業制度の普及」および「上司や同僚などの理解」、また男女とも30歳代において「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」や「労働条件の整備」を望む傾向が強い。

就業状況別では、特に、常勤の勤めにおいて「保育所・学童保育など子育て環境の整備充実」(66.0%)、「労働条件の整備」(50.9%)を必要とする割合が高い。また、非常勤の勤めにおいて、「家族や夫の理解・協力」(76.0%)の回答が多くなっている。

図表3-12 女性の就業のために必要なこと（性・年齢別 / 就業状況別）



* 性別 × 年齢	N	必要なこと												
		8	2	4	3	1	7	11	12	6	10	5	9	13
0 TOTAL	1,149	69.5	61.4	60.6	45.0	37.2	36.3	33.9	32.7	32.3	30.5	27.5	26.3	2.3
1 女性 計	642	75.7	60.7	60.0	45.5	36.4	38.0	32.2	36.3	34.1	32.7	25.5	25.2	2.0
2 20歳代女性	83	77.1	78.3	69.9	54.2	33.7	43.4	27.7	49.4	42.2	16.9	25.3	34.9	1.2
3 30歳代女性	105	84.8	74.3	75.2	60.0	41.9	47.6	29.5	46.7	41.0	27.6	23.8	29.5	2.9
4 40歳代女性	164	81.7	59.8	61.0	47.0	38.4	33.5	31.7	34.8	29.3	32.3	20.7	26.2	1.8
5 50歳代女性	147	71.4	53.1	50.3	40.1	33.3	33.3	32.7	27.2	29.3	38.1	25.9	20.4	0.7
6 60歳代女性	88	64.8	48.9	55.7	33.0	42.0	44.3	40.9	31.8	35.2	43.2	33.0	21.6	3.4
7 70歳代以上女性	55	67.3	50.9	45.5	34.5	23.6	27.3	30.9	32.7	34.5	36.4	30.9	18.2	3.6
8 男性 計	507	61.7	62.3	61.3	44.4	38.3	34.1	35.9	28.2	30.0	27.8	30.0	27.6	2.8
9 20歳代男性	42	52.4	57.1	61.9	50.0	26.2	42.9	26.2	35.7	26.2	11.9	19.0	26.2	0.0
10 30歳代男性	81	63.0	75.3	75.3	61.7	48.1	33.3	45.7	27.2	32.1	27.2	24.7	29.6	4.9
11 40歳代男性	118	61.9	60.2	57.6	51.7	37.3	25.4	36.4	30.5	27.1	28.8	30.5	26.3	1.7
12 50歳代男性	125	58.4	60.8	56.8	38.4	34.4	39.2	32.8	27.2	25.6	28.0	32.0	22.4	5.6
13 60歳代男性	82	67.1	64.6	61.0	31.7	36.6	30.5	35.4	24.4	35.4	31.7	28.0	34.1	1.2
14 70歳代以上男性	59	66.1	52.5	59.3	32.2	45.8	40.7	35.6	27.1	37.3	32.2	42.4	30.5	0.0

就業状況別														
1 常勤の勤め（正社員の社員、職員、会社役員、従業員等）	444	67.6	66.0	66.0	50.9	37.2	34.0	34.9	35.4	31.1	29.5	27.9	28.4	2.5
2 非常勤の勤め（臨時職員、パート、アルバイト、嘱託等）	154	76.0	62.3	64.9	50.0	38.3	41.6	31.8	34.4	35.7	30.5	24.7	28.6	1.9
3 農業、林業、漁業等の自営業	106	69.8	52.8	44.3	30.2	26.4	31.1	24.5	21.7	23.6	34.0	28.3	10.4	0.9
4 商業、工業、サービス業、その他自由業等の自営業	132	65.9	56.8	52.3	36.4	42.4	39.4	37.9	22.7	32.6	25.0	23.5	23.5	2.3
5 無職（専業主婦、学生、その他の無職等）	293	71.0	59.0	58.4	42.3	38.6	37.5	33.4	36.2	35.2	33.8	28.7	27.3	3.1
6 無回答	20	65.0	65.0	80.0	50.0	35.0	35.0	55.0	35.0	35.0	25.0	45.0	50.0	0.0

【参考】平成7年前回	1,261	55.2	45.6	45.4	40.8	31.5	23.9	32.2	20.2	25.4	26.1	20.7	20.0	2.1
------------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）

## 5. 女性の人権に関する意識と実態

## (1) 女性の人権についての意識

～身体におよぶ行為について、7割以上が人権が尊重されていないと感じている

すべての方におたずねします。

問13 あなたは、次にあげることがらについて女性の人権が尊重されていないと感じますか。それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ )

	人権が尊重 されていない と感じる	どちらとも ない	そうは 感じない
「令婦人」「女史」のように女性にだけ用いられる言葉	1	2	3
女性の容ぼうを競うミス・コンテスト	1	2	3
女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など	1	2	3
女性のヌード写真などを掲載した雑誌	1	2	3
職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	1	2	3
家庭内での夫から妻への暴力(酒に酔って殴るなど)	1	2	3
女性に対するストーカー(つきまとい行為)	1	2	3
痴漢行為	1	2	3
買春	1	2	3

全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

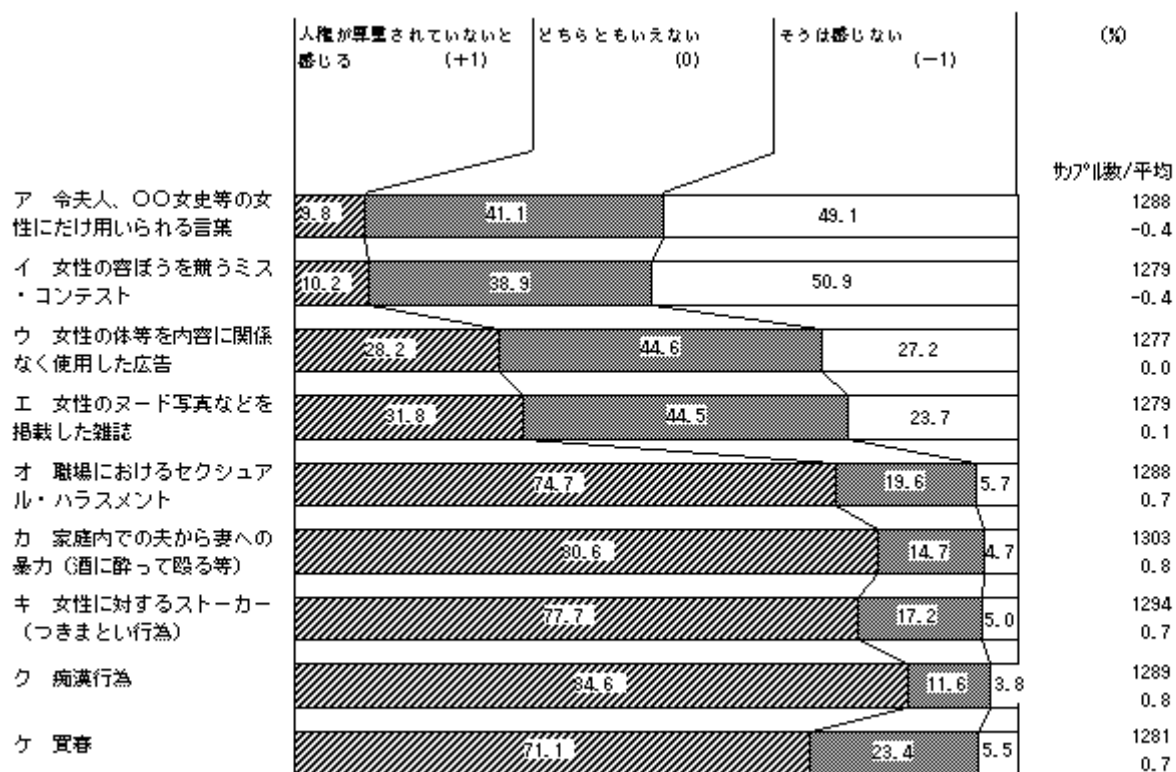
「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」「家庭内での夫から妻への暴力」「ストーカー」「痴漢行為」「買春」といった身体面におよぶ暴力については7割以上の人々が「人権が尊重されていないと感じる」と答えている。

一方、「女性の体等を内容に関係なく使用した広告」「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」について、「女性の人権が尊重されていないと感じる」人は約3割、「令婦人、女史等の女性にだけ用いられる言葉」「女性の容ぼうを競うミス・コンテスト」については「人権が尊重されていないとは感じない」人が約半数となっている。

全国値（次ページ【参考図表】参照）と比較すると、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント」および「家庭内での夫から妻への暴力」、「女性に対するストーカー」、「痴漢行為」については、女性の人権が尊重されていないと感じる人がそれぞれ2倍以上の割合となっており、具体的な行為に対する人権意識を高く持つ人が多い。

また同様に、全国値に比べて、「女性の体等を内容に関係なく使用した広告」および「女性のヌード写真などを掲載した雑誌」について女性の人権が尊重されていないと感じる人が多く、その割合はそれぞれ10ポイント程度高く表れている。

図表3-13 女性の人権についての意識

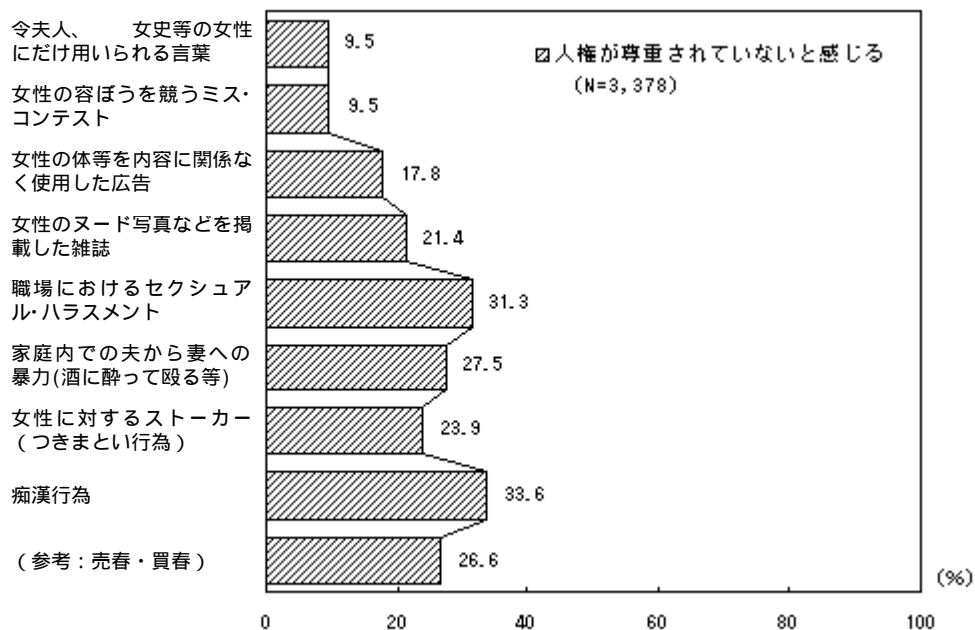


## 【参考】男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府）

問 あなたが、女性の人権が尊重されていないと感じるのは、どのようなことについてでしょうか。この中からいくつでもあげてください。（複数回答可）

- (ア) 売春・買春
- (イ) 女性の働く風俗営業
- (ウ) 家庭内での夫から妻への暴力（酒に酔ってなぐるなど）
- (エ) 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- (オ) 女性のヌード写真などを掲載した雑誌
- (カ) 女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など
- (キ) 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト
- (ク) 「令夫人」、「女史」のように女性だけに用いられる言葉
- (ケ) 女性に対するストーカー（つきまとい行為）
- (コ) 痴漢行為
- その他
- 特にない
- わからない

【参考図表】女性の人権についての意識（全国データ抜粋、複数回答）



全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）

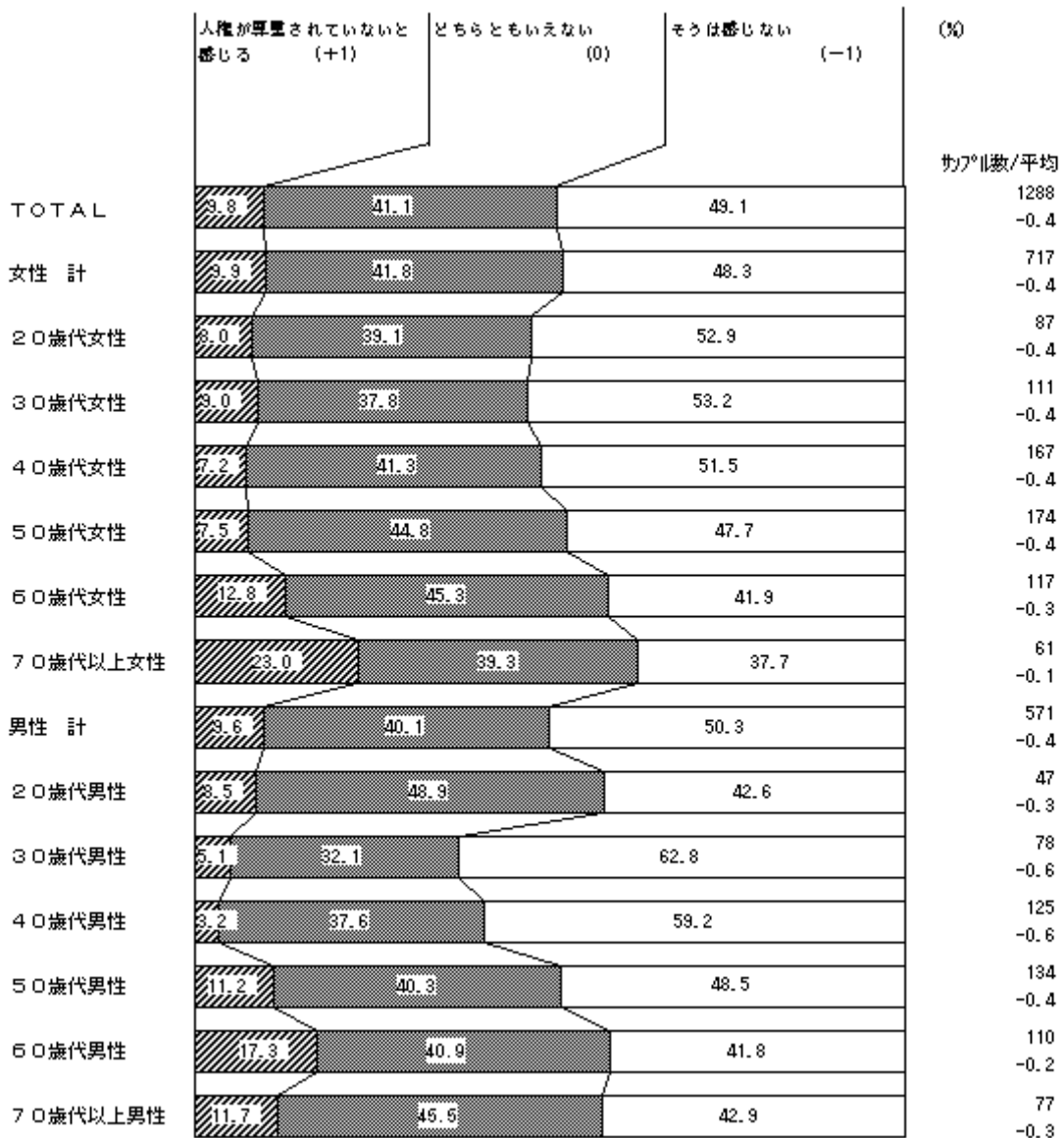
注：全国データより、県実施の調査項目と同じものを抜粋して表示。

～ア 令夫人、 女史のように女性だけに用いられる言葉～

性別でみると、あまり違いはみられない。

性・年齢別では、女性では70歳代で人権が尊重されていないと感じる人が最も多く、2割を超えている（23.0%）。また男性において、20歳代で「そうは感じない」と答えた人が約4割（42.6%）であるのに対し、30～40歳代になると「そうは感じない」と答えた人が6割前後にもものぼっている。

図表3-13-ア 令夫人、 女史のように女性だけに用いられる言葉（性・年齢別）

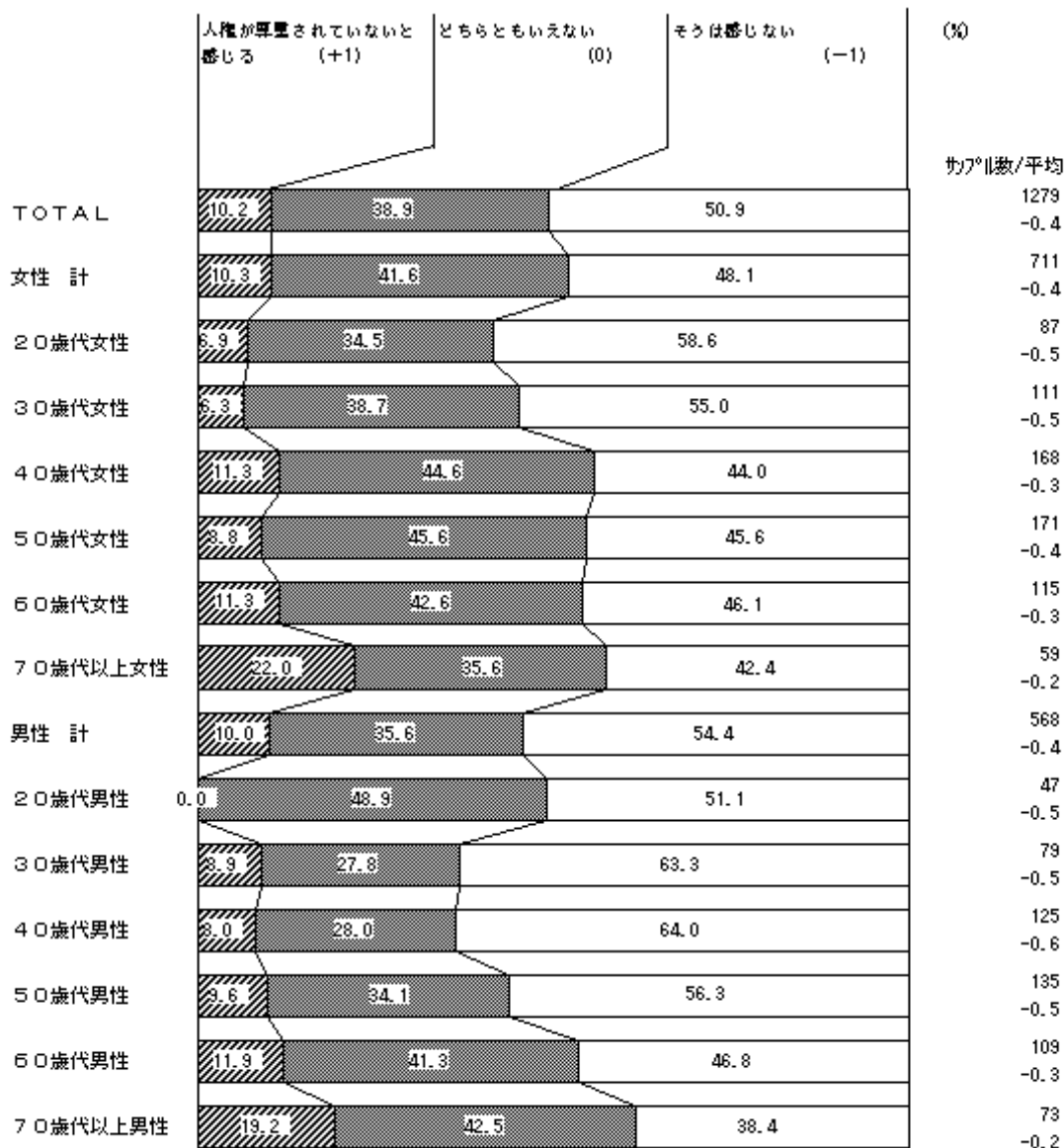


～イ 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト～

性別でみると、あまり大きな違いはみられない。

性・年齢別でみると、20～30歳代の女性では、ミス・コンテストを「女性の人権が尊重されていないと感じない」と答えた人の割合が6割弱と他の年代よりも高くなっている（58.6%、55.0%）。また30～40歳代の男性でも「そうは感じない」と答えた人が6割を越えている（63.3%、64.0%）。

図表3-13-イ 女性の容ぼうを競うミス・コンテスト（性・年齢別）



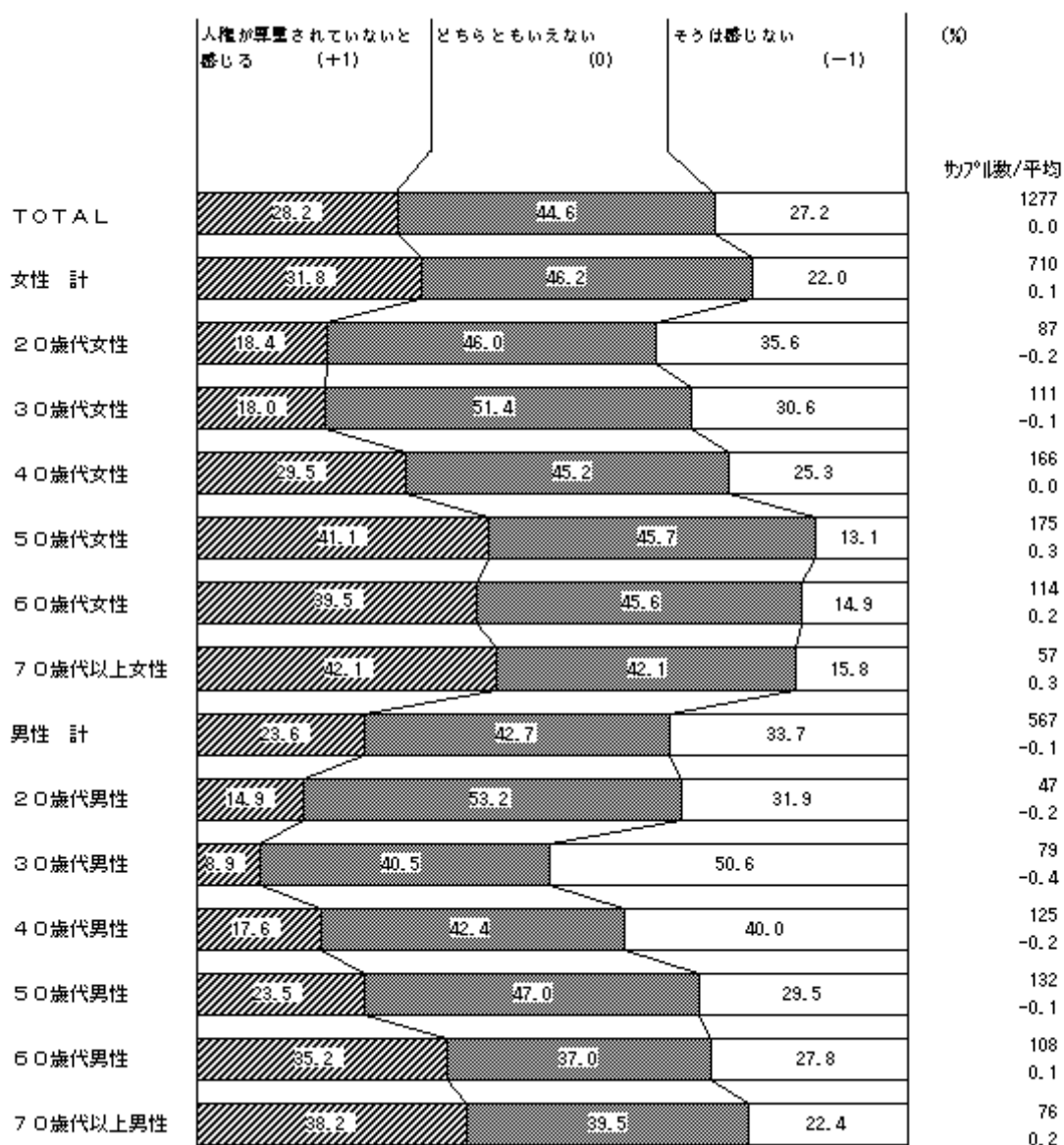


～ウ 女性の体等を内容に関係なく使用した広告～

性別にみると、女性では「人権が尊重されていないと感じない」と答えた人が2割(22.0%)にとどまるのに対し、男性では3割(33.7%)と女性よりも11.7ポイント高くなっている。

性・年齢別にみると、女性では20歳代で「そうは感じない」と答えた人が4割弱(35.6%)となっており、50歳代(13.1%)にかけてその割合は減少する。50歳代から70歳代以上では違いはみられなかった。一方男性では、30歳代で「そうは感じない」と答えた人が半数(50.6%)と高く、30歳代女性との差がうかがえる。年代があがるにつれてその割合は減少している。

図表3-13-ウ 女性の体等を内容に関係なく使用した広告(性・年齢別)

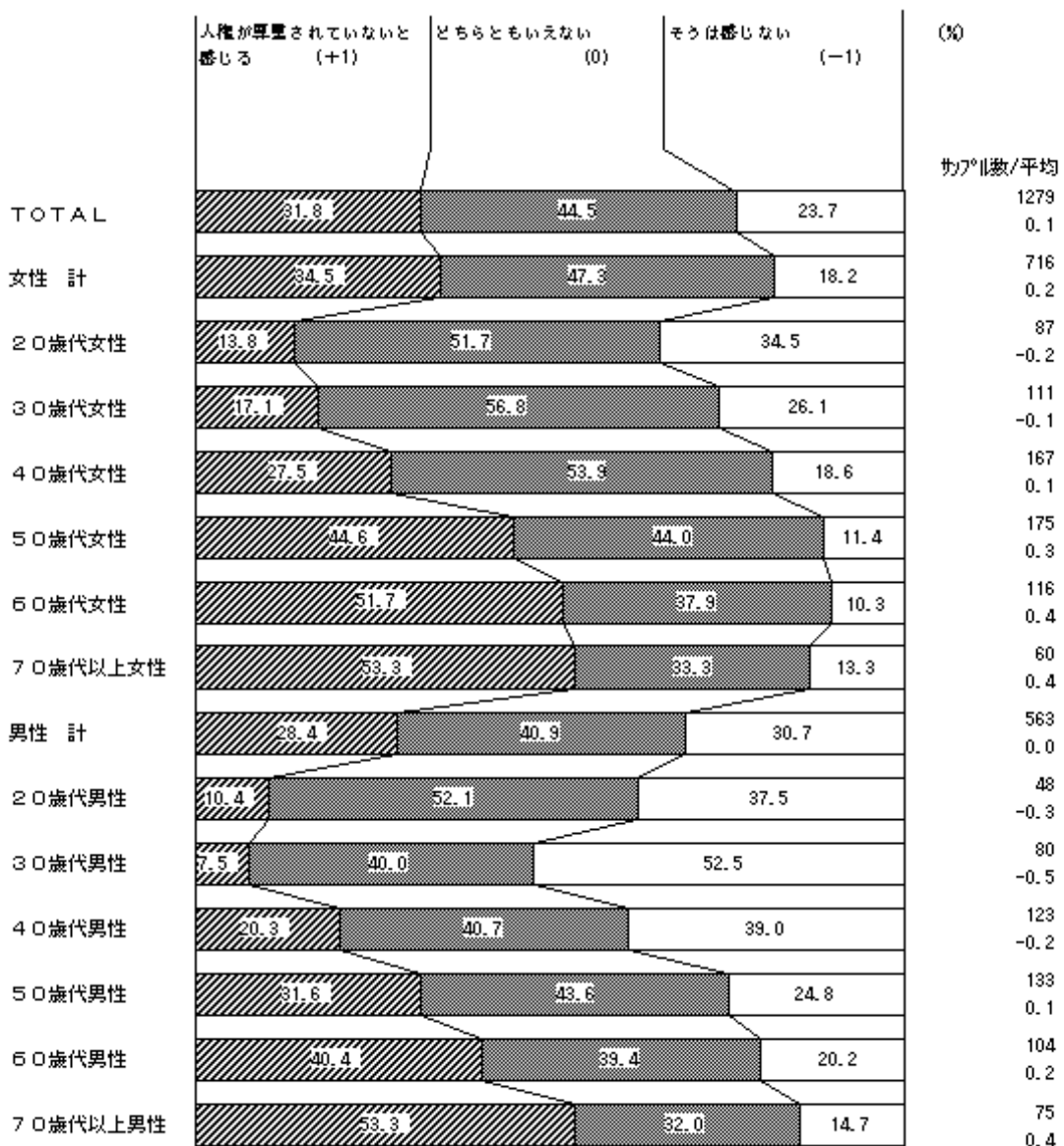


～エ 女性のヌード写真等を掲載した雑誌～

性別にみると、女性では、女性のヌード写真などを掲載した雑誌を「女性の人権が尊重されていないとは思わない」と答えた人は18.2%であるのに対し、男性では30.7%となっており、12.5ポイントの開きがみられた。

性・年齢別にみると、30歳代男性では「そうは感じない」と答えた人の割合が過半数(52.5%)となっており、30歳代女性との差(26.4ポイント)が大きい。また、女性・男性ともに年代があがるにつれて、「人権が尊重されていないと感じる」人の割合が高くなっている。

図表3-13-エ 女性のヌード写真などを掲載した雑誌(性・年齢別)

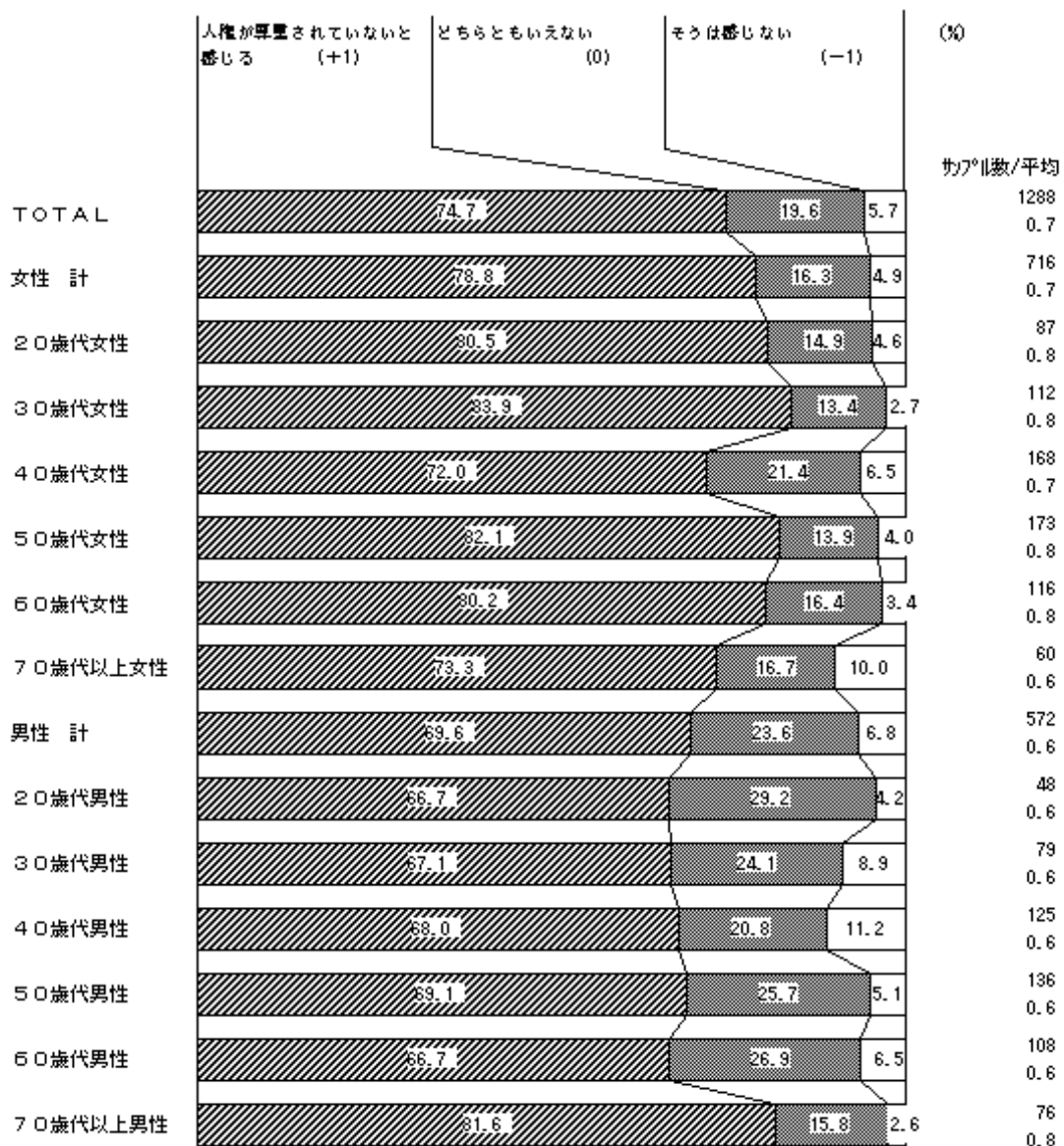


～オ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）～

性別にみると、女性では人権が尊重されていないと感じている人は78.8%であるのに対し、男性では69.6%と、9.2ポイントの開きがあった。

性・年齢別にみると、あまり大きな違いはみられないが、30歳代女性および50歳代女性で「人権が尊重されていないと感じる」と答えた人が8割以上（83.9%、82.1%）であるのに対し、40歳代女性では7割（72.0%）と若干割合が低くなっている。一方、男性では70歳代以上で「人権が尊重されていないと感じる」と答えた人は8割（81.6%）と、他の年代よりも高くなっている。

図表3-13-オ 職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）（性・年齢別）

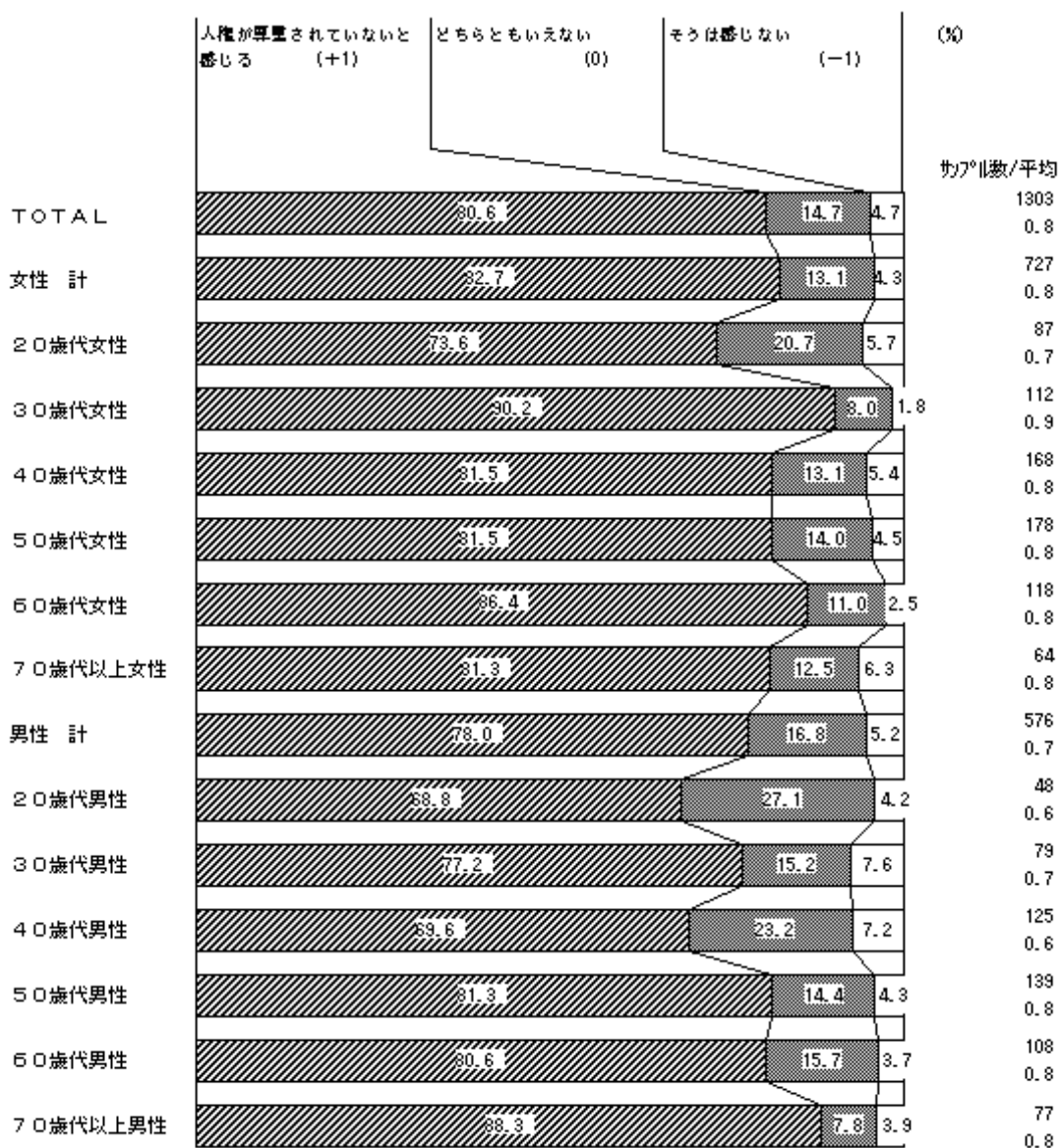


～カ 家庭内での夫から妻への暴力（酒に酔って殴る等）～

性別にみると、あまり大きな違いはみられなかった。

一方、性・年齢別にみると、30歳代女性では90.2%の人が「人権が尊重されていないと感じる」と答えているのに対し、同じ30歳代の男性ではそう答えた人は77.2%と13.0ポイントの開きがみられた。同様に40歳代でも女性では81.5%の人が人権が尊重されていないと答えているが、男性では69.6%と11.9ポイントの開きがある。

図表3-13-カ 家庭内での夫から妻への暴力（酒に酔って殴る等）（性・年齢別）

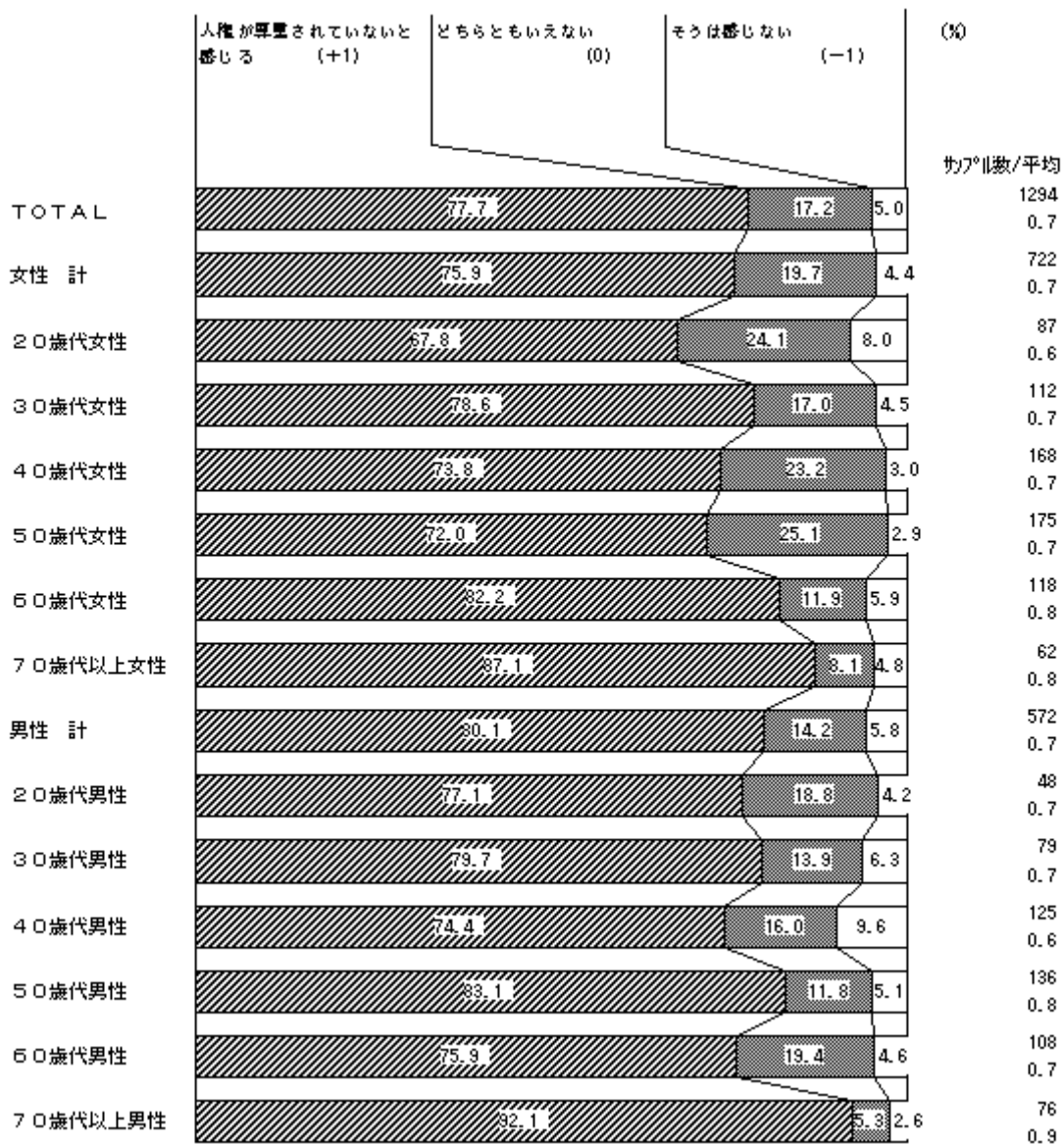


～キ 女性に対するストーカー（つきまとい行為）～

性別にみると、あまり大きな違いはみられなかった。

性・年齢別にみたところ、20歳代では人権が尊重されていないと感じている女性は67.8%であるのに対し、男性では77.1%と女性よりも9.3ポイント高くなっている。また50歳代でも同様に、女性が72.0%であるのに対し、男性では83.1%と女性よりも11.1ポイント高くなっており、前出の「カ 家庭内の夫から妻への暴力」と逆の傾向がみられる。

図表3-13-キ 女性に対するストーカー（つきまとい行為）（性・年齢別）

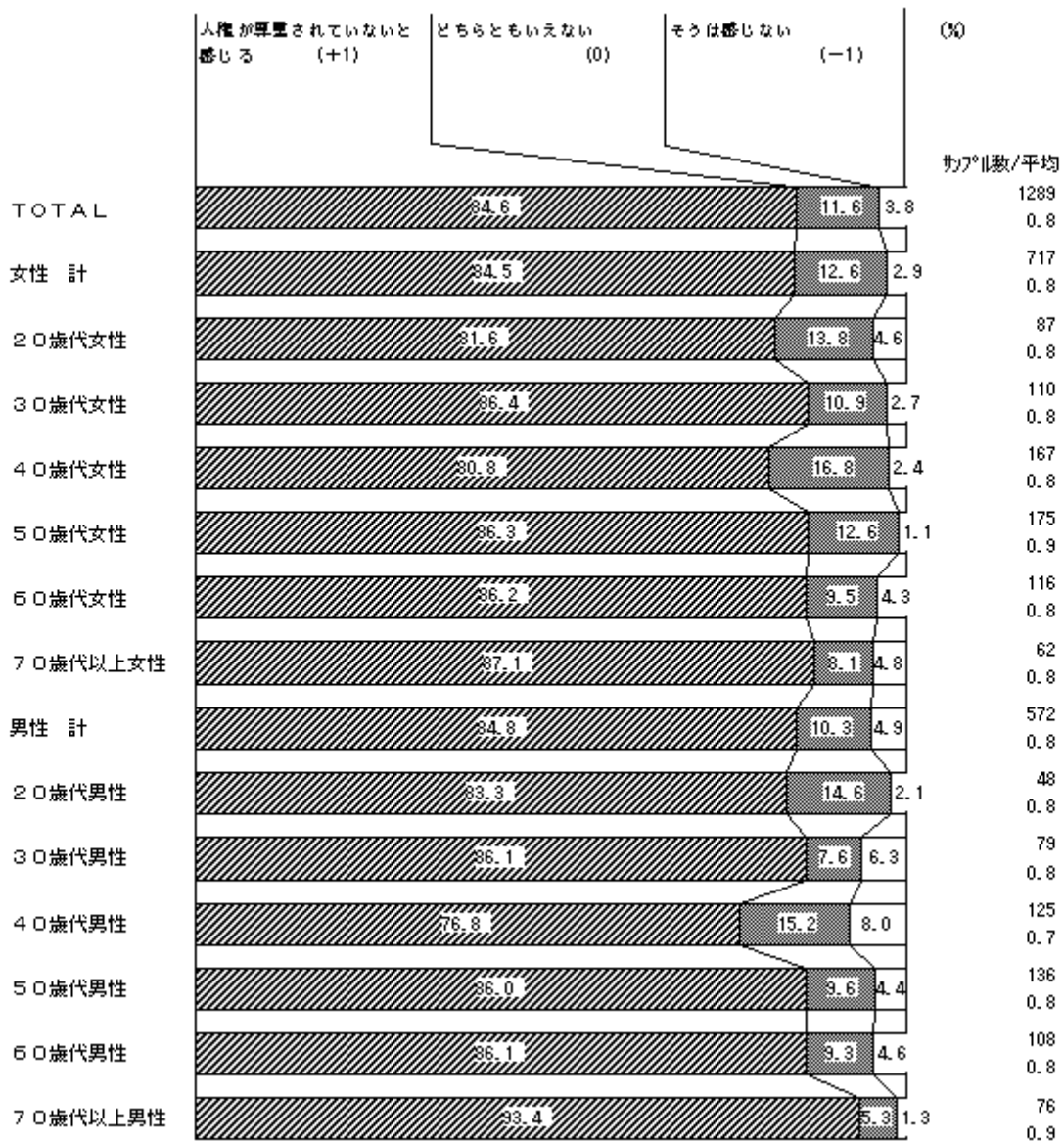


～ク 痴漢行為～

性別にみると、違いはみられなかった。

性・年齢別にみると、40歳代男性で痴漢行為を「人権が尊重されていないと感じない」と答えた人の割合が8.0%で他の年代よりも若干高くなっている。

図表3-13-ク 痴漢行為（性・年齢別）

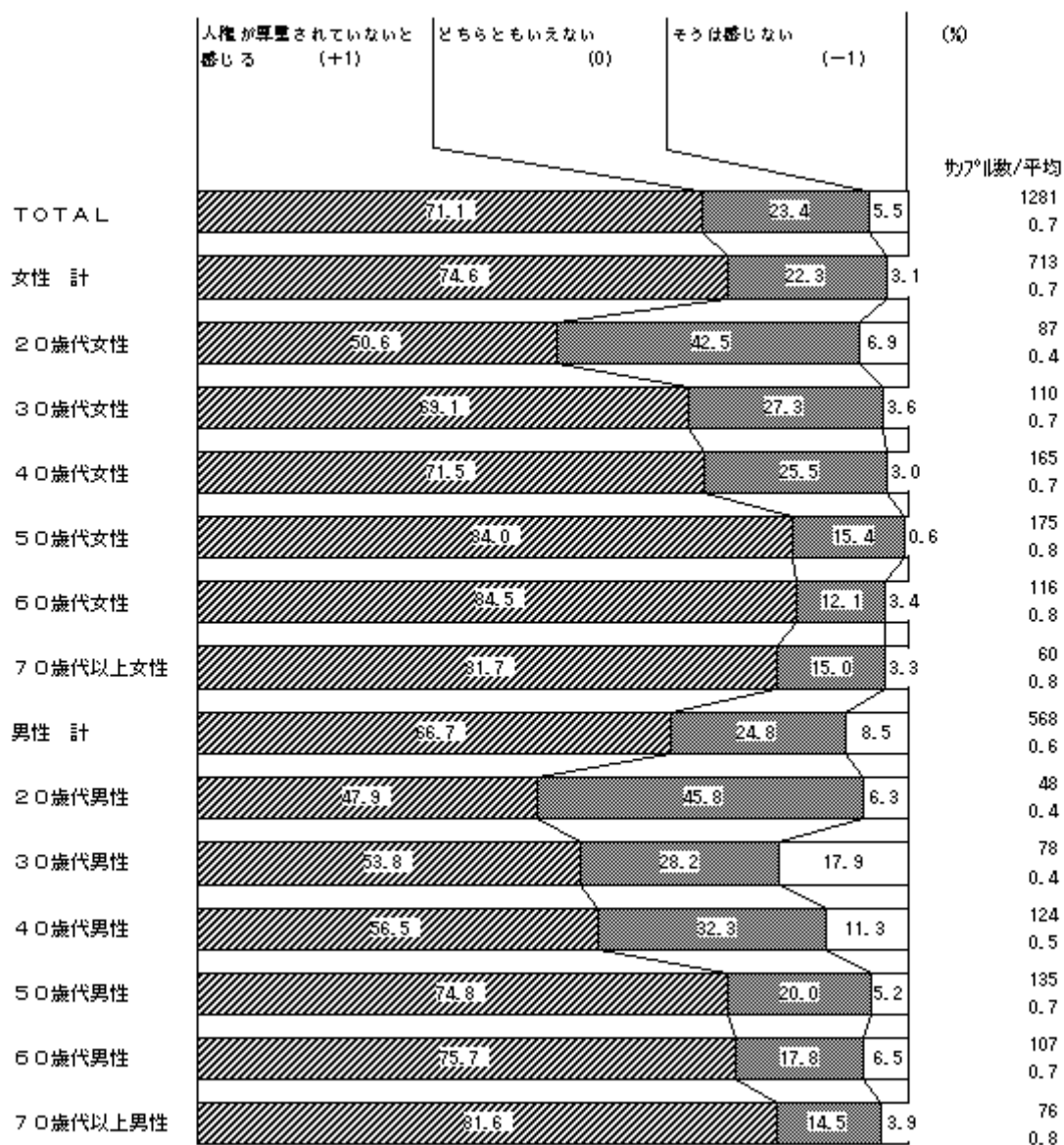


～ケ 買春～

性別にみると、あまり違いはみられなかった。

一方、性・年齢別にみると、女性も男性も20歳代では「どちらともいえない」と答えた人の割合が全体（23.4%）に比べて高くなっている（20歳代女性：42.5%、同男性：45.8%）。また30歳代男性では買春は「人権が尊重されていないとは感じない」と答えた人が2割弱（17.9%）と他の年代よりも高くなっている。男女ともに、年代が上がるにつれて「人権が尊重されていないと感じる」人の割合が高くなる傾向がみられる。

図表3-13-ケ 買春（性・年齢別）



## (2) 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識

～性的暴力や精神的暴力は、「暴力の場合とそうでない場合がある」と考えられている

### すべての方におたずねします。

問14 あなたは、あなたの夫や妻（事実婚や別居中、離・死別を含む）または恋人が、次のようなことをした場合、それを暴力だと思いませんか。  
それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。  
( はそれぞれ1つずつ)

	ど ん な 場 合 で も 暴 力 に あ た る と 思 う	暴 力 の 場 合 と い う 場 合 が あ る	暴 力 に あ た る と は 思 わ な い
大声でどなる	→ 1	2	3
「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言う	→ 1	2	3
交友関係や電話を細かく監視する	→ 1	2	3
何を言っても無視し続ける	→ 1	2	3
あなたは見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	→ 1	2	3
あなたはいやがっているのに性的な行為を強要する	→ 1	2	3
医師の治療が必要とならない程度の暴行をする	→ 1	2	3
医師の治療が必要となる程度の暴行をする	→ 1	2	3
命の危険を感じるくらいの暴行をする	→ 1	2	3

全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

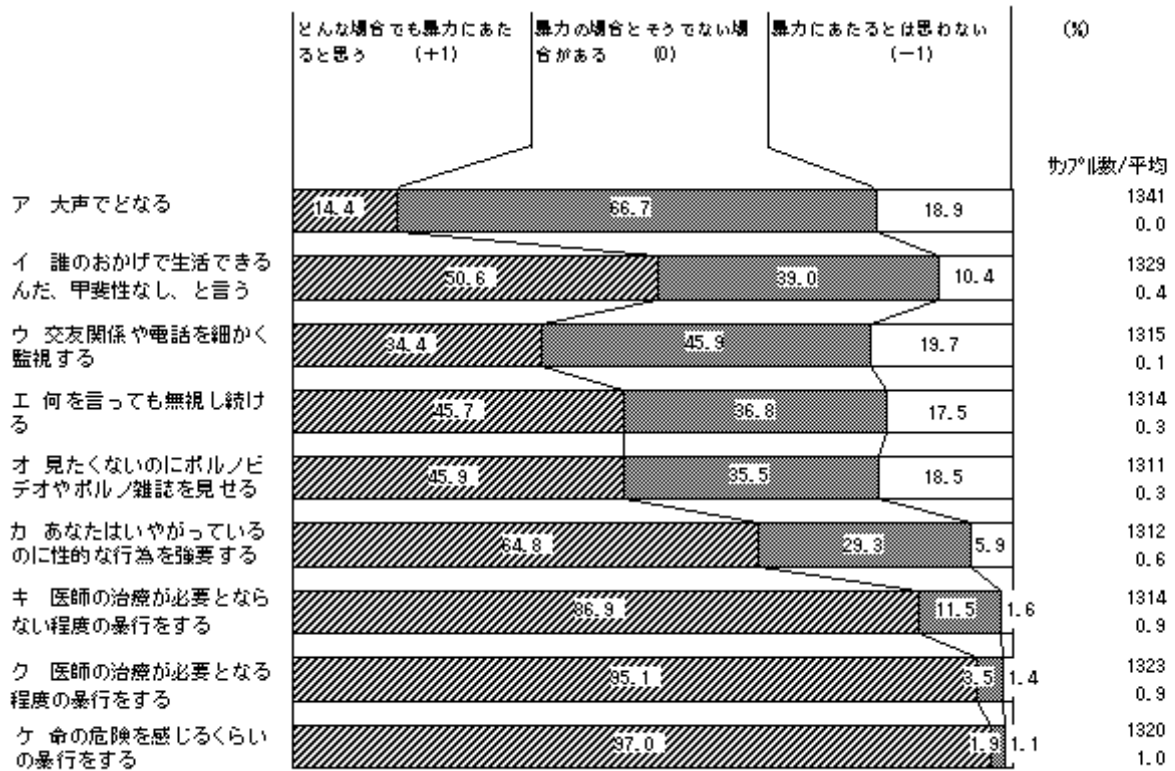
身体的な暴力については、9割弱以上の方が暴力だと感じている。

性的な暴力や精神的な暴力については、「暴力の場合とそうでない場合がある」と答えている人の割合が高くなり、「あなたが嫌がっているのに性的な行為を強要する」ことに対しても3割(29.3%)の人が「暴力の場合とそうでない場合がある」と答えている。

「誰のおかげで生活できるんだ、甲斐性なし、と言う」については半数(50.6%)の人が「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えており、他の精神的暴力より高い割合となっている。



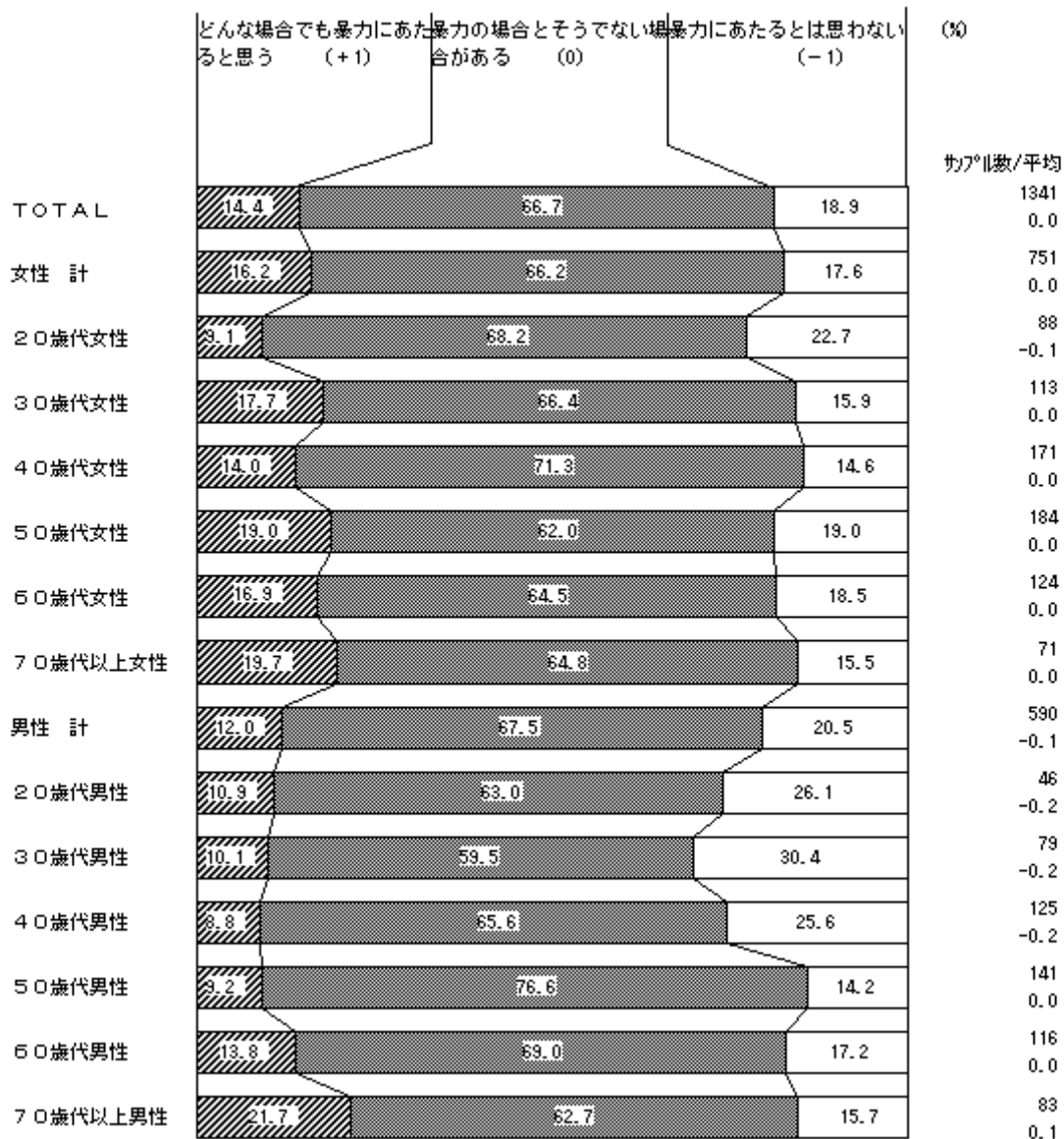
図表3-14 夫・妻・恋人からの暴力に対する意識



～ア 大声でどなる～

性・年齢別にみると、女性では20歳代で「暴力にあたるとは思わない」と答えた割合が2割を超え（22.7%）、他の年代よりも高くなっている。一方男性では30歳代で「暴力にあたるとは思わない」人が3割（30.4%）となっている。「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人は70歳代男性で最も多いが、2割（21.7%）にとどまっている。

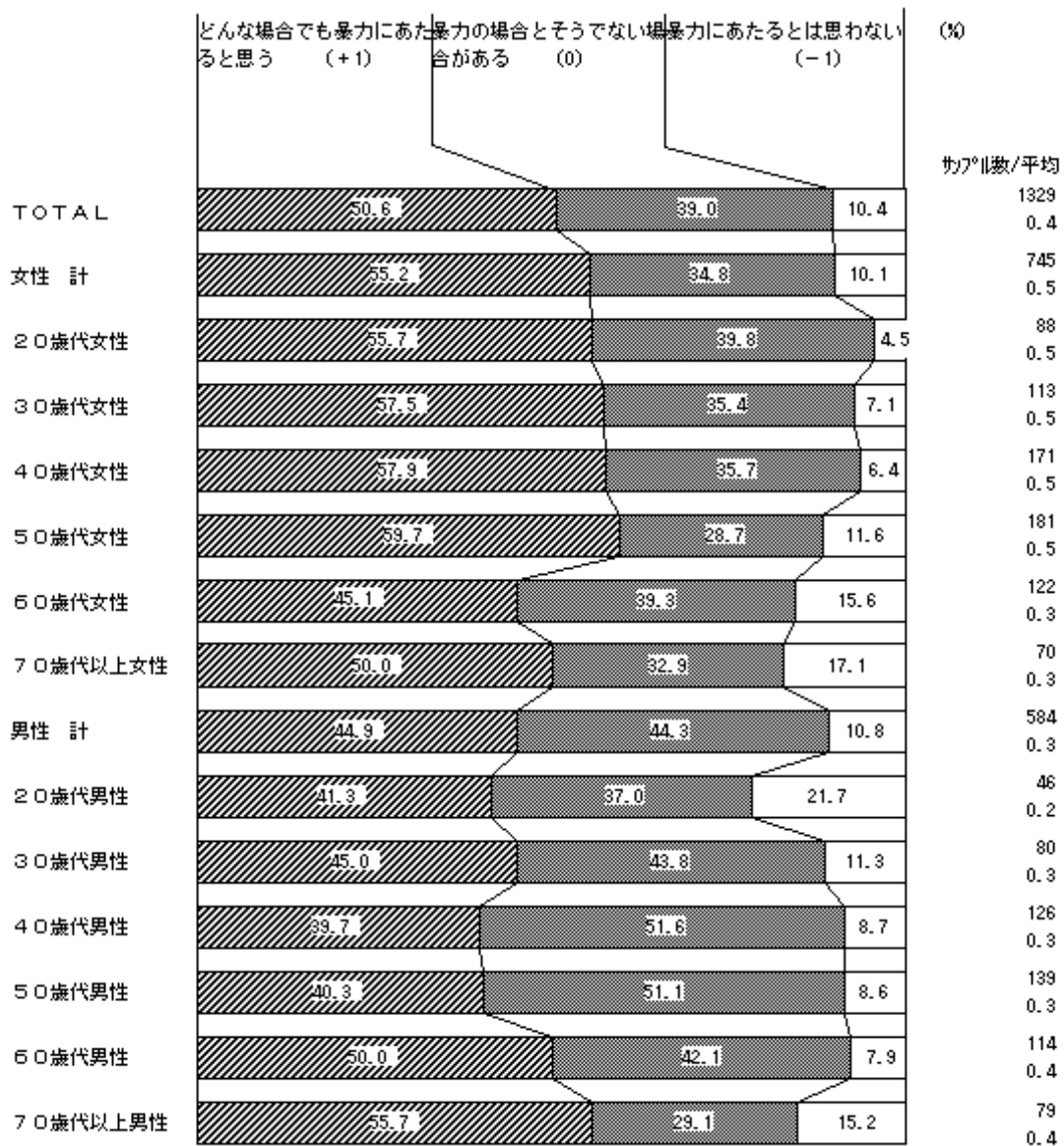
図表3-14-ア 大声でどなる（性・年齢別）



～イ 誰のおかげで生活できるんだ、甲斐性なし、と言う～

性・年齢別にみると、「暴力にあたるとは思わない」と答えた人の割合は20歳代男性で最も高く2割(21.7%)を占めている。同じ20歳代の女性では4.5%であるので、20歳代の男女で17.2ポイントの開きがみられることとなる。

図表3-14-イ 誰のおかげで生活できるんだ、甲斐性なし、と言う(性・年齢別)

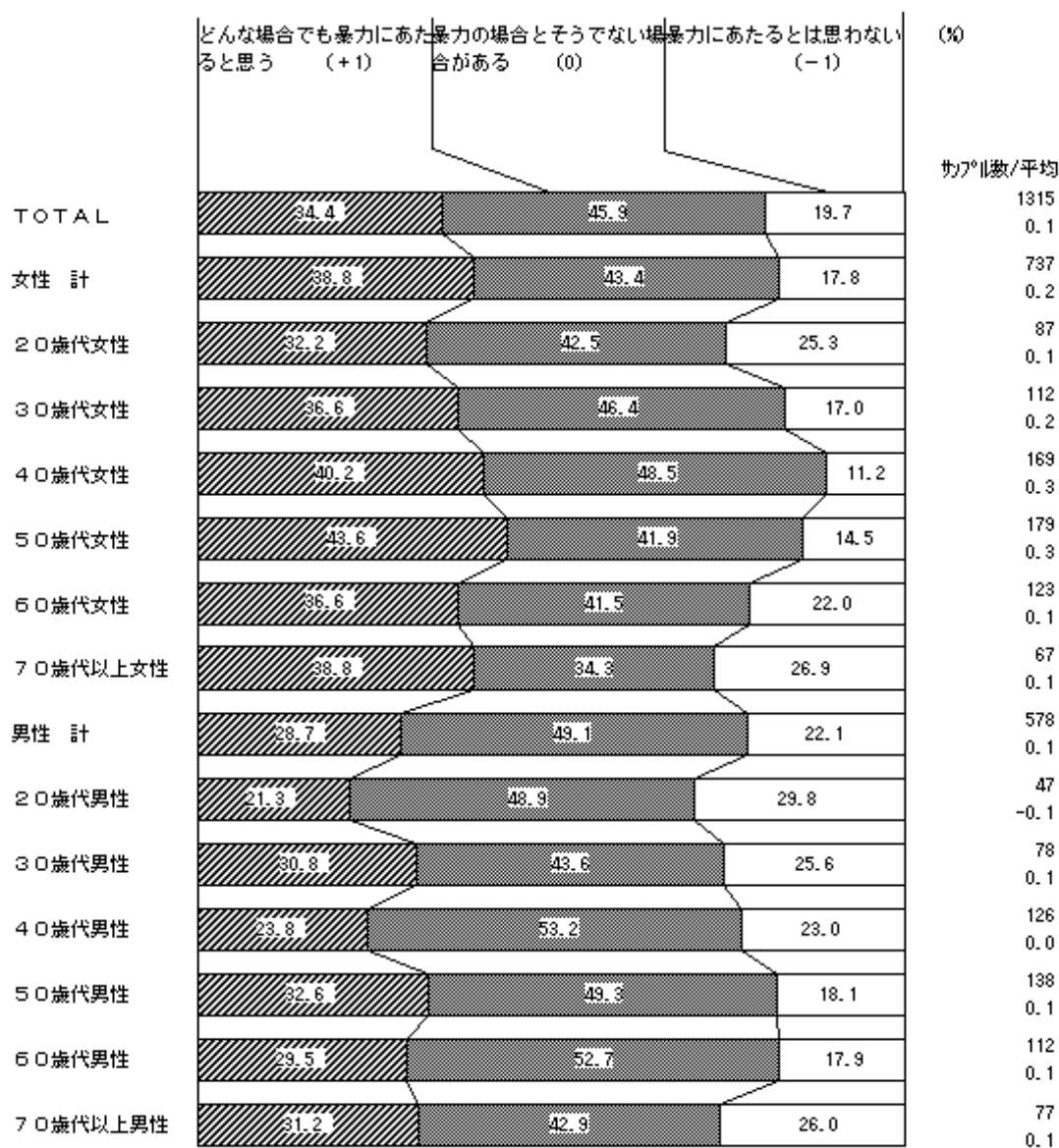


～ウ 交友関係や電話を細かく監視する～

性別で見ると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人の割合は、女性では4割弱（38.8%）であるのに対し、男性では3割弱（28.7%）と10.1ポイントの開きがみられた。

性・年齢別にみると、「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人が最も多いのは女性も男性も50歳代であった（43.6%、32.6%）。逆に「暴力にあたるとは思わない」と答えた人が最も多いのは20歳代男性（29.8%）であった。

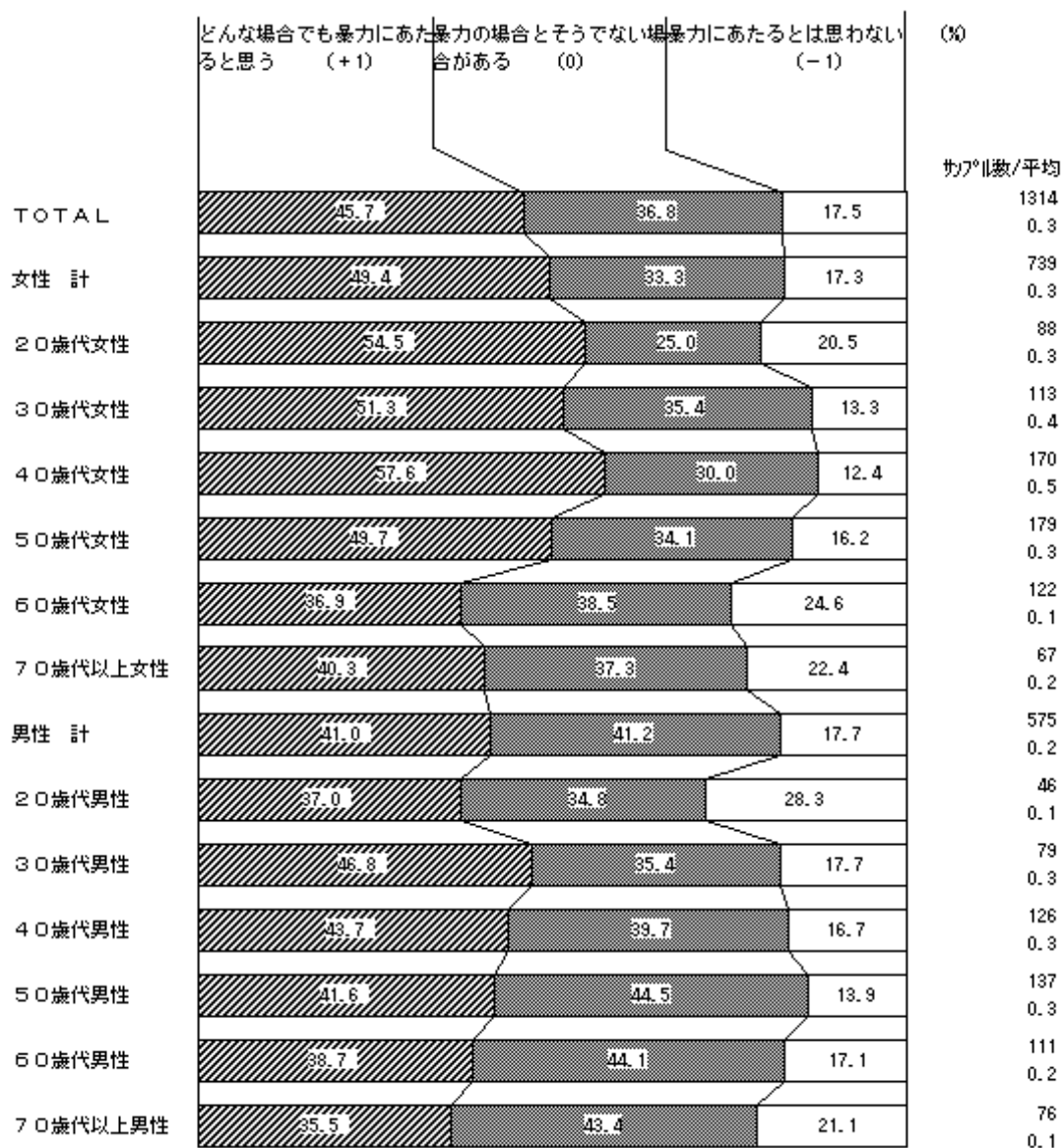
図表3-14-ウ 交友関係や電話を細かく監視する（性・年齢別）



～エ 何を言っても無視し続ける～

性・年齢別にみると、女性では40歳代で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人が6割弱（57.6%）と最も高い割合を示している。また男性で同じく「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人が最も多いのは30歳代で5割弱（46.8%）であった。一方「暴力にあたるとは思わない」と答えた人が最も多いのは20歳代男性であった（28.3%）。

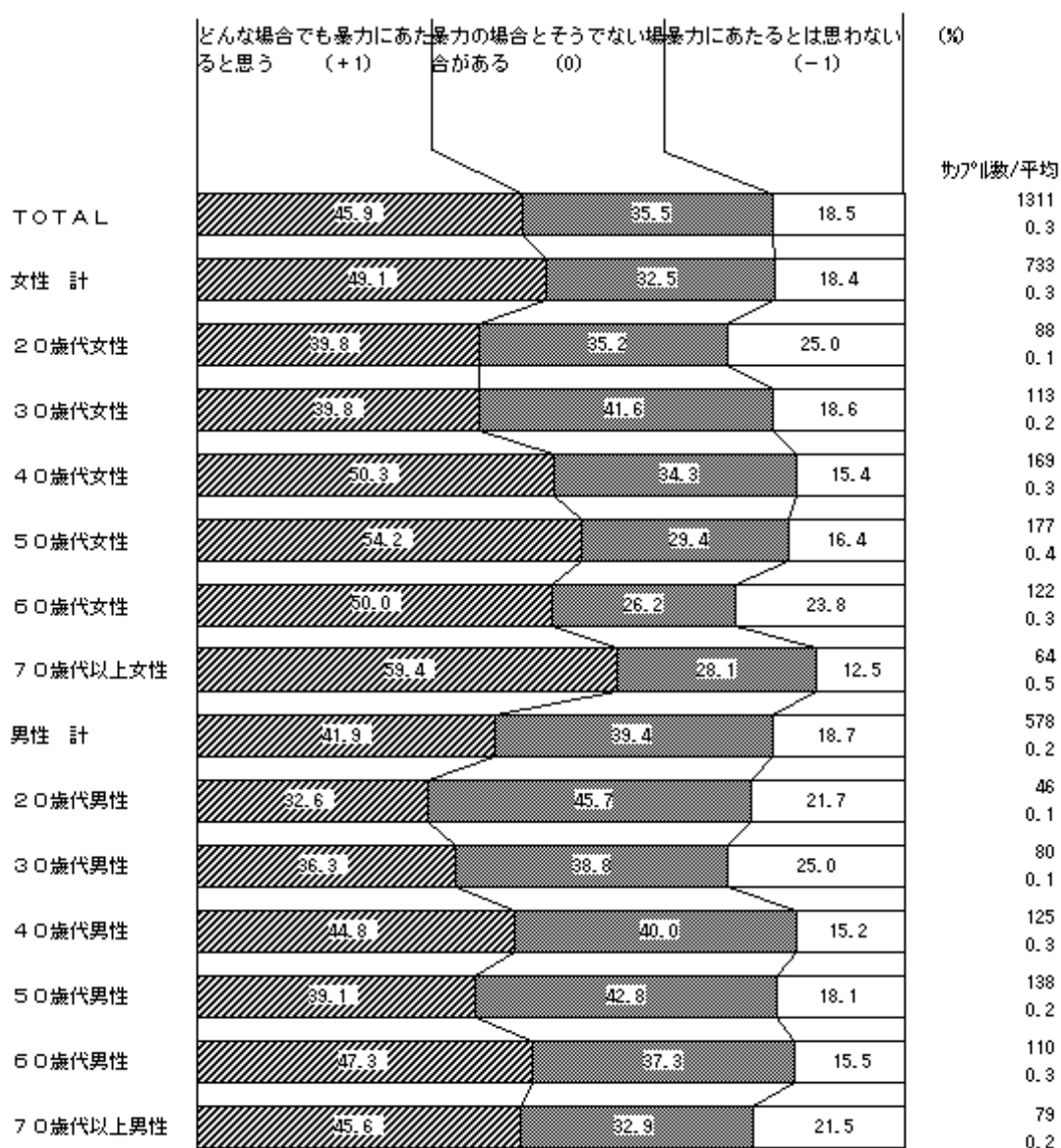
図表3-14-エ 何を言っても無視し続ける（性・年齢別）



～オ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる～

性・年齢別にみると、70歳代以上女性で「どんな場合でも暴力にあたると思う」と答えた人の割合が約6割（59.4%）にのぼり最も多くなっている。一方、20歳代女性、30歳代男性の4人に1人は「暴力にあたるとは思わない」と答えている。

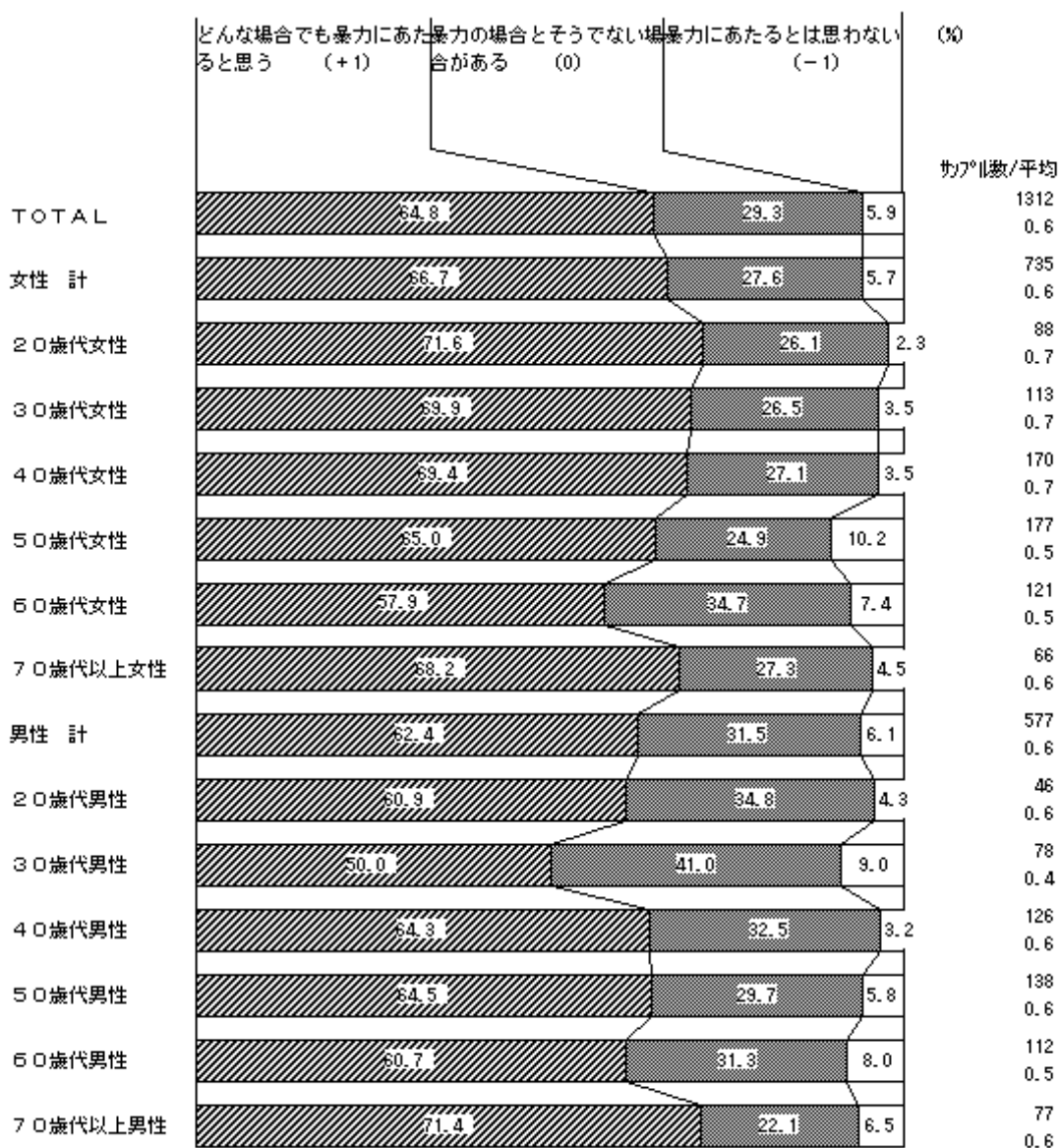
図表3-14-オ 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる（性・年齢別）



～カ あなたはいやがっているのに、性的な行為を強要する～

全体では「どんな場合も暴力にあたると思う」と答えた人が6割を超える（64.8%）のに対し、性・年齢別にみると、30歳代男性では半数（50.0%）にとどまっている。また「暴力にあたるとは思わない」と答えた人が50歳代女性と30歳代男性の約1割（10.2%、9.0%）にみられた。

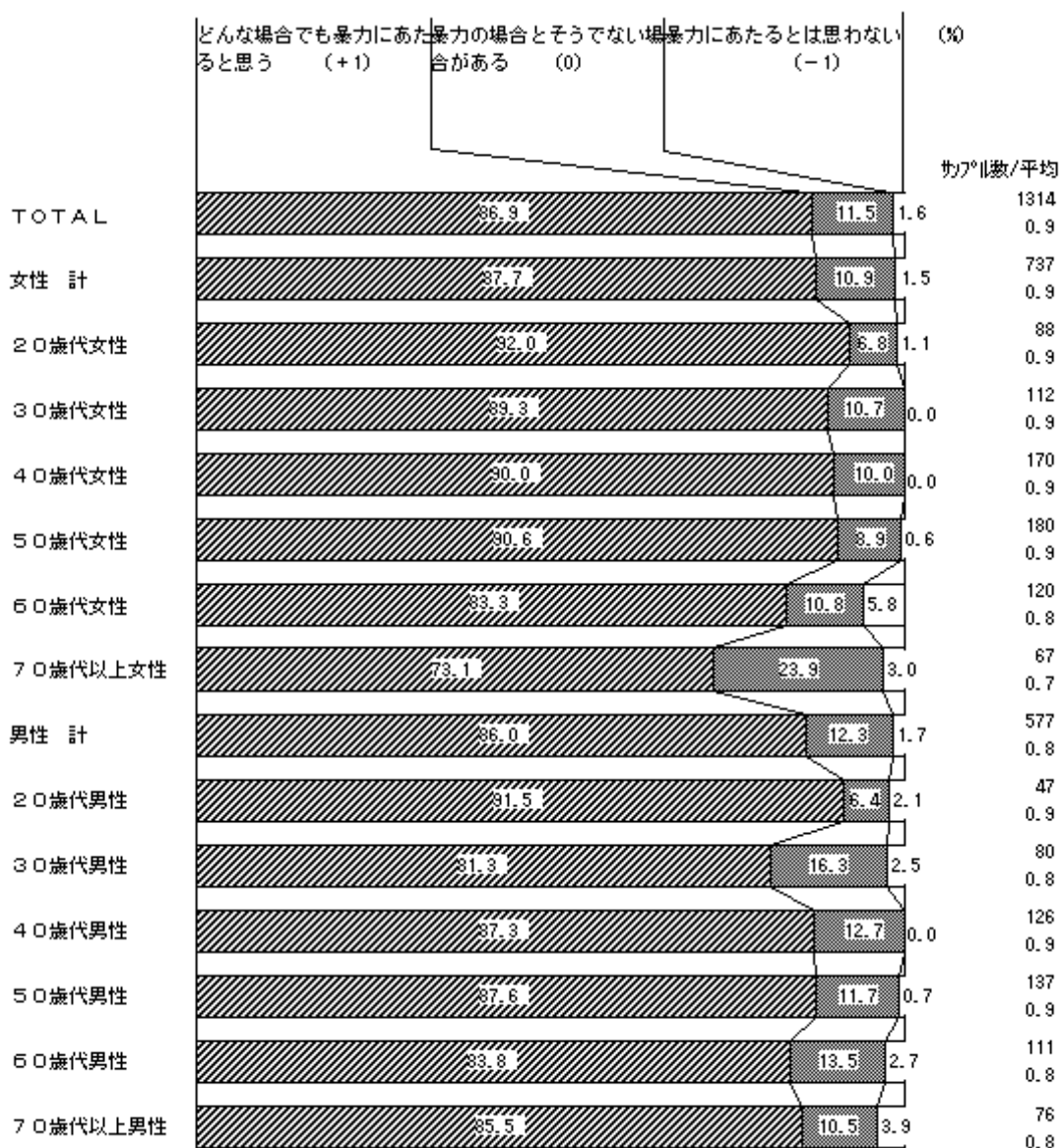
図表3-14-カ あなたはいやがっているのに、性的な行為を強要する（性・年齢別）



～キ 医師の治療が必要とならない程度の暴行をする～

性・年齢別にみると、70歳代以上女性で「暴力の場合とそうでない場合がある」と答えた人の割合が2割を超え（23.9%）、全体（11.5%）に比べて12.4ポイント高くなっている。

図表3-14-キ 医師の治療が必要とならない程度の暴力をする（性・年齢別）

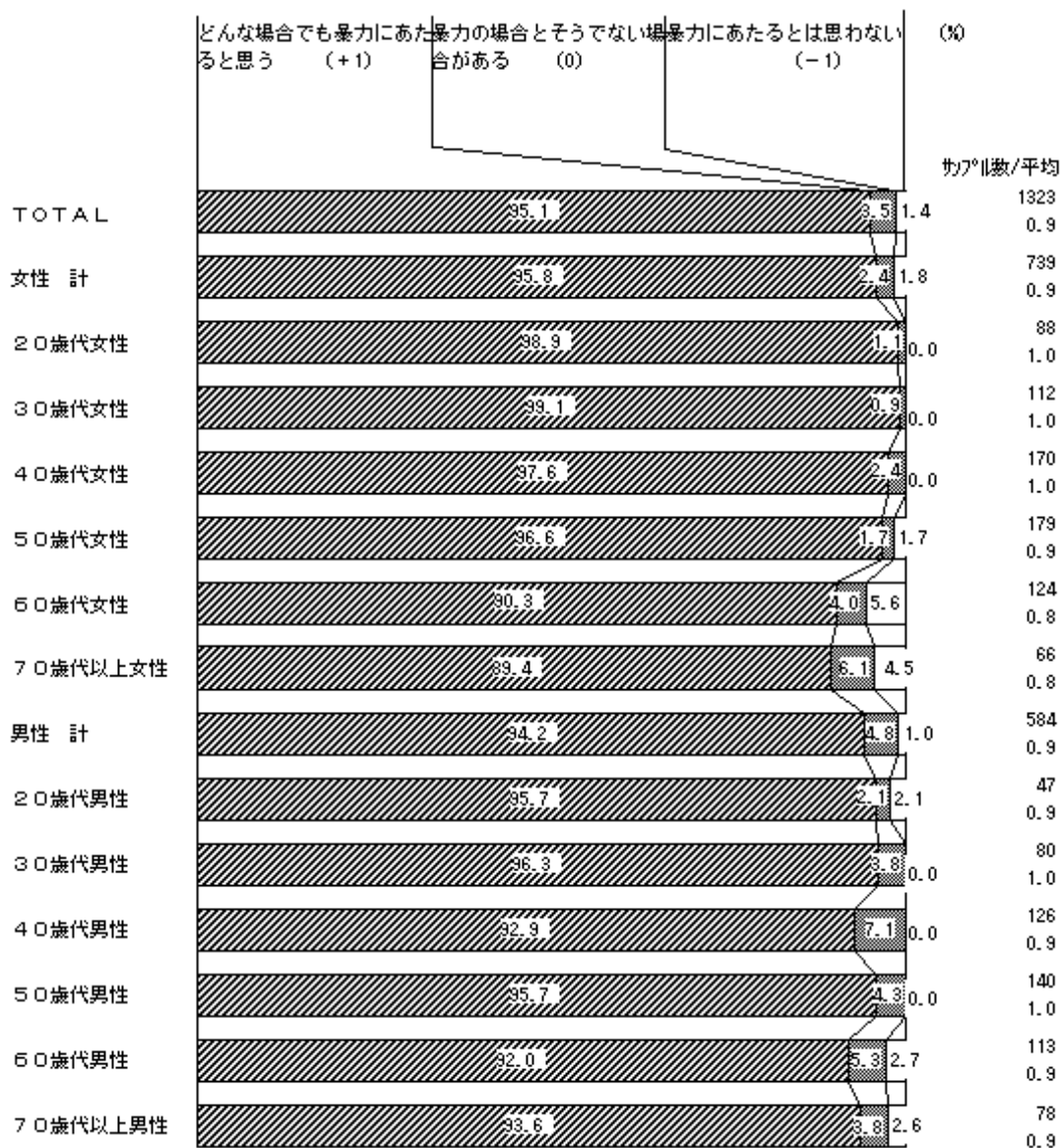




～ク 医師の治療が必要となる程度の暴行をする～

性・年齢別にみると、大きな違いはみられなかった。

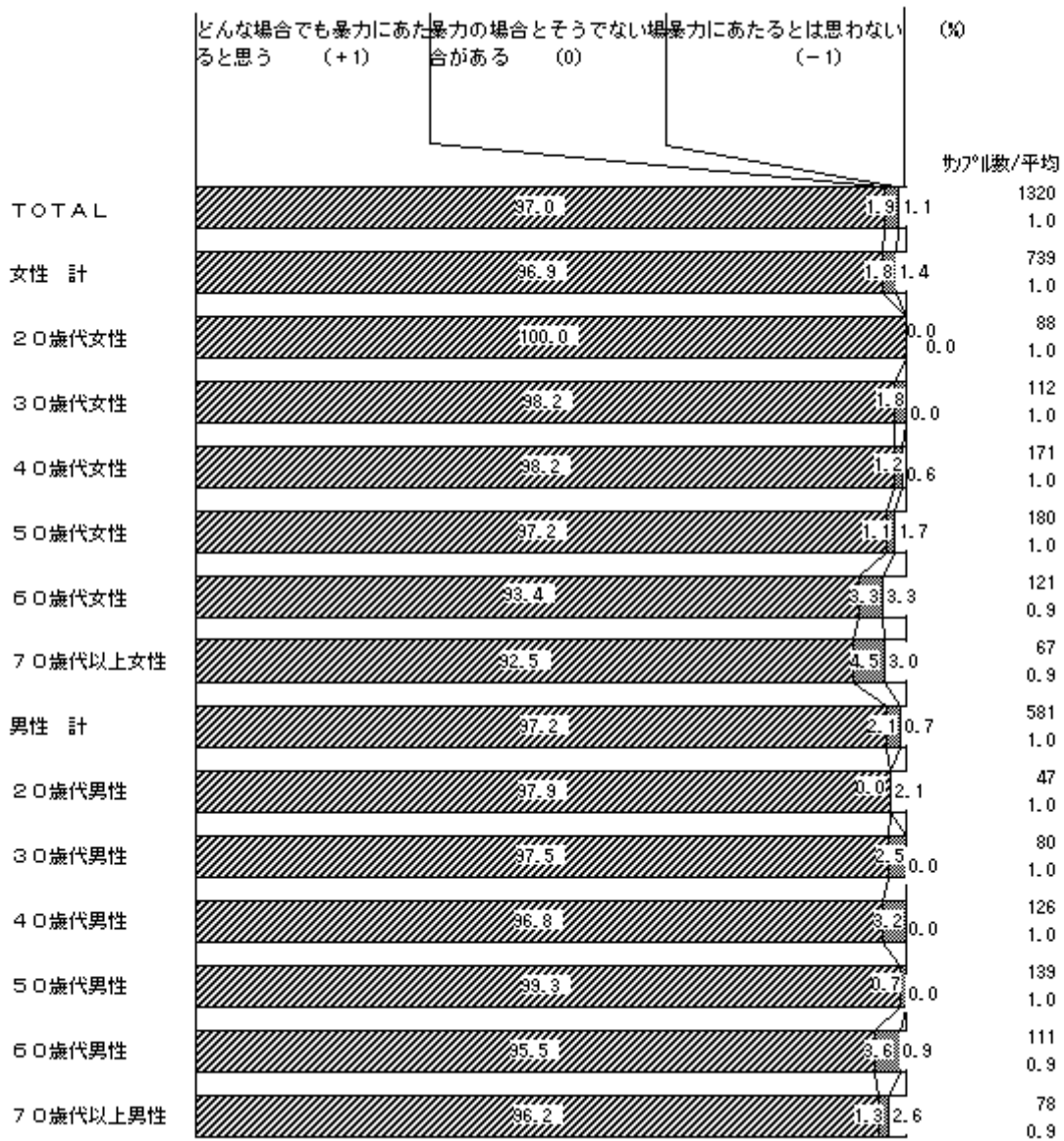
図表3-14-ク 医師の治療が必要となる程度の暴力をする（性・年齢別）



～ケ 命の危険を感じるくらいの暴行をする～

性・年齢別にみると、大きな違いはみられなかった。

図表5-2-ケ 命の危険を感じるくらいの暴行をする（性・年齢別）



### (3) 夫・妻・恋人から暴力を受けた経験

～ 4割が暴力を受けた経験あり

問15 では、あなたは、あなたの夫や妻（事実婚や別居中、離・死別を含む）または恋人から、そのようなことをされたことがありますか。あてはまるものがあればいくつでも をつけてください。（はいいくつでも）

- 1 大声でどなられる
- 2 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」と言われる
- 3 交友関係や電話を細かく監視される
- 4 何を言っても無視され続ける
- 5 あなたは見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる
- 6 あなたはいやがっているの性的な行為を強要される
- 7 医師の治療が必要とされない程度の暴行を受ける
- 8 医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける
- 9 命の危険を感じるくらいの暴行を受ける
- 10 その他（具体的に ）
- 11 1～10のような経験はまったくない

全体から、「そのような経験はまったくない（47.8%）」と「無回答（11.2%）」を除くと、4割（41.0%）の人は何らかの暴力を受けた経験がある。

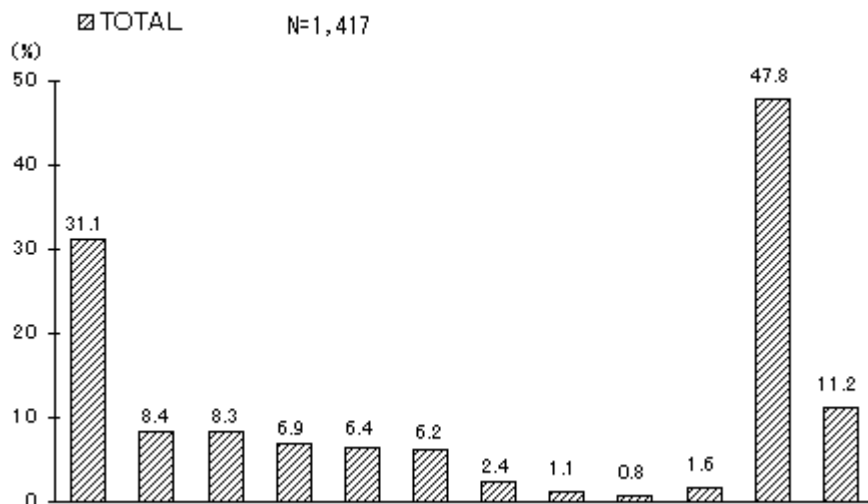
受けた暴力として最も多かったのは「大声でどなる」（31.1%）で、次いで「誰のおかげで生活できるんだ、甲斐性なし、と言われる」（8.4%）、「何を言っても無視され続ける」（8.3%）の順となっている。また、「医師の治療が必要とされない程度の暴行」を受けた経験のある人は6.4%（91人）であり、「命の危険を感じるくらいの暴行」を受けたことのある人は0.8%（12人）と少数ではあるが、いることがわかった。

全国値（平成11年9月「男女間における暴力に関する調査」）と比較すると、各暴力に対する経験率は低い割合を示している。（ただし、質問の仕方が異なるので、あくまでも参考値である。）

**性別**にみると、男性に比べて女性で暴力を受けた経験のある人の割合は高い（48.4%）が、男性でも約3割（31.7%）の人に経験があるということがわかった。ただし、男性の場合「大声でどなられる」（20.6%）、「何を言っても無視され続ける」（9.2%）などの精神的な暴力が主となっている。また、身体面におよぶ暴力の経験は、女性の割合が高い傾向となっている。

**性・年齢別**にみると、40～50歳代の女性において「大声でどなられる」、「医師の治療が必要とされない程度の暴行を受ける」と答えた人の割合が高くなっており、50歳代女性では「医師の治療が必要となる程度の暴行を受ける」と答えた人も6.3%存在し、全体（2.4%）よりも高い割合となっている。さらに、60歳代女性の2割弱（17.5%）もの人が「あなたはいやがっているのに性的な行為を強要される」経験があることがわかった。一方、20歳代男性において「交友関係や電話を細かく監視される」割合が高く（12.5%）、携帯電話に代表されるコミュニケーション・ツールの普及による影響が考えられる。

図表3-15 夫・妻・恋人から暴力を受けた経験（性・年齢別）



* 性別×年齢	N	1	2	4	6	7	3	8	5	9	10	11	12
		大声でとられる	誰のおかげで生活できるんだ ・田舎性なしと言われる	何を言っても無視され続ける	性的な行為を強要される あなたはイヤがっているのに	医師の治療が必要にならない	程度の暴力をつける	交友関係や電話を細かく監視 される	医師の治療が必要となる程度 の暴力をつける	見たくないのに、ポルノビデオ・雑誌を見せられる	命の危険を感じせらるるの暴力 行をつける	その他	そのような経験はまったくない
0 TOTAL	1,417	31.1	8.4	8.3	6.9	6.4	6.2	2.4	1.1	0.8	1.6	47.8	11.2
1 女性 計	796	39.2	10.9	7.7	10.7	10.1	7.7	3.8	1.8	1.4	2.1	41.7	9.9
2 20歳代女性	88	22.7	2.3	4.5	4.5	9.1	9.1	1.1	2.3	2.3	3.4	64.8	5.7
3 30歳代女性	113	42.5	15.0	8.8	10.6	7.1	7.1	4.4	1.8	0.9	1.8	44.2	5.3
4 40歳代女性	176	46.6	12.5	7.4	10.2	13.1	9.1	2.8	1.7	1.7	3.4	38.6	5.7
5 50歳代女性	191	43.5	13.1	9.4	12.0	12.0	6.8	6.3	2.1	1.0	2.6	39.8	6.3
6 60歳代女性	137	36.5	10.2	6.6	17.5	9.5	8.8	3.6	0.7	1.5	0.7	35.8	16.1
7 70歳代以上女性	91	31.9	7.7	7.7	4.4	5.5	4.4	2.2	2.2	1.1	0.0	35.2	26.4
8 男性 計	621	20.6	5.2	9.2	2.1	1.6	4.3	0.6	0.3	0.2	1.0	55.6	12.7
9 20歳代男性	48	16.7	6.3	8.3	4.2	2.1	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	62.5	8.3
10 30歳代男性	83	21.7	4.8	13.3	3.6	0.0	4.8	0.0	1.2	0.0	2.4	49.4	15.7
11 40歳代男性	128	27.3	5.5	8.6	0.8	3.1	2.3	1.6	0.0	0.8	0.0	53.9	8.6
12 50歳代男性	146	26.7	6.2	11.0	2.1	1.4	5.5	0.0	0.0	0.0	0.0	49.3	13.7
13 60歳代男性	124	11.3	3.2	6.5	3.2	1.6	4.0	1.6	0.0	0.0	1.6	63.7	13.7
14 70歳代以上男性	92	15.2	5.4	7.6	0.0	1.1	1.1	0.0	1.1	0.0	2.2	58.7	15.2

【参考】平成11年全国TOTAL	2,797	37.7	13.5	19.5	11.1	9.0	8.2	2.6	3.6	2.7			
女性	1,464	45.3	15.9	17.3	17.7	14.1	9.6	4.0	5.3	4.6			
男性	1,333	29.5	10.6	22.0	4.0	3.4	6.8	1.2	1.7	0.5			

平成11年全国データ：男女間における暴力に関する調査（平成11年、総理府）  
注：全国値は、暴力を受けた経験が「何度かあった」と「1、2度あった」を合わせたもの。

#### (4) 夫・妻・恋人から暴力を受けた時の相談先

～どこにも相談しなかったのは約5割

問15で1～10とお答えの方におたずねします。

それ以外の方は問18へお進みください。

問16 あなたは、問15であげたような夫や妻（事実婚や別居中、離・死別を含む）または恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（はいいくつでも）

- |    |                                  |   |
|----|----------------------------------|---|
| 1  | 警察に連絡・相談した                       |   |
| 2  | 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む） |   |
| 3  | 婦人相談所、婦人相談員に相談した                 |   |
| 4  | その他の公的な機関に相談した                   |   |
| 5  | 民間の機関（弁護士会など）に相談した               |   |
| 6  | 医師に相談した                          |   |
| 7  | 家族に相談した                          |   |
| 8  | 友人・知人に相談した                       |   |
| 9  | だれ（どこ）にも相談しなかった                  |   |
| 10 | その他（具体的に                         | ） |

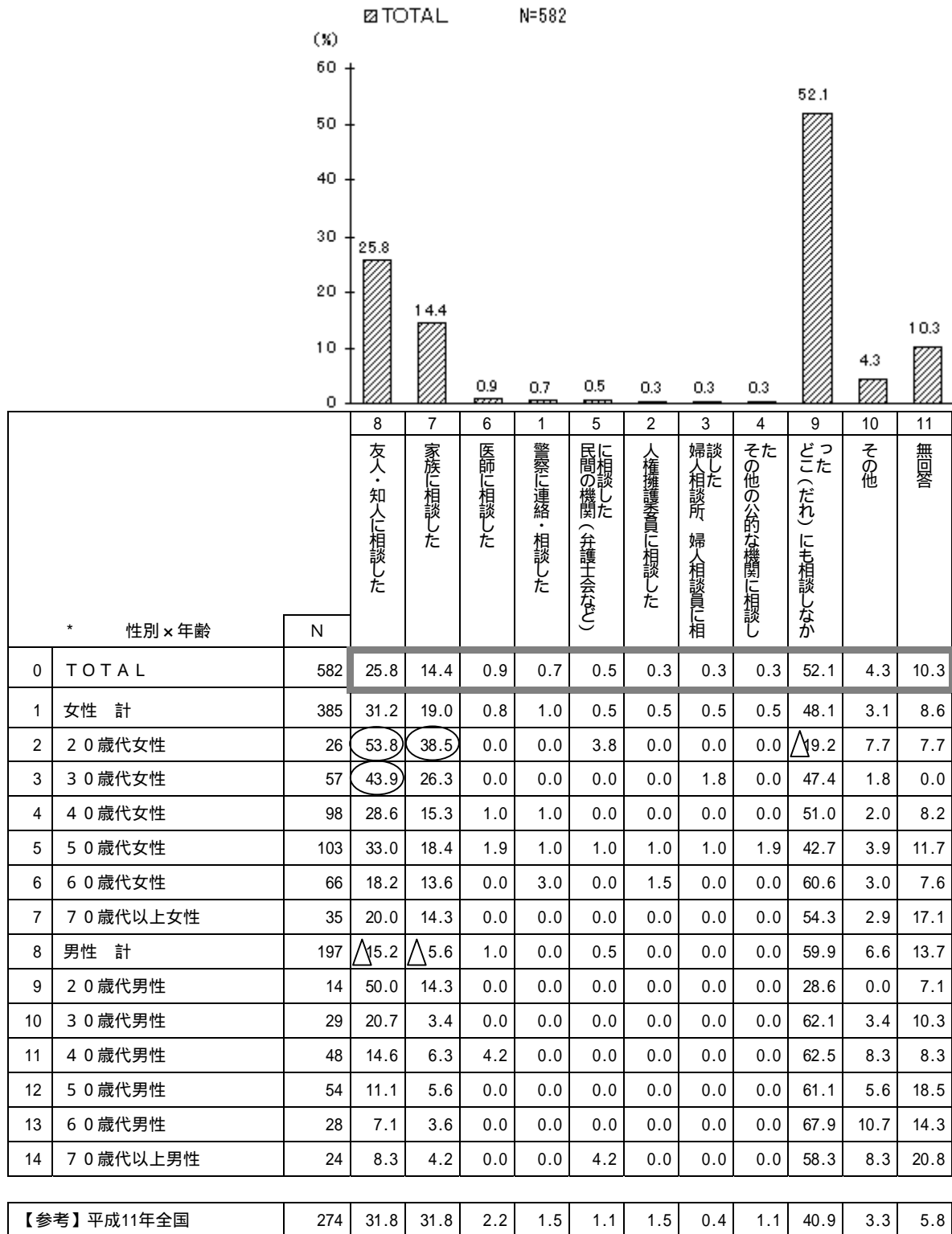
暴力を受けたことのある582人に対し、その時の相談先についてたずねたところ、「どこ（だれ）にも相談しなかった」人が過半数（52.1%）となっており、受けた暴力の内容にもよるが、2人に1人の人がだれにも相談せずに我慢している事実がある。

相談した人は4割弱（37.6%）となっているが、その中でも「友人・知人に相談した」という人が最も多く（25.8%）、次いで「家族に相談した」（14.4%）となっており、この2つにほぼ集約されている。他への相談はそれぞれ1%に満たなかった。

また「どこ（だれ）にも相談しなかった」（52.1%）割合が、全国値に比べて11.2ポイント高くなっている。

性別にみると、女性に比べて男性では相談している人の割合が少ない。

図表3-16 夫・妻・恋人から暴力を受けた時の相談先（性・年齢別）



全国データ：男女間における暴力に関する調査（平成11年、総理府）

## (5) 相談しなかった理由

～「相談するほどのことではないと思った」のは6割強

問16で9とお答えの方におたずねします。 それ以外の方は問18へお進みください。

問17 どこ(だれ)にも相談しなかったのは、なぜですか。 (はいくつでも)

- 1 どこ(だれ)に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
- 6 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 7 世間体が悪いから
- 8 他人を巻き込みたくなかったから
- 9 そのことについて思い出したくなかったから
- 10 自分にも悪いところがあったから
- 11 相談するほどのことではないと思ったから
- 12 その他(具体的に )

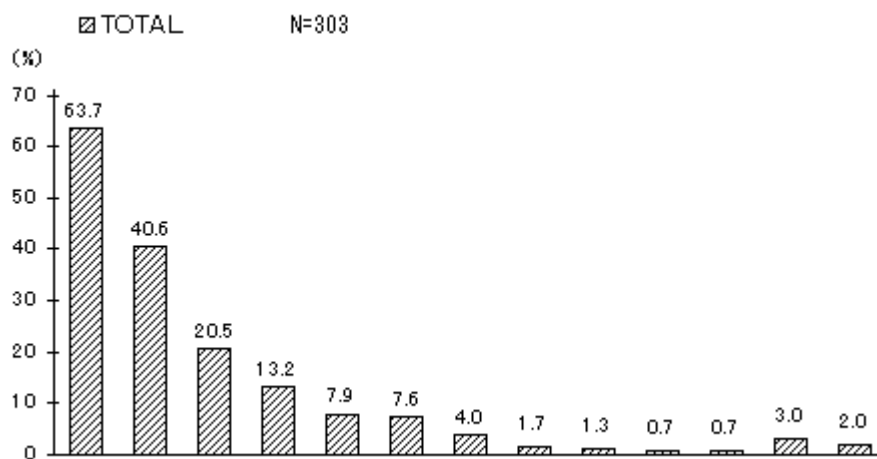
どこ(だれ)にも相談しなかった303人に対してその理由をたずねたところ、「相談するほどのことではないと思った(63.7%)」が最も多く、全国値と比べて27.1ポイントも高い。

性別にみると、「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った」と答えた人の割合が、男性(14.4%)に比べて女性(24.3%)で9.9ポイント高くなっている。また、「恥ずかしくて誰にも言えなかった」と答えた人の割合も、男性(3.4%)に比べて女性(10.8%)の方が高い割合となっている。

暴力を受けた経験別にみると、「大声でどなられる」や「何を言っても無視され続ける」などの精神的な暴力を受けた経験がある人は、「相談するほどのことではないと思った」と考える割合がそれぞれ6割と高くなっている(63.3%、60.9%)。また、「何を言っても無視され続ける」および「誰のおかげで生活できるんだ・甲斐性なしと言われる」経験のある人の半数以上が、「自分にも悪いところがあった」と答えている。

いやがっているのに性的な行為を強要されたり、医師の治療が必要とならない程度の暴行を受けた経験のある人において、「相談するほどのことでもない」、「自分さえ我慢すれば、このままやっていける」と思う人が多くなっており(30~50%前後)、どこ(だれ)にも相談せず一人に耐えている様子が見える。また、命の危険を感じるほどの暴行を受けた人の中には、どこ(だれ)にも相談していない人が3人おり、「自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った」、「他人を巻き込みたくなかった」との理由をあげている。

図表3-17 相談しなかった理由（性別／夫・妻・恋人から暴力を受けた経験別）



* F 1 性別	N	理由												
		11	10	6	3	2	8	7	9	1	5	4	12	13
0 TOTAL	303	63.7	40.6	20.5	13.2	7.9	7.6	4.0	1.7	1.3	0.7	0.7	3.0	2.0
1 女性	185	64.3	38.9	24.3	11.9	10.8	9.2	5.4	2.7	1.6	0.0	1.1	3.8	3.2
2 男性	118	62.7	43.2	14.4	15.3	3.4	5.1	1.7	0.0	0.8	1.7	0.0	1.7	0.0

夫・妻・恋人から暴力を受けた経験別

経験別	件数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
1 大声でどなられる	229	145	96	49	26	6	19	9	3	2	2	0	5	6
2 誰のおかげで生活できるんだ・甲斐性なしと言われる	41	23	22	12	11	5	8	1	0	1	1	2	0	0
3 交友関係や電話を細かく監視される	32	14	9	10	10	7	6	3	1	0	2	1	1	0
4 何を言っても無視され続ける	46	28	27	14	9	3	5	2	2	1	1	0	0	0
5 見たくないのに、ポレノビデオ・雑誌を見せられる	5	3	0	3	1	2	2	1	1	0	0	0	1	0
6 あなたはいやがっているのに性的な行為を強要される	50	27	15	18	11	11	10	5	3	0	2	1	2	0
7 医師の治療が必要とならない程度の暴行をうける	34	15	14	17	6	10	9	3	2	0	1	0	4	0
8 医師の治療が必要となる程度の暴行をうける	11	1	3	5	3	3	3	1	0	0	1	0	3	0
9 命の危険を感じるくらいの暴行をうける	3	0	1	2	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0
10 その他	6	1	2	3	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0

(注) 上段：件数、下段：%

【参考】平成11年全国	112	36.6	40.2	40.2	19.6	13.4	12.5	8.9	4.5	4.5	1.8	3.6	2.7	3.6
-------------	-----	------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

全国データ：男女間における暴力に関する調査（平成11年、総理府）



## (6) メディアにおける性・暴力表現についての意識

～ 6割が「子どもや望まない人への配慮が足りない」と感じている

**すべての方におたずねします。**

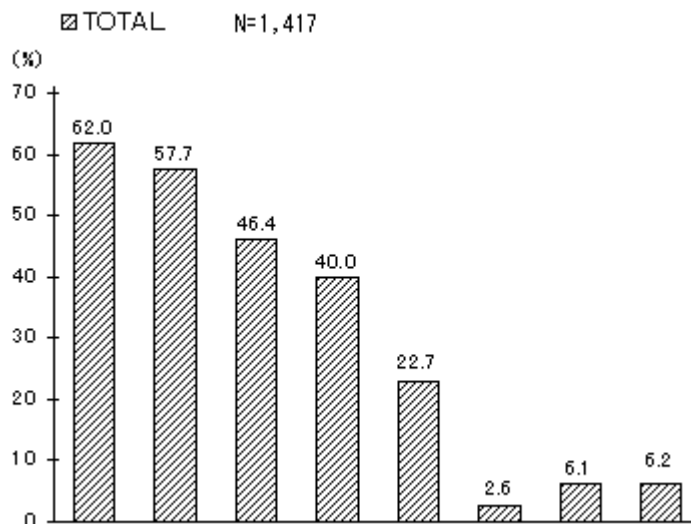
問18 テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。 (はいくつでも)

- 1 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 2 社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている
- 3 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 4 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 5 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 6 その他(具体的に )
- 7 特に問題ない

「そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない」と答えた人が6割(62.0%)と最も多く、次いで「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている(57.7%)」、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ(46.4%)」の順となっている。

性・年齢別にみると、「女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ」とする人が40歳代女性において多く、58.5%と同じ40歳代の男性(38.3%)に比べて20.2ポイント高くなっている。さらに、20～30歳代の男性では「社会全体の性に関する道德観・倫理観が損なわれている」および「女性に対する犯罪を助長するおそれがある」と考える人の割合が同年代の女性に比べて低くなっており、特に、20歳代男性の16.7%は「特に問題ない」と考えており、明らかに若い世代の男女の意識が違うことがわかる。

図表3-18 メディアにおける性・暴力表現についての意識（性・年齢別）



* 性別 × 年齢	N	4	2	1	3	5	6	7	8
		ないような配慮が足りない人の目に触れ 表現を望まない	・倫理感が損なわれている 社会全体の性に関する道徳観	女性性的側面を強調する等 、行き過ぎた表現が目立つ	女性に対する犯罪を助長する おそれがある	女性・男性のイメージについて 偏った表現をしている	その他	特に問題ない	無回答
0 TOTAL	1,417	62.0	57.7	46.4	40.0	22.7	2.6	6.1	6.2
1 女性 計	796	64.1	59.4	47.0	38.6	21.4	1.9	4.8	6.3
2 20歳代女性	88	53.4	53.4	35.2	42.0	27.3	1.1	4.5	1.1
3 30歳代女性	113	67.3	53.1	38.1	48.7	19.5	1.8	4.4	△ 0.0
4 40歳代女性	176	68.2	64.2	58.5	44.9	26.7	1.7	3.4	5.1
5 50歳代女性	191	64.9	60.2	47.1	33.0	22.0	2.1	4.7	7.3
6 60歳代女性	137	67.9	65.0	48.2	31.4	13.9	2.9	2.9	8.0
7 70歳代以上女性	91	54.9	53.8	45.1	33.0	17.6	1.1	11.0	○ 16.5
8 男性 計	621	59.3	55.6	45.7	41.9	24.5	3.5	7.7	6.1
9 20歳代男性	48	47.9	△ 27.1	29.2	33.3	29.2	2.1	○ 16.7	0.0
10 30歳代男性	83	51.8	△ 39.8	38.6	42.2	20.5	6.0	8.4	7.2
11 40歳代男性	128	61.7	57.0	38.3	39.8	28.1	1.6	5.5	4.7
12 50歳代男性	146	57.5	61.6	51.4	44.5	21.9	3.4	6.2	5.5
13 60歳代男性	124	67.7	63.7	55.6	41.9	23.4	4.8	8.9	6.5
14 70歳代以上男性	92	59.8	62.0	48.9	44.6	26.1	3.3	6.5	10.9
【参考】平成9年全国	3,574	38.8	47.9	54.4	24.0	19.0	0.1	3.3	4.5

全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成9年、総理府）

## (7) 子どもを産むかどうか判断する際の決定権

～ 8割は女性が決めるほうがよい、1割は男性が決めるほうがよいとの考え

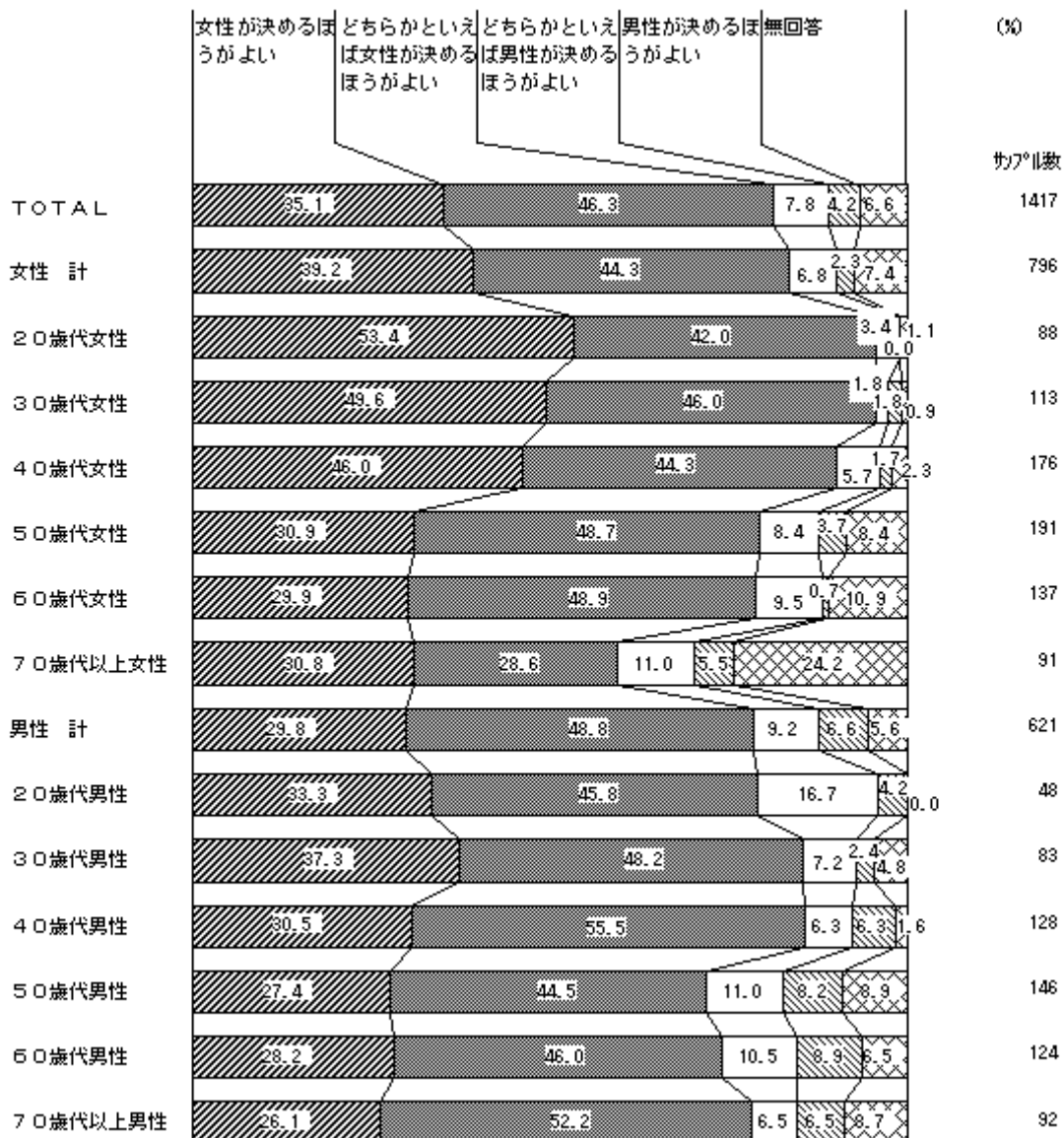
問19 もし、「妊娠したときにその子どもを産むかどうかで女性と男性の意見が分かれた」とした場合、よく話し合ったうえで最終的にはどちらが決めるほうがよいと思いますか。(は1つだけ)

- |                       |                       |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 女性が決めるほうがよい         | 3 どちらかといえば男性が決めるほうがよい |
| 2 どちらかといえば女性が決めるほうがよい | 4 男性が決めるほうがよい         |

「女性が決めるほうがよい」又は「どちらかといえば女性が決めるほうがよい」と答えた人の割合は全体の8割(81.4%)であり、男性が決めるほうがよい(「どちらかといえば男性が決めるほうがよい」と「男性が決めるほうがよい」の合計)と答えた人が1割(12.0%)を超えている。

性・年齢別にみると、出産期にあたる20～30歳代女性では「女性が決めるほうがよい」とする割合が5割前後(53.4%、49.6%)と高い割合を示しており、「どちらかといえば女性が決めるほうがよい」をあわせると9割以上となっている。一方、20歳代の男性の2割弱(16.7%)は「どちらかといえば男性が決めるほうがよい」と考え、「男性が決めるほうがよい」(4.2%)をあわせると2割を超えている。ここでも、若い世代における男女の意識に大きな差がみられる。

図表 3-19 子どもを産むかどうか判断する際の決定権(性・年齢別)



## 6. 政策の企画・方針決定に関する意識

～5割強が「男性優位の組織運営」を問題としている

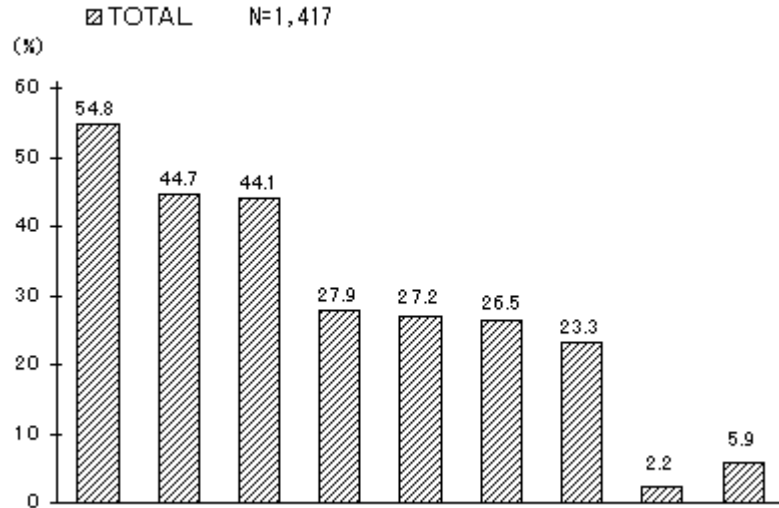
問20 女性の社会進出は進んでいますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等にはまだ女性が少ないのが現状です。このような政治や行政における政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思いませんか。 (はいくつでも)

- 1 男性優位の組織運営
- 2 家族の支援・協力が得られない
- 3 女性の能力開発の機会が不十分
- 4 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 5 家庭、職場、地域における性別役割分担や性差別の意識
- 6 女性側の積極性が十分でない
- 7 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 8 その他(具体的に

政策の企画や方針決定過程に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営」にあるとする割合が最も高く、54.8%となっており、平成12年の全国値(平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」)より、4.7ポイント高い。次いで、「女性の参画を積極的に進めようと意識する人が少ない」(44.7%)、「女性側の積極性が十分でない」(44.1%)の割合が高く、全国値を10ポイント以上も上回っている。

性・年齢別を見ると、特に、20～30歳代女性で、「家庭、職場、地域における性別役割分担や性差別の意識」の割合がそれぞれ4割前後と高い傾向がうかがえる。また、40歳代女性では、「家族の支援・協力が得られない」ためとする割合も高い。

図表3-20-1 政策の企画・方針決定に関する意識（性・年齢別）



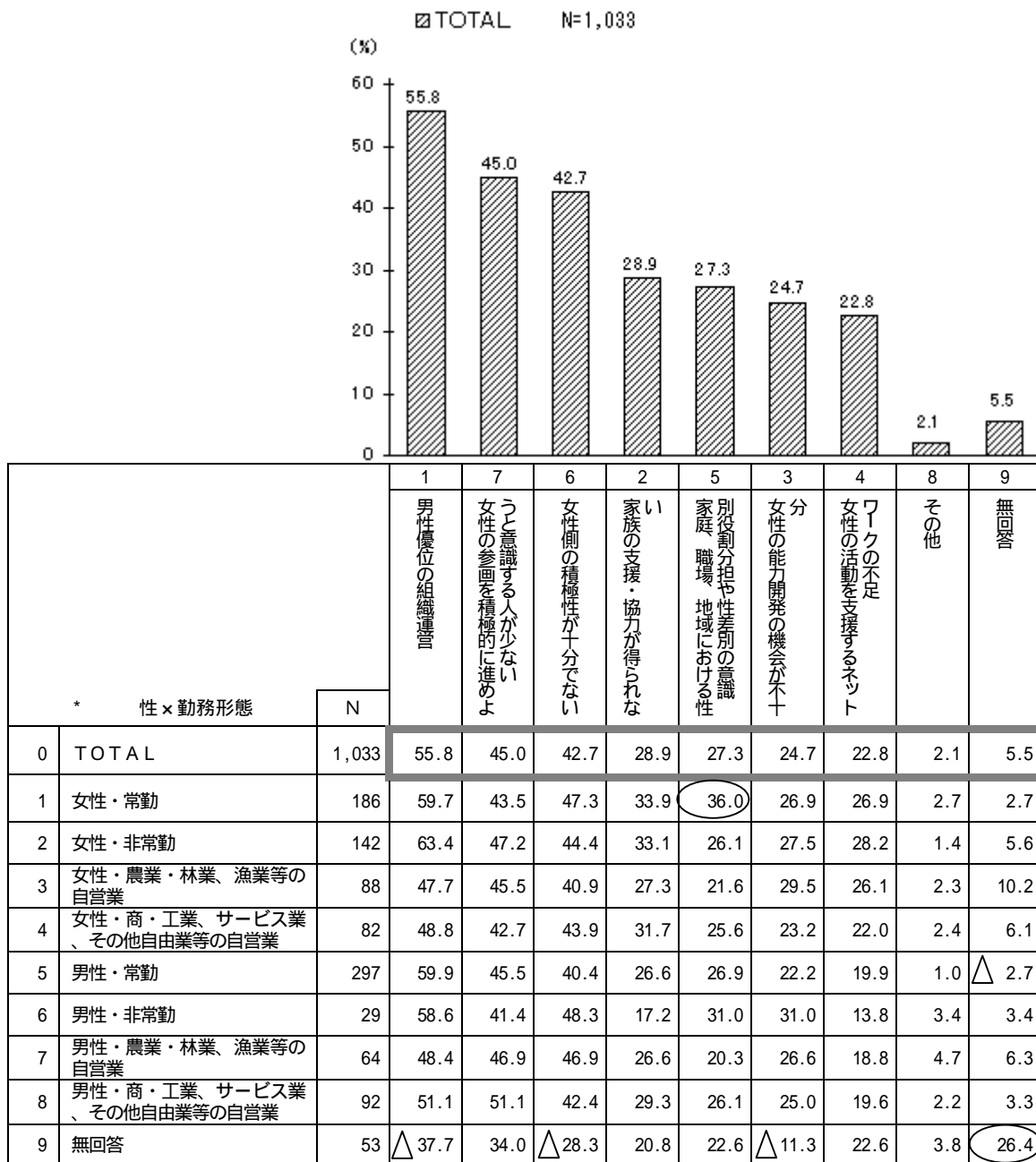
* 性別 × 年齢	N	1	7	6	2	5	3	4	8	9
		男性優位の組織運営	女性の参画を積極的に進めよう意識する人が少ない	女性側の積極性が十分でない	家族の支援・協力が得られない	家庭・職場・地域における性別役割分担や性別差別の意識	女性の能力開発の機会が不十分	女性の活動を支援するネットワークの不足	その他	無回答
0 TOTAL	1,417	54.8	44.7	44.1	27.9	27.2	26.5	23.3	2.2	5.9
1 女性 計	796	54.3	44.1	45.1	28.8	27.5	27.4	24.9	2.3	6.5
2 20歳代女性	88	68.2	39.8	37.5	27.3	44.3	31.8	27.3	3.4	2.3
3 30歳代女性	113	54.9	50.4	40.7	37.2	39.8	29.2	25.7	0.9	0.9
4 40歳代女性	176	58.0	50.6	52.8	37.5	30.1	23.9	25.0	1.7	1.7
5 50歳代女性	191	53.4	43.5	44.5	30.4	21.5	25.1	25.1	2.6	6.3
6 60歳代女性	137	49.6	40.1	48.9	20.4	18.2	29.2	26.3	3.6	10.2
7 70歳代以上女性	91	41.8	35.2	38.5	△12.1	17.6	29.7	18.7	1.1	22.0
8 男性 計	621	55.4	45.6	42.8	26.7	26.7	25.4	21.3	2.1	5.0
9 20歳代男性	48	56.3	43.8	31.3	△10.4	20.8	16.7	16.7	2.1	2.1
10 30歳代男性	83	54.2	34.9	43.4	31.3	30.1	24.1	24.1	3.6	4.8
11 40歳代男性	128	63.3	45.3	43.0	31.3	32.0	21.9	18.0	2.3	1.6
12 50歳代男性	146	56.8	48.6	41.1	29.5	22.6	18.5	17.1	0.7	4.8
13 60歳代男性	124	45.2	49.2	40.3	24.2	26.6	32.3	22.6	1.6	8.1
14 70歳代以上男性	92	56.5	46.7	54.3	23.9	26.1	38.0	30.4	3.3	7.6

【参考】平成12年全国	3378	50.1	31.2	25.4	25.1	24.7	24.7	17.7	0.8	8.2
-------------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	-----

全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）

また、就業形態別にみると、常勤の女性において、「家庭、職場、地域における性別役割分担や性差別の意識」(36.0%)の割合が高い傾向となっている。

図表3-20-2 政策の企画・方針決定に関する意識 (性・勤務形態別)



## 7. 男女平等に関する意識

### (1) 男女の役割分担意識についての考え方

～賛成派が33.1%と全国値よりも高い

問21 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。( は1つだけ)

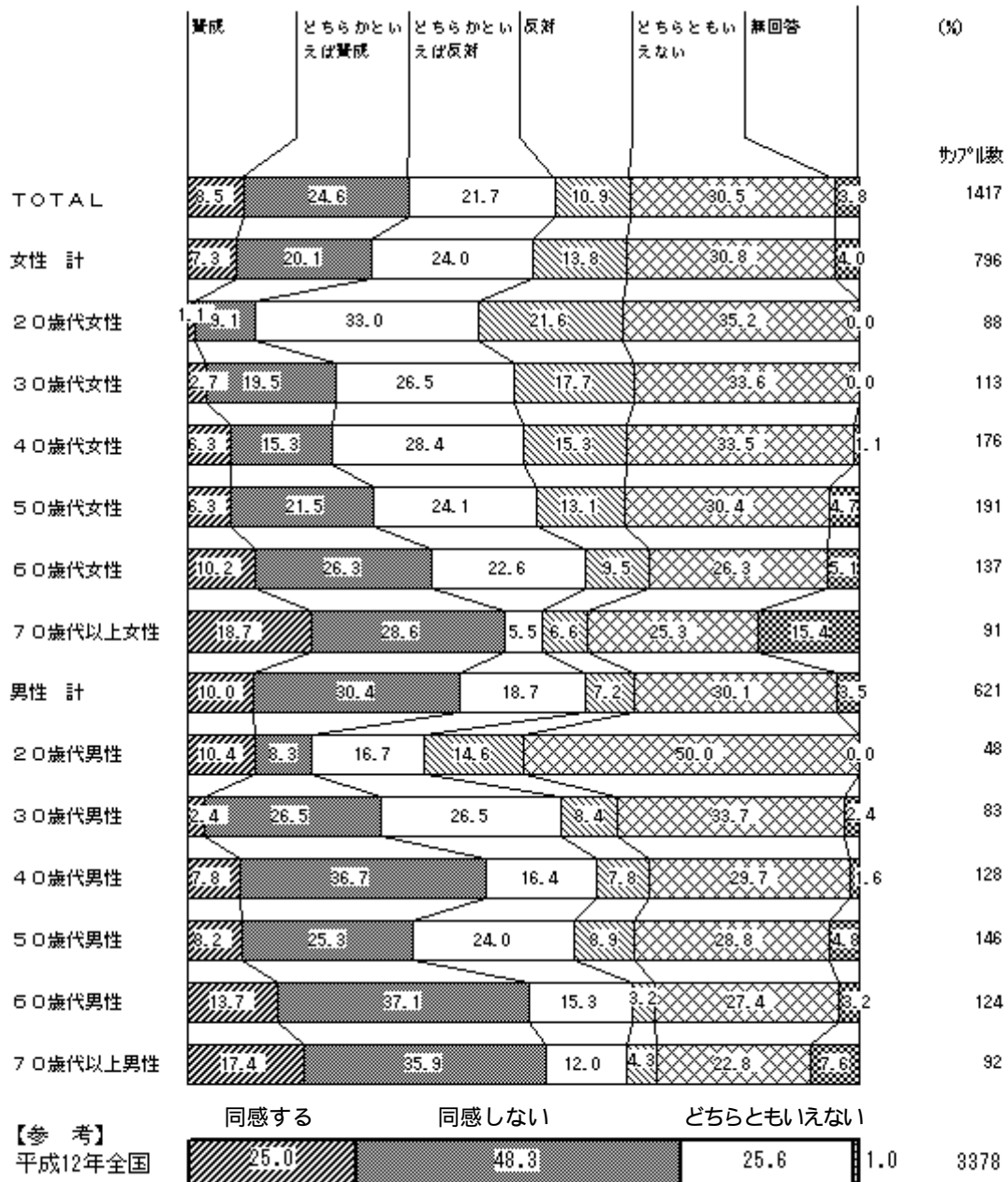
- |              |              |             |
|--------------|--------------|-------------|
| 1 賛成         | 3 どちらかといえば反対 | 5 どちらともいえない |
| 2 どちらかといえば賛成 | 4 反対         |             |

『賛成派』（「賛成」および「どちらかといえば賛成」の合計）は33.1%、『反対派』（「反対」および「どちらかといえば反対」の合計）は32.6%となっており、平成12年の全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」）の「同感する」25.0%と比較して、『賛成派』が8.1ポイントも高く、特徴的である。

性別にみると、女性では『反対派』（37.8%）、男性では『賛成派』（40.4%）が多く、意識の差がはっきりと表れている。

また性・年齢別では、『反対派』は20歳代女性に多く、54.6%と過半数と占めるものの、年齢があがるにつれて、『賛成派』の割合が高くなっている。

図表3-21 男女の役割分担意識についての考え方(性・年齢別)



全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年、総理府調査)  
注：全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。



## (2) 男女の平等感

～男女の平等感が強いのは学校教育の場、他は男性優遇感あり

問22 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの項目ごとに1～5の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性のほうが優遇されている	男女の地位は平等になっている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている
家庭生活の場で	1	2	3	4	5
職場で	1	2	3	4	5
学校教育の場で	1	2	3	4	5
地域社会(町内会、自治会など)で	1	2	3	4	5
政治の場で	1	2	3	4	5
法律や制度の上で	1	2	3	4	5
社会通念・慣習・しきたりなどでは	1	2	3	4	5
社会全体では	1	2	3	4	5

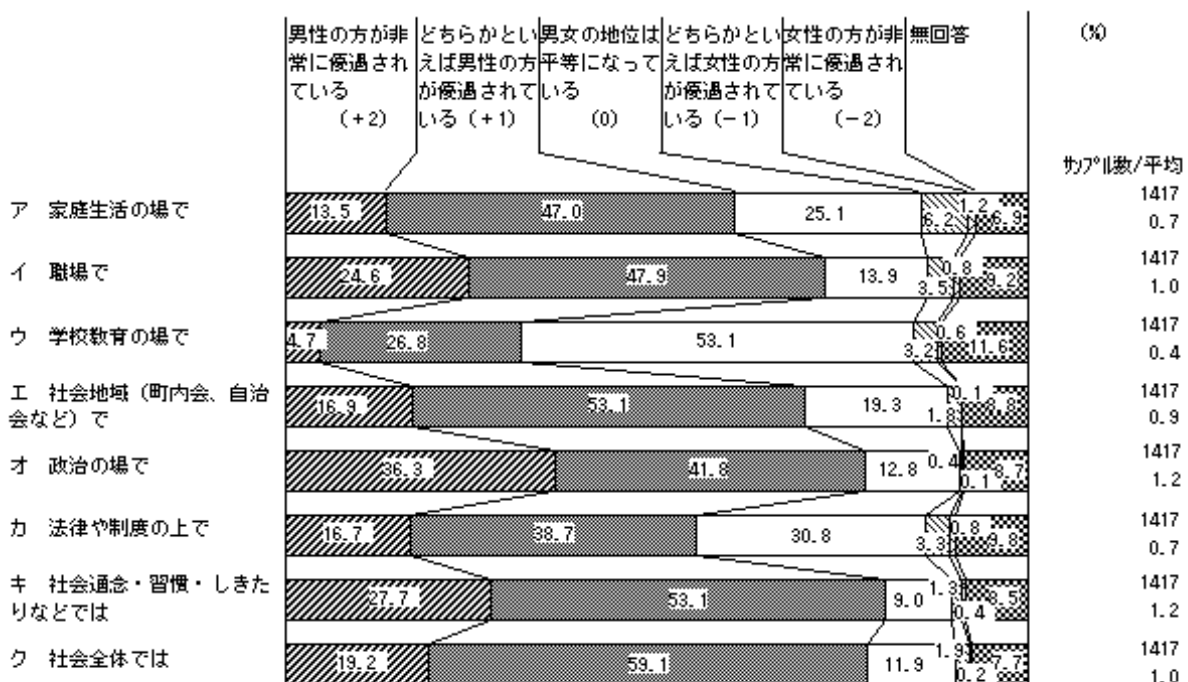
「男女の地位は平等になっている」と感じられているものは、学校教育の場であり、過半数(53.1%)の人が平等感を持っている。

一方で、学校教育の場以外は、男性優遇感(「男性の方が非常に優遇されている」および「どちらか」として男性の方が優遇されている)を感じる割合の合計)をもつ傾向にある。

特に、平均をみると、男性優遇感が強いものは、政治の場や社会通念・慣習・しきたりとなっており、プラス1.2を示している。

社会全体としては「男女の地位は平等になっている」と感じる割合は1割程度(11.9%)にとどまっていることがわかる。

図表3-22 男女の平等感



～ア 家庭生活の場で～

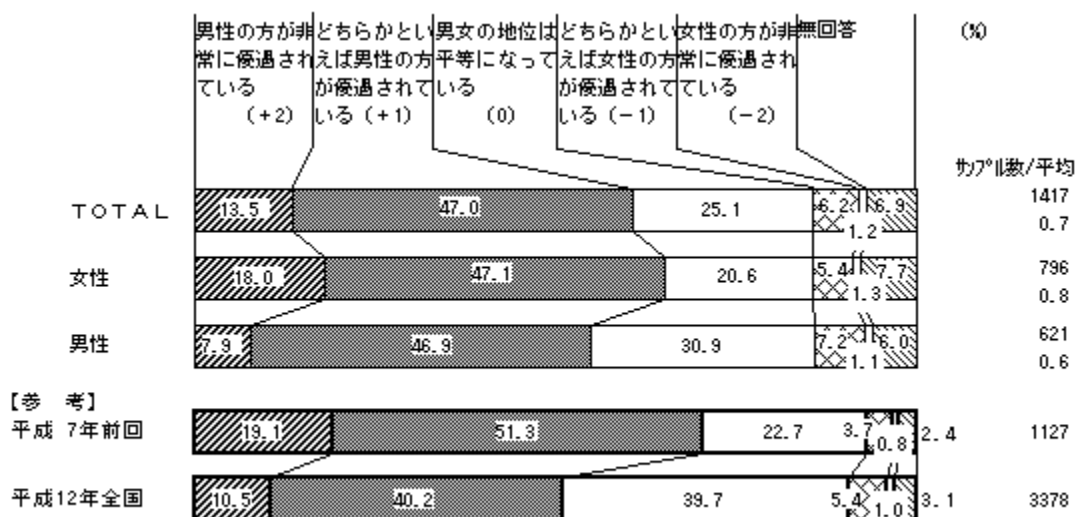
～前回調査より平等感が増しているが、全国値より男性優遇感が強い

男性優遇感の割合が高く、60.5%を占める。

前回調査（平成7年「男女共同社会づくりのための調査」宮崎県）よりも、「男女の地位は平等」と感じる割合が2.4ポイント増となっているものの、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）と比較すると、平等感の割合は14.6ポイントも低く、男性優遇感が依然として強く表われている。

性別で見ると、男性よりも女性のほうが男性優遇感を感じており、「男女の地位は平等」と感じる割合は、男性よりも10.3ポイント低くなっている。

図表3-22-ア 家庭生活の場で（性別）



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

～イ 職場で～

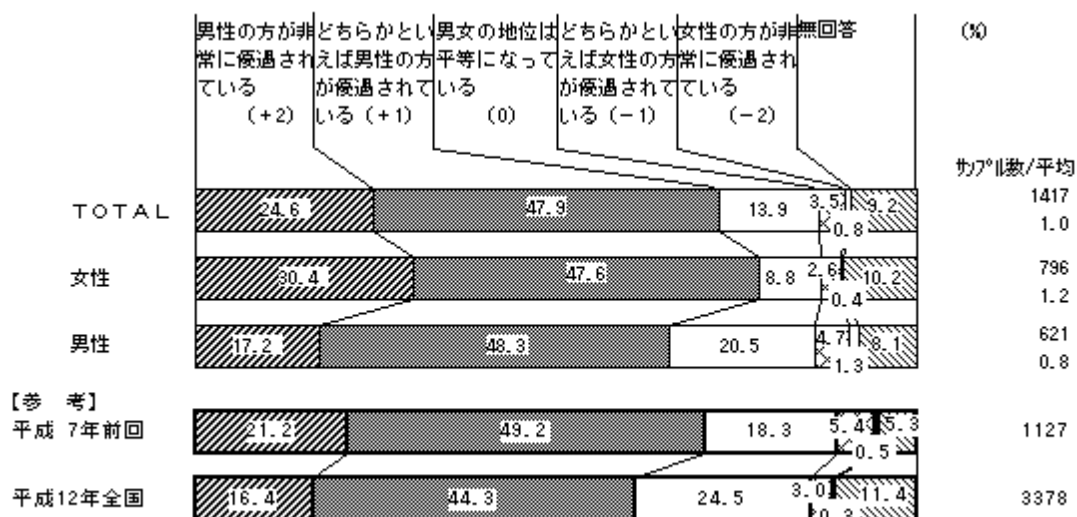
～女性の8割が男性優遇感をもつ

男性優遇感の割合が高く、72.5%を占める。

前回調査よりも男性優遇感が増し、2.1ポイント増となっている。また、全国値と比較して、男女の平等感は10.6ポイントも低い結果となった。

性別では、約8割の女性が男性優遇感を感じており、「男性の方が非常に優遇されている」とする割合は3割（30.4%）に達し、男性よりも13.2ポイント高い割合を占めている。

図表3-22-イ 職場で（性別）



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

～ウ 学校教育の場で～

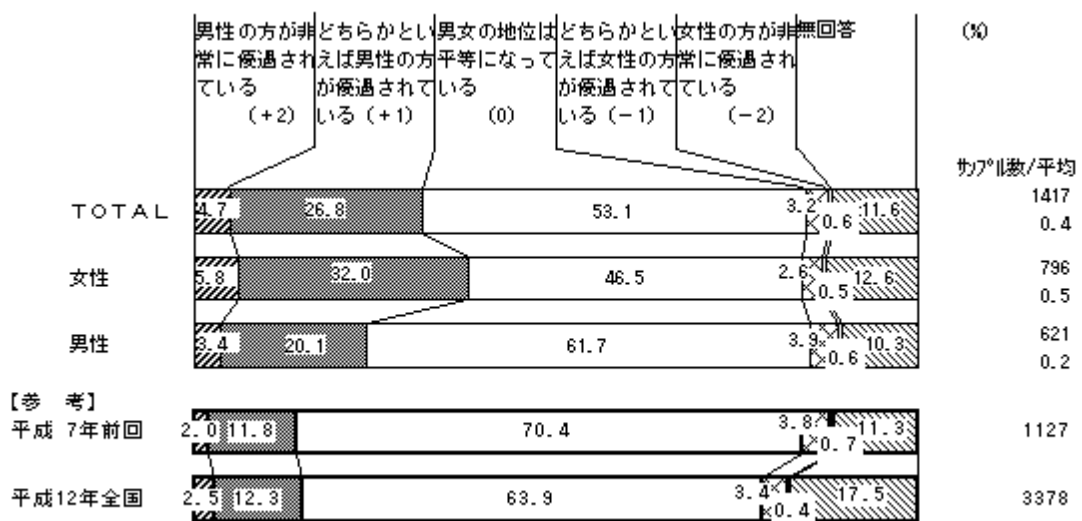
～「平等感」は5割を占めるが、以前よりも男性優遇感が増している

平等感を感じる割合は、53.1%と半数を超えている。

しかし、前回調査よりも男性優遇感が強まっており、17.7ポイントの増加となった。全国値と比べても、男性優遇感が高い割合で表れている。

性別にみると、男性の6割（61.7%）は平等感を感じているが、女性は46.5%と低く、15.2ポイントの差となっている。

図表3-22-ウ 学校教育の場で（性別）



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

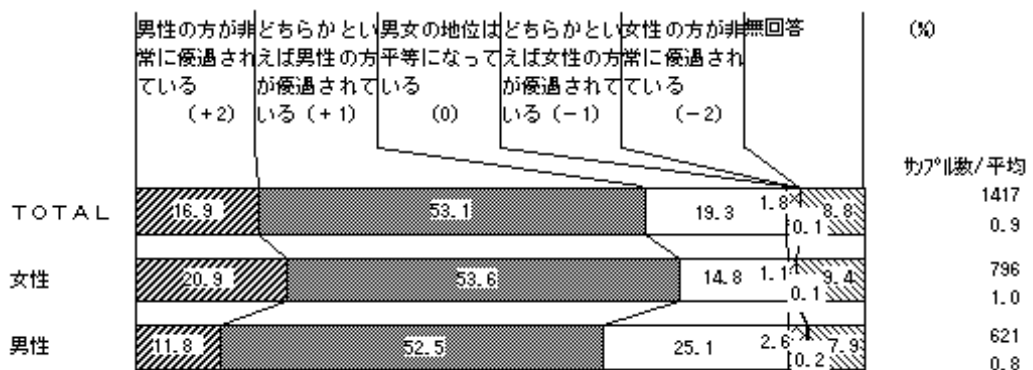
～エ 地域社会（町内会、自治会など）で～

～7割が男性優遇感をもつ

7割（70.0%）が男性優遇と感じている。

性別でみると、25.1%の男性が「平等感」を感じているものの、女性との差は10.3ポイントの開きがある。

図表3-22-エ 地域社会（町内会、自治会など）で（性別）



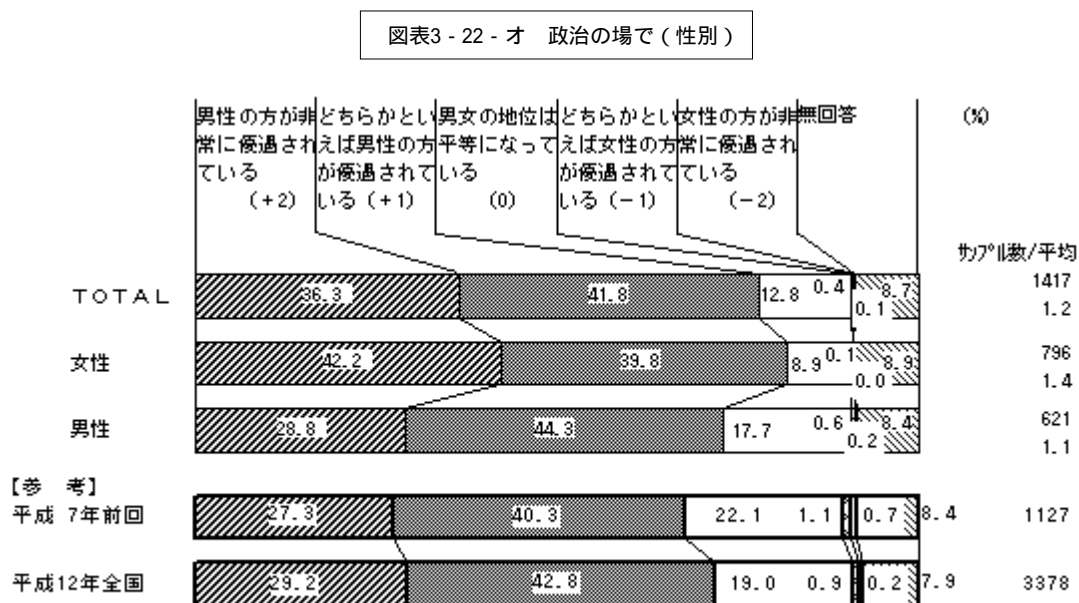
～オ 政治の場で～

～8割が男性優遇感をもつ

約8割（78.1%）が男性優遇と感じている。

前回調査と比べ、10.5ポイントも男性優遇感が増し、また、全国値よりも男性優遇感が高い傾向にある。

性別にみると、男女平等感をもつ女性は8.9%と1桁台にとどまっている。



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

～カ 法律や制度の上で～

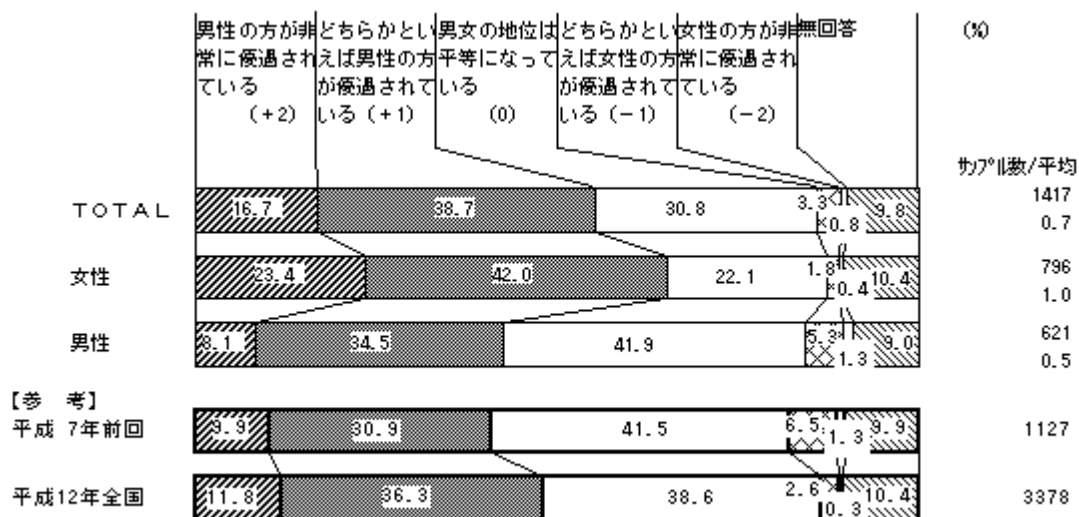
～平等感は3割と比較的高いが、平等感の差が男女で大きい

男性優遇感が5割を超すが、平等感は3割（30.8%）と比較的高い割合となっている。

しかし、前回調査よりも平等感は10.7ポイントも減少しており、男性優遇感が強まっている。また、全国値と比較しても、男性優遇感が高い割合になっている。

性別では、男女の差が大きく、平等を感じる男性が41.9%であるのに対して、女性は22.1%とその差は19.8ポイントとなっている。

図表3-22-カ 法律や制度の上で（性別）



前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

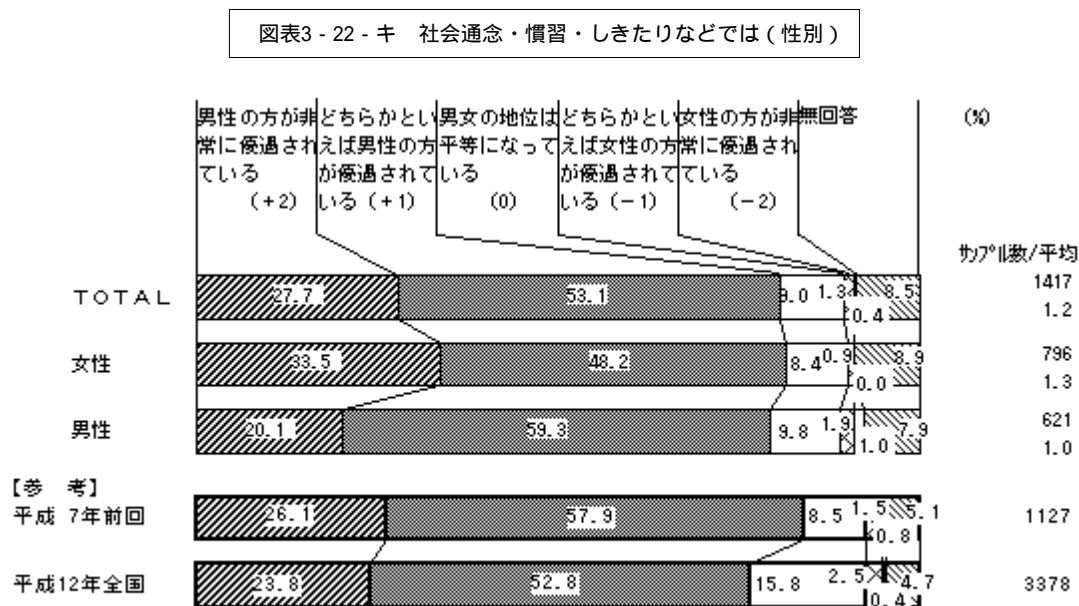
～キ 社会通念・慣習・しきたりなどでは～

～前回調査より男性優遇感は減少、だが全国値よりも高い傾向

男性優遇感は8割(80.8%)を占めている。

前回調査よりも男性優遇感は減少したが、全国値よりも高い傾向にある。

性別にみると、「男性の方が非常に優遇されている」とする女性が33.5%と比較的高い割合を示している。



前回データ：男女共同社会づくりのための調査(平成7年、宮崎県)  
 全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査(平成12年、総理府調査)  
 注：前回・全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。

～ク 社会全体では～

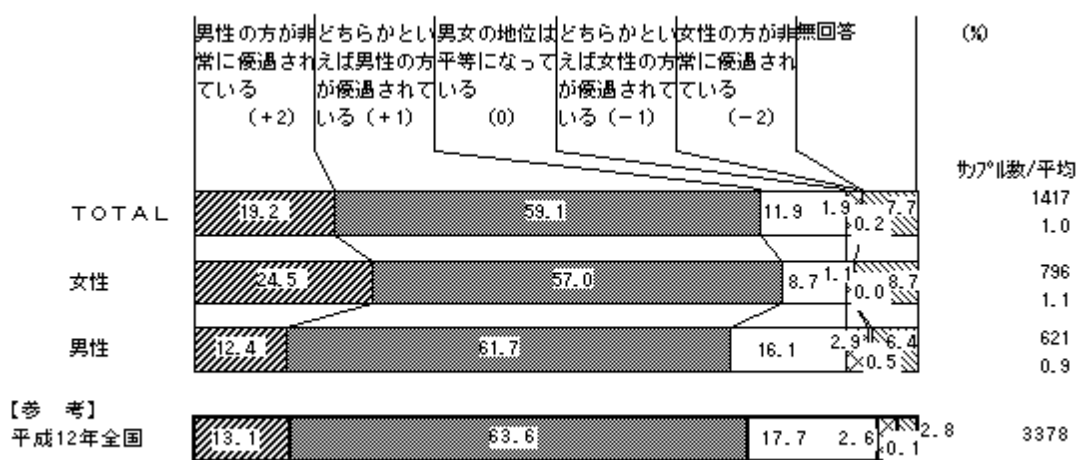
～社会全体としても、男性優遇感は約8割を占める

社会全体としても、男性優遇感は約8割（78.3%）を占めている。

平等感は全国値よりも低い傾向となっており、その差は5.8ポイントとなっている。

性別では、男性よりも女性において男性優遇感をより感じている（81.5%）。

図表3-22-ク 社会全体では（性別）



全国データ：男女共同参画社会に関する世論調査（平成12年、総理府調査）  
注：全国データの「わからない」を無回答とみなして表示。



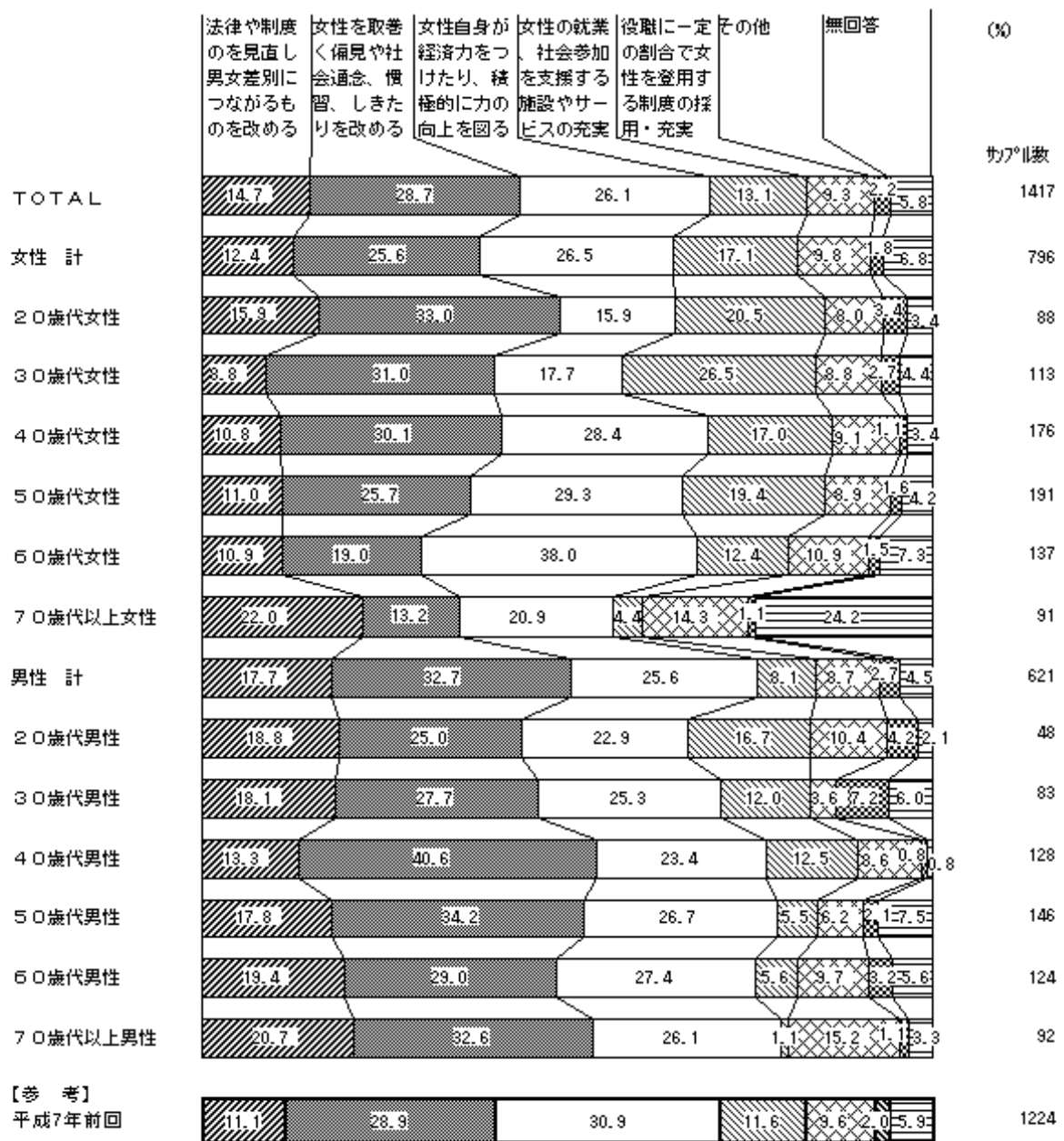
### (3) 男女平等になるために重要なこと

～ 偏見や社会通念・慣習・しきたりを改める、女性自身が経済力や力の向上を図ることが重要

問23 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。(は1つだけ)

- 1 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改めること
- 2 女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 3 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること
- 4 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること
- 5 政府や企業など重要な役割に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること
- 6 その他(具体的に)

図表3-23-1 男女平等になるために重要なこと(性・年齢別)



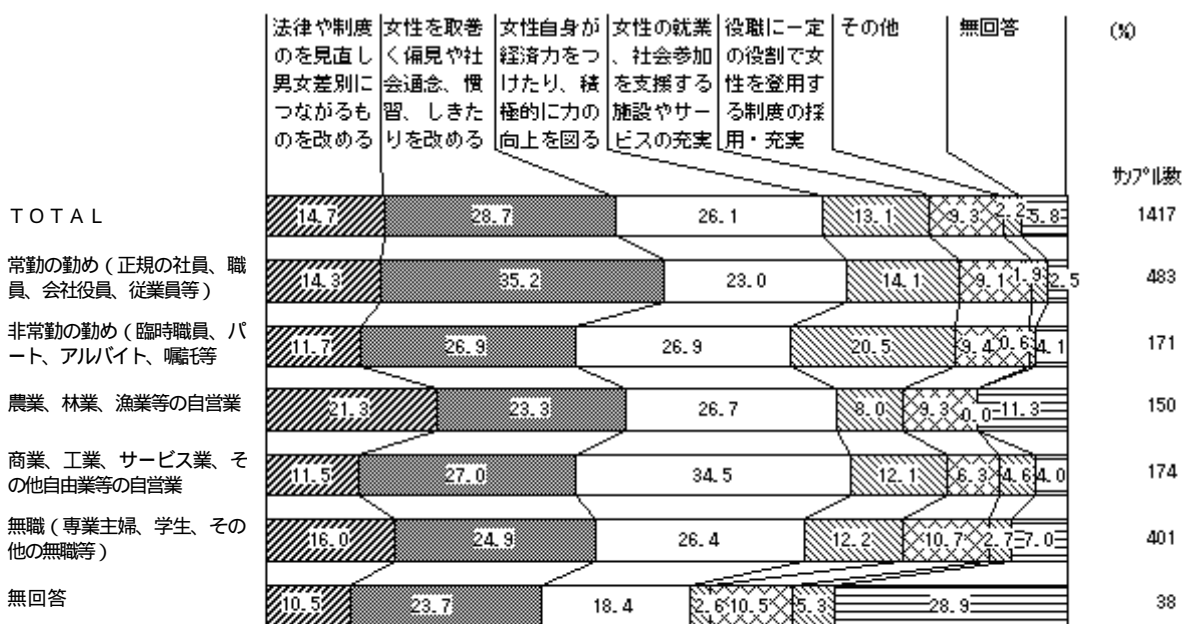
前回データ：男女共同社会づくりのための調査(平成7年、宮崎県)  
注：前回データの「わからない」を無回答とみなして表示。

「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(28.7%)、「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」(26.1%)との回答が多く、前回調査(平成7年「男女共同社会づくりのための調査」)とほぼ同じ傾向となっている。

性・年齢別では、40歳代男性において「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(40.6%)、60歳代女性において「女性自身が経済力をつけたり、積極的に力の向上を図る」(38.0%)の割合が高い傾向にある。

また、就業状況別では、常勤の勤めで「女性を取り巻く偏見や社会通念、慣習、しきたりを改める」(35.2%)、非常勤の勤めで「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実」(20.5%)、農・林・漁業等の自営業において「法律や制度を見直し、男女差別につながるものを改める」(21.3%)等の割合が高くなっている。

図表3-23-2 男女平等になるために重要なこと(就業状況別)



## 8. 男女共同参画社会づくりに関する意識と実態

### (1) 「みやざき女性交流活動センター」事業の認知状況

～何らかのかたちで知っている人は33.7%

問24 県では、男女共同参画社会づくりの拠点として「みやざき女性交流活動センター」を設置し、次のような事業を行なっています。

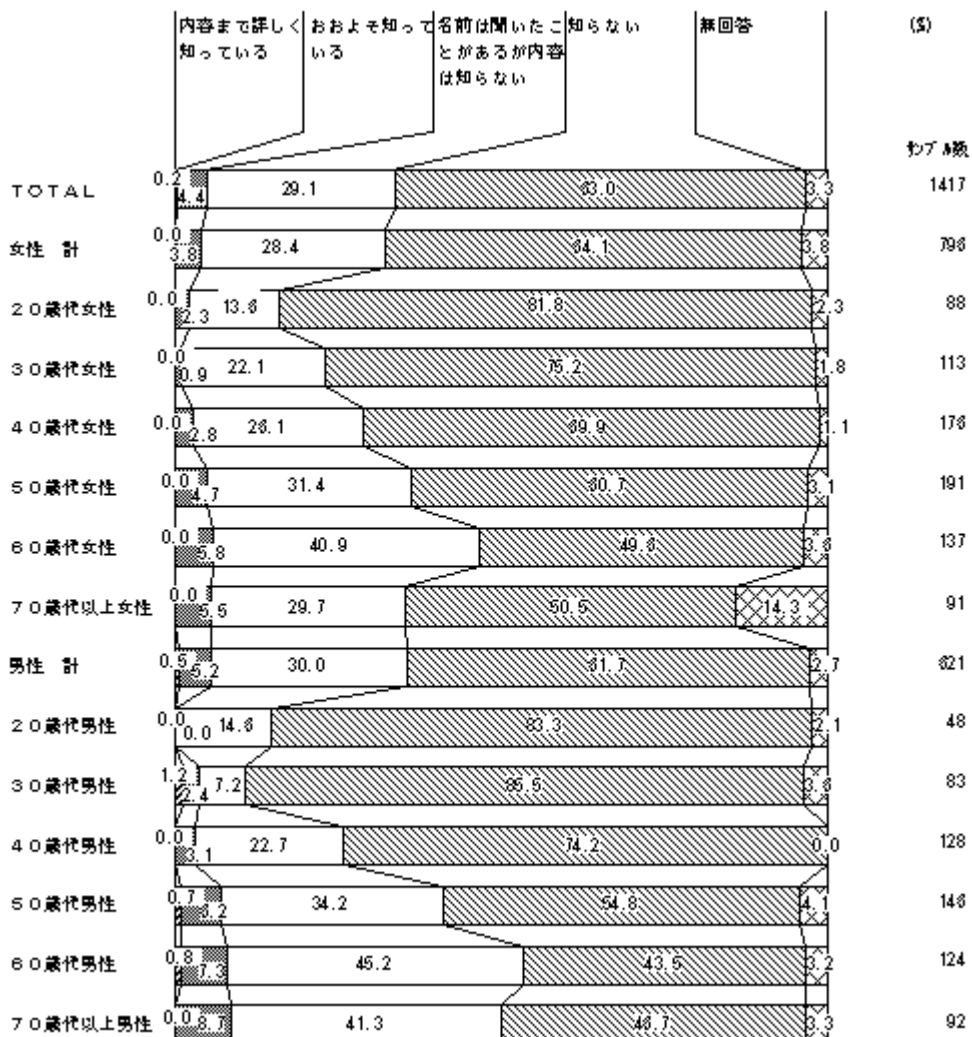
みやざき女性交流活動センター（宮崎市旭1丁目3番10号 婦人会館3階）  
 情報提供事業～図書・新聞・ビデオなどの閲覧、貸出  
 啓発事業～広報啓発紙などの発行、男女共同参画講座の開催  
 相談事業～電話相談・面接相談  
 交流事業～女性団体代表者交流会、交流・学習活動の支援

あなたは上記の事業についてどの程度ご存知ですか。（は1つだけ）

- |                |                       |
|----------------|-----------------------|
| 1 内容まで詳しく知っている | 3 名前は聞いたことがあるが内容は知らない |
| 2 おおよそ知っている    | 4 知らない                |

「みやざき女性交流活動センター」の存在を、33.7%は何らかのかたちで知っていたが、事業内容を詳しく、又はおおよそ知っている人は4.6%と少数であった。性・年齢別でみると、男女とも年齢があがるにつれて、「名前は聞いたことがある」人の割合が高くなっている。

図表3-24 「みやざき女性交流活動センター」事業の認知状況（性・年齢別）



## (2) 「みやざき女性交流活動センター」の利用状況

～約2割が利用経験あり

問24で1または2とお答えの方におたずねします。

それ以外の方は問26へお進みください。

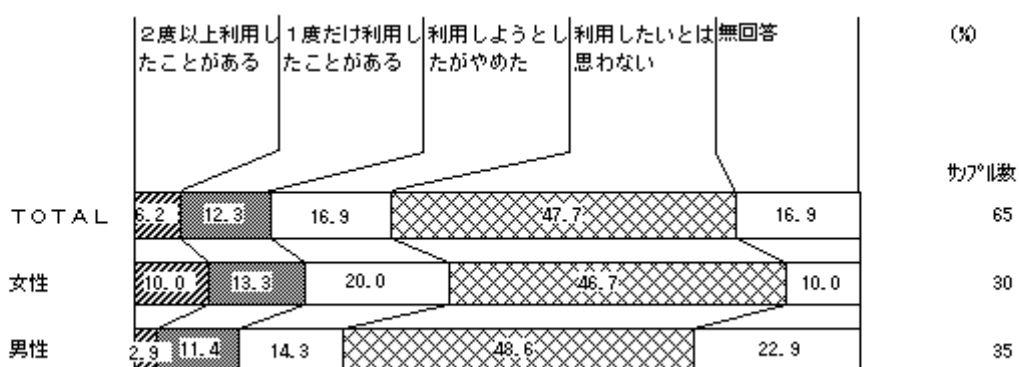
問25-1 実際に「みやざき女性交流活動センター」を利用したことがありますか。( は1つだけ)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| 1 2度以上利用したことがある | 3 利用しようとしたがやめた |
| 2 1度だけ利用したことがある | 4 利用したいとは思わない  |

「みやざき女性交流活動センター」の事業内容を知っている人に、利用状況をたずねたところ、利用経験のある割合は2割程度(18.5%)にとどまり、「利用したいとは思わない」割合は47.7%であった。

性別にみると、女性のほうが利用経験のある割合は高く23.3%である。

図表3-25 「みやざき女性交流活動センター」の利用状況(性別)



### (3) 「みやざき女性交流活動センター」を利用しない理由

～主な理由は「情報がない、PR不足」や「利用する必要性・関心がない」

問25-1で3または4とお答えの方におたずねします。

それ以外の方は問26へお進みください。

問25-2 その理由は何ですか。ご自由にお書きください。

計131件の記入があったが、「みやざき女性交流活動センター」を利用しない主な理由としては、情報がない、PR不足(70件)、利用する必要性がない・関心がない(28件)、場所が不便(10件)、利用する時間がない(10件)等があげられた。

なお、回答内容について、代表性・具体性のある意見・要望を紹介する。

<情報不足、PR不足>

聞いた事がない。

(男性・20歳代)

「女性交流活動センター」の情報が入ってこない。どこでどんな活動をしているのか全く分からない。もっと県民全体に分かるような情報の流し方を考えてほしい。

(女性・20歳代)

「利用したいと思わない」ということよりも、「女性交流活動センター」を男女共同参画社会づくりの拠点と位置付けるならば、県はその存在をもっと県民に幅広く広報すべきである。

(男性・30歳代)

PRが足りない。

(男性・30歳代)

みやざき女性交流活動センター自体の活動が我々一般の人々(宮崎人)にあまり浸透していないためだと思います。

(男性・30歳代)

目に、耳にしたことがあまりない。広告等多すぎ、その中に埋没しているのではないかと感じる。具体的な活動が見えないし女性側の認識(センター活用や女性自身の意識向上)が不足していると感じる。

(男性・40歳代)

全く興味が無く知る機会も無かったため。このような事業はとても重要だとは思いますが、けれども知られていなければ意味が無い。

(男性・20歳代)

女性交流センターがどんな活動をしているのかほとんど知らない。もう少し地域(町内にも)具体的な内容を知らせてほしい。

(女性・40歳代)

他 同様意見62件

## &lt; 利用する必要性がない・関心がない &gt;

今のところ友人（スポーツクラブ）や姉妹、学生時代の友達など割と幅広い人と交流をもっていますのでその間で大体の問題は解決しています。 （女性・50歳代）

センターのくわしい活動内容は知らないが、さしせまって利用したいというような状況ではないと思っている。 （女性・40歳代）

自分の関心事は他にいっぱいある。 （男性・60歳代）

日常生活にほとんど関わりがないので利用する必要がなかった。今の私には子育てに関する事の方が必要であり、まったく関心がない。 （女性・30歳代）

特に興味がなかった。何かのサークル活動だと思っていた。 （女性・20歳代）  
他 同様意見23件

## &lt; 場所の問題 &gt;

場所が不便である。駅前とか文化公園あるいは図書館の近くなら交通（バス）手段があり利用を考える。私のまわりで利用した人はいない。 （女性・70歳代以上）

内容がわからないし宮崎市まで1時間以上（車で）かかるので仕事と家事に追われ利用するひまがない。必要性がない。 （女性・40歳代）

支所がなく、宮崎（市）までは遠すぎる。 （男性・40歳代）  
他 同様意見7件

## &lt; 利用する時間がない &gt;

講演会などは聞きに行きましたが、日常は仕事をしていてゆとりがないことと生活の為に毎日追われてるので。 （女性・50歳代）

利用してみたいと思うが（仕事の都合で）時間が取れずなかなか利用できないまま現在に至る。 （女性・20歳代）

仕事が忙しくて行くひまがないです。 （女性・50歳代）  
他 同様意見7件

## &lt; その他 &gt;

私の周辺に利用したい人がいなくて一人では利用する勇気がなかった。 （女性・60歳代）

当方センターを利用する側の体制、理解が不十分であったような気がする。 （男性・70歳代以上）

男性の私には訪問する機会がない。 （男性・60歳代）

内容も知らないし女性だけの交流センターだと思うから。 （男性・40歳代）  
他 同様意見9件

#### (4) 「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能

～20～30歳代女性が「相談事業」、「キャリアアップ支援」を期待

問26 あなたが女性交流活動センターに必要なと思う、また期待する機能は何ですか。

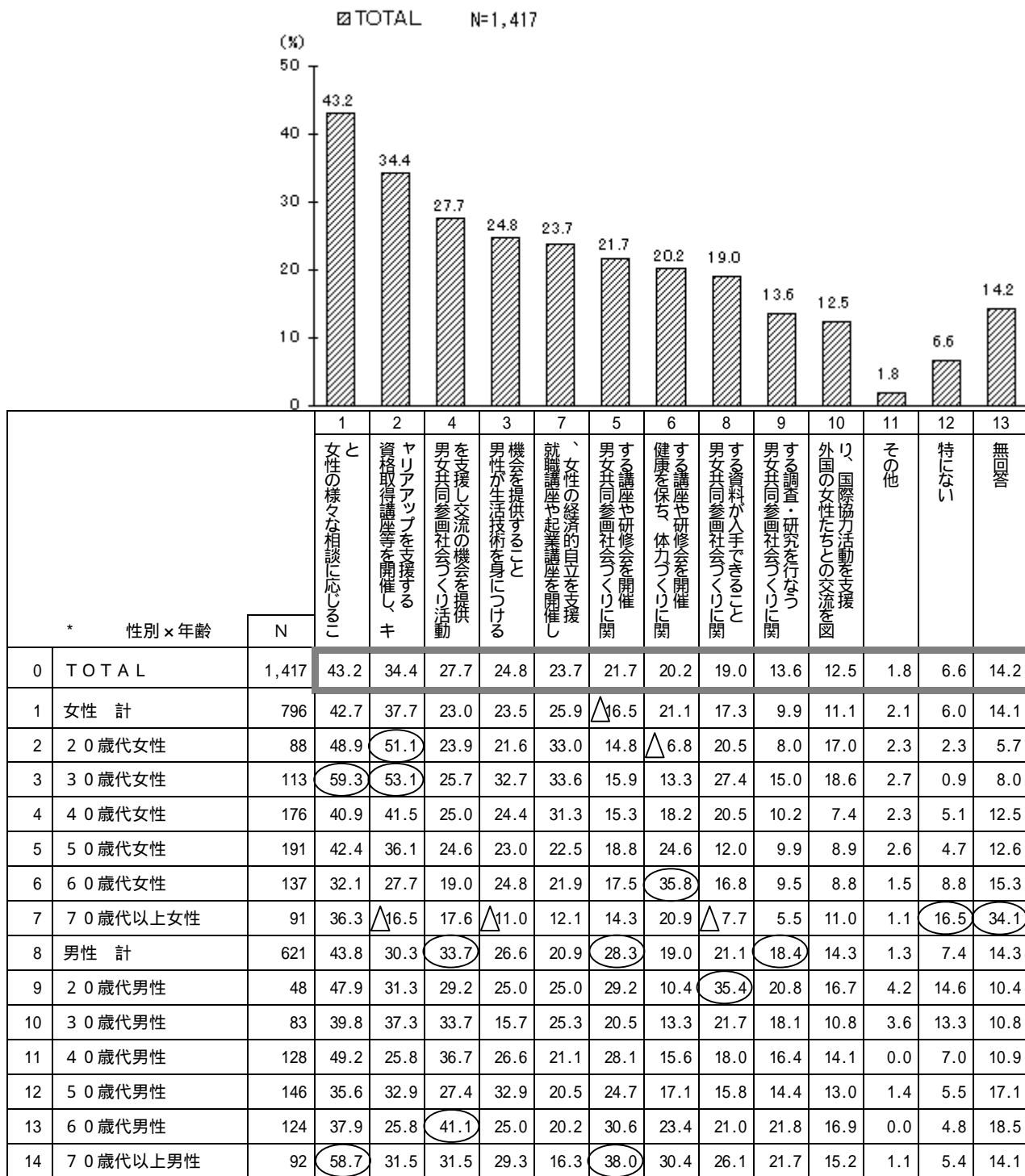
(はいくつでも)

- 1 女性の様々な相談に応じること
- 2 資格取得講座などを開催し、職場でのキャリアアップを支援すること
- 3 講座を開催するなどして、男性が女性問題を理解し、生活技術を身につける機会を提供すること
- 4 男女共同参画社会づくりに取り組むグループ活動を支援し、交流の場や機会を提供すること
- 5 男女共同参画社会づくりに関する講座や研修会を開催すること
- 6 健康を保ち、体力づくりに関する講座や研修会を開催すること
- 7 就職講座や起業(会社設立)講座を開催し、女性の経済的自立を支援すること
- 8 男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報、書籍、資料が入手できること
- 9 男女共同参画社会づくりに関する様々な調査・研究を行なうこと
- 10 外国の女性たちとの交流を図り、国際協力活動を支援すること
- 11 その他(具体的に )
- 12 特にない

「みやざき女性交流活動センター」に期待する機能としては、「女性の様々な相談に応じること」が最も高い割合を示し、43.2%となっている。次いで、「資格取得講座等を開催し、キャリアアップを支援する」(34.4%)、「男女共同参画社会づくり活動を支援し、交流の機会を提供する」(27.7%)の順で多くなっている。

性・年齢別にみると、30歳代女性および70歳代以上男性において「女性の様々な相談に応じること」をあげる割合がそれぞれ約6割と高くなっている。また、20～30歳代女性において、「資格取得講座等を開催し、キャリアアップを支援する」への割合が高く、約5割の人が期待している。また、男性において「男女共同参画社会づくり活動を支援し、交流の機会を提供する」ことを期待する割合が高く、特に60歳代男性においてその傾向は顕著となっている(41.1%)。

図表3-26 「みやざき女性交流活動センター」に関する機能（性・年齢別）





## (5) 男女共同参画社会づくりに関する言葉の認知状況

～「育児・介護休業法」を知る割合は9割

問27 あなたは、次にあげるような「ことば」や「ことば」をご存知ですか。それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。

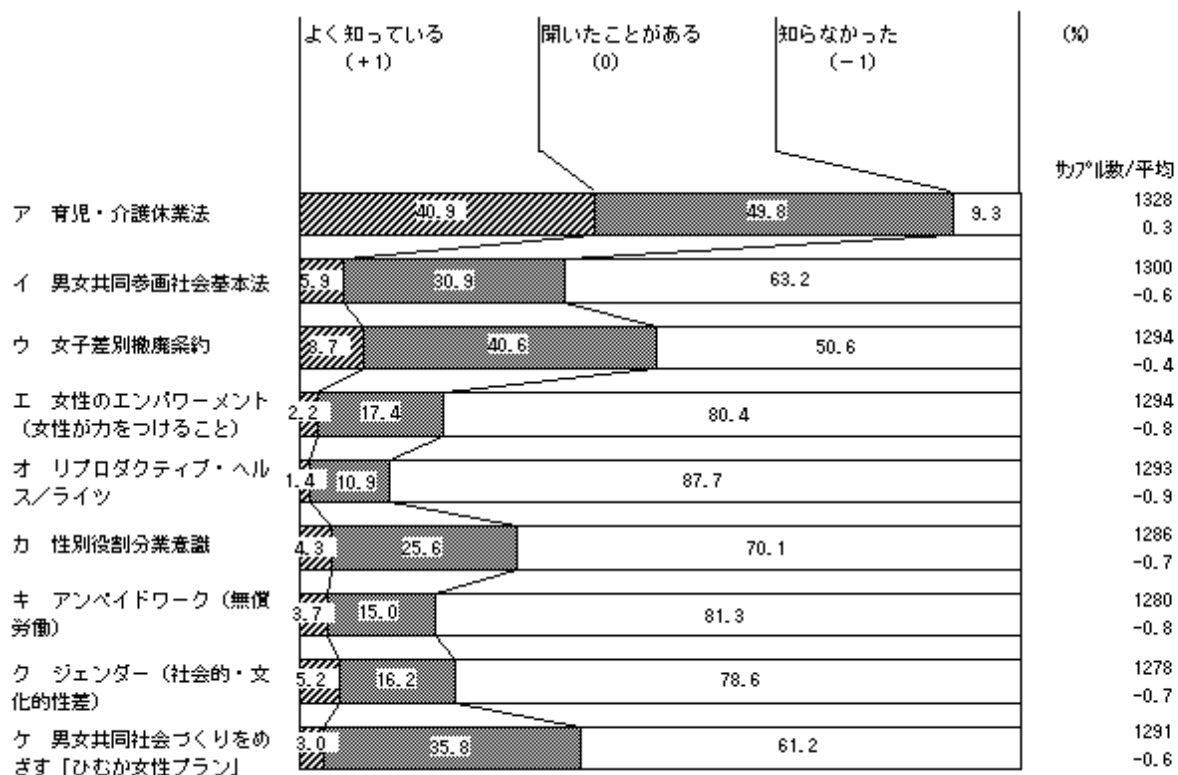
( はそれぞれ1つずつ)

	よく知っている	聞いたことがある	知らなかった
育児・介護休業法	1	2	3
男女共同参画社会基本法	1	2	3
女子差別撤廃条約	1	2	3
女性のエンパワーメント(女性が力をつけること)	1	2	3
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)	1	2	3
性別役割分業意識	1	2	3
アンペイドワーク(無償労働)	1	2	3
ジェンダー(社会的・文化的性差)	1	2	3
男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」	1	2	3

育児・介護休業法を「よく知っている」割合は40.9%にものぼり、「聞いたことがある」割合を含めると、90.7%の人が何らかのかたちで知っている。

その他、何らかのかたちで知っている(「よく知っている」又は「聞いたことがある」の合算)割合は、「女子差別撤廃条約」(49.3%)、「男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」」(38.8%)などが高くなっている。

図表3-27 男女共同参画社会づくりに関する言葉の認知状況



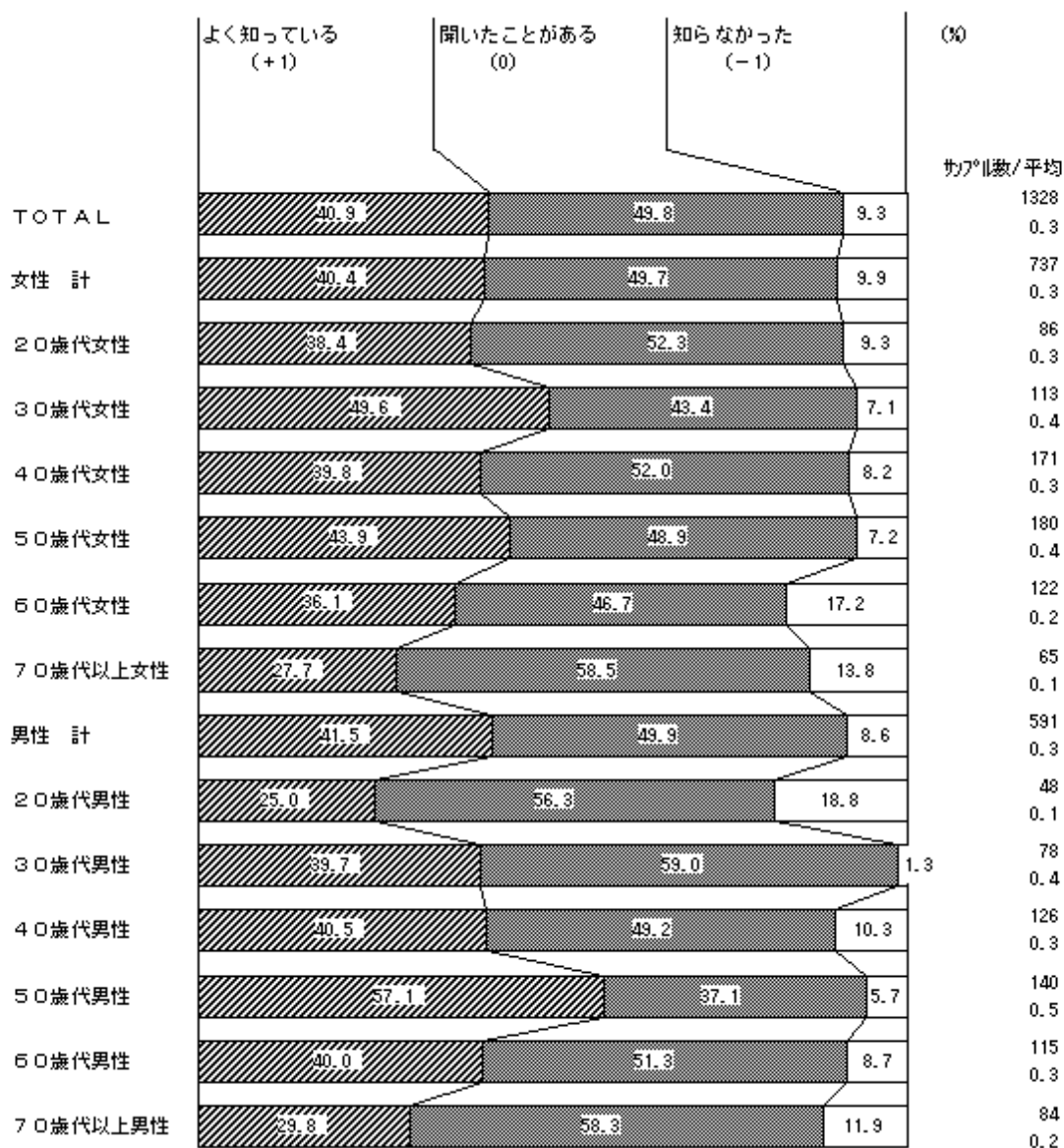
～ア 育児・介護休業法～

～「よく知っている」割合が高いのは、50歳代男性と30歳代女性

「よく知っている」又は「聞いたことがある」を合わせると、何らかのかたちで知っている割合は、9割（90.7%）にのぼる。

性・年齢別で見ると、何らかのかたちで知っている人は男性のほうが若干多く、91.4%と女性より1.3ポイント高い。また、50歳代男性および30歳代女性において、「よく知っている」割合が高く、それぞれ57.1%、49.6%であった。

図表3-27-ア 育児・介護休業法（性・年齢別）



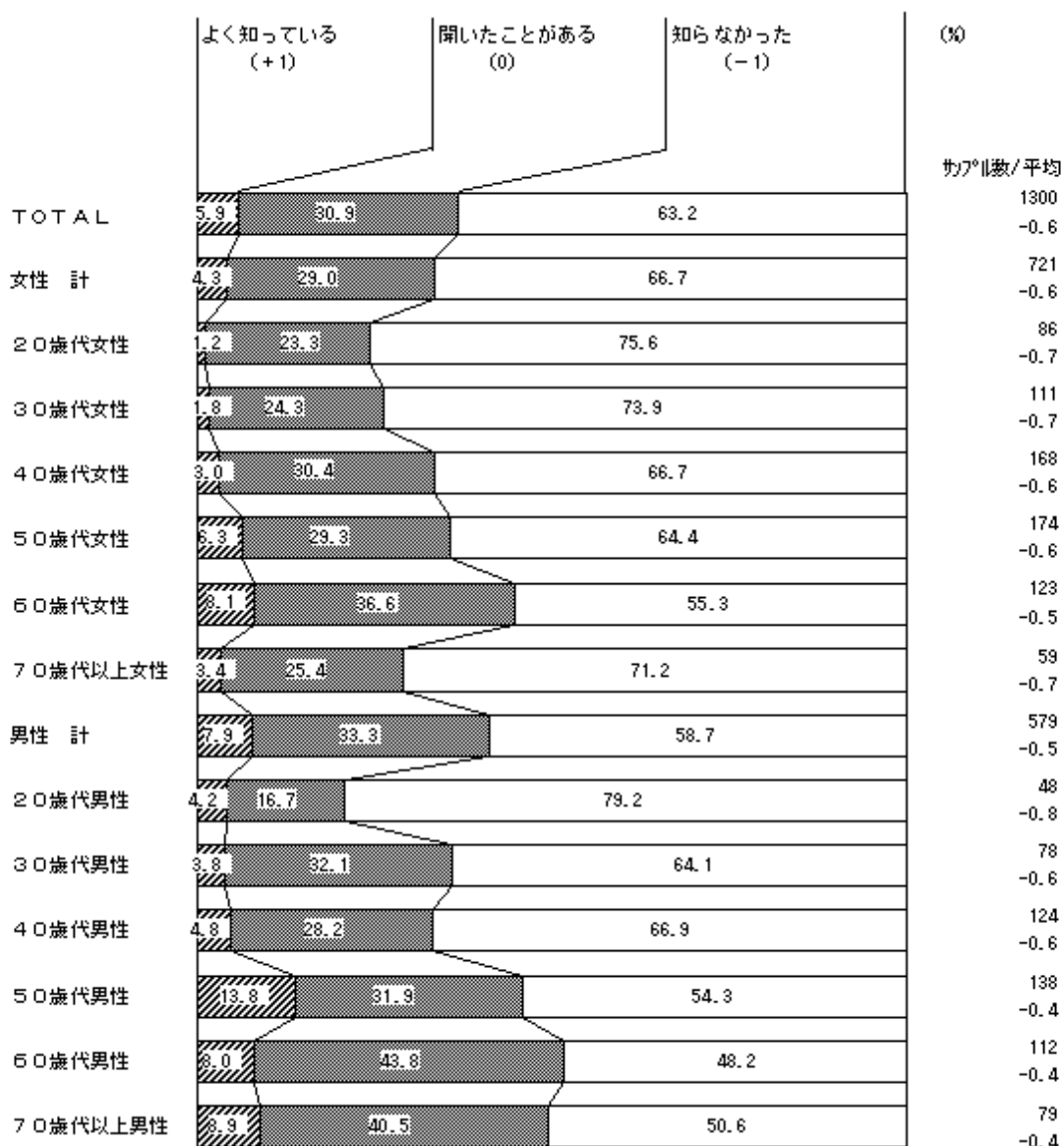
～ イ 男女共同参画社会基本法 ～

～ 男性のほうが何らかのかたちで知っている割合が高い

「よく知っている」または「聞いたことがある」を合わせた割合は、36.8%であり、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）の24.7%よりも、12.1ポイントも高くなっている。

性・年齢別で見ると、男女とも60歳代において、何らかのかたちで知っている割合が高く、また、全体的に男性のほうが割合が高い傾向となっている。

図表3-27-イ 男女共同参画社会基本法（性・年齢別）



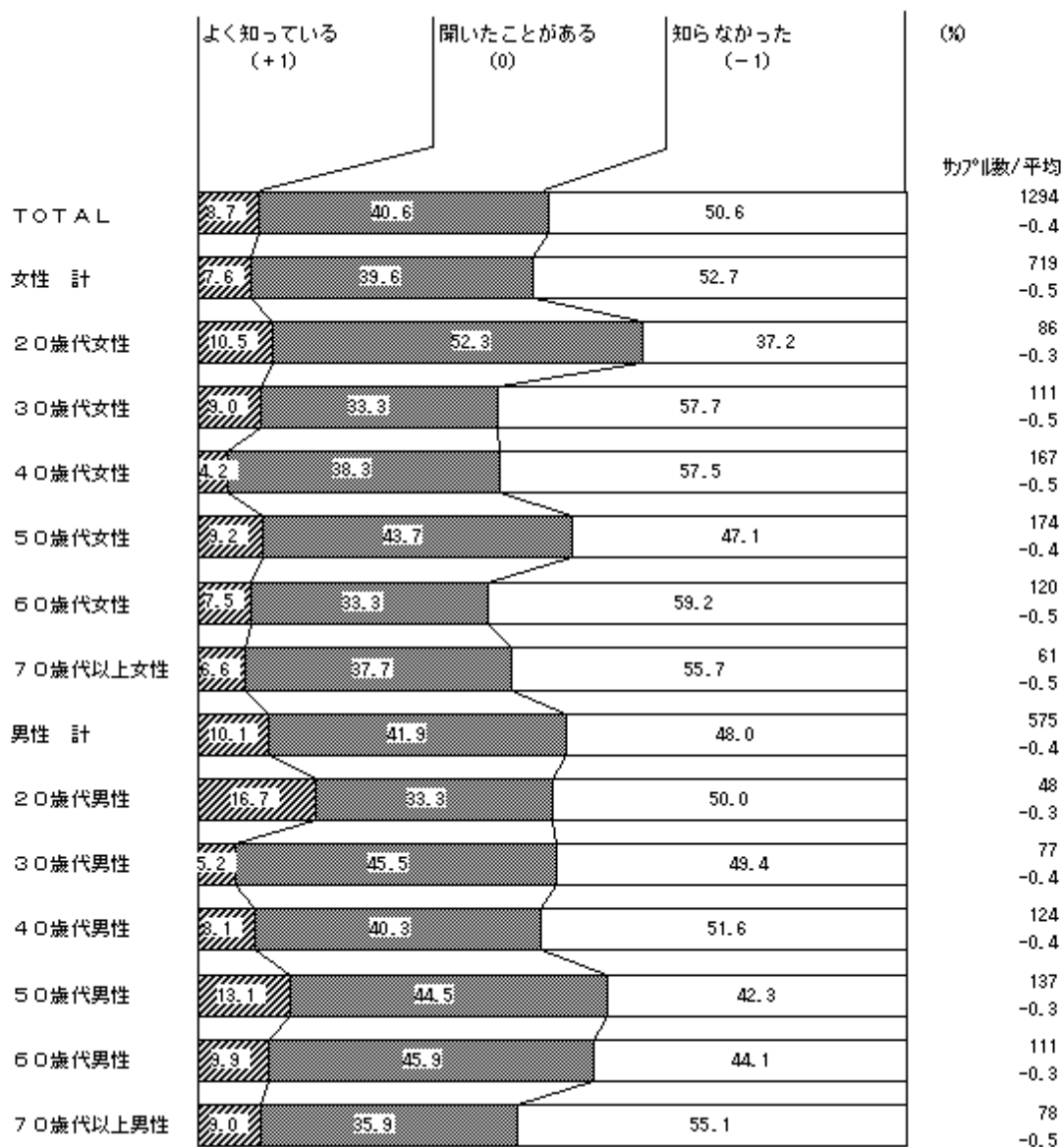
～ウ 女子差別撤廃条約～

～20歳女性の6割強が何らかのかたちで知っている

何らかのかたちで知っている割合は、約5割（49.3%）となっており、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）の37.2%より、12.1ポイントも高くなっている。

性・年齢別では、「よく知っている」割合が高いのは20歳代男性（16.7%）、「聞いたことがある」割合が高いのは20歳代女性（52.3%）となっており、何らかのかたちで知っている割合は20歳代女性が最も高く、62.8%である。

図表3-27-ウ 女子差別撤廃条約（性・年齢別）



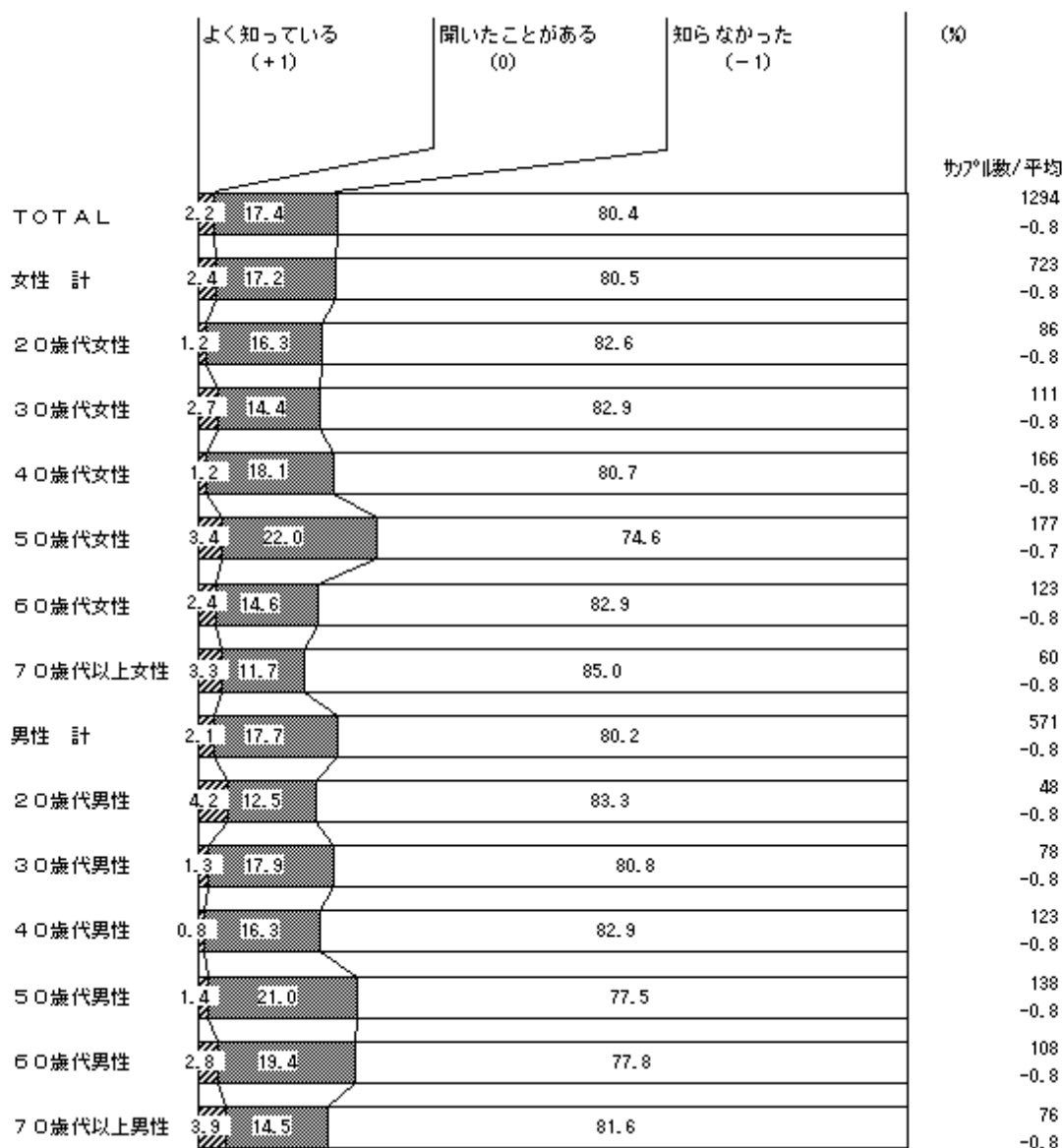
～エ 女性のエンパワーメント～

～比較的知っているのは、50歳代女性

全体的に、「よく知っている」割合は低く、「聞いたことがある」を含めても19.6%にとどまっている。

性・年齢別では、50歳代女性において何らかのかたちで知っている割合が高く、25.4%となっている。

図表3 - 27 - エ 女性のエンパワーメント（性・年齢別）



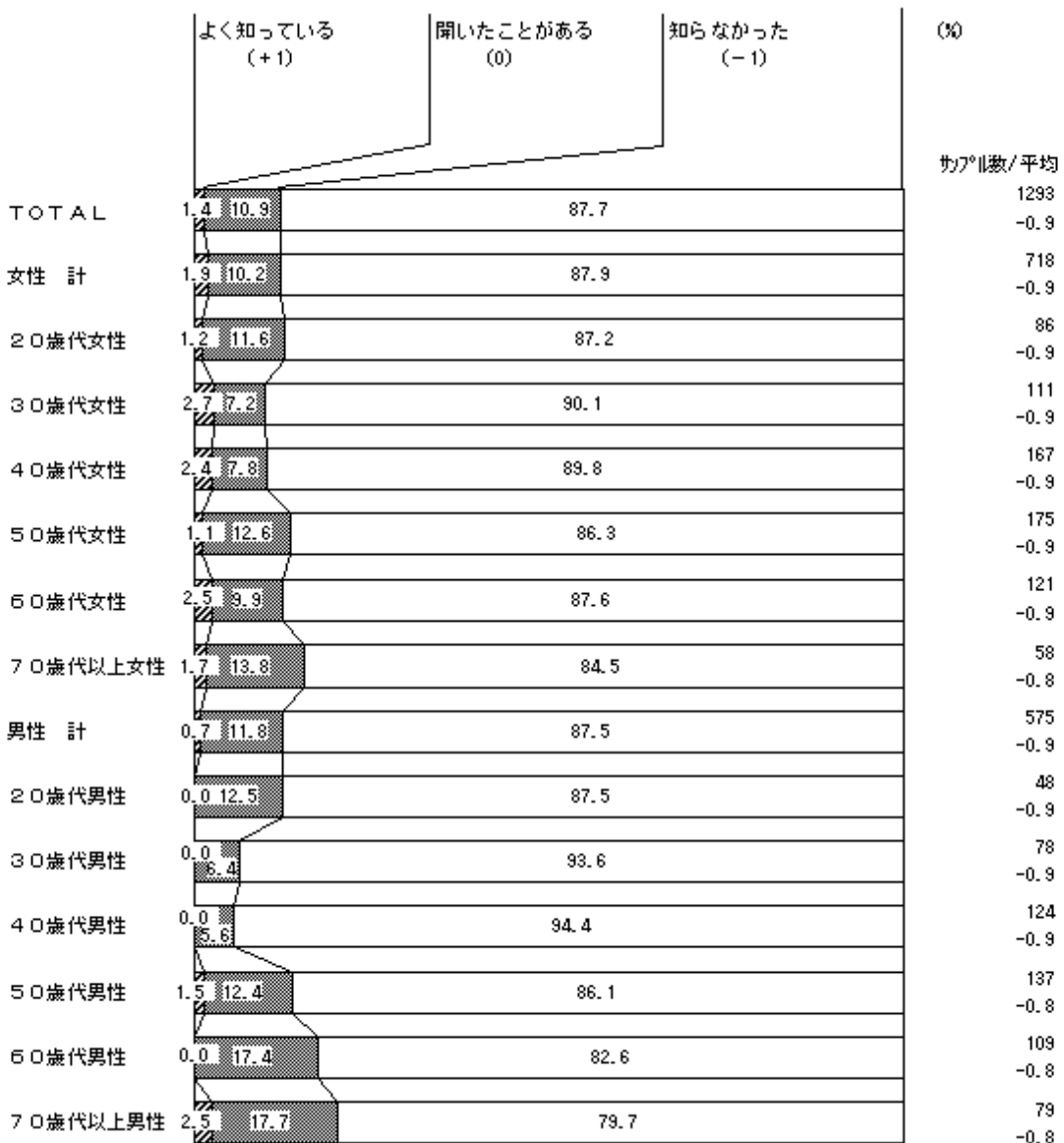
～オ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ～

～男性の60歳代以上において、「聞いたことがある」割合が高い

認知状況は非常に低く、何らかのかたちで知っている割合は12.3%にとどまっているが、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）の3.4%と比べると、8.9ポイントも高い傾向にある。

性・年齢別では、男性の60歳代および70歳代以上において、「聞いたことがある」割合が比較的高く、「よく知っている」又は「聞いたことがある」割合をあわせると、それぞれ2割前後となっている。

図表3-27-オ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性・年齢別）



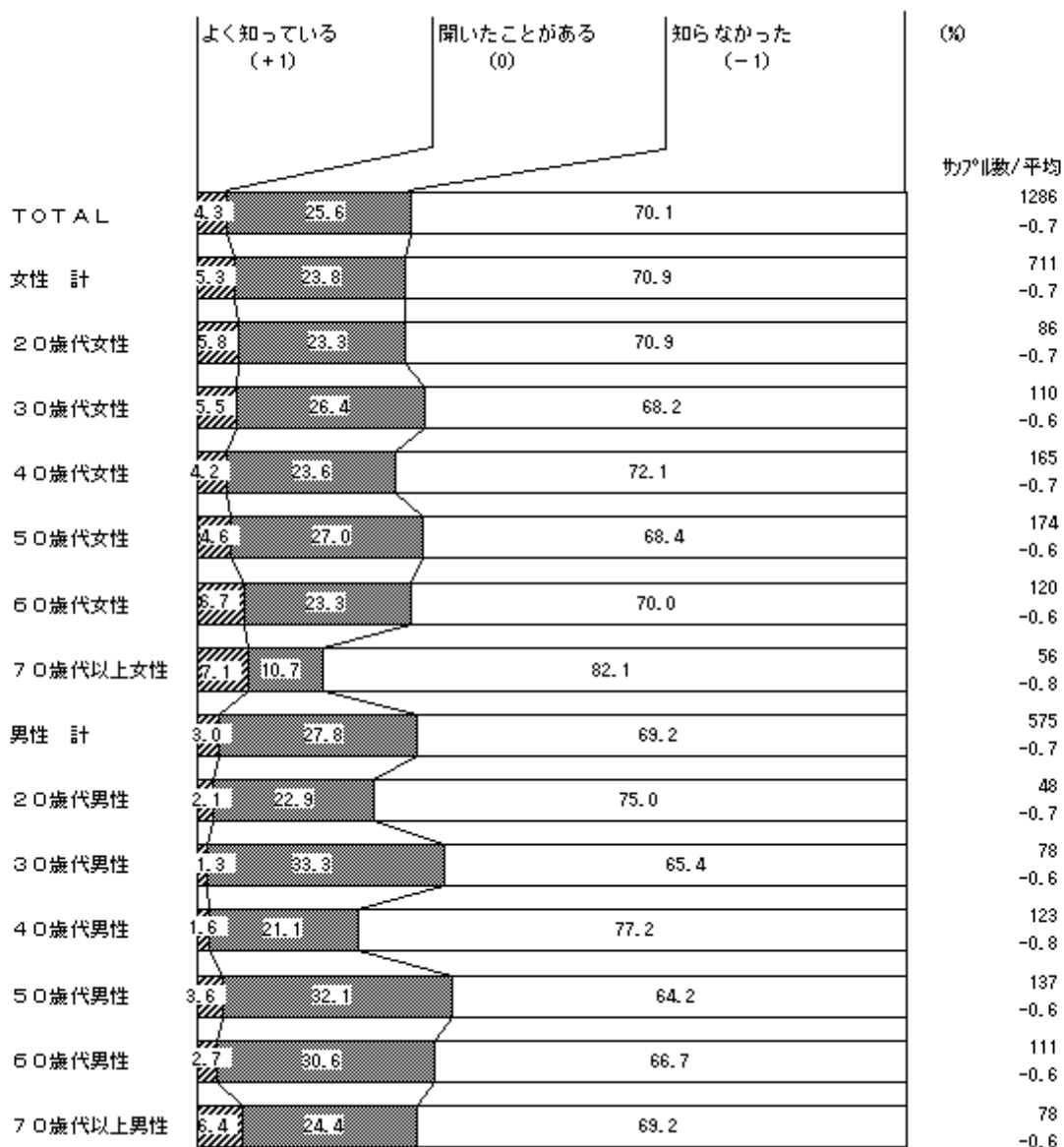
～カ 性別役割分業意識～

～よく知っている・聞いたことがある割合は約3割

「よく知っている」および「聞いたことがある」を合わせた割合は、29.9%である。

性別で見ると、女性よりも男性のほうが「よく知っている」および「聞いたことがある」を合わせた割合が高く、30.8%と女性よりプラス1.7ポイントとなっている。

図表3-27-カ 性別役割分業意識（性・年齢別）



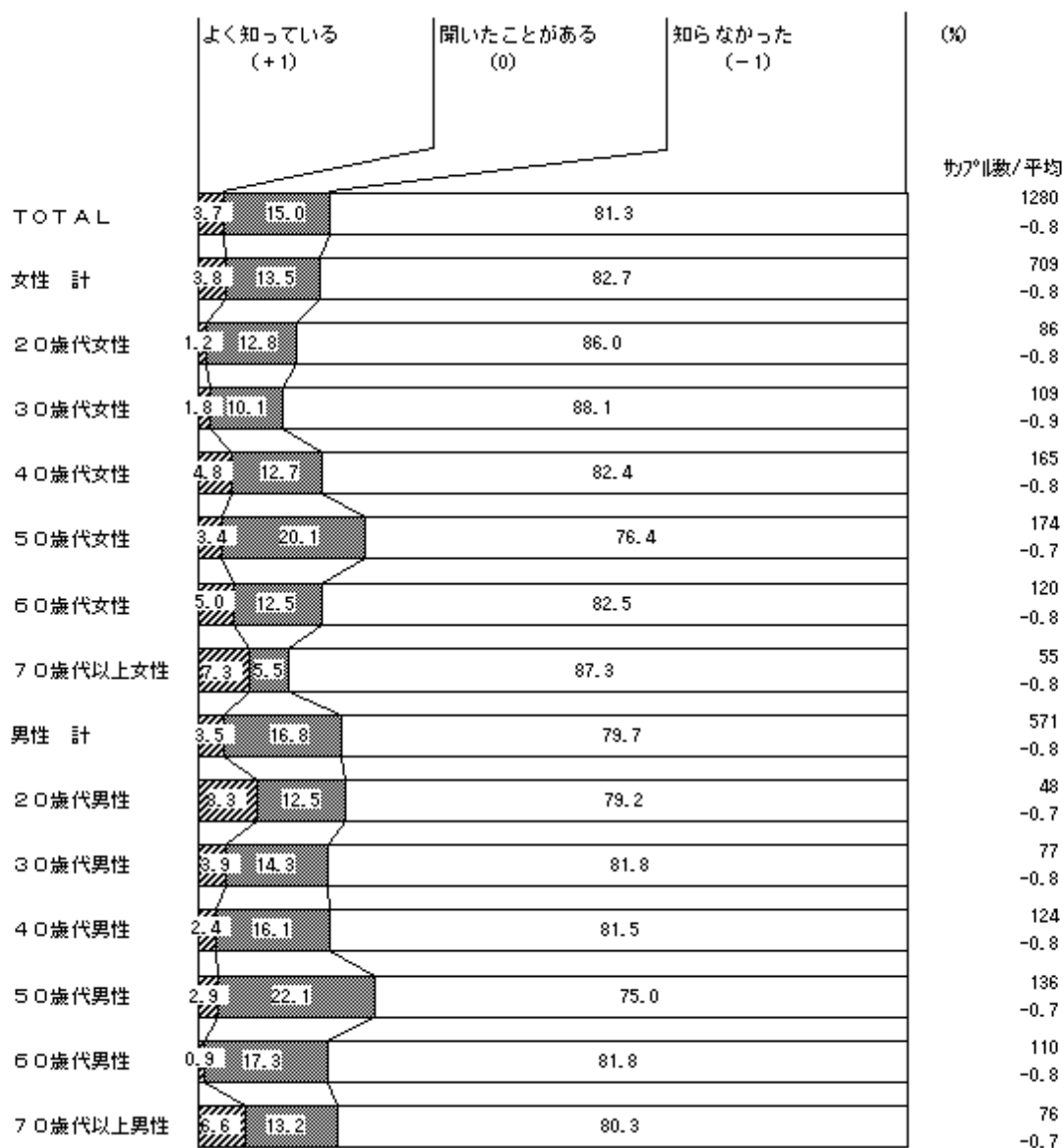
～キ アンペイドワーク（無償労働）～

～男女とも50歳代においてよく知っている・聞いたことがある割合が高い

「よく知っている」および「聞いたことがある」割合は18.7%であり、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）の7.1%と比べると、11.6ポイントも高くなっている。

性・年齢別では、男女とも50歳代においてその割合が高く、女性23.5%、男性25.0%である。

図表3-27-キ アンペイドワーク（性・年齢別）





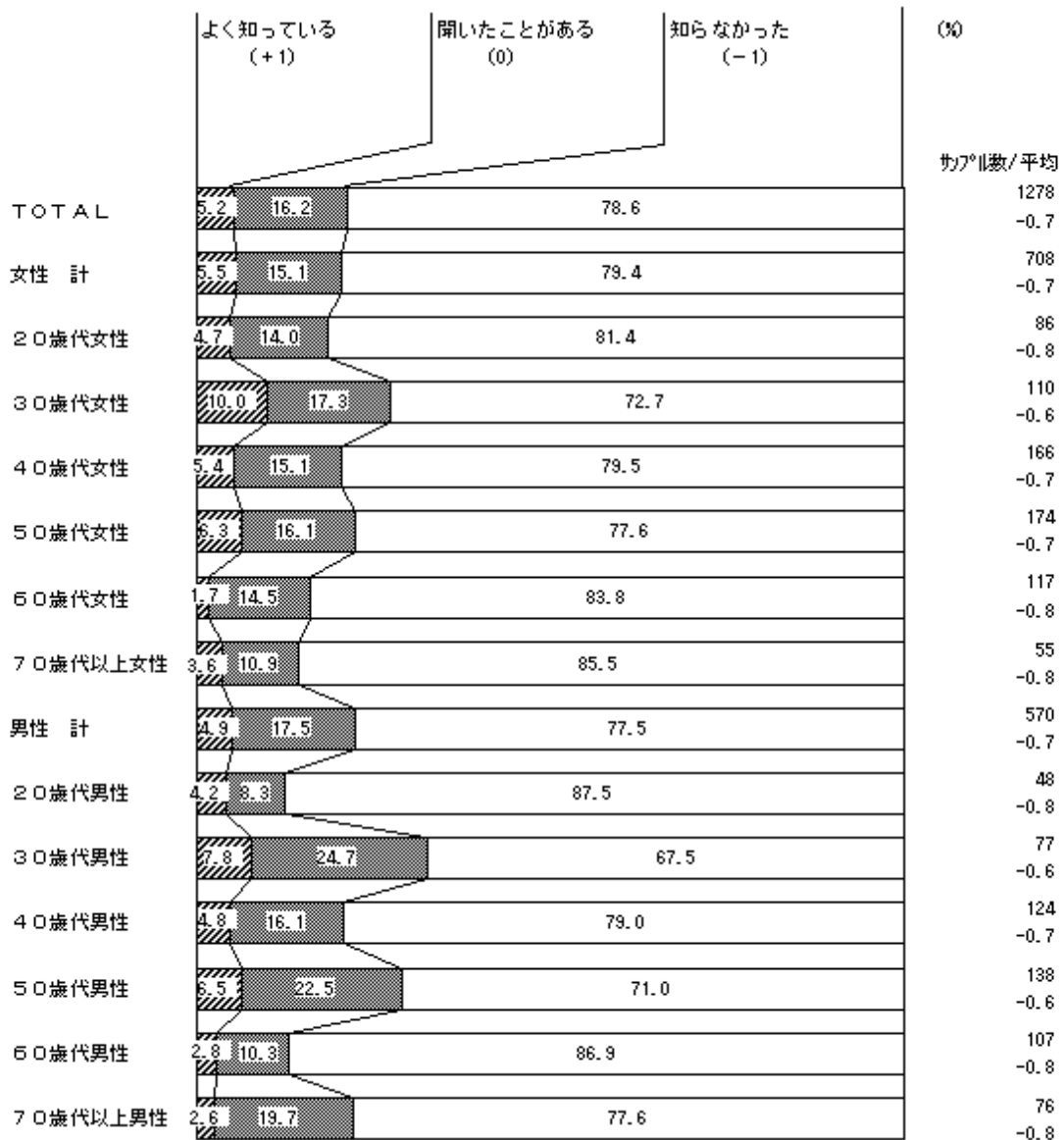
～ク ジェンダー（社会的・文化的性差）～

～よく知っている・聞いたことがある割合は30歳代男性で高い

「よく知っている」および「聞いたことがある」割合は21.4%となっており、全国値（平成12年「男女共同参画社会に関する世論調査」総理府）の11.1%と比べると、10.3ポイントも高い。

また、性・年齢別では、男女とも30歳代の認知状況が比較的良好、特に男性においては、「よく知っている」および「聞いたことがある」割合は32.5%となっている。

図表3-27-ク ジェンダー（性・年齢別）



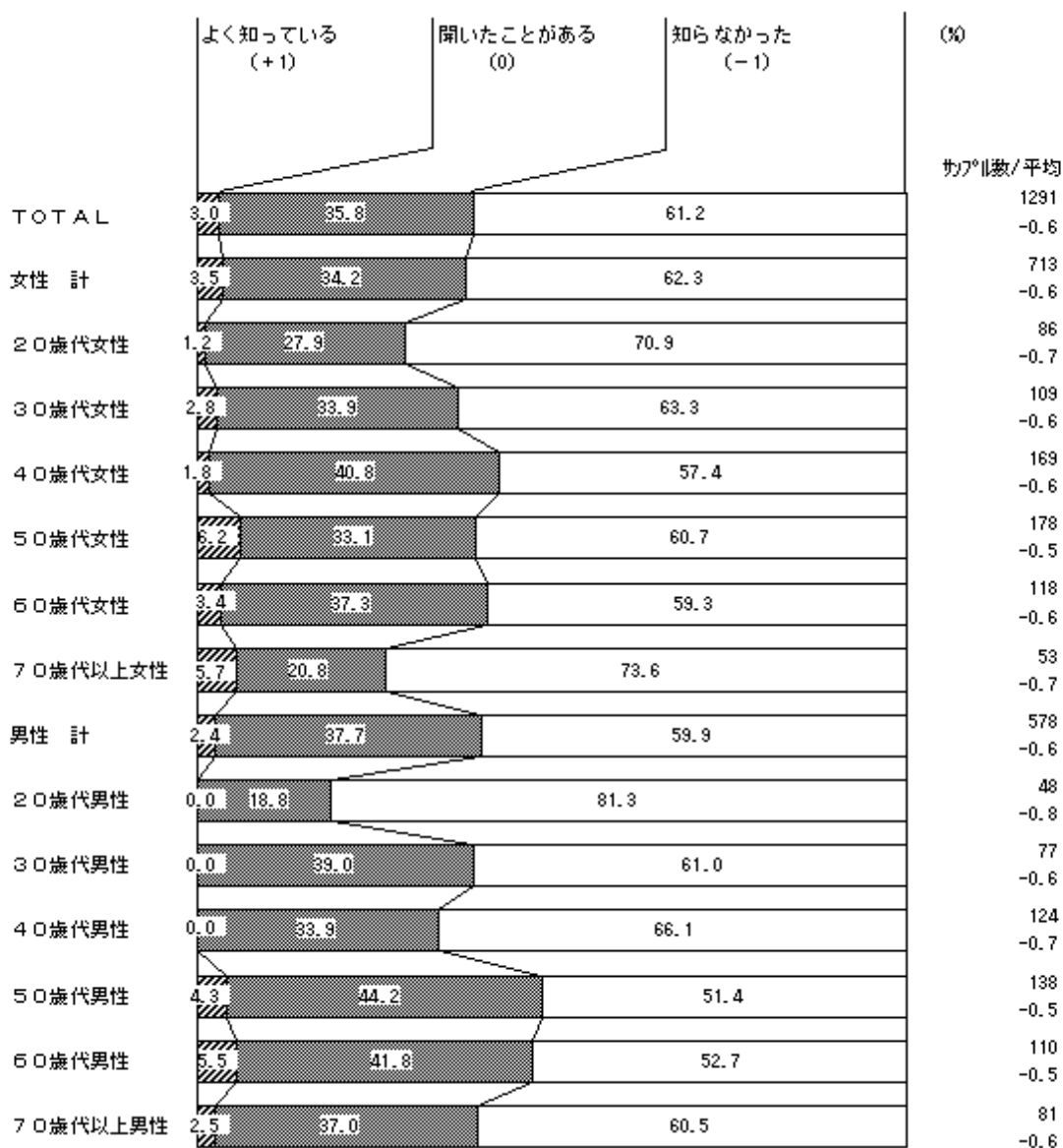
～ケ 男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」～

～50～60歳代男性において、よく知っている・聞いたことがある割合が約5割

「よく知っている」および「聞いたことがある」割合は、約4割（38.8%）となっている。

性・年齢別でみると、女性より男性のほうでよく知っている・聞いたことがある割合が高く、特に、50～60歳代男性においてその割合は5割弱に達する。

図表3-27-ケ 男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」（性・年齢別）



## (6) 男女共同参画社会づくりに関する言葉の情報源

～7～8割が「新聞・テレビ等のメディア」から

問27で1または2に1つでも がついた方におたずねします。

それ以外の方は問29へお進みください。

問 28 あなたは、これらの「ことば」や「ことがら」をどういう場面で見たり聞いたりしましたか。それぞれの項目ごとにあてはまるものを1～5の中からすべて選んで下さい。

( はそれぞれいくつでも)

	県や市町村が主催する研修会 フォーラム等	民間グループが主催する研修会	新聞・テレビ等のメディア	その他	見たり聞いたりしたことはない
育児・介護休業法	1	2	3	4	5
男女共同参画社会基本法	1	2	3	4	5
女子差別撤廃条約	1	2	3	4	5
女性のエンパワーメント(女性が力をつけること)	1	2	3	4	5
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)	1	2	3	4	5
性別役割分業意識	1	2	3	4	5
アンパイドワーク(無償労働)	1	2	3	4	5
ジェンダー(社会的・文化的性差)	1	2	3	4	5
男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」	1	2	3	4	5

全体的に、「新聞・テレビ等のメディア」が情報源となっている傾向にあり、7～8割程度の割合である。

育児・介護休業法や男女共同参画社会基本法、男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」等は、「県や市町村が主催する研修会・フォーラム等」において見たり聞いたりする割合が比較的多いようである。

図表3-28 男女共同参画社会づくりに関する言葉の情報源

*問28 言葉を見たり聞いたりした場面(GT)			1 県や市町村が主催する研修会 フォーラム等	2 民間グループが主催する研修会 フォーラム等	3 新聞・テレビ等のメディア	4 その他
		N				
1	ア 育児・介護休業法	1,091	11.4	3.0	82.1	11.2
2	イ 男女共同参画社会基本法	418	13.4	4.8	81.3	8.1
3	ウ 女子差別撤廃条約	546	6.2	2.9	87.0	7.7
4	エ 女性のエンパワーメント(女性が力をつけること)	207	6.3	4.8	77.3	15.0
5	オ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ	126	4.0	1.6	79.4	20.6
6	カ 性別役割分業意識	337	7.7	4.2	79.2	16.6
7	キ アンパイドワーク(無償労働)	210	6.7	5.7	77.6	16.7
8	ク ジェンダー(社会的・文化的性差)	242	9.1	8.7	77.3	15.7
9	ケ 男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」	440	20.7	4.8	69.8	10.7

「見たり聞いたりしたことはない」の回答数は母数から除いて集計  
全ての項目について「無回答」は母数から除いて集計

## (7) 行政機関への期待

～約6割が「働きやすい環境の整備」を望む

問 29 「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、県はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中から3つまで選んでください。 (は3つまで)

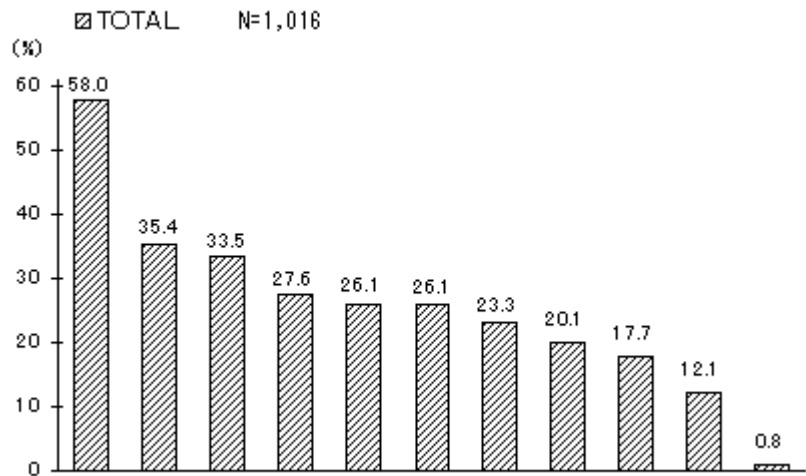
- |    |                             |   |
|----|-----------------------------|---|
| 1  | 学校教育における男女平等教育の推進           |   |
| 2  | 女性の社会的な自立を目指す学級や講座の推進       |   |
| 3  | 男女共同参画社会づくりについての啓発活動の充実     |   |
| 4  | 男性に対する意識啓発                  |   |
| 5  | 福祉、健康、労働などの相談業務             |   |
| 6  | 働きやすい環境の整備                  |   |
| 7  | 行政の審議会に女性委員を増やすなどの行政への参画の推進 |   |
| 8  | 地域活動やボランティア活動の促進            |   |
| 9  | 介護問題等の福祉の充実                 |   |
| 10 | 市町村の担当窓口との連携強化              |   |
| 11 | その他(具体的に                    | ) |

今後行政に期待することとして、「働きやすい環境の整備」との回答が最も多く、58.0%となっている。次いで、「介護問題等の福祉の充実」(35.4%)、「学校教育における男女平等教育の推進」(33.5%)が多い。また、前回調査(平成7年「男女共同社会づくりのための調査」宮崎県)と比べると、「男女共同参画社会づくりについての啓発活動の充実」が17.2ポイント増の27.6%と高く、「学校教育における男女平等教育の推進」(9.6ポイント増)および「男性に対する意識啓発」(8.9ポイント増)などへのニーズも増えている。

性・年齢別でみると、20～30歳代女性において、「働きやすい環境の整備」を望む傾向が強く、7～8割の人が回答している。60歳以上の女性では、「介護問題等の福祉の充実」をあげる割合が高く、また、60歳以上の男性では「学校教育における男女平等教育の推進」への回答が多い。

性・就業状況別でみると、有職の女性で、「働きやすい環境の整備」(65.5%)、無職の女性で、「介護問題等の福祉の充実」(45.5%)、無職の男性で「学校教育における男女平等教育の推進」(47.3%)を望む傾向が高く表れている。

図表3-29 行政機関への期待 「男女共同参画社会」を実現するために県がすべきこと（性・年齢別／就業状況別）



* 性別 × 年齢	N	6	9	1	3	5	2	7	4	10	8	11
		働きやすい環境の整備	介護問題等の福祉の充実	学校教育における男女平等教育の推進	男女共同参画社会づくりについで啓発活動の充実	福祉・健康・労働などの相談業務	学級や講座の推進	行政の審議会に女性委員を増やす等の行政への参画の推進	男性に対する意識啓発	市町村の担い手窓口との連携強化	地域活動やボランティア活動の促進	その他
0 TOTAL	1,016	58.0	35.4	33.5	27.6	26.1	26.1	23.3	20.1	17.7	12.1	0.8
1 女性 計	582	59.5	40.5	28.2	21.8	26.6	26.8	23.2	20.6	18.0	13.1	0.9
2 20歳代女性	62	85.5	37.1	17.7	14.5	19.4	29.0	22.6	32.3	16.1	6.5	0.0
3 30歳代女性	85	75.3	41.2	28.2	10.6	23.5	24.7	20.0	27.1	20.0	8.2	2.4
4 40歳代女性	126	62.7	32.5	28.6	21.4	21.4	25.4	23.8	27.8	14.3	12.7	1.6
5 50歳代女性	140	56.4	33.6	29.3	30.7	26.4	30.0	18.6	20.7	17.1	12.9	0.7
6 60歳代女性	104	43.3	50.0	27.9	24.0	37.5	25.0	30.8	7.7	26.9	13.5	0.0
7 70歳代以上女性	65	40.0	58.5	35.4	21.5	30.8	26.2	24.6	7.7	12.3	26.2	0.0
8 男性 計	434	56.0	28.6	40.6	35.3	25.3	25.1	23.5	19.4	17.3	10.8	0.7
9 20歳代男性	38	71.1	31.6	28.9	28.9	18.4	23.7	15.8	15.8	15.8	10.5	2.6
10 30歳代男性	56	66.1	28.6	33.9	26.8	21.4	25.0	26.8	23.2	8.9	10.7	0.0
11 40歳代男性	81	64.2	33.3	32.1	37.0	21.0	28.4	14.8	22.2	13.6	7.4	0.0
12 50歳代男性	96	57.3	27.1	35.4	38.5	26.0	25.0	25.0	16.7	13.5	10.4	1.0
13 60歳代男性	93	48.4	24.7	47.3	38.7	30.1	23.7	25.8	20.4	20.4	11.8	1.1
14 70歳代以上男性	70	38.6	28.6	60.0	34.3	30.0	24.3	30.0	17.1	30.0	14.3	0.0

性・就業状況別

1 女性・有職	365	65.5	37.0	27.7	22.7	22.2	26.6	21.9	23.6	18.4	12.9	0.5
2 女性・無職	200	49.0	45.5	27.5	21.5	34.0	26.0	26.5	15.0	17.0	13.0	1.5
3 男性・有職	327	58.7	27.5	37.3	34.3	25.1	25.7	20.8	20.2	15.6	11.0	0.6
4 男性・無職	91	46.2	33.0	47.3	38.5	22.0	26.4	30.8	18.7	25.3	9.9	1.1
5 無回答	33	54.5	42.4	57.6	21.2	42.4	24.2	24.2	15.2	15.2	15.2	0.0

【参考】平成7年前回

1,261	60.2	50.4	23.9	10.4	31.1	21.2	15.1	11.2	11.8	12.7	1.0
-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----

前回データ：男女共同社会づくりのための調査（平成7年、宮崎県）

## 9. 自由記入

男女共同参画社会づくりに関する県の施策についてご意見がございましたら、何でもお書きください。

本県の女性施策に対する意見の自由記入欄を設けた。

内容を見ると、男女平等に向けての意識、子育て支援、就労等多岐にわたっている。

回答の選択にあたっては、より様々な角度からの意見・要望や、調査表の設問からは浮き彫りにされにくい現状・問題点・課題等を中心に、より代表性・具体性のある意見・要望を紹介するように努めた。

### 【男女平等について】

男女平等の基本理念を明確にすべきだと思います。現状のままでは男か女かわからない状況です。私は昔（戦中）の人間で若い人達を見ると筋金はいっていない気がしてなりません。服装にしても、用語にしても納得出来ない面が多々あります。宮崎県の文化をみなおし、老若男女の相互の理解を深めることが大事だと思います。

（女性・70歳代以上）

最近では政治の場にも女性の進出が多くみられます。女性の地位が高くなり昔ほどの差別もなくなりました。人権の尊重の点では大変有り難いことと思われます。ただ男性、女性の役割又いつの世でも時代がどう変わろうと忘れてはいけないと思います。子育ての上でも女性の考え方が子供に入りすぎる為に倫理観が欠けるのだと思います。男性のたくましさの欠如、母性本能の欠如、あくまでももとを忘れない自由のはき違えの無い生き方を子ども達に伝えたいものです。

（女性・40歳代）

私は夫婦で自営業です。夫婦で協力しないと（ほとんど女性ががまんをして一步引いてないと五分五分ではうまくいきません）生活が成り立たないのです。

（女性・50歳代）

40代の女性ですがこの年になりますと職場での賃金差別等はもうどうしようもないとはじめからあきらめてしまいます。能力のない男性が次々と上がっていくのを見るにつけ悲しい思いを何度も経験しました。これからの女性が平等に扱われる社会をめざしてほしいと切に願います。

（女性・40歳代）

私は会合に出席していつも感じる事、男女共同参画を望むなら女性がもっと勉強する必要があると思うし、私は小さな会合でも身近な事から男女共同社会作りの輪を広めていく事は出来ると思う。

（女性・50歳代）

これからの時代は本物しか残らない時代、競争より共生の時代だと思っています。その為には男女平等の社会作りは大事だと思います。

（男性・20歳代）

意識の改革はとっても難しい問題だと思います。低学年からの学校教育における男女平等教育を早急に取り入れるべきではないでしょうか。

（女性・40歳代）

現在の幼、小学の子ども達は男女平等というか男女を意識させることなく育てられていると感じています。だから男女平等にむしろ女性の言葉使いが悪すぎる位で親年代の私にとってははずかしい位です。又20歳代の男女にしましても、親の共働きを見る機会があったせいか、女性に対する思いやりがあるようです。(理解ですか。)男女差をつけているのは40、50歳代の男性で、女性に対する社会通念が根強く、プライド高い姿です。世の移り変わりが分かるのは定年を迎え自分と向き合ったときのような、と常日頃感じている次第です。今の幼児教育をしている上ではあと15年もしたら、社会通念も自然となくなり男女共同社会となると思います。

(女性・40歳代)

基本的にはあらゆる面で男女違うと思います。女は女の、男は男の特質を生かし女性の社会への進出を進めていくことが望ましいような気がします。

(女性・50歳代)

公共の場で働いているが女性の中でも能力のある人は周りでも認められているが中には自分で女性であることを言い訳にする人を見る、だからそれぞれなのは。

(男性・30歳代)

全ての事について男性の協力なしに解決できない男女ではなく人間として取り組むべき成長期に多くの男女共同等について教えるべき。

(女性・40歳代)

男女共同という言葉の意味をよく理解できるような啓発が大切と思う。男女は違ってあたりまえ。平等になるのは難しい。ただ互いに尊重しあって助け合っていけるような社会になるのが理想と思う。男女の平等を訴えるがあまりに子どもへの愛情が薄れている風潮がみられる最近である。(子育てを互いにおしつけあっている)

(男性・30歳代)

男女平等と言っても今現在まったく何の変化もないように思います。特に地方に行けば行くほど昔からのしきたりや慣習が未だに残っていて社会や家庭ではまだまだ男性上位です。女性はみんな平等を望んでいると思うのですが男性の意識が変わらない事には何も変わっていかないと思います。男性への意識啓発への活動をもっとして頂ければと思います。

(女性・20歳代)

男女平等がきちんと目で見てきちんと感じられるようになったらいいですね。

(女性・20歳代)

最近感じることは随分社会的には女性の参加が(地位が)向上されてきたと思いますが、実際のところ特に農村部(小林のような田舎)では女性自身がまだまだ遠慮がちです。私たち女性の意識も少しずつ改革していかなければならないと思います。

(女性・30歳代)

宮崎、九州全体的に男尊女卑の風習が根強いこら辺からまず変えていく必要があると思う。

(男性・30歳代)

男女は全く同権利で平等でなければいけないと思います。法的に制度的に充実を図ることは勿論とは思いますが基本的に女性自身一人一人があらゆる面に積極的に向上を図ろうとする心構え、意識高揚につとめることも大事ではなからうか。

(男性・70歳代以上)

社会は実力社会だと思うので実力があれば男女は関係ないと思います。ただ女性の場合はたまにだと思っけどまわりからおだてられて、色々な事に頭をつっこんだりする人が男よりも多いと思います。自分自身で出来る事を決断できる様にみんながなれば良いと思います。(男をふくめて)

(男性・30歳代)

もう少し昔の人の意識を変えてほしい。男女差別とかは昔の人しかしてないと思う。今の若い人達の間ではそんな事はないと思う。お互い平等だと思っている。

(女性・20歳代)

いくら良い計画でも家族の協力なくしては進みません。私方の様なつれ合いがいる限り青菜に塩です。世の男性方の意識をかえることこそ大事なのではないでしょうか。女は強くなったと言われていますが私の様な例外もあることをお忘れなく。どこにも相談できず、この位はガマンをしなくてはと40年すぎました。

(女性・60歳代)

男性と女性同じでないのがあたりまえ。女性ができる事又、女性でも男性並に出来る人、その逆もあります。人間としては男女はいうまでもなく大人、子どもも平等。相互を認め合う事が出発点。同じ位置にならべる事はしなくてもよいと思います。出来る事からはじめてください。

(男性・50歳代)

いくら女性が社会的自立を目指して勉強しても、男性の理解なしには発展していかないと思います。女性は充分男性と同じように勉強してきているのに、いつまでも女性の方が進出していないのはやはり男性側の意識の低さにあるように感じています。認めてもらおうとして、つつい頑張りすぎて家庭生活をおろそかにしてしまった結果、子供とのコミュニケーションがとれなくなったり夫婦間がこじれてしまったりするのではないのでしょうか？女性が頑張り過ぎなくても働けて、家庭生活もおろそかにしなくて良い社会になるように男性側に頑張してほしいと考えています。

(女性・40歳代)

このアンケートの中に流れている女性の社会的な云々、女性を取り巻く云々、女性自身が云々etc いかにも男女差別が現在もおお根強いかわかる。女性が社会に積極的に参画し得ていないのは女性自身の認識不足が最も大であるが家庭における労働のなんと多いことか、それらを気にせず社会へ飛び出せる勇気がほしい。

(女性・50歳代)

このことは地域性、慣習によるものも多いためになかなか平等な立場に行きつくのは難しいような気がします。男性の立場を低くしてレベルを合わせるのではなく女性を社会的に認めさせるような環境づくりが必要ではないかと思います。

(男性・50歳代)

九州は関東に比べまだまだ男性が威張っている(協力もしない)。男性にもどのくらい女性が大変かをわかってもらえる様な社会になってほしい。

(女性・30歳代)

男女共同参画社会とありますが、範囲が広すぎて具体的にどういうことを指すのか、ちょっと分かりにくいと思います。私は社会的に男性の方が現状優位だと感じていますが、立場や職業によってさまざまですし、優位な立場にある方は劣っている方の立場を理解しにくいのではないかと思います。男女の問題は足並みをそろえたいと解決しないのではないのでしょうか。とても難しいと思います。

(女性・30歳代)

他の県で女性センターがあり活発な活動をしているのを見聞きすると、遅れている県の状況に情けなくなりませす。どうぞ若い人の女男の差別のない勉強の場を多く作ってください。

(女性・60歳代)



県や市町村主催の研修会等に参加すると出席者の大半は女性で男性の姿はあまり見かけない。女性側の意識がどれだけ変化しても、男性側が変わらなければなかなか男女平等社会は成立しないと思う。（そういう意味で）男性を対象にした「男女共同参画社会研修会」を開催してはどうだろうか？

（女性・20歳代）

男女平等に関してはこれまでいろんな制度ができてきましたが、現実には女性が軽視されたり、家事の負担が重いです。その理由として、2つの根本的なものがあるからではないでしょうか。それは「姓」と「お墓」の問題だと思います。結婚式の時に「あげた」「もらった」という言葉をいまだによく耳にします。別姓問題が一時話題になりましたが、今の制度ではどちらかの姓をとれば良い事になっています。でも、これでは子供の姓が問題になります。（兄弟で姓が違うことがでできます）姓は2人で新しい家庭を作っていくのですから、2人で新しい姓を作るべきだと思います。（約100年前に福沢諭吉も提案しています）「お墓」に関しては「家の墓」がほとんどだと思いますが、ここでまた跡取りの男子誕生が歓迎されたり、お墓を守るため自分の将来を変更したり、長男（長男の嫁の立場）という問題などいろいろ出てきます。「姓」と「お墓」の問題の解決がない限り本当の意味での男女平等にはならないのではないのでしょうか。ぜひ、制度、法律の改正など国へ働きかけてほしいと思います。

（女性・40歳代）

アンケートでこんな事があるんだと知りました。私も子どもが2人いますが保育所に預けて働いています。身内の所で働いているので大変だなと感じる事はないのですが、結婚前働いていた所は男女平等という感じではなかったので・・・。平等というかももう少し大事にして欲しかったです。これからはこういう事のないように男女共同参画社会づくりががんばって下さい。

（女性・20歳代）

男性だけでも女性だけでも成り立たない世の中、男も女も同じ人間、その程度のレベルの問題が解けない人々を作り上げた世の中がいけない。

（男性・30歳代）

60歳代以上の男女の男女平等の啓発を行い社会全体の意識を高める。若い人達はもう意識は出来ている。

（女性・50歳代）

昔に比べれば随分女性の地位向上はよくなってきたと思う。がしかし、まだまだ地域性の習慣や生活の場にも女性差別は根強く残っていると思う。そういう地域の中には奥深くまで入って行って意識して男性を啓発（平等の理解も含めて）していけたらと思います。

（女性・30歳代）

調査票記入にあたり、女性の権利だけ主張して、男性の人権は問わないのか。平等の立場から一言、先々異性の特権得手、不得手をお互い認め尊重し合い、そこから始めて権利が生じ尊敬されるものと思う。県下44市町村長に21世紀は女性首長が出てよいのではないか。

（男性・70歳代以上）

男女平等についてはそれぞれがお互いを尊重しそれぞれの特徴を生かし、ただ法律等で四角四面にしぼる事だけに終始せず、問題の本質を第三者的視点から見極めることが出来る様な活動や情報提供をしてほしい。

（男性・30歳代）

「男だから、女だから」ではなく「その人間に適しているからそれをする」というのが私の基本的な考え。男女問わず働く意欲のある人は働き家事の能力のある人は男でも家事をする。その家庭、家庭でいるんな形態があってもいい。

（女性・30歳代）

まずはお互いのジェンダーについて認識することが前提だと思います。ちなみにうちは夫婦でちっぽけなパン屋を営んでいますが、仕事をしながらいかにジェンダーにとらわれているか痛感させられます。

(男性・30歳代)

「男女平等」と言っても全く同じというわけにはいかないと思います。女性だけが子どもを産むことができ、母乳を与えることができるのと同じで、社会でも家庭でも職場でも、女性らしさ、男性らしさを生かした分担が必要だと思います。それを含めての「平等」を求めたいと思っています。たしかに男性の理解、社会の理解が必要です。1歳8か月の娘を持ちながら仕事をしています。誰から何と言われる訳ではありませんが休まなくてはならないことも度々で、ひけ目を自分自身が感じています。

(女性・30歳代)

都合のよいことは男女平等といって、都合が悪くなると女性だからと逃げる女性も平等ならなんでも取り組むべきである。仕事に重労働の女性は少ない。

(男性・50歳代)

## 【家庭について】

家庭環境、若年父母の教育が必要ではないでしょうか。

(女性・60歳代)

今の世の中は男女平等となり、女性の社会的地位も高くなりましたが女性も自分が偉くなったと思いき、家庭的でない女性は昭和1ケタにはちょっと通用しないと思います。女性はやはり料理。主人、子供にはおふくろの味を忘れない母親でありたいと思います。

(女性・60歳代)

男女それぞれの意識が変わらない限り、また社会の仕組みが変わらない限りあくまでも理想です。周囲がどうあれ、その仕事や家庭に自分がどうやって生きがいやプライドを持って取り組むかが大切だと思います。

(女性・30歳代)

女性が職業につく事はいい事だと思いますが、結婚をして子どもができたなら家庭の事を中心にして、特に子供が小さいうちは子供たちにもっと目を向けて子育てをしてもらいたい。愛情いっぱい育てておけば今のような未成年者の事件はあまりおきていないかもと私は思う。

(男性・40歳代)

男は仕事、女は家庭というのを頭から否定することはないと思います。先日テレビで子供の教育しつけの問題でイギリスにおいて女は家庭にいることが大事だという事を見直されている報道がありました。

(男性・70歳代以上)

「親子・母親学級」など子育てに男は関心をもってほしい。もっと夫婦が子供中心に生活できる事、家事を共同が当たり前になるといいと思う。

(女性・20歳代)

## 【子育て支援について】

アンケートに答えてみて私は幸せなんだと思いました。3人の子育て中ですが、やはり今言われていること、3才までの人格形成等・男女、夫婦足並みそろえてやっていかなければならないことだと思います。小児の医療費等の軽減もやっと来年春から実施になります。（すでに3才過ぎていますが）その他宮崎県は他県より遅れていることが多々あるので（他県から来た友人とかに言われます）私は宮崎生まれの宮崎育ちで宮崎大好き人です。子供たちに理想郷となる宮崎をぜひ引きついでいきたいものです。

（女性・30歳代）

小さい子どもをもつ女性たちに優しい社会づくりを希望します。例えば保育園の充実、出産後の就職活動の手助け、職場での託児所の普及の指導など

（女性・20歳代）

男女共同参画社会づくりの実現の為、活動センターが設置されたのは良い事です。様々な事業に取り組みられていますが、絵に書いたモチとならぬよう気配りが必要だと思います。講座開催の時など託児（者）預かり（一時預かり）を設けるなど。女性がキャリアとして働く事は現在の核家族では負担が大きい。残業、深夜、出張等の時、さて子どもは？アウトです。保育所、幼稚園、学童保育どれ1つとっても不備ばかり。女性はコンサートに行くことひとつとっても自由に動けないのが現実です。早急に社会的整備の実現を。

（女性・50歳代）

保育所及び学童保育の充実を切望します。

（女性・60歳代）

## 【教育について】

子どもに対するしつけと義務教育はまず家庭が責任を持って行い、学校教育についてももっと責任を持って指導して下さい。

（女性・60歳代）

子どもを産み育てるのは親の責任であると思います。古典的な父親の役割、母親の役割にも意味はあったのではないかと思います。夫婦の共働きを賛美し、子どもの教育を社会制度的な部分に委ねてしまうことを強要するような社会で育てられる子どもはかわいそうでもあるし、またそれなりに強くなって凶悪なことでもしでかすようになるのではないかと思います。男の役目、女の役目というのはある種先天的なものとして大事なんじゃないかな。それに人を“不平等”という不満におとし入れるのは男女間のことよりむしろ職業による差別とか地域による格差とかであってそれらがみな“平等”になったときにでも男と女は違った方がいいと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

（男性・30歳代）

学校教育の中でもっと積極的に“親業”的に学ぶ場を提供して欲しい。教師そのものを学んでほしい。教育の場で理解できた子ができていない子に教えていっしょに学んでいくことがとても楽しいと思えるような空気を作ってほしい。算数など2人の先生で教えている授業よりも皆で協力して学びを深めていく方がはるかにいいと思う。“民主主義”という言葉は使い古されているが、家庭でも学校でもそれを勉強するのではなく体験実践することが21世紀には不可欠だと思います。

（女性・30歳代）

義務教育の中でも教える時間をとったり講演をひらいたりしてはどうでしょうか。

（女性・30歳代）

いつもながら妻と話をする際よく出てくることの中に、子どもに対する制度及び施策がまだまだ日本は不十分であり、社会的にみても理解力とほしいものを感じるというのがあります。もっと行政等社会全体が自分一人一人の事として取り組みたいものです。

(男性・30歳代)

## 【就労について】

家庭状況のアンケートを細かく多数の方にしてほしいし、又職場の状況も会社宛、労働者宛へとアンケートにしてほしい。正社員数を少なくしパート、アルバイトを多くし経費をかけないようにしている。働く者にとってよくなるよう働く場を多くしないと将来大変な事になりますよ。特に若い人達の仕事場を確保してほしい。

(女性・50歳代)

職場での給料面を少しでも見直して欲しい面があると良く言われます。男女差別面。

(女性・60歳代)

職場での企業の積極的支援が必要である。

(男性・70歳代以上)

## 【高齢社会について】

まだまだ女は家庭にということが多い中、介護等も女性の仕事になっています。仕事を続けながら介護はなかなか大変だと思います。働きやすい環境づくりに老人ホーム的な一時預かってお世話していただいたり相談にのっていただける施設もあれば安心して心に余裕もできると思います。

(女性・40歳代)

特別な要望としてはないが、今色々な面で話題になっております介護についてまだまだ今後の不安が残ります。生活していくうえにおいて安心して生活できる県であることを望みたいものです。

(女性・40歳代)

## 【社会参画・地域活動について】

男女共同参画社会基本法が制定されたと書いてあるがこのアンケートが来るまで知らなかった。もっともっと新聞、テレビ等の立場を利用し多くの人に知ってもらいたいと思います。

(男性・20歳代)

女性の社会参加はとても重要で男性 = 女性という立場を作っていくべきと思う。しかし、女性も社会参加できるように個人としての(男女関係なく)人格、資格、思考を持っておくべき。ただ現代社会は女性の方が社会参加しにくい。

(男性・20歳代)

問27の(ことば)(ことがら)ほとんど知りませんでした。2人の娘の母として恥ずかしく思います。このアンケート記入のおかげで少しは「男女共同参画社会」づくりの意識を得ましたので、啓発活動の充実をもっとお願い致します。

(女性・50歳代)

参画委員等の選出は役職でせず、応募によるものがよい。

(女性・20歳代)

地域での活動が効率的にできるよう各種施設の充実が必要である。

(男性・60歳代)

男女共同参画社会づくりについては必要性を感じ強い関心をもっていますが、地域に密着した公民館活動では固定的な社会通念が深く根づきなかなか改革できない面が多く残されています。地域に浸透するような広報啓発を今後ともよろしくお願いします。

(男性・70歳代以上)

田舎の方にも施策についての啓蒙活動が届いてほしいです。

(女性・50歳代)

## 【政治・行政への参画について】

行政の審議会に女性委員を増やして女性の意見を取り上げる様に努めてもらいたい

(男性・70歳代以上)

男性優位の社会構造が随分変わって来ているが、男性側は生活を変える必要を感じない人が多いと思う。従って男性に対する意識改革の啓発の場を多く持つことが重要である。県がその推進役としてリーダーシップを発揮してほしい。

(男性・70歳代以上)

法制度の整備もそうだが、意識(とくに職業、社会的活動における)の変革が重要であると思われる。制度に対する認識等、法を用いる理解する側の人間の意識が変わらなければうまくいかないのではないかと。

(女性・30歳代)

県の施策等皆様の努力は感じられるが、参加する側に立って見れば参加する場所は提供されてもそれに参加できる態勢を整えたりできていない。そのあたりを感じとり考えてほしいと思っています。

(女性・30歳代)

## 【女性施策について】

まだまだ女性の地位はいろんな方面で低いと思われる。又ストーカーやわいせつなどの被害に関する裁判の判決も軽すぎると思う。機会あるごとに国や行政に対する働きかけが必要である。

(男性・50歳代)

施策推進にあたっての根源的な理念として以下の点に留意すべし。男女平等、共同参画等大いに結構であるが女性の中には己に都合のよいことには平等であるべき等の権利を主張し、めんどろなことから逃げようとする傾向が多くみられる。又、男性の中にもそれを許容し甘やかす風潮がなきにしもあらず。(行政も同じ)それなりの女性自身の自覚ときびしさをうながすこと。

(男性・60歳代)

女性交流活動センターがどういう事を行っているのかもっと知りたいと思います。私自身これから結婚をしてという風に社会と家庭と自分のバランスをとればいいのか非常に不安があります。もっといろんな情報を取り入れて参考にしたたい。

(女性・20歳代)

まだまだ女性というのは生活の歯車的存在なので条例でいくら決まっても実現している所は数少ない。

(女性・30歳代)

女性が犯罪、事故、ストーカー行為などにあった時電話などで悩みを相談できる窓口があれば良いと思います。

(女性・40歳代)

女性の社会進出も結構なことですが男女共外に出て働くようになったら家事、育児は誰がするのでしょうか。専業主婦で38年間生活してきて経済的に苦しいこともありましたが家庭内における内職などで切り抜けて来ました。60代の私はやはり女性は家庭にあり育児、家事に専念する方が・・・周囲の助けを借りられる方は社会進出されても・・・無理はさげたい。

(女性・60歳代)

女性の市町村行政参画の推進が大切になってくると思う。特に今後の介護社会に対する女性の地位がますます大事になってくると思います。

(男性・60歳代)

私は農村における男女共同参画社会づくりの支援をしていますので、このアンケートの参考にはあまりないかもしれませんがご了承下さい。少しずつではありますが、農村の女性も少しずつ能力を身に付け、自分の言葉でものを言い、自分の力で主体的に行動する力を身に付けているような気がします。しかし「女性のことは女性の問題」という意識が男性側には大きく、職場においても関係機関の中の男性諸氏においてもあいさつ等の「かけ声」は大きくても、まだまだ本気で何かにとりくむ女性を支援しようという意識が乏しいのも事実です。「女性プラン、女性ビジョン」が「絵に書いたモチ」に終わらないようまず関係機関と連携して支援体制づくり、リーダーの育成を行っていかうと思っています。このアンケートの結果をまた勉強させていただきたいと思います。

(女性・40歳代)

男女の差はないと言いながら賃金格差は歴然としております。今の世の中子どもを育てるのに女性に負担がかかりすぎます。学費もさることながら母子家庭には非常に生きにくい世の中だと思う。夜も昼も働かなければ子どもを育てていけないという世の中、もっと国や県が深く取り組んで欲しいと思います。

(女性・50歳代)

町長、市長、知事、議会レベルでの女性の首長者を出すこと。

(男性・40歳代)

女性の幸福を考える前に不幸な女性を救えばよいと思う。本当に不幸な人は公的な窓口には行かないと思う。待つ姿勢では何も解決しない。手を差し伸べてこそ問題が何なのか解るのではないか。

(男性・40歳代)

自立したい女性への資金援助

(女性・40歳代)

あまり内容を詳しく知らないので知りたいと思いました。介護している身としてほとんどが女性の手でという形なので、育児と介護のはざまになっている。男女共同参画社会の充実により男性の理解、実践を踏まえて女性の立場が見直されればと思います。

(女性・30歳代)

## 【その他】

施策内容等について広く一般県民に問うべきと思う

(男性・60歳代)

全世代について対策を立案することは勿論必要だが特に20、30代について力を入れ、さらに中心として考えてほしい。あまり年長者の声を聞きすぎるのはこの問題に限っては効果を妨げることになると思う。

(男性・20歳代)

宮崎市内まで行けない人の為に地方にもどンドン有名人の講演等を企画してほしい

(女性・60歳代)

今まであまり関心を持っておりませんでしたので、良い勉強になりました。

(女性・60歳代)

もっと色々な活動をしたり、広くPRして欲しい。(まだ知らないことも有るので)

(男性・40歳代)

宮崎県自体の底上げが必要であると思う。全国的に見て、労働賃金、公共施設等のレベルが低すぎる。全体的にレベル向上をしなければ男女共同は難しいのではないか？

(男性・20歳代)

現在少子化とよくいわれてますけど、子どもが少ないので現在は不妊の治療をしている人がたくさんいると思うんです。私もその一人です。不妊の治療は保険がきかないことが多くて自費がほとんどです。けっこう治療によっては数十万かかるのもあり、経済的にも苦しくなってくると思うし、もうすこし不妊治療に保険がきくようになるといいんですが。中にはお金が続かなくて治療をやめている人もいます。不妊治療は精神的、経済的にも大変だということ、もっとたくさんの人にわかってほしいです。

(女性・30歳代)

この事は私自身知らないというかあまり見たり聞いたりしたことがないです。もう少し宣伝した方が良いと思います。

(男性・30歳代)

問13で女性の人権についていくつか項目がありましたが例えばミスコンテスト(悪いんでしょうか？女性の立場ばかりを強調されますがレースクイーン同様コンテストに出る方は自ら望んで出場しているのでは)ただし、会社の面接でこのようなことがあるというのなら当然悪いことでは？痴漢等についても女性の方にも問題があるのでは。挑発的な格好を自らしていませんか。また、女性の中にも男性同様本能的に性的なことが好きな方もいるのでは。

(男性・30歳代)

私共高齢で全く勉強不足で今後充分にこの企画に気を配り生活して行きたい。新発展。

(男性・70歳代以上)

カタカナ文字があまりにも多すぎる感じがします。ごく一部の専門の女性しか分かっていないのではないかと思います。

(男性・60歳代)

私の世代ではこの様な言葉をあまり耳にしないのでどの様にしたらとか、はっきりいって分かりません。時代の移り変わりに少しでも勉強しなければと思います。

(女性・70歳代以上)

題目に終わらないよう努力、実行、実施、行動を

(男性・50歳代)

21世紀の民衆が主役、人権尊重の社会の実現を目指してご活躍されますよう願いたします。

(男性・60歳代)

参画という言葉の意味がよくわからない。いかにも県の組織の中の言葉という感じがする。もっとわかりやすいことば選びも大切なのは。

(女性・40歳代)

今後広報、研修会、フォーラム等の参加を心がけ勉強したいと思います。

(男性・70歳代以上)

「男女共同参画社会づくり」興味はありますし、趣旨もぼんやりとは解りますが意外と問27あたりでは知らない言葉が多いのにはびっくりしました。もっと広くゆきわたる様、啓蒙活動には力をいれて欲しいです。

(女性・40歳代)

もっと施策についてのPRが必要

(男性・60歳代)

若い私たちには無関心なので、若い人達にわかるようにした方がいい。

(男性・20歳代)

今まであまり深く考えていなかった男女共同の地域社会づくりをする事の大切さ、又一人ひとり一家庭の理解とお互いの協力があってこそ成り立って行くものだと思います。このアンケートを頂きましたことを深くお礼を申し上げます。有り難うございました。男女共同参画社会づくりは日頃の生活基礎の中からの積み重ねではないでしょうか？

(女性・60歳代)

いつでも必要ではないのではと思う所に費用(お金)を使っている場合があると思うので、このような所に多額を使って欲しい。老人よりも中年が困っていると思う。仕事のわりに出費が多いと思う。昔の老人とすると今の老人はゆうゆうと？している人が多い。それはとても良いことだとも思う。

(女性・50歳代)

まだまだ知らないことばかりです。女性交流活動センターがあるということを広めて欲しいと思いますし、それが解ったら考えたり話し合ったりしてワイワイとした雰囲気になると、家にももっていた心も何かしら明るくなり喜んで進んで外に出て活動出来るような気がします。

(女性・60歳代)

男女が人間らしく生き共に助け合える社会になれる事を願うばかりです。

(女性・50歳代)

私は68歳。もっと若い人の意見を聞いた方がよかったですのではないのでしょうか。女性参画するにはもっとすべてに積極性をもつこと、能力をつけること、体力的にも強くなること。問題は育児にありますね。

(女性・60歳代)

私達の世代では身構えてしまうけど、今の若い人達は自然に共同参画しているのではないのでしょうか。

(女性・60歳代)

各種施策は先ず結構と思います。痛感するのは少子化を如何に充足されることでしょうか。貧しかった昔年の方がそれなりに希望をもった子どもが育ったようでした。

(男性・70歳代以上)





## 10. (資料) アンケート調査票と集計結果

単純集計結果  
単位 (%)

あなたのお声をお聞かせください  
～女性と男性がともにいきいきと暮らしていくために～

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。県民の皆様には日ごろから県政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」の実現が21世紀の社会における最重要課題と位置付けられました。

本県におきましても、男女共同参画社会づくりをめざして、そのための行動計画である「ひむか女性プラン」に基づき、さまざまな事業に取り組んできたところですが、このたび、基本法を踏まえた新たな行動計画を策定することになりました。

つきましては、このアンケート調査で県民の皆様のご意見をうかがい、行動計画策定に反映させたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、あなたをこの調査の対象とさせていただきましたのは、県内にお住まいの20歳以上の男女3,000人を無作為に抽出した結果によるもので、他意は全くありません。また、お答えいただきました内容はすべて統計的に処理いたしますので、調査票にお名前を記入していただく必要はありませんし、個人のお名前が明らかになることもありません。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

平成12年9月

宮 崎 県

### ご記入にあたって

1. このアンケートのご記入は、封筒のあて名の方にお願いします。
2. ご回答は、この調査表のあてはまる項目の番号に直接○印をつけてください、なお、「その他」のお答えの場合は（ ）内に具体的な内容をご記入ください。
3. 質問によっては、ある条件に該当する方だけにご回答いただくものもありますが、説明にしながら最後までお進みください。
4. すべてのご記入が終わりましたら、お手数ですが記入もれがないかお確かめの上、同封の返送用封筒（切手は貼付済み）に入れ、9月15日(金)までにご投函下さい。

《問い合わせ先》 宮崎県 女性青少年課女性対策班  
〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 ☎0985-26-7040

ここで表示している単純集計結果は、すべて無回答を含む全回答者を集計母数として  
 います（回答者限定の問いを除く）。よって、本編中において前回調査との比較のため  
 に集計母数から無回答を除いて分析をしている問いにおいては数値が異なります。

**はじめに、あなたとあなたのご家族のことについておたずねします。**

F1 あなたの性別をお聞かせください。 ( は1つだけ)

56.2	女性	43.8	男性	0.0	無回答
------	----	------	----	-----	-----

F2 あなたの年齢は次のどれにあたりますか。 ( は1つだけ)

9.6	20歳代	21.5	40歳代	18.4	60歳代
13.8	30歳代	23.8	50歳代	12.9	70歳代以上
0.0 無回答					

F3 あなたは結婚されていますか（結婚には、入籍していない事実婚も含む）。 ( は1つだけ)

81.1	結婚している	10.7	結婚していない	7.8	離・死別した
0.5 無回答					

F4 あなたのご家族の構成は次のどれにあてはまりますか。 ( は1つだけ)

6.2	単身（一人世帯）	4.4	三世帯世帯（自分と子どもと孫）
26.5	夫婦のみ	9.7	三世帯世帯（親と自分と子ども）
12.1	二世帯世帯（自分と親）	1.1	三世帯世帯（祖父母と親と自分）
37.5	二世帯世帯（自分と子ども）	1.3	その他（具体的に）
1.1 無回答			

F5 あなたのお住まいはどちらですか。 ( は1つだけ)

25.3	宮崎市	3.2	佐土原町	1.1	高岡町	0.2	南郷村
12.0	都城市	0.4	北郷町	2.1	国富町	0.6	西郷村
10.1	延岡市	1.3	南郷町	0.7	綾町	0.2	北郷村
3.4	日南市	1.6	三股町	2.1	高鍋町	0.4	北方町
3.6	小林市	0.5	山之口町	1.4	新富町	0.5	北川町
4.2	日向市	1.0	高城町	0.4	西米良村	0.1	北浦町
2.4	串間市	0.9	山田町	0.6	木城町	0.3	諸塚村
2.9	西都市	1.1	高崎町	1.1	川南町	0.3	椎葉村
2.3	えびの市	1.2	高原町	0.8	都農町	1.3	高千穂町
2.1	清武町	0.8	野尻町	1.8	門川町	0.5	日之影町
1.1	田野町	0.3	須木村	0.4	東郷町	0.6	五ヶ瀬町
0.8 無回答							

さまざまな場面における男女の役割についておたずねします。

現在結婚されている方（事実婚の方もお答えください）におたずねします。

それ以外の方は問3へお進みください。

問1 あなたの家庭では、次にあげるような家庭内の仕事を、主にどなたがしていますか。それぞれの項目ごとに1～5（または1～6）の中からあてはまる番号を1つずつお答えください。

ただし、育児や子どもの教育、親の介護等については、現在該当しなくても過去にご経験があればそれをもとにお答えください。対象者がいない場合は6に をつけてください。

（ はそれぞれ1つずつ）

	主に妻が行っている	主に夫が行い、夫が一部を分担している	夫と妻が同程度	主に妻が行い、妻が一部を分担している	主に夫が行っている	該当しない（対象がいなくても過去も）	無回答
家計を支える（生活費を稼ぐ）	3.0	2.0	17.1	33.5	40.5	0.0	3.9
掃除、洗濯、食事の支度等の家事をする	73.7	17.5	3.6	0.8	0.7	0.0	3.7
日々の家計の管理をする	71.8	7.8	6.6	3.9	4.6	0.0	5.2
育児、子供のしつけをする	25.0	30.1	19.4	1.3	0.7	10.3	13.2
子どもの勉強の指導	25.2	22.1	14.1	5.0	2.9	15.3	15.3
親の世話・介護をする	19.1	11.8	10.0	1.9	0.9	41.4	14.8
高額の商品や土地・家屋の購入を決める	2.1	2.3	34.6	17.3	34.7	0.0	8.9
家庭の問題における最終的な決定をする	2.9	2.6	25.8	17.3	44.3	0.0	7.0

問2 では、理想としては、どのように分担するのがよいとお考えですか。それぞれの項目ごとに1～5の中からあてはまる番号を1つずつお答えください。

（ はそれぞれ1つずつ）

	主に妻が行う	主に夫が行い、夫が一部を分担する	夫と妻が同程度	主に妻が行い、妻が一部を分担する	主に夫が行う	無回答
家計を支える（生活費を稼ぐ）	3.2	1.7	17.6	39.7	34.0	3.8
掃除、洗濯、食事の支度等の家事をする	31.0	43.3	21.1	0.6	0.1	3.9
日々の家計の管理をする	46.6	20.7	22.7	2.9	1.7	5.4
育児、子供のしつけをする	7.2	17.1	62.0	2.6	0.6	10.5
子供の勉強の指導	5.7	14.3	60.5	6.9	1.9	10.7
親の世話・介護をする	5.6	23.0	58.6	1.4	0.4	11.1
高額の商品や土地・家屋の購入を決める	0.9	1.0	52.7	19.1	19.5	6.8
家庭の問題における最終的な決定をする	0.8	1.0	47.4	18.7	26.8	5.2

問3 次にあげるような考え方について、あなたの御意見にもっとも近いものはどれですか。  
 それぞれの項目ごとに1～4の中から1つずつお答えください。

	賛成	どちらか と どちらか は 賛成	どちらか と どちらか は 反対	反対	無回答
女性の幸福は結婚にあるのだから、女性は結婚する方がよい	27.9	49.6	13.1	4.2	5.3
男性は結婚して一人前である	33.7	36.4	13.5	9.8	6.6
結婚したら子どもをもつべきだ	52.0	31.6	6.8	4.0	5.6

( はそれぞれ1つずつ)

問4 仕事と家庭生活のバランスについて、女性や男性の生き方としてあなたが望ましいと思うのはどのような生き方でしょうか。あなたの考えにもっとも近いものを女性の生き方・男性の生き方それぞれ1～5の中からお答えください。

(1) 女性の生き方としては... (男性の方もお答えください) ( は1つだけ)

0.6 家庭生活よりも「仕事に専念する」
5.3 家庭生活にも携わるが「あくまで仕事を優先」させる
31.5 家庭生活と仕事を「同じように両立」させる
51.9 仕事にも携わるが「あくまで家庭生活を優先」させる
7.8 仕事よりも「家庭生活に専念」する

2.9 無回答

(2) 男性の生き方としては... (女性の方もお答えください) ( は1つだけ)

4.3 家庭生活よりも「仕事に専念」する
51.6 家庭生活にも携わるが「あくまで仕事を優先」させる
34.3 家庭生活と仕事を「同じように両立」させる
5.9 仕事にも携わるが「あくまで家庭生活を優先」させる
0.4 仕事よりも「家庭生活に専念」する

3.5 無回答

問5 あなたの地域では次のようなことがありますか。 ( はいいくつでも)

45.0 役員や催し物の企画などの決定は主に男性がする
31.3 集会などにおいては、男性が上座に座る
42.6 祭りや葬儀などは男性が取り仕切る
34.7 清掃、草刈など地域の作業には女性が参加する
67.7 集会でのお茶くみ、調理等は女性がする
4.7 その他(具体的に )

7.8 無回答

問6 あなたが高齢になって、もし日常生活が不自由になったときどうしたいですか。( は1つだけ)

37.3 配偶者にみてもらいたい	0.4 その他の親族にみてもらいたい
13.3 娘にみてもらいたい	15.4 自宅でホームヘルパーなどにみてもらいたい
4.4 息子にみてもらいたい	21.1 施設で介護職員などにみてもらいたい
0.1 娘の配偶者にみてもらいたい	2.3 その他(具体的に )
2.5 息子の配偶者にみてもらいたい	

3.1 無回答

問7 現在、夫婦共働き（パート、アルバイト、内職等を含む）をしていますか。（ は1つだけ）

43.6 共働きしている                      31.6 共働きしていない                      16.3 配偶者はいない

8.5 無回答

問8 あなたの職業はなんですか。

（ は1つだけ）

34.1 常勤の勤め（正規の社員、職員、会社役員、従業員等）

12.1 非常勤の勤め（臨時職員、パート、アルバイト、嘱託等）

10.6 農業、林業、漁業等の自営業

12.3 商業、工業、サービス業、その他自由業等の自営業

28.3 無職（専業主婦、学生、その他の無職等）

→ 1~4に がついた場合は問9へ

→ 5に がついた場合は問10-1へ

2.7 無回答

### 現在仕事に就いている方（問8で1～4とお答えの方）におたずねします。

問9 あなたご自身が、現在仕事に就いておられるのは、主にどのような理由からでしょうか。次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。（ は3つまで）

35.6 仕事に就くのは当然だから

10.1 多くの友人、仲間ができるから

63.7 生活費を得るため

15.1 社会とのつながりができるから

36.5 家計の足しや将来の貯蓄のため

17.3 働くことが生きがいであるから

12.9 自由になるお金を得るため

6.7 時間に余裕があるから

15.0 才能や能力、知識や技術を生かすため

14.0 家業だから、やむを得ず

14.7 社会的な経験を積み、視野を広げるため

2.0 その他（具体的に ）

1.7 無回答

### 現在仕事に就いていない方（問8で5とお答えの方）におたずねします。

問10-1 今後仕事に就きたいとお考えですか。

（ は1つだけ）

3.5 仕事に就く予定がある

42.4 仕事に就きたくない（または就けない）

33.2 予定はないが、仕事に就きたい

13.2 わからない

7.7 無回答

問10-2 現在仕事についていないのは、主にどのような理由からですか。

（ は1つだけ）

9.0 希望する就職先（職種、条件、場所等）がないから

10.2 家事や育児に手がかかるから

5.2 介護の必要な家族・親族等がいるから

0.2 家族や周囲の理解がないから

3.7 仕事に就くための技術・能力が不十分だから

24.4 健康や体力の面で不安があるから

3.2 仕事の募集がないから

1.2 現在、就学中だから

20.7 その他（具体的に ）

15.7 特に理由はない

6.2 無回答

**すべての方におたずねします。**

問11 一般的に、女性が職業をもつことについて、あなたはどうかお考えですか。 ( は1つだけ)

- 0.8 女性は職業をもたない方がよい
- 5.9 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 6.4 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 27.0 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 53.6 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 4.0 その他(具体的に )

2.3 無回答

**問11で2～6とお答えの方におたずねします。**

**それ以外の方は問13へお進みください。**

問12 あなたは、女性が職業をもつために、どのようなことが必要だとお考えですか。あてはまるものにいくつでも をつけてください。 ( はいくつでも)

- 31.2 雇用機会の創出・再雇用制度の促進
- 51.5 育児・介護休業制度の普及
- 37.7 労働条件の整備(労働時間短縮、フレックスタイム制 の普及等)
- 50.7 保育所・学童保育など子育て環境の整備充実
- 23.0 職場における女性の積極的な活用
- 27.0 結婚退職、出産退職の慣行をなくす
- 30.4 「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分業意識をなくす
- 58.2 家族や夫の理解・協力
- 22.0 昇進や賃金、教育訓練など職場における男女平等の徹底
- 25.6 ホームヘルパーなどの在宅福祉の充実と特別養護老人ホームなどの施設福祉の充実
- 28.4 女性自身の就業意識の向上
- 27.4 上司や同僚などの理解
- 2.0 その他(具体的に )

16.3 無回答

フレックスタイム制 = 一般的に、週あるいは月など一定期間における総労働時間を定めておき、1日のうち必ず勤務すべき時間帯(コアタイム)と、その時間帯の中であればいつ出社・退社してもよい時間帯(フレキシブルタイム)を設けた上で、各日の始業・終業の時刻やその日の労働時間の長さを各労働者が自由に決めて働く制度。

**すべての方におたずねします。**

問13 あなたは、次にあげることがらについて女性の人権が尊重されていないと感じますか。それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ)

	人権が尊重されていないと感じる	どちらでもない	そうは感じない	無回答
「令夫人」「女史」のように女性にだけ用いられる言葉	8.9	37.3	44.7	9.1
女性の容ぼうを競うミス・コンテスト	9.2	35.1	45.9	9.7
女性の体の一部や媚びたポーズ・視線を、内容に関係なく使用した広告など	25.4	40.2	24.5	9.9
女性のヌード写真などを掲載した雑誌	28.7	40.2	21.4	9.7
職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)	67.9	17.8	5.2	9.1
家庭内での夫から妻への暴力(酒に酔って殴るなど)	74.1	13.5	4.3	8.0
女性に対するストーカー(つきまとい行為)	71.0	15.7	4.6	8.7
痴漢行為	77.0	10.5	3.5	9.0
買春	64.3	21.2	4.9	9.6

問14 あなたは、あなたの夫や妻(事実婚や別居中、離・死別を含む)または恋人が、次のようなことをした場合、それを暴力だと思いますか。それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ)

	どんな暴力にあたる場合でも	暴力と思う場合がある	暴力とは思わない	無回答
大声でどなる	13.6	63.2	17.9	5.4
「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言う	47.5	36.6	9.7	6.2
交友関係や電話を細かく監視する	31.9	42.6	18.3	7.2
何を言っても無視し続ける	42.4	34.1	16.2	7.3
あなたは見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	42.5	32.9	17.1	7.5
あなたはいやがっているのに性的な行為を強要する	60.0	27.2	5.4	7.4
医師の治療が必要とされない程度の暴行をする	80.6	10.7	1.5	7.3
医師の治療が必要となる程度の暴行をする	88.8	3.2	1.3	6.6
命の危険を感じるくらいの暴行をする	90.4	1.8	1.0	6.8

問 15 では、あなたは、あなたの夫や妻(事実婚や別居中、離・死別を含む)または恋人から、そのようなことをされたことがありますか。あてはまるものがあればいくつでも をつけてください。(はいいくつでも)

31.1 大声でどなられる	
8.4 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」と言われる	
6.2 交友関係や電話を細かく監視される	
8.3 何を言っても無視され続ける	
1.1 あなたは見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せられる	
6.9 あなたはいやがっているのに性的な行為を強要される	
6.4 医師の治療が必要とされない程度の暴行をうける	
2.4 医師の治療が必要となる程度の暴行をうける	
0.8 命の危険を感じるくらいの暴行をうける	
1.6 その他(具体的に	)
47.8 1～10のような経験はまったくない	

11.2 無回答



**問15で1～10とお答えの方におたずねします。**

**それ以外の方は問18へお進みください。**

問16 あなたは、問15であげたような夫や妻（事実婚や別居中、離・死別を含む）または恋人からの行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。（はいくつでも）

- 0.7 警察に連絡・相談した
- 0.3 人権擁護委員に相談した（法務局、地方法務局の人権相談窓口を含む）
- 0.3 婦人相談所、婦人相談員に相談した
- 0.3 その他の公的な機関に相談した
- 0.5 民間の機関（弁護士会など）に相談した
- 0.9 医師に相談した
- 14.4 家族に相談した
- 25.8 友人・知人に相談した
- 52.1 どこ（だれ）にも相談しなかった
- 4.3 その他（具体的に

10.3 無回答

**問16で9とお答えの方におたずねします。**

**それ以外の方は問18へお進みください。**

問17 どこ（だれ）にも相談しなかったのは、なぜですか。（はいくつでも）

- 1.3 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 7.9 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 13.2 相談しても無駄だと思ったから
- 0.7 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 0.7 担当者の言動により不快な思いをすと思ったから
- 20.5 自分さえ我慢すれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 4.0 世間体が悪いから
- 7.6 他人を巻き込みたくなかったから
- 1.7 そのことについて思い出したくなかったから
- 40.6 自分にも悪いところがあると思ったから
- 63.7 相談するほどのことではないと思ったから
- 3.0 その他（具体的に

2.0 無回答

**すべての方におたずねします。**

問18 テレビ、新聞、雑誌等のメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどのようにお考えですか。（はいくつでも）

- 46.4 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
- 57.7 社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている
- 40.0 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
- 62.0 そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
- 22.7 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
- 2.6 その他（具体的に
- 6.1 特に問題はない

6.2 無回答

問19 もし、「妊娠したときにその子どもを産むかどうかで女性と男性の意見が分かれた」とした場合、よく話し合ったうえで最終的にはどちらが決めるほうがよいと思いますか。

( は1つだけ )

35.1 女性が決めるほうがよい	7.8 どちらかといえば男性が決めるほうがよい
46.3 どちらかといえば女性が決めるほうがよい	4.2 男性が決めるほうがよい

6.6 無回答

問20 女性の社会進出は進んでいますが、町内会や自治会の長、審議会委員や議員等にはまだ女性が少ないのが現状です。このような政治や行政における政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。

( はいくつでも )

54.8 男性優位の組織運営
27.9 家族の支援・協力が得られない
26.5 女性の能力開発の機会が不十分
23.3 女性の活動を支援するネットワークの不足
27.2 家庭、職場、地域における性別役割分担や性差別の意識
44.1 女性側の積極性が十分でない
44.7 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ない
2.2 その他(具体的に

5.9 無回答

問21 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのように思いますか。

( は1つだけ )

8.5 賛成	21.7 どちらかといえば反対	30.5 どちらともいえない
24.6 どちらかといえば賛成	10.9 反対	

3.8無回答

問22 あなたは、次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。それぞれの項目ごとに1～5の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ )

	男性優 の遇 方さ が 非 常 に る	ど ち 男 性 優 か の 遇 と 方 さ い が れ え ば い る	男 女 平 等 地 に 位 な は つ て い る	ど ち 女 性 優 か の 遇 と 方 さ い が れ え ば い る	女 性 優 の 遇 方 さ が 非 常 に る	無 回 答
家庭生活の場で	13.5	47.0	25.1	6.2	1.2	6.9
職場で	24.6	47.9	13.9	3.5	0.8	9.2
学校教育の場で	4.7	26.8	53.1	3.2	0.6	11.6
地域社会(町内会、自治会など)で	16.9	53.1	19.3	1.8	0.1	8.8
政治の場で	36.3	41.8	12.8	0.4	0.1	8.7
法律や制度の上で	16.7	38.7	30.8	3.3	0.8	9.8
社会通念・慣習・しきたりなどでは	27.7	53.1	9.0	1.3	0.4	8.5
社会全体では	19.2	59.1	11.9	1.9	0.2	7.7

問23 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われることは何でしょうか。 ( は1つだけ)

- |   |
|---|
| 14.7 法律や制度の面で見直しを行い、男女差別につながるものを改めること         |
| 28.7 女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること      |
| 26.1 女性自身が経済力をつけたり、知識・技術を習得するなど、積極的に力の向上を図ること |
| 13.1 女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること           |
| 9.3 政府や企業など重要な役職に一定の割合で女性を登用する制度を採用・充実すること    |
| 2.2 その他(具体的に )                                |

5.8 無回答

**「女性交流活動センター」についておたずねします。**

問24 県では、男女共同参画社会づくりの拠点として「みやざき女性交流活動センター」を設置し、次のような事業を行っています。

**みやざき女性交流活動センター(宮崎市旭1丁目3番10号 婦人会館3階)**  
情報提供事業～図書・新聞・ビデオなどの閲覧、貸出  
啓発事業～広報啓発紙などの発行、男女共同参画講座の開催  
相談事業～電話相談・面接相談  
交流事業～女性団体代表者交流会、交流・学習活動の支援

あなたは上記の事業についてどの程度ご存知ですか。 ( は1つだけ)

- |                  |                          |
|------------------|--------------------------|
| 0.2 内容まで詳しく知っている | 29.1 名前は聞いたことがあるが内容は知らない |
| 4.4 おおよそ知っている    | 63.0 知らない                |

3.3 無回答

**問24で1または2とお答えの方におたずねします。**

**それ以外の方は問26へお進みください。**

問25-1 実際に「みやざき女性交流活動センター」を利用したことがありますか。( は1つだけ)

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| 6.2 2度以上利用したことがある  | 16.9 利用しようとしたがやめた |
| 12.3 1度だけ利用したことがある | 47.7 利用したいとは思わない  |

16.9 無回答

**問25-1で3または4とお答えの方におたずねします。**

**それ以外の方は問26へお進みください。**

問25-2 その理由は何ですか。ご自由にお書きください。

問26 あなたが女性交流活動センターに必要なと思う、または期待する機能は何ですか。

( はいくつでも )

- 43.2 女性の様々な相談に応じること
- 34.4 資格取得講座などを開催し、職場でのキャリアアップを支援すること
- 24.8 講座を開催するなどして、男性が女性問題を理解し、生活技術を身につける機会を提供すること
- 27.7 男女共同参画社会づくりに取り組むグループ活動を支援し、交流の場や機会を提供すること
- 21.7 男女共同参画社会づくりに関する講座や研修会を開催すること
- 20.2 健康を保ち、体力づくりに関する講座や研修会を開催すること
- 23.7 就職講座や起業（会社設立）講座を開催し、女性の経済的自立を支援すること
- 19.0 男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報、書籍、資料が入手できること
- 13.6 男女共同参画社会づくりに関する様々な調査・研究を行なうこと
- 12.5 外国の女性たちとの交流を図り、国際協力活動を支援すること
- 1.8 その他（具体的に )
- 6.6 特になし

14.2 無回答

最後に、男女共同参画社会づくりのための施策についておたずねします。

問27 あなたは、次にあげるような「ことば」や「ことば」をご存知ですか。それぞれの項目ごとに1～3の中から1つずつお答えください。

( はそれぞれ1つずつ )

	よく知っている	聞いたことが	知らなかった	無回答
育児・介護休業法	38.3	46.6	8.8	6.3
男女共同参画社会基本法	5.4	28.4	57.9	8.3
女子差別撤廃条約	8.0	37.1	46.2	8.7
女性のエンパワーメント（女性が力をつけること）	2.0	15.9	73.4	8.7
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）	1.3	10.0	80.0	8.8
性別役割分業意識	3.9	23.2	63.7	9.2
アンパイドワーク（無償労働）	3.3	13.5	73.5	9.7
ジェンダー（社会的・文化的性差）	4.7	14.6	70.9	9.8
男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」	2.8	32.6	55.8	8.9

「1」または「2」に1つでも がついた場合は問28へ

すべて「3」にのみ がついた場合は問29へ

問27で1または2に1つでも がついた方におたずねします。

それ以外の方は問29へお進みください。

問28 あなたは、これらの「ことば」や「ことがら」をどうい  
う場面で見たり聞いたりしましたか。それぞれの項目ごとに  
あてはまるものを1～5の中からすべてお答えください。

( はそれぞれいくつでも )

	県 や市 町村が 主催する研修会	フ ォー ラム 等	民間 グル ープが 主催する研修会	フ ォー ラム 等	新聞・ テレビ等の メディア	その他	見た り聞 いたり した こと はない	無 回 答
育児・介護休業法	→	10.3	2.7	74.4	10.1	1.3		8.1
男女共同参画社会基本法	→	11.7	4.2	71.0	7.1	4.2		8.6
女子差別撤廃条約	→	5.3	2.5	74.3	6.6	6.3		8.3
女性のエンパワーメント(女性が力をつけること)	→	5.1	3.9	63.0	12.2	7.9		10.6
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)	→	3.1	1.3	62.9	16.4	8.2		12.6
性別役割分業意識	→	6.8	3.6	69.5	14.6	6.8		5.5
アンパイドワーク(無償労働)	→	5.9	5.0	68.2	14.6	7.5		4.6
ジェンダー(社会的・文化的性差)	→	8.0	7.7	68.2	13.9	5.5		6.2
男女共同社会づくりをめざす「ひむか女性プラン」	→	18.2	4.2	61.3	9.4	4.6		7.6

問29 「男女共同参画社会」を形成していくために、今後、県はどのようなことに力を入れていくべき  
だと思いますか。次の中から3つまで選んでください。 ( は3つまで )

24.0 学校教育における男女平等教育の推進 18.7 女性の社会的な自立を目指す学級や講座の推進 19.8 男女共同参画社会づくりについての啓発活動の充実 14.4 男性に対する意識啓発 18.7 福祉、健康、労働などの相談業務 41.6 働きやすい環境の整備 16.7 行政の審議会に女性委員を増やすなどの行政への参画の推進 8.7 地域活動やボランティア活動の促進 25.4 介護問題等の福祉の充実 12.7 市町村の担当窓口との連携強化 0.6 その他(具体的に )
---

28.3 無回答

男女共同参画社会づくりに関する県の施策についてご意見がございましたら、何でもお書きください。

ご協力ありがとうございました。

記入もれなどないかももう一度お確かめの上、  
同封の返送用封筒(切手は貼付済み)にて、9月15日(金)までにご投函ください。

## **第4章 グループインタビュー調査結果**

## 第4章 グループインタビュー調査

### 1. グループインタビュー調査概要

#### (1) 調査の目的

本調査は、広く県民一般の実態を把握するアンケート調査を補完するために、重点課題の中から「子育て支援」および「農村女性への支援」についてより掘り下げた具体的な実態や意見を把握することを目的とし実施した。

#### (2) 調査の設計と内容

##### 子育て期女性に対するグループインタビュー

調査対象：宮崎県在住で、子育て中の女性6名。

調査実施日時：2000年11月4日（土） 14：30～15：30

調査機関：株式会社 社会調査研究所

調査項目：毎日のスケジュール（子育ての実態）

夫の家事、育児への関わり方

三歳児神話について

子育て支援サービスの利用状況と今後のニーズ 等

##### 農業に従事する女性に対するグループインタビュー

調査対象：宮崎県在住で農業に従事する30～40歳代の女性6名。

調査実施日時：2000年11月4日（土） 20：00～21：30

調査機関：株式会社 社会調査研究所

調査項目：農業への関わり方

家族との関わりについて

家事・育児・介護の状況

自由になるお金や自分名義の財産等について

地域活動について

子どもへの期待・希望

行政に対する意見・要望 等

## 2. グループインタビュー調査結果

本調査は、男女の家庭や仕事、地域への関わり方を把握することを目的として、グループインタビューの手法にて調査を行ったものである。今回は、子育て期女性グループ（6名）および農業に従事する女性グループ（6名）の2グループを対象としている。

### 子育て期女性に対するグループインタビュー

#### A. 対象者の属性

年齢	.....	30歳代	6名
家族構成	.....	夫婦、子ども2名の4人家族	5名
		夫婦、子ども3名の5人家族	1名
子どもの年齢	.....	1歳児未満～未就学児	2名
		未就学児のみ	2名
		未就学児～小学生	2名
就業状況	.....	フルタイム	2名
		パートタイム	1名
		無職	1名
		無職（就学中含む）	2名

#### B. インタビュー項目

- ・ 毎日のスケジュール（子育ての実態）
- ・ 夫の家事、育児への関わり方
- ・ 三歳児神話について
- ・ 子育て支援サービスの利用状況と今後のニーズ 等

#### C. 調査結果

##### 毎日のスケジュール

##### ————— 主な発言 —————

##### （フルタイムの共働き）

- ・ 朝6時半に起き、7時半に家を出る。8時に保育園に子どもを預け、8時半～5時15分まで仕事をする。それから子どもを迎えに行き、ついでに買い物をしてから帰宅。夫が帰宅するのは7時～9時の間。9時～10時の間に子どもを寝かせ、就寝は12時。
- ・ 朝6時～6時半の間に起きる。8時50分～9時5分までと、11時15分～11時30分までは育児時間。6時に子どもを迎えに行く。7時半～8時の間に夫が帰宅する。買い物は1週間分まとめて日曜日に行く。寝るのは夜11時頃。子どもに母乳をあげるため、夜中に2～3回起きる生活。



## (パートタイムの共働き)

- 朝5時に起きる。夫は6時に起きて7時前に出勤する。その後子どもが起きて、8時過ぎに保育園に送る。私は9時に家を出て仕事に行く。5時半に帰宅し、洗濯物を取り込んで買い物に行ってから子どもを迎えに行く。子どもは7時にお風呂に入り、7時半にご飯を食べて9時に寝る。

## (無職・学生)

- 朝6時半に起床。子どもは8時に幼稚園に行き、それから洗濯等の家事をする。子どもが2時に帰ってくるので、一緒に買い物に行く。夫が帰宅するのは6時半。9時に子どもを寝かせ、私は1時半に寝る。
- 現在学校へ通っている。私は朝5時～5時半の間に起きる。子どもは6時に起きる。8時に子どもを保育園に送り、4時に買い物をして食事の支度をする。6時に保育園に迎えに行く。夫が迎えに行くこともある。8時に子どもが寝たあと私は帳簿をつけて、寝るのは1時頃。
- 私は5時50分に起きる。6時すぎに朝食。子どもは2人共6時前後に起きる。7時前に夫が出勤し、7時20分に小1の息子が学校へ行く。平日の昼間は下の子と一緒にいる。夫は7時半～8時頃帰宅。子どもは先に食事をして9時に寝る。内職をしているので寝るのは遅くて1時半～2時頃。

## 夫の家事・育児への関わり方

対象者6名のうち、夫が家事・育児に非協力的と答えたのは1名のみで、後の人たちは比較的育児には協力的で、中には家事(掃除、洗濯、洗い物など)についてもやってくれる(やるようにさせた)と話した対象者も2名いた。

家事や育児に非協力的な理由としては、「赤ちゃんのお風呂は、こわくていれられない」、「子どもと接する時間が少なく、子どもがなつかない」、「自分(夫)が洗濯物を干す、布団を取り込むなど人目に付くことをするのは、妻の立場が悪くなると思っている、みっともないと思っている」などがあげられた。

中には、育児は夫にもどんどん協力してほしいと思っているが、自分の下着などは干してもらいたくないと発言した対象者もいた。

## ————— 主な発言 —————

## (家事・育児に協力的)

- お風呂は、子どもと夫と一緒に入るようにしている。3人とも、首がすわらない時期に私がお風呂に入れたことがない。一番下の子も4年間の中で私が一緒に入ったことは1回くらい。月末になると私は夫の仕事の手伝いで追われてしまうので、夫に洗濯物を畳んでもらう。アパートなので、周囲の目を気にして干すことには抵抗があるようだ。団地には年輩の人が多く、夫は私の立場がなくなるのではと言う。ゴミ出しも欠かさずしてもらっている。どこかに行く時は家族みんなで動くが、子どもは私より夫にくっついていて、夕食後の団らんの時間には3人とも夫の方にじゃれている。夫が帰ってくると子どもは私には全然寄ってこない。(無職)
- 夕食後にどっと家族一度にお風呂に入る。上がると、私は下の子に母乳を飲ませて眠らせている間に、夫が片づけ物をしてくれる。休みの日も夫は上の子を病院や図書館に連れて行ってくれる。非常に協力的。夫は料理が好きで得意なので、休みの日などたまに料理をしてくれる。1人目の時はあまりしてくれず、「なぜ私だけが」と不満に思ったので、言うようにした。口にしないと男性はわからない。そうしたら結構協力して

くれるようになった。(フルタイム)

(育児には協力的)

- ・ 夫は家事をしてくれない。子育てについては、子どもが赤ちゃんの頃は怖がっていたのでお風呂は私が入れていたが、今子どもが5歳と6歳で手がかからなくなり、夫は休みの日など子どもの相手をよくしてくれる。子育てにはすごく協力的。今は子どもをお風呂に入れてくれるようになった。(無職)
- ・ 夫は家事にはノータッチ。休みの日や仕事から早く帰って来た時は、子どもとおもいきり遊んだり、お風呂と一緒に入るくらい。(パートタイム)
- ・ 子育ては自分の仕事ではないと夫が抵抗を示すことはないが、ゴミ出しや私の物の洗濯物を出したりするのは勘弁してくれと言う。(無職)

(家事には非協力的)

- ・ 夫は家事をあまりしない。たまにご飯を作ってくれるが、やりっぱなし。片付けはしない。掃除、洗濯はしない。よっぽどたまっている時にぶつくさ言いながらやってくれる。基本的に、家事はしたくないという感じ。(フルタイム)
- ・ 日曜日の昼間、私が買い物に行ったときに突然すごい雨が降り出した。布団を干していたので、夫が入れているだろうと思って帰ったら、布団はびしょりで、夫は横になってビールを飲んでいて。大喧嘩になり、夫は雨が降っていることに気が付かなかったと言ったが、実は布団を入れているところを見られるのが恥ずかしかったらしい。プライドが許さないようだ。(無職)
- ・ 最初は夫に家事をしてほしいと思ったが、もうあきらめた。かえって、男の子が1人いるみたいな感じ。(パートタイム)

(家事・育児に非協力的)

- ・ 夫は子どもと接する時間が少ない分、子どもがなつかない。夫は子どもを結構厳しく怒る。機嫌がいい時に「お風呂に入るからおいで」と言っても、子どもは「ママがいい」と言うから結局「じゃあ俺はもう何もしない」という感じ。子どもたちは根本的にお父さんは怖いものだと思っている。休みの日はお父さんとかいう遊びができるんだとか、お父さんと遊んでも楽しいとか、お父さんには良い面もあるとわかってほしい。また、夫はつきあっているときから「男は台所に立つもんじゃない」と言っていた。若い頃は「男らしい」と思っていたが、今はもう後悔している。(無職)

(夫の家事・子育て参画を促す方策)

- ・ 私は、1人目の時は家事も子育ても1人でやっている自分に満足していた。でも「これをしてくれたらいいのに」と夫に不満はあった。私は仕事を休んでいたため、夫もそれが当たり前と思っていたらしい。仕事に復帰する前からこれではいけないと思い、不満をだんだん口に出した。最初は保育園の送り迎えも私がしていたが、朝洗濯物を干していく時間がかせげるので、「送り迎えして」と言ったら「行く行く」と言った。行きたかったみたい。(フルタイム)
- ・ 夫が積極的に家事をやってくれたら助かる。自分が家事をしていて、夫がソファに座ってテレビでも見ていると不満に思う。その不満を口には出すが、意地の張り合いになる。上手に言って、やってもらうようにしないといけないと感じる。言うだけでは無理。(フルタイム)

(その他)

- ・ 夫は食器洗いはダメ。洗濯物もしてくれるけれど、女の人のようにパンと叩いて干すわけではない。子どものズボンも両端と真ん中を止めてほしいが片方だけしか止めないのでやめてほしい。あとからイライラする。やり直すと悪い気がする。(無職)

### 三歳児神話について

できるなら3歳までは自分で育てたかった(たい)との発言が多く、実際に子どもを預けている対象者からは、泣いている子どもをおいて仕事に行くつらさ、また育児のためにせっかく復帰した仕事もフルにできないもどかしさについて語られた。

#### ————— 主な発言 —————

(3歳までは一緒に)

- ・ 最初の子と2人目までは3歳を目安になるべく一緒にいた。仕事復帰を決めた後に、夫が3人目をほしいと言った。2~3歳までは自分で育てたかったが、3人目は3ヶ月で保育園に入れた。最初の1週間くらいはかわいそうだったが、園の保育に従って育てて良かったと思う。今年の春、仕事を辞めた。自分で手をかけたかった3年間を保育園に入れたので、小学校に上がるまでの3年間でスキンシップを取ることができればよいと考えている。基本的に2~3歳までは自分で手をかけたい。子どもが入院しても、日中は母に見てもらって私は仕事に行き、夜は私が病院に泊まることもあった。3歳までの時期は一番病気がかかったりする。3番目の子は「自分が苦しい時にお母さんは仕事に行った」と思っているのではということが心の中にある。それをこの3年間で取り返したい。(無職)
- ・ できれば、子どもは3歳までは手元において、それから幼稚園に出したい。時間になったらお迎えに行くような感じがよいと思っている。(パートタイム)
- ・ 仕事に出ると、子どもが急な発熱をした時に心配。人に預けていても気になって、自分の両親でも「どうしているかな」と気になる。それを考えると、気をつけてお金の管理をしていけば働かない方がよいのではと思う。夫は、子どもが小学校低学年までは、私に家にいてほしいと言う。できれば子どもが低学年までは家にいようと思う。(無職)

(仕事と育児の葛藤あり)

- ・ 完全に母乳だけで子どもを育てている。職場に話して、理解してもらえているので、保育園に通うことができている。預ける前までは、首がすわったら保育園に預けても大丈夫だろうという感じだったが、母乳をあけて泣いている状態の時に自分だけ仕事に行くのは「何のために仕事をしているのか」と思うことがある。仕事の昼休みの後、ちょっと働いたらすぐに授乳の時間。もっと仕事に専念したいが、これ以上任されても大変。やはり1年くらいは休めば良かったかなという気持ちがなくもない。育児休暇を取らなかった理由は、上の子をずっと家にいさせるのも良くないし、その間別の幼稚園に入れるわけにもいかなかったため。職場で、早めに出てきてもらえるとありがたいという雰囲気もあった。それに自分も応えなかった。(フルタイム)

### 子育て支援サービスの利用について

小児科に併設されている病児保育の利用者から、いざというときに心強い、という発言があっ

たが、その小児科にかかっている子どもが優先されるため、他医院がかかりつけになっている者からは、預かってもらえなかった経験談が出、市内に3カ所しかない病児保育のさらなる充実が求められた。

専業主婦の者からは、自分が歯医者に行くときに子どもを1時間でも預かってくれるところがほしい、との発言があった。現在は近所で親しくしている人に助けてもらっているとのこと。

職場に女性が多いなど、非常に理解のある職場に勤めている対象者もあり、祝日に仕事のある対象者からは、保育園で延長保育など助かっているが祝日まではカバーしてもらえないという不満、また保育料（保育園、幼稚園共に）の負担感が強いという発言があった。

さらに、学童保育の時間を5時までから6時くらいまで延長してもらえたら、もう少し安心して働けるとの要望があった。

#### ————— 主な発言 —————

##### （病気の時の利用サービス）

- ・ 子どもが病気の時は、小児科の中に保育園があるので、そこに預ける。朝9時～夕方6時まで。安心して預けられる。だが、その小児科で診察してもらって、そこで薬を出してもらう子どもでないと預かってもらえない。保育園のある小児科は市に3カ所くらいしかないと聞いている。（パートタイム）
- ・ 他の小児科にかかっている子は、小児科の保育園が空いていれば入れるが、その小児科にかかっている子が優先。病院が何かあった時にすぐに処置してくれるから心強いと聞いたことがある。子どもに熱がある時は勤務先に電話をもらって、私を実家に電話をかけて母に行ってもらうことが99%。夫は最近自分で仕事を始めたので、外に出ることが多く、連絡がついても抜けられない場合が多い。（無職）

##### （今後の希望・ニーズ）

- ・ 病児でも預かってくれる所が身近にあれば利用しやすいと思う。（無職）
- ・ 今の保育園は朝7時半から夜8時半まで預かってもらえる。祝日も仕事の場合があるが、祝日は保育園はやってないので、そこをクリアしてくれるともっとよい。今のところ、休日保育で、ある程度は大丈夫。（フルタイム）
- ・ 保育料を下げしてほしい。何のために働いているのかと思う。（フルタイム）
- ・ 3人子どもを保育園に入れると、所得が低い世帯は一番下の子が無料で、真ん中の子は半額になる。今子どもは2人だが、3人の時の方が安い。2人とも半額にできればよいと思う。（無職）
- ・ 学校に上がるまでもらえる手当を、小学校の低学年くらいまでもらえると生活も助かる。（フルタイム）
- ・ 小学校の学童保育は5時まで預かってくれるが、それを6時くらいまでにしてくれると働きやすい。（フルタイム）
- ・ 自分が歯医者や病院に行くときに下の子がいると行けない。そういう時に1時間でも子どもをみってくれる所があればいい。今は友達にみてもらったりする。（無職）

##### その他

出産祝い金として3人目の人に20万円もらえるという町の話をうらやましいという発言があった。他の人も30万円くらい（出産費用くらい）お祝いがもらえるのなら、もう一人産んでもいいなと思うとの意見が聞かれた。

## ——— 主な発言 ———

- ・ 他県に住む友人が、「3人目を生んだら出産祝い金として20万もらえる」と言っていた。そういうのがあればもうちょっと頑張るのと思った。乳幼児手当を別にもらえる。20万もらえるのは大きい。子どもを2人産む人は多いが、3人産む人はそう多くはない。人口も少なくなっているし、生んで下さいという意味でちょっと額を上げているらしい。(無職)
- ・ 子どもをあと1人はほしいが、出産費用もかかり、子育てしていく上でもお金がかかるので、2人でやめておこうと思っている。(パートタイム)

## 農業に従事する女性に対するグループインタビュー

### A．対象者の属性

年齢	.....	30～40歳代	6名
家族構成	.....	夫婦、子ども2名の4人家族	1名
		夫婦、子ども3名の5人家族	1名
		夫婦、子ども3名の5人家族（同敷地内に母在住）	1名
		夫婦、子ども3名の5人家族（同敷地内に両親在住）	1名
		夫婦、両親、子ども2名の6人家族	1名
		夫婦、両親、子ども3名の7人家族	1名
子どもの年齢	.....	未就学児～高校生	1名
		小学生のみ	2名
		中学生～高校生	2名
		高校生～大学生	1名
農作物	.....	きゅうり、ピーマン、メロン、すいか等	

### B．インタビュー項目

- ・農業への関わり方
- ・家族との関わりについて
- ・家事・育児・介護の状況
- ・自由になるお金や自分名義の財産等について
- ・地域活動について
- ・子どもへの期待・希望
- ・行政に対する意見・要望 等

### C．調査結果

農業への関わり方（仕事内容や家族との分担、経営状況等）

ほとんどの家庭で子どもたちは農業に関わっておらず、子どもが後を継ぐ予定の対象者は1名だけであった。親の代は、手伝う程度だったり、それぞれ独立して経営していたりと様々だが、今回集まった家では農業経営の主導権は既に自分たちの代になっているところが多かった。

農業への関わりについては、夫とまったく同じような仕事をしているが、最終的な決定等はすべて夫のところであることが多い。ただし、農業への知識や情熱などは夫にはかなわないとのことで、別に不満をもっている様子は見られなかった。

無農薬や産直野菜など、新しい農業スタイルへの取り組みの意欲などは、現在の厳しい経営状況から余裕がないというのが本音で、新しい知識を吸収して夫の方針に意見を言えるような状況ではなく、成功するという保証のないことに投資する余裕はないとのことだった。

もともと農家の出身の人でも、農家以外から嫁いできた人でも、現状の農業経営についての不

満などに違いはないようだ。

——— 主な発言 ———

(家族との分担)

- ・ 離れた所に父母がいて、元ハウスをしていた。体を悪くしてやめたが、手伝い程度に来てくれる。
- ・ 両親と一緒に農業をしている。手伝ってもらっている。
- ・ 子どもたちは畑をほとんど手伝わないが、手伝っている家もある。後継者は割といる。でも、私たちの世代の子どもたちはどうなるかわからない。
- ・ 仕事のことは、両親と夫の3人だけで決める。嫁の私が発言しても通らない。帳簿は私がつけている。

(農作業の実態)

- ・ 結婚前は農業がどんなものか知らなかった。「今は手先だけの仕事だからずいぶん楽になった」と言うが大嘘。「何この忙しさは」と思う。
- ・ 朝起きる時間はお日様と共に。今の季節なら6時前。5時半。5時半から6時の間。などの声あり。仕事に行くのは8時すぎ頃。お昼ご飯に帰って、また仕事に出て夕方まで仕事。その時期の仕事内容によって早く終わりそうなら先に帰れるし、忙しかったら帰れない。夫婦で一緒に帰ることもあれば一足先に帰ってご飯の支度をすることもある。
- ・ 親の世代が何時から何時まで仕事と決めてくれると動きやすい。顔をうかがいながら、今日は作業を切り上げて帰ってもいいだろうかと思う。苦労している。農家は時間に融通がきくとは言われているが。
- ・ 仕事はほとんど男と同じ内容。
- ・ 結婚した当時はパニック状態。毎日が辛かった。働くだけ働かされた。お産で実家に戻ったら、もう帰りたくなかった。
- ・ 嫁に来た時はきゅうりを毎日23時まで箱詰めした。それからご飯を食べて片づけて深夜0時頃市場へ行って、帰って風呂に入って、朝は早くから起きる生活だった。
- ・ 元旦から仕事。大掃除しろと言われても暇がない。

(休みについて)

- ・ 農業は丸1日休みが取れるわけではない。収穫が始まったら1日も休めない。
- ・ 子どもの参観日に半日だけ仕事を休むくらい。
- ・ 学校が休みが2日になって大変。どこの子は今日は家族で遊びに行ったと子ども情報で聞く。農家はそういうことはない。作物がある間は毎日仕事をしなければならない。
- ・ 農業の仕事内容がわかってくると休めないなと自分でわかってくる。
- ・ 夏場が農閑期。

(経営状態)

- ・ 今、農業は収入が良くないので農業を継がせても生活が成り立たない。二家族養うのに今の面積でやっていると思ったら無理。
- ・ 何を作るとか、売る経路などは自分たちの代で決める。父たちが作っていたのを受け継いでやっている。
- ・ 生活に(時間的、金銭的)ゆとりがない限り、新しいことに取り組めない。
- ・ 収入が上がれば仕事も軽減できるが、面積を広げない限り収入は増えない。

(無農薬・新たな作物への取り組みについて)

- ・ 本当の無農薬の野菜は絶対にできない。本当に無農薬の野菜で、あれだけ虫が食ったのを見たら絶対に買わないと思う。
- ・ 趣味で無農薬を作るならいいが、それで生活は成り立たない。
- ・ 曲がったきゅうりとまっすぐなきゅうりでは種類が違うと思っている人がいる。農薬をかけてまっすぐになると思っている。結局曲がるとB品。そういうのをなるべく出さないように作らないと、農家は儲からない。何でも見た目が勝負。
- ・ 確実に収入が取れるなら新しい作物を一生懸命作る。施設費をつぎ込んで収入が取れる保証はない。今作っている物のほうが安定度はある。
- ・ 余剰品で加工食品を作るくらいならハウスで仕事をした方がまだいい。余剰品で加工食品を作るには時間がない。
- ・ 後継者がいて、自分の時間があるなら、余剰品で加工食品を作ることもできる。年輩の人にしかできない。
- ・ 1年分の貯蓄があれば、新しい作物を作って失敗してもどうにかなる。実際にはそのような蓄えはない。

家族との関わりについて

農家の女性たち自身、「農家は封建的」との意識を強くもっており、自分の娘は絶対に農家に嫁に行かせたくはないと考えている。農家は、365日休みがなく、舅・姑の目があるため外出も自由にはできないとのことであった。

家事に対しては、夫が協力的な家庭もみられたが、やはり親の目が気になるという。完全な同居でなくても近所や敷地内に親がいるため気は休まらず、親以外にも隣近所が親戚の場合が多く、衆人環視のようで、自由がないとのことであった。

農家ということでなかなか休みがなく、子どもの参観日(半日程度)くらいが、休む機会とのこと。また、学校5日制になり、休日に子どもは友だちが親と遊びに行っているのをうらやましく思っているが、子どもがかわいそうと感じている対象者が多い。

農家の女性問題は、夫との関係よりも、親、特に姑との問題が大きいようだ。自分が姑の立場になったときには、同じようなことは絶対にしたくないと考えており、昔はもっと大変だったんだろう、と思ってあきらめている様子が見え、次の世代になれば変わる(変える)との思いが感じられた。

#### ————— 主な発言 —————

(農家の実態)

- ・ 農家は親と一緒に住むと365日同じ時間に起きなければならない。今日は暇だからゆっくり寝られるという日がない。
- ・ サラリーマンの家庭は日曜日10時くらいに起きると聞くと「いいね」と思う。たまに旅行に行くと、ゆっくり寝られると思っても6時頃目が覚めてしまう。もう癖になっている。
- ・ 農家は封建的などころがある。朝日が上がって沈むまで働く。ゆっくりお茶を飲む暇もない。親と同居してバタバタしている。自分の子もそっこのけで仕事と家事。親と交代で休みが取れて、育児の面も気兼ねがないと農家もよいのだが。さらに、収入がよければ娘も嫁に出してもいいと思う。



## (親との関係)

- ・ 親と家が離れただけで全然違う。私が嫁に来た頃は横になってテレビを見られなかった。うたた寝もできない。
- ・ 親と同居していると買い物もままならない。
- ・ 私が外出する時は行き先を報告するが、親はどこへ行くとも何も言わないで1日いない時がある。こっちが「どこへ行く」と言わなかったらすごく言われる。男が外出する場合はつき合いだから仕方がないと親は言う。
- ・ 同居の場合は、私がいないと「どこへ行ったか知らないけれど」とブツブツ言われる。何も考えずに遊べることはない。
- ・ 親と同居していると監視されている感じ。
- ・ 同居の苦労がなければ農家もいい。仕事自体は慣れればどうにかなる。苦労はあるけれど、それが自分に返ってくるので、そういう点では夫婦だけであつたら頑張れる。
- ・ 農村の女性問題は嫁姑問題。封建的な慣習。
- ・ 嫁姑問題は、昔はもっとひどかったと思う。今はあきらめ。要領が良くなった。
- ・ 親が一番大変。夫婦だけなら気兼ねがなくて、言いたいことも言える。
- ・ 親がまだ70代になっていないので、介護までは考えていない。両親はどちらかが倒れたらいけないと思い、きちんと父に洗濯をさせている。

## 家事・育児・介護の状況

家事・育児・介護については、女性、特に「嫁」が行うのが当たり前であり、農作業も加わって過剰な負担がかかっている現状が垣間見えた。

特に育児では、農作業に追われて小さい頃から保育園に預け、参観日ぐらいしか子どもと触れ合う時間がなく、子どもがかわいそうと多くの対象者が感じていた。

また、将来を見据えて、介護予防として親にできることはしてもらうようにし、ぼけ防止のためにも仕事を手伝ってもらっている対象者もいる。たとえ親の具合が悪くなくても、仕事量は減らず、仕事をやめると即収入がなくなるので、不安要素とのことであった。

- 主な発言 -

## (家族の家事への参加状況)

- ・ 実家の父は家事を一切しない。母がご飯をちゃんと並べないと食べない。だから、息子にはずっと家事をさせてきた。
- ・ 夕方、両親が食事を待っているから、農作業が忙しくても私は帰る。帰らないわけにいかない。
- ・ 農家の嫁が一番忙しい。男と同じくらい仕事をして、それから帰って子どもの世話に食事の世話に親の世話。
- ・ 夫と一緒に帰って食事を作ることは考えられない。親の目がある。男に炊事をさせて、という感じ。農家は台所に男を立ててはいけない。
- ・ ちょっとどこかへ行く時にご飯の支度をしていかなければならない。
- ・ 私がいないうち、夫が両親にご飯を作ることはない。親がいなければ夫は食事の支度をすると思うが。
- ・ 夫が料理をできないと私が病気になった時に困る。

(家族の育児への参加状況)

- ・ 保育園の送り迎えはだいたい女性が行く。
- ・ 保育園の送り迎えに夫が行くのは、自分が行かない時くらい。親は行かなかった。
- ・ お産のあと実家から帰ったら、すぐ当たり前に働かされた。赤ちゃんは寝かせっぱなし。町の人にはとても想像できない状況だろう。畑に通勤しているので、子どもが風邪をひいた時は車のワゴンの後ろに布団を敷いてそこに寝かせた。
- ・ 頼めば親は子育てを手伝ってくれる。子どもが小さいうちは親がいてくれるといい。
- ・ 子どもは3歳までは親が育てるなんて言っていたら、農家の仕事はできない。とんでもない。
- ・ 農家の男性は育児には無関心。仕事と自分の趣味ばかり。
- ・ 保育所に預けるのは私たちの希望ではない。親が早く保育所に預けると言う。子どもはしがみついて保育所に行くのを嫌がった。
- ・ 男女両方の子育てが浸透してきたんじゃないか。
- ・ 夫婦そろって2人で入学式などに行く人もたまにはいるけれど、だいたい片方。ハウスがあると2人では出かけられない。なぜわざわざ2人で出かけるのと言われる。私たちの代から切り替えないと変わらない。
- ・ 子どもが小さいころの面倒をみるのは、母親だと言われていた。夫は「小さい頃はお前。小学校に入ったら俺がする」という感じ。参観日だけは行きたがらない。参観日は女性が多いので。
- ・ 忙しいときは参観日もなかなか行かない。参観日くらい行かないと子どもがかわいそう。子どもと触れ合う時間はないから。
- ・ 父母がいたので、子どもの具合が悪いと病院へ行って見てもらっていた。やはり、小さい子どもがいる時は手を取られるので、今と同じペースで仕事はできなかった。小学校に入るまでは辛い。結局保育園に頼るしかない。
- ・ 農家は子どもが小さい時の子育てが大変。

(家族の介護について)

- ・ 親の体が悪くなった時はどうやって看るかという問題もある。親の面倒を見ても仕事のサイクルは同じようにある。利用しやすい病院もなかなかない。収入がないと、保険だけではやっていられない。痴呆になると施設がない。
- ・ 親に介護が必要になっても、仕事を辞めたら収入がない。
- ・ 農業はボケ防止になる。年寄りに何もさせないと足腰が弱ってかえって良くない。

自由になるお金や自分名義の財産について

青色申告になってからは給料制になっているが、ほとんどが生活費と子どもの養育費に消えていくそうで、農家の女性が自由に使えるお金はない。また貯金ができる余裕はないとのことであった。

また、経営自体は自分たちへ移譲しているが、土地の名義はみな親のものとのことである。もし相続するとしても贈与税がかかるので、自分名義としてほしいとは特に思わないとの声が聞かれた。子どもには残してやりたいが、相続の際、夫の兄弟姉妹との関係も考慮しなければならず、難しい問題となっている様子であった。

————— 主な発言 —————

(収入について)

- ・ 収入は夫の名義で入ってくる。
- ・ 帳簿では給料制だが、もらったお金が自分のお小遣いになるとは限らない。家計費に全部行く。自分が自由に使えるお金はあまりない。子どもを優先し、その後になる。
- ・ 確定申告が青色申告になったので、通帳はある。白色申告の時、通帳はなかった。
- ・ 貯金ができない。子どもが育つにつれ、余分なお金ができない。ここ数年が厳しい。
- ・ 給料は引き落としで、3人分の通帳に振り込むようになっている。そのカードは私が持っている。ただし、引き落とされたという形式だけのことで、実際に自分のお金にはならない。
- ・ 10～20年前はへそくりができるような経済状況だったらしいが、今は借金の支払いができない状態にある。
- ・ 知り合いは給料制にしてから通帳を作った。それまでは全部夫名義で、通帳がなかった。家庭菜園で作った物を売った代金が通帳に振り込まれるのはうれしいと言っていた。私も自分の通帳は一応持っている。給料という形で振り込むから通帳はあるけれど、それは全部生活費にまわる。
- ・ 収入があれば親が何か言ってもまあいいわと思う。お金はギリギリで、親にはいろいろ言われる。経済的余裕も気持ちの余裕もない。うっぴんを晴らす場がない。

(土地の名義について)

- ・ 土地の名義は親。
- ・ 土地は自分でもらえなくてもいいけれど、子どもにはやってほしい。
- ・ 親の土地が畑しかない場合はみんなほしがらないけれど、宅地があると問題が起こる。今、農地には家を建てられない。誰もほしがらない。
- ・ 夫の兄弟の財産分与もある。兄弟がいたら分けないといけない。

地域活動について

地域密着型の仕事とはいえ、地域での活動はさほど行われていない様子であった。

農協の婦人部には魅力を感じないので参加していない、参加している対象者もただ入っているだけというケースが多く聞かれた。親(姑)たちの集まりのようなものなので、若い世代は離れてしまっているとの話である。

近所づきあいは、ありそうでないのが現状であり、葬式などで助け合うことはあっても、特に普段からの助け合いのようなことは発生していない。自分が暇でも隣は忙しいだろうと思うと、声がかげづらく、また、起業グループ活動をする余裕(暇)はないようだ。

ただ、地域の活動として、バレーボールに行くことを唯一の楽しみとしている対象者が多かった。

————— 主な発言 —————

(農協の活動)

- ・ 農協婦人部は入っているだけ。
- ・ 農協の婦人部はあるけれど若い人は離れている。60代の世界。

(近所づきあい)

- ・ 隣近所の人と話す機会もない。よっぽど親密な関係でなければ。
- ・ 仕事の段取りがついて自分が暇な時も、他の人は忙しいだろうなと思って、「どこか行こう」と言いたいけれど言えない。

(スポーツ)

- ・ 普段の楽しみはバレー。
- ・ 地区でバレーボールをしている。

(農村女性による起業グループ活動について)

- ・ 一軒の作が多いから、ちょっと集まって活動することはできない。皆が同じ仕事をしているわけではない。同じ仕事なら自分が暇な時は隣も暇かなと思うが。
- ・ 農村の女性を対象に、女性の主体的な農業経営への関わりやグループの販売活動等への指導・支援は役所の人が積極的なだけで、農業に従事する女性はそのような暇はない。
- ・ 山間部は小人数で集まって活動ができる。
- ・ 婦人部など地域によって活動が活発な所もある。
- ・ この地区では、ハウス面積が多いのでちょっと集まって活動することができない。
- ・ 毎週日曜日が休みとなれば何か活動できるが、休みがない。また、うちの地区だけでまとまって、どこか販路を見つけるといえることもできるかもしれないが、そこまではいかない。

## 子どもへの期待・希望

子どもに農業を継がせようと積極的に考えている対象者はおらず、特に娘を農家に嫁がせたくないとの思いが強い。農業を継がせるとなったら、やはり「長男」と感じているようだが、中には、長男も墓さえ継いでくれれば農業を継がせようとは思わないと考える対象者もいた。

また、今の作付け面積のままでは、自分たちと息子夫婦の分の収入を得るのは無理と感じており、いずれにせよ、子ども次第であるとの答えが多かった。

- 主な発言 -

(子どもの進路・継承問題)

- ・ 父と母は、娘が農家に行くと言ったら反対する。それなのに自分の家に嫁は来いと言うから矛盾している。嫁と娘は別格。私は農業自体を好きになれなかった。子どもが生まれて、絶対に農家はさせたくないと思った。
- ・ 自分の子を農家に継がせようと思わない。嫁いだ所の姉さんや妹が農家に嫁いでいるところは少ない。
- ・ 子どもの進路は本人任せ。本人がどうしても農業をすれば何も言わないつもり。
- ・ 娘に農業をさせようとは思わない。長男が継ぐべき。
- ・ 息子はいずれ墓の面倒は見るのだから、家の仕事を継がなくてもいい。
- ・ 子どもが農業をしたらいくつになっても手伝わなければならない。
- ・ 無理強いしてまで子どもに農家を継がせようと思わない。それまでハウスが建っているかわからない。学校

を卒業した後に継がれても給料を払えないから、してもらわない方がいい。

- ・ 今は年寄りも孫に農業をさせるとは言わない。孫には好きなことをさせて、時を経て農業をしようかなと言えさせたいようだ。

### 行政に対する意見・要望

農家の経営難から、輸入野菜の自由化をやめてほしいとの要望が強かった。このままではほんとうに経営がなりたたず、作物を販売するこの辺りの商店もみな不況になるとの声が聞かれた。

また、最近の流れでインターネットの利用には興味を示す者もあり、JAの青年部で講習会があったとのことだったが、女性向けの講習会もやってほしいとの意見が聞かれた。

#### ————— 主な発言 —————

##### (輸入自由化について)

- ・ 輸入自由化はやめて欲しい。
- ・ 輸入野菜をやめてほしい。野菜が安いと農家がつぶれる。日本でできる野菜はなくなる。

##### (パソコンについて)

- ・ パソコンをほしくなくても買うお金をどこから出すかが問題。仕事で目を使って、パソコンでも目を使うのでは大変。
- ・ 今、パソコンを使っている。夢中。しかし、使いこなせない。
- ・ ホームページを作って発信したい。使いこなしてからでいい。
- ・ JAの男性の青年部ではパソコンの研修会が1回あった。女性にもそういうのがあれば面白いと思う。
- ・ パソコンに興味はあるけれど使いこなせない。10年前のパソコンがあるが、置いておいたらやり方を忘れた。機械も機種も変わって、今は全然違う。

男女共同参画社会づくりのための県民意識調査

- 報告書 -

平成13年3月

発行 宮崎県生活環境部女性青少年課  
宮崎市橘通東2丁目10番1号  
0985 - 26 - 7040

調査委託 (株)社会調査研究所 社会開発事業部  
機 関 東京都西東京市谷戸町2丁目14番11号  
0424 - 23 - 1111